

地域研究

論文

Post-tsunami Reconstruction in Sri Lanka: an Analysis of Newspaper Content —スリランカにおける津波被災後のコミュニティ再建事業 —新聞記事の分析を中心として—	ディリープ・ チャンドララー	1
地域文化に密着した言語学習の可能性 —沖縄大学CALL対応マルチ言語学習システム開発プロジェクト—	ジャネット・ヒギンズ 伊藤 丈志 渡邊ゆきこ	17
沖縄県における屠畜場の変遷と山羊の屠殺頭数	平川宗隆・新城明久 山門健一・緒方 修 王 志英	29
沖縄県の高齢者福祉施設における回想法の取り 組みについて—民俗学の視点から—	波平エリ子	37
沖縄の「摩文仁の丘」にみる戦死者表象のポリティクス —刻銘碑「平和の礎」を巡る言説と実践の分析—	北村 毅	49
沖縄の「特例型」道州制への移行期における広域連合制度の可能性 —権限移譲の「受け皿」創設のための社会的な合意の形成に向けて—	藤中 寛之	67
日本におけるエコツーリズムの現状と問題点 —西表島におけるフィールド調査から—	奥田 夏樹	83

研究ノート

Thai-Tai: An Exploration on an Important Factor in Ecological Ethnogenesis —The Interdependence of Forest Ecology and Ethnic Diversification—	劉 剛	117
沖縄における司法教育のあり方 —前提としての全国レベルでの司法教育—	武市 周作	127
「たらまピンダ島興し事業」の展望と課題	平川宗隆・新城明久 山門健一・緒方 修 王 志英	139

調査報告

台湾宜蘭県礁溪郷の「温泉空心菜(エンサイ)」調査報告	渡邊 ゆきこ	147
第3回那覇都心部における消費者行動調査結果報告	田村 三智子	159
座間味村における観光入込客の行動調査	藤澤宜広・田村三智子 西浜尚登・座間味商工会	167
石垣島白保「垣」再生 —住民主体のサンゴ礁保全に向けて—	上村 真仁	175

『地域研究』執筆要項

No. 3

2007年3月

スリランカにおける津波被災後のコミュニティ再建事業

— 新聞記事の分析を中心として —

ディリープ チャンドララール*

Post-tsunami Reconstruction in Sri Lanka: an Analysis of Newspaper Content

Dileep Chandralal

The study attempts to critically examine different perspectives on the post-tsunami reconstruction effort, revealing the exigencies of the disaster and human condition and the responses of the international community and a particular culture towards them.

Key words : text, discourse, rhetoric, social contexts, perspectives, the local

2004年12月26日にインド洋に発生したスマトラ沖大地震による大津波の被害を受けた国の一つであるスリランカを中心に、自然災害とそれに対する人間の行動について、特に復興に関する様々な見方について、新聞記事の分析を通して考えてみた。まず、政治・民族・宗教・イデオロギー的紛争と自然災害が多発する近年社会において、〈地域〉と〈国際〉のインターフェースである舞台を、メディアを通して多面的に見ることは意義があると考えた。また、津波の発生から一年以上経った現在、今一度立ち止まり、これまでの復興過程をたどりながら、差し迫った社会の要求とそれらの要求に国際社会、そしてある特定の文化がどのように対応したか、考えてみようと思った。

復興過程を記録・報道していた世界のメディア、特に新聞記事に焦点を当て、それらの記事がどんなことを伝えてきたのか、そこから読み取れる意味とは何かについて、津波に対する経験的アプローチよりも談話分析のアプローチを使って見ていくことにした。新聞記事は単に事象や出来事を報告するだけでなく、個人や団体の行動に対する解釈・再構成により、出来事の意味と認識になんらかの構造と様式を与えている。行為者と出来事の関係、あるいは出来事間の因果関係を見出すことによって、復興に関する言説のいくつかのパターンを取り出せる。資料収集のなかで出合った様々な取り留めのない文章、話、ものがたりを考察し、相互に関連する、または対照する記事の分析を行う。そこで、この研究は津波にまつわるディスコースの分析になる。つまり、津波の実態よりも津波をめぐる様々な問題を扱うものである。

津波に関する報道はさらに大きな根本的な問題につながる。それは、人間がどのように外の世界を認識するのかという問題である。津波と復興が当然ながら行政機関、非政府組織・民間団体、研究界やメディアの中で最大の検討課題になった。しかし、政治家、官僚、研究者、市民社会のリーダーたち、被災者などが異なる立場から課題を見る。課題を扱う主体によって、どれくらい復興が進んでいるのか、どこに問題があるのか、誰の責任なのか、についての認識が異なってくる。いくら客観的といっても、認知のプロセスに左右され、あるいは自分の立場の影響で、情報が部分的にしか知覚されない。このことは、“We all perceive the world differently” という、人間のコミュニケーションの基本原則と一致している。研究者やジャーナリストの作業の中に現れたその異なる見方に注目しながら復興の過程をたどってみたいことがこの研究の概念的基盤である。

具体的に、2004年12月26日から2005年12月31日までの約一年間アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、日本とスリランカで発行された新聞の記事内容を分析した。談話分析のアプローチによって記事内容を分析・考察した結果、以下のようなことを明らかにすることができた。

出来事に関する行為者とその代表者を含めて、記事のテキスト生産者が〈復興〉という名の元で大きなレトリック作業に参加している。テキスト生産者は、自分の基盤になる社会的背景と期待されるオーディエンスによって、自分の思考様式や行為様式を正当化する談話を生み出している。分析を通して、談話・発話の背後にあるそれぞれの世界観、イ

デオロギー、利害関係の流れが読み取れる。復興のレトリックと復興の〈現実〉の間にある違いを明らかにしようとしている記事があれば、記事自体もレトリックとして〈現実〉から離れていることや記事による〈現実〉の構築ということもしばしば見られた。

本研究によって、当事者と外部者の多重関係の重要性も明らかになった。国際援助活動家と外部者としての外国の新聞記者や専門家の重大な役割、援助金の公平な分配を配慮した復興過程や地域社会の態度に関する彼らの指摘が評価される中、援助活動家の中で専門家とアマチュアの隔たり、国際援助活動家と地域社会の対立などの問題も無視できないことが明らかになった。国際援助の中で〈地域〉、地元の役割、そして全体の復興活動に関する意思決定や政策作成の中での〈地域〉の役割が十分評価されたかという疑問が出てきた。特に、女性、子ども、障害者など社会的弱者に対する特別対策の重要性が多くの記事によって指摘されていた。

現在の政治行政体制により津波被災者が「支配される」、「排除される」、「遠ざけられる」経験に置かれたことが浮かび上がった。復興過程が、民族的分離主義発想に左右されており、スリランカの政治社会的状況からかけ離れて語ることでできない状態にあることは言うまでもない。この分析・考察がコミュニケーションにおける〈対話〉、〈寛容〉、〈和解〉、〈協働〉、〈平等〉という概念の重要性を強調し、長期的復興過程のために、よりボトムアップ的、対話・相談・参加型アプローチの必要性を主張する。

キーワード：テキスト、談話、レトリック、社会的背景、見方、〈地域〉

1. Introduction

The Asian tsunami that rolled across the Indian Ocean with deadly force on the December 26 in 2004 brought Sri Lanka and other countries on the rim of the ocean into the center of world attention. Looking at the disaster from the vantage point of Sri Lanka where about 30,000 people, out of a population of 20 million, died, and taking a rather discursive approach to the reconstruction effort, this study aims to inquire not just into obvious cases of affected lives and communities, but also into the discourse used to represent them. I will analyze elite newspapers as proxies of media coverage of the post-tsunami recovery effort. The study attempts to critically examine different perspectives on the reconstruction effort, rather than recording quantitative facts regarding the extent of the disaster, the measures of relief work or the progress of the reconstruction effort.

Content analysis is regarded as an appropriate method for dealing with textual materials (Bauer 2000). However, rather than relying on classical content analysis theory, I will adopt a broader, semantic and discourse-based approach, drawing on contemporary rhetorical theory. Semantic dimensions focusing on the denotative and connotative meanings of texts, the undertones or overtones conveyed by the words, images and messages created through emphatic words and colorful

paragraphs, all of which allow us to make valid inferences, are taken into consideration. Furthermore, the themes and valuations extracted from texts are observed as discursive configurations motivated by implied sender-audience contexts. This approach will explicate how texts are mediated by contexts. The expression of contexts, in turn, will reveal the practices taken by different sectors, sections or groups, the responses of the affected communities or opinion leaders, the tensions between different social groups or camps and the rhetoric of reconstruction, rehabilitation and development.

The text corpus selected for the analysis has the extent of destruction brought by the Asian tsunami on Sri Lanka and post-tsunami construction as its social context in a wider sense. The context does not represent a monolithic entity. In terms of the origins of text producers, it can be divided into two large areas: one area includes the representation and expression of the local community and the other that of foreign participants. Crosscutting these divisions, at the background level, there was a wide range of interest groups such as governments, political organizations, independent bodies, NGOs and activists, academics and professionals, social workers, and individual volunteers. The selected texts may vary along these lines of interests in terms of their way of recording of events, values and attitudes, rules and norms, and

scope of conflicts and arguments, etc. Although the represented discourses inherently invoke a consideration of differences reflecting writers' loyalties to different social groups, they also may invite the recognition of similarities arising from discursive practices.

Although it is possible to make some informed guesses about the focus of inference by seeing the text as a medium of appeal, that is, how the texts inform people, how they form people's opinions influencing their attitudes, and how they reinforce stereotypes, etc, this study will not cover this extended aspect. Instead, I have confined my research to the description of the manifest communication contents: the focus of the study will be how the text producers, strongly backed up by their respective social contexts, produced the texts and messages, depicting different worldviews and bearing different results for agenda setting. Thus the specific subject to be explained consists of how the texts and the discourses in newspapers recorded and portrayed the post-tsunami rebuilding effort, projecting the voices of different communities, organizations and groups.

My text corpus consists of, mainly, newspapers published during the year 2005. A period of one year was thought of as an appropriate period for depicting individual or collective reflections of, and responses for, the tragedy itself. Moreover, it was during this period that national and international media were bursting at the seams with continuous deliberations, ideas and arguments on post-tsunami reconstruction. Since my purpose is neither to detect changing patterns or shifting emphases nor to identify and evaluate relative achievements or progress of the reconstruction, I did not establish the text corpus as an open system which allows texts to be added continuously.

While thus keeping the temporal dimension restricted, I thought to leave the text corpus wider, in terms of space, representing the Asia-pacific region, Europe and U.S.A., which allows us to observe diverse news sources as well as audiences. This will also help scrutinize how the perspectives

on reconstruction vary according to societal imperatives, social institutions and values they uphold, leading to divergent public perceptions and selective policy processes.

Our data base was limited to the mass medium of newsprint. In sampling and recording text units, the main technique utilized was manual scanning of newspaper hard copies on a daily basis. While the substantial amount of articles collected represented a good cross-section of national and international dailies, they included all news formats normally used in elite newspapers such as reportages, interviews, commentaries, editorials and reviews.⁽¹⁾ After examining all the articles, several variables were chosen as preferred themes depending on their relevance, frequency and the importance attached to by their editors. Depending on the source, most news stories can be considered as reflecting not only the values of the official newsroom but also public perceptions representing different segments of people.⁽²⁾

2. Analysis

In the wake of the tsunami, the Sri Lanka government took some key decisions to rapidly mobilize relief, creating a central body for coordination of relief, the Centre for National Operations (CNO). While the country was awash with international aid money and supplies from the days and weeks after the tsunami, soon the government attracted widespread criticism for its sluggishness, particularly in the pace of transition from emergency relief to reconstruction. It appeared that reconstruction work was hampered by bureaucratic inefficiency, corruption, lack of coordination and confusion, especially caused by the new land-use rules. How the bureaucratic red tape and incompetence on the part of the government was responsible for the chaos and confusion surrounding the rebuilding effort was a favorite subject-matter for reportage in both local and international newsprint. *The Washington Post* (March 9, 2005:12) and *The times* (June 26, 2005:14) carried lengthy articles with photos and maps on their feature pages for world news.

Soon after the tsunami, the government declared that no reconstruction is allowed within 100 meters of the coastline, creating a buffer zone to protect against future disasters. Although there were several articles in local newspapers by environmental scientists hailing the government rule and emphasizing its importance,⁽³⁾ many reports and interviews quoted politicians and aid officials claiming that the rule was not practical. In this regard, it is important to consider some guidelines included in the Tsunami Recovery Professionals Network Statement issued by the International Development Network of the Royal town Planning Institute, London. The Statement emphasized:

The right of all communities that wish to rebuild their settlements on the original locations should be recognized. Well-meaning proposals to declare a ban on settlements within a specified distance from the coast may create more problems than they solve. Relocation often destroys communities and the social support systems vital for their regeneration. Many households will lose their livelihoods. Pressure on land and therefore land prices will rise in areas where relocation is concentrated. Any relocation should be voluntary and households that chose to remain should be made aware of the benefits and risks involved. (*The Island*, February 17, 2005)

Newspapers also revealed how the new rule sparked a controversy by favoring wealthy businessmen and hotel owners over fishermen and other traditional coastal dwellers and that the government was unable to clarify the rules in a convincing manner. Ironically, the tsunami-affected fishing community in the eastern province requested the government to set out a 500-meter coastal buffer zone instead of the already stipulated 100/200 meter limit so that they can continue their job as fishermen while living 500 meters away from the sea coast (*The Island*, March 1, 2005).

According to an Information Department press release issued in October 2005, however, the government reviewed its

100/200 meter buffer zone stipulation by reducing its original limit. This situation showed there were no agreed criteria or policy on how land will be allocated to beneficiaries. Decisions on settlements were taken without consulting with affected communities or caring for local needs. The reconstruction process including the issue of relocation of land and housing and township planning was conducted from the center level without giving appropriate decision making capacity to the local level.

The incompetence and inefficiency of the government was contrasted with the speed and efficiency demonstrated by the rebel group of Tamil Tigers (Liberation Tigers of Tamil Eelam, or LTTE). The headlines "Tamil rebels bring discipline to relief effort" (AP news, *The Daily Yomiuri*, January 4, 2005) and "Tamil Tigers direct relief effort: In ruined town, rebels outperform government officials in aid, cleanup" (*The Washington Post*, January 5, 2005) are suggestive of carefully textured stories. AP news from Kilinochchi in northern Sri Lanka with the starting line of "In times of crisis, envy the authoritarians" continued as follows: "Veterans of a long guerrilla war, the Tamil rebels who control northern Sri Lanka moved with military precision to help victims of the Indian Ocean tsunami" (*The Daily Yomiuri*, January 4, 2005). The rebels' performance was described by the writers as a breathtaking display of precision, planning and coordination. After adding a comment by "a British doctor who watched the maneuver in amazement", the writer makes explicit the contrast with a different scene: "Meanwhile, in the south, the government was struggling to cope while politicians argued over who was in charge. From the field came isolated reports of corruption and hijacking of relief trucks."

The Washington Post (WP) news also focused on the contrast: "While international aid agencies, and to a lesser extent the Sri Lankan government, have each played a role in reviving this part of the country, aids experts say that most of the credit for the surprisingly well-organized relief effort goes

to the Liberation Tigers of Tamil Eelam, a guerrilla movement of the ethnic minority that controls large chunks of the north and east." Both articles eulogized over the rebels' activities without leaving much space for readers to think over the difference between relief efforts with contrastive backgrounds, one under a democratic government and the other under an authoritarian rule. However, the *WP* news provided some background information helpful for understanding the contrast: for instance, the people in the north have been displaced a great deal before and the area was relatively well prepared for a natural disaster since, being in a war zone, it has been starved of resources relative to the rest of the country.

As to counterbalance the picture, the *WP* (January 23, 2005) published a news item in narrative style choosing a 34-year government employee as the main actor. The background of the story is related to an isolated fishing village called Sarvodayapuram belonging to the Pottuvil administrative division on Sri Lanka's hard-hit southeastern coast. Story begins by saying that the waves had just destroyed his home and office, left much of his village in ruins and killed 13 relatives, including his mother and sister. Despite all this personal and communal devastation, he braved to shoulder the primary burden of running relief efforts for the 430 families he served as chief administrator in the village.

With this background situation, the events begin to unfold in a fascinating way: "Working out of a relative's home, getting around on a borrowed bicycle, the diminutive civil servant makes an unlikely disaster relief coordinator. He has scant training in emergency preparedness, is prone to emotional outbursts and is deeply suspicious of foreign aid groups, which he accuses of insensitivity to local needs." The writer has tried to attract readers' attention to the caring mind and respect for local needs on the part of the actor despite the scarcity of resources and lack of training he suffers from. With the phrase "unlikely disaster relief coordinator", the actor is posited against a situation deemed to be most likely in Sri

Lanka or any other third world country, for that matter. The writer evaluates: "By most accounts, however, Razik (the government servant's name) has put in an admirable performance." The moral of the story, as the writer himself explicates, is loud enough: "In this regard, his story shows how individual officials, with abundant if not always well-coordinated international aid, are in many cases improvising effective local responses to the tsunami, helping to avert the outbreaks of diseases and hunger that health experts had feared might follow the initial disaster."

Then, the writer stops to make a comparison with the central government's response: "Taken as a whole the Sri Lankan government's response has had some obvious shortcomings. Although the situation has improved since a crisis center was established under the office of President Chandrika Kumaratunge, aid officials say the relief effort has been plagued by poor coordination." Though the writer mentions that in part, such problems reflect the damage that was inflicted on the institutions of government itself barring efficient relief work, the overall picture with the hero's story is drawn against the odds of the central government.

At the end of the story, however, the writer does not forget to make another comparison, this time with international aid workers: "In any case, Razik perseveres. One afternoon last week, he looked on a bit forlornly as a brand-new four-wheel-drive, filled with French aid workers, rolled past on its way to the relief camp that is his primary responsibility. Razik had business at the camp, too, but he has had no transportation since the tsunami claimed his motorcycle. Eventually he found someone to lend him a bicycle and pedaled off through the rice paddies in the direction of the displaced families." With this powerful imagery employed by the writer, as he initially intended to draw, the diminutive civil servant turns out to be the unlikely relief coordinator with much dedication towards displaced families.

Another story that appeared in the World Report section

of *Los Angeles Times* (January 17, 2005), covering the space of one and half page and including very impressive photos, vividly profiled a village community in the Sri Lankan southern coast. The article titled as "A community remains intact" described how the village people recalled their trauma and loss from the tsunami, but the instinct to rebuild remained stirring amid the wreckage. The writer begins by introducing the village as a very ordinary town. According to him, Dewata is a place whose "locals are sometimes lost to say what's special about their town." In the second paragraph, the reader gets the sketch of how the *Times* staff writer is going to portray it. "Eventually, though, it dawns on them. What they cherish about Dewata is something they take for granted - the bonds among the neighbors, the willingness to help when someone's in trouble. In other words the extraordinary connections people forge in an otherwise ordinary town." Moreover, people live together here sharing their limited resources regardless of different religious denominations: "It is a kind of place where Buddhists and Muslims share their food on feast days."

Towards the end of the story, there is a comment by a local, though not a native of the place but one who moved there two years ago from the north, which adds validity to the story: he "has observed a certain strong-spirited side to the people of Dewata. They are much less passive than other Sri Lankan communities, he says, which could shorten the time they need to regain their bearings." Though it is not clear how they are 'much less passive' than other communities, nevertheless, this technique helps characterize the community in an objective fashion. The words are powerful when put through a new-comer who has lived there long enough to understand the village life rather than directly expressing as a narrator's view. Further, the writer or narrator subtly evades the responsibility of being committed to the idea by using the phrase "less passive" rather than "active".

After adding a brief critique of the slow pace of government's recovery work and defects of relocation policy

process, the writer hails the town as a model for "those trying to figure out how to make something out of nothing after losing so much." "At the main intersection, besides the town's only gas station, M.S.B. Ruzuan has set up a roadside stall selling tea. He's using a pot salvaged from the wreckage, a fire fueled by debris, a wind guard of corrugated tin and a retrieved table under a handmade sign that reads "The Tsunami Tea Room"." The way the story ends evokes a more positive image of the community: "I realized there wasn't a single place to have a tea, so I started this up with stuff I scrounged from the ruins,' says Ruzuan, 30, whose fruit stand across the street was washed away. 'Given how sad everyone is, you need a bit of a laugh. We can rebuild, maybe better than before, and I hope this encourages people to get out there.'" Again it is not clear how Ruzuan's tea room can provide customers with a bit of a laugh; maybe it serves not just tea, but also as a meeting place for local people. However, the writer has used a local actor cleverly to project a very optimistic image of a tsunami-affected community.

While the ravaged local towns or town officials were greeted with acclamation, on the other side of the coin, there was a government that had to survive the waves of ruthless criticism. The May 28 editorial of the *Daily Telegraph* was sharply critical towards the Sri Lankan government, putting it as "Sri Lanka's shame".

Five months after the tsunami, as Peter Foster reports today, more than 100,000 Sri Lankans are living in tents or huts with leaking tin roofs that bake them during the day and soak them at night. And who is to blame for this state of affairs? Not the charity workers, nor the United Nations, nor the international aid agencies. It is the fault of the Sri Lankans' own government and its wretched public officials. (The Daily Telegraph, May 28)

It concludes: "There is only one way to solve this problem, and that is to hold up the Sri Lankan government to the ridicule and contempt of world opinion." However, further

inquiring into different news articles revealed that there were some other blameworthy sections, too. There appeared news reports claiming that many NGOs who received large funds from international organizations for reconstruction work did not use them for the purpose. Critics pointed out that donors were slower to spend the money than to raise it. Of the \$2 billion or so in promised aid that the government of Sri Lanka was tracking, only \$1 billion had actually been handed over, and only \$ 141 million of that has been spent (*The economist*, Dec. 24-Jan. 6 issue, 2005). The government was quick in finding fault with local NGOs. While welcoming the interest shown by both the national and international NGOs, in participating in the post-tsunami rehabilitation and reconstruction efforts in Sri Lanka, the Ministry of Finance and Planning reminded that it is imperative to ensure effective use of resources, transparency and accountability. Towards this end, the ministry requested all the NGOs to send to its Director General of External Resources the necessary information such as details of ongoing and proposed projects and estimated cost, sources of funding and audited accounts and financial statement (*Sunday observer*, February 6, 2005 and *Daily News*, February 10, 2005). Thus, issues of transparency, accountability and monitoring of funds were raised in relation to NGOs.

International NGOs and charity organizations also showed their ineptitude in evaluating local needs. The AP news from the southern city of Sri Lanka, titled as "Tsunami-hit Sri Lanka struggles with unusable aid", said that "seven weeks after the disaster, no one knows what to do with some supplies piled up at government buildings, aid agencies and refugee camps", and highlighted the common plea made by authorities, aid workers and the displaced, "no more clothes and bottled waters, please" (*The Daily Yomiuri*, February 13, 2005). The report pointed out the mismatch in concrete term: "In a country where most people wear flip-flops or sandals, some boxes held only used shoes, including soccer cleats, boots and silver evening shoes with 10 centimeter heels."

It was also pointed out that most of the unusable supplies were from individual donors, small overseas charities or private companies whereas large aid agencies routinely conducted surveys before sending aid, or linked up with local nongovernmental groups to assess needs. However, according to some reports, even the Professional Relief-Givers (PRG) were unable to understand or assess the local needs (*The Sunday Island*, July 17, 2005). The report on "Mismatched tsunami aid problem" in *Los Angeles Times* emphasized that what tsunami victims were receiving did not reflect the most effective use of resources. The report quoted humanitarian groups saying that some of the relief goods is inevitable, given the huge gap in culture, distance and lifestyles between well-intentioned donors in wealthy countries and impoverished refugees on the ground. To prove the fact, the reporter mentioned that aid shipments had included items that are not only extravagant by local standards - including expensive organic bath gels and body lotions - but from such a different cultural world as to be strange and unusable to impoverished Sri Lankans.

While one news report (*AP news*), referring to one of the most unlikely supplies sent in, disclosed that local aid workers were nonplussed to see packs of Viagra among the relief goods, another (*Los Angeles Times*) saw a different aspect of the problem and described that sometimes it was more of a case of what was not being sent than what was. For example, it revealed that no one had shipped women's sanitary products, which were in urgent need. This shows that the concern expressed by the authors of the *World Disasters Report* was very realistic: the needs of women were often neglected because many of those assessing their problems were men (*The Times*, October 9, 2005). Another writer (*The economist*) showed his or her eye for detail by mentioning that "aid agencies had bombarded fishermen with offers of new boats, but no one had paid to rebuild the factories that used to supply the ice to preserve their catch." The report also mentioned that no one seemed to have spent much time

thinking about interim measures such as building temporary shelters to replace tent camps during the long wait for permanent housing (*The Economist*, Dec. 24, 2005-Jan. 6, 2006 issue).

According to *The Times* article on October 9, 2005, The World Disasters Report, written by independent experts and commissioned by the International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies, had uncovered another aspect of the disaster. Look at the following two paragraphs that the *Times* article begins with.

Tsunami relief efforts were hampered by rivalries between charities, the vast sums donated and the failure of the United Nations to coordinate help, says a report published last week by the British Red Cross.

The devastation and chaos caused by the waves that hit southern Asia meant that many charities duplicated aid but neglected some of the worst-affected areas. Some aid agencies, eager to raise their profiles, concealed information about the disaster rather than share it with rival organizations, the annual World Disasters Report claims. (*The Times* October 9, 2005)

While highlighting the report's claim that the UN failed to coordinate and unite its own agencies, let alone the other organizations, the article also quoted an Asia specialist with Christian Aid disagreeing with the report's criticism of the UN's failure to co-ordinate agencies.

Some writers did not forget to reveal how aid workers lapped up the luxury available amidst confusion and chaos. One writer recollects such encounters in the following way:

For many of the people who earn their living in disaster zones, the tsunami operation was an anomaly, an embarrassment of riches that at times produced an atmosphere bordering on the frivolous. Particularly in Sri Lanka, with its lush tea plantations and palm-lined beaches, aid workers used to roughing it in the African bush could not help but marvel at their frontline quarters in boutique hotels and comfortable guesthouses, many of which were far enough inland to have escaped damage.

One official with a nongovernmental group told me that the incongruous nature of the operation came home to him a few nights after the disaster in the hard-hit Sri Lankan city of Galle. A veteran of natural disasters and war zones around the world, he was standing in the buffet line of a five star hotel when a French aid worker of his acquaintance sidled up, almost guiltily, "Try the sushi".

The writer has carefully selected words depicting the aid worker as having sidled up, almost guiltily, to try sushi, which helps to maintain a suitably restrained tone for the article, beneath the humor.

We can also observe a conflict between professional aid workers and amateur volunteer workers working in disaster zones, with reports expressing considerable ambivalence about the contribution made by inexperienced volunteer workers. It is widely known that the wider publicity given to the disaster and the relative ease of access brought an awful lot of agencies and individual volunteer workers to the disaster zones; some of them whom came without much planning and experience, no doubt, caused duplication of work. The World Disaster Report noted that some local emergency services became furious at "disaster tourists" taking the place of doctors (*The Times*, October 9, 2005). Another report tried to evaluate their service as having a significant impact on the emergency relief effort in the immediate aftermath of the tsunami (*The Washington Post*, November 16, 2005). According to the writer, although they were disparaged as "tsunami tourists" by some professional aid workers, they made an important contribution because they were able to short-cut government rules and regulations that often seemed to tie larger organizations in knots. Though his attitude towards amateurs seemed to be appreciative, his depiction of one of the amateur volunteer workers was very biased and helped reinforce the old stereotypes of men's physical appearance. Observe the following piece of narrative:

They certainly lent a colorful aspect to the disaster zone. At a

small restaurant near Arugam Bay in January, I met a muscular Briton whose bare upper torso was covered in tattoos and knife scars. Grabbing a piece of chicken off my plate and stuffing it into his mouth, he told me he was a construction worker who had been passing the winter in the Indian beach resort of Goa and, more and less on a whim, traveled to Sri Lanka after the tsunami to help out. When I asked if he had a background that prepared him for aid work, he replied with a deranged grin, "I have a history of violence." A few days later I saw him digging a well. (*The Washington Post Outlook*, November 16, 2005:17)

First, the word "colorful" is ambiguous and bears dubious connotations. This is collaborated by the physical features the writer has chosen to focus on, such as "muscular" body with a "bare upper torso ...covered in tattoos and knife scars". Then, the reader's attention is drawn to the actor's behavior: "(g)rabbing a piece of chicken from the narrator's plate and stuffing it into his mouth", all have connotations of an untamed behavior attributed to a blue-collar worker. Finally, his motives for coming to this land and his personal history are revealed with an uncharitable attitude in which the writer's preoccupation with correlations of personal morality, personal history and unsolicited social work becomes explicit. It is "with a deranged grin" that the actor, to us, the writer as well, makes explicit his (his)story of violence. By ending the story with "A few days later I saw him digging a well", the writer has dramatized the story, bringing out a perceived unlikely event.

Again, *The Washington Post* (May 29, 2005) carried a detailed news story, reported from the east coast of Sri Lanka (written by the same writer), about a young female college graduate from U.S. arriving there two months after the tsunami with fresh hopes and good intentions to work in an ad hoc recovery effort and another young woman, an intensive care nurse, who came from the Australian city of Darwin, both of whom to find themselves disappointed, facing repeated setbacks. Though known derisively in professional aid circles

as "tsunami tourists", as the writer mentions, they seemed to prefer the term "guerrilla aid workers". The description sounds convincing:

With limited resources and no experience in relief work, the freelancers have struggled in the face of obstinate bureaucracies, profiteering local businessmen, tensions with mainstream aid groups and resistance from villagers, most of whom remain too fearful of another giant wave—or too dependent on aid donations—to leave their refuge camps and return home.

The first-time aid workers have watched in dismay as the school they helped to rebuild has lost students because many of its teachers have failed to show up for work. They have also endured the hardships of life without electricity or running water, and moments of agonizing self-doubt. (*The Washington Post*, May 29, 2005:9)

The writer also mentions that the other woman, the nurse, wearily described how a 90-minute argument with a local lumber supplier over the terms of a delivery had reduced her to tears. However, her particular dismay was at the tepid reaction of residents to the group's housing initiative. While the group had offered to build simple wooden homes for refugees who wished to return to the village, provided they demonstrated their seriousness by contributing \$50 - in cash or labor - of the \$350 cost, most preferred to remain in the crowded camps.

The writer has pointed out that not only incompetence and bureaucracy on the part of the government but the passivity, lethargy and the sense of dependence of refugees also have been responsible for confining thousands of them into sweltering temporary camps. It might be hard for enthusiastic freelancers to understand the passivity of these people during the short period they were staying there. As far as I noticed, none of local news papers dared to mention of this aspect of Sri Lankan society even in a scant way. That is where outsiders' perspectives become 'significant others'.

While showing why the reconstruction work has been

sluggish as reflected in newspapers, it should be reminded at this point - to make justice to all the actors, narrators and stakeholders - that the post-tsunami reconstruction had been seriously challenged by the sheer scale of the devastation itself. The tsunami killed about 31,000 people in Sri Lanka out of its population of about 20 million. Initially about 800,000 people were displaced, following the destruction and damage of about 119,000 houses. Many others lost their possessions and livelihoods. It is noted that around one third of the affected population depended on fishing, before the tsunami, for their livelihood.⁶⁾ The high scale of death and devastation has generated plenty of land disputes and inheritance disputes. Skilled labor, building materials and rehabilitation staffs were in short supply. Even though it was reported that no one died from outbreaks of disease, lack of clean water or starvation linked to the tsunami, the uneven livelihood impacts of the disaster, security threat to the vulnerable groups and the dangers posed to the daily lives of large numbers of marginalized people spread in uncountable measures in the affected areas. "Even at this early stage, the impact on families differed according to their levels of income and the size of their personal assets, with the poorest suffering most from the disaster," an AP news from Colombo quoted Oxfam.

Under this situation, it was necessary to adopt a proactive approach towards equitable relief work and promote a balanced reconstruction process. Public sector was bound to show strong skills for negotiations, supervision and coordination, whereas private sector and non-government groups were expected to promote a bottom-up approach strengthening consultation and information networking. In fact, without such a co-existence policy, vulnerable sections of the society seemed to be exposed to further dangers.

Showing this naked exposure of vulnerable sections in the post-tsunami society, both local and international news papers addressed the question of protecting children in tsunami-hit area with particular attention. How women and children become vulnerable and are prone to harassment in the

aftermath of calamities was shown by disclosing several alleged cases of abuse and attempted rape of children in the wake of the tsunami. An AP news from the southern city of Galle reported that "since the Dec. 26 tsunami, authorities have received many reports of sexual abuse - including attacks on children - at refugee camps and elsewhere" (*The Daily Yomiuri*, January 9, 2005). The story began with a telling remark: "She survived the tsunami, only to suffer the brutality of her rescuer." It included an interview with a teenager who was raped on a river bank even though her father, mother and seven other relatives had been killed by the waves. A case of attempted rape appeared in *The Times* (January 9, 2005) which told the sad story of another survivor, a 17-year old girl, whose grand father tried to molest her at the temporary shelter. The AP news quoted a report compiled by the Coalition for Assisting Tsunami Affected Women: "The heightened vulnerability of people in these areas ... has created situations in which women and girls have become more likely to encounter violence."

The program coordinator for UNICEF who was interviewed by the *Times* reporter (January 9, 2005) had said, referring to a wider aspect of the problem: "It is not just health care, food and shelter that we must provide for vulnerable children. We must make sure we protect them from being exploited, whether from pedophiles or illegal adoption agencies. We know from bitter experience that they are not slow to exploit surviving children." In this regard, measures taken by the government institutions such as the Probation and Child Care Services Department and Children and Women's Bureau of the Sri Lanka Police were considered as important (*Daily News*, February 17, 2005).

While the local media were quick to reveal the LTTE's attempts to recruit children as soldiers to compensate for cadres lost in the disaster, they seemed to have paid scant attention to the overall problems and the scale of the devastation brought by the waves in the North and East, where people had been battered by the 20-year civil conflict. The

complexities of the reconstruction effort were widely evident in this area because their recovery, both physical and emotional, was aggravated by conflict-related problems. Since there have been cases of internally displaced persons living in camps over a decade, the ensuring of equal distribution of aid was a difficult task. Mostly it was the foreign correspondents that paid quick attention to such complexities (see, for example, *Washington Post* (January 23, March 9 and May 1, 2005) and AP news (*The Daily Yomiuri*, January 4, 2005).

Another great challenge to the reconstruction effort, as pointed out by newspapers, was non-existence of will or non-use of proper or available channels for communication across different sections and between different levels, both ways, up and down. Most tsunami-affected people seemed not informed adequately either of their entitlements or of the government's relief measures and policies. Discussions and hearings with the affected people were not conducted before taking decisions and making policies. Announcements made through the mass media did not reach relief camps, creating an atmosphere for rumors and suspicions. The most affected by this communication failure were disabled people who were subsequently prevented from accessing the emergency registration systems. According to a news item on *The Island-Sunday Edition* (February 20, 2005), a consortium of Disability Organizations had launched 'Access for All' campaign to promote the inclusion of disabled people in all relief, reconstruction and development programs in the wake of the tsunami. A spokesperson for the organization criticized the situation, blaming NGOs for not sharing information available within different groups. His frustrations were clear: "No one has so far collected data on disabled people who have been affected by the tsunami and a long-term rehabilitation program had not been introduced for their welfare" and further, "relief and rebuilding plans have not been given any emphasis to reach and fulfill basic and specific needs of many affected disabled persons."(ibid)

News papers had also initiated a dialogue on the

importance of inclusion of ethnic minorities in the reconstruction process. Whether actual or perceived, there had been a sense of victimization more or less prevailing among the members of different ethnic groups. According to an AP news report, U.N. Secretary General Kofi Annan toured Sri Lanka, within two weeks after the tsunami, visiting her southern and eastern coastlines that took the brunt of the tsunami impact, "But he did not accept an invitation by the Tamil Tigers to visit the northern territory under their control, despite an appeal by Bishop Kingsley Swamipillai, of the Tamil city Jaffna, to visit the hard-hit area. While expressing his concerns about everyone affected, Annan said, "I am also a guest of the government, and we'll go where we agreed we will go" (*The Daily Yomiuri*, January 9, 2005). The announced itinerary engendered the speculation that the government of Sri Lanka had kept the U.N. Secretary General from visiting the Tamil dominated region, and some Tamil leaders expressed their disappointment over the incident.

Tamil tsunami victims complained that government leaders or officials didn't bother to visit their camps to see their plight. They tended to perceive that the problems caused by the government's partial policies or inertia put their lives into inevitable difficulties. (*The Island*, May 11, 2005) Some people in the north and east considered the extended 200-meter buffer zone, compared to the 100-meter zone in the south and west, as discriminatory. Tamil tigers and some other Tamil representatives charged that the government agencies were neglecting the Tamil areas in distribution of relief supplies and rehabilitation work as well.

Meanwhile, according to a local news item, Muslim people complained that "the lethargy shown by responsible officials in not visiting affected areas, even weeks after the tragedy, has added the sense of helplessness among the people." (*The Island*, February 9, 2005) "The Coordination Center for Relief and Rehabilitation (CCR), an umbrella group of over 50 Muslim organizations, has expressed regret that co-chairs of the recent Tokyo Conference on

Reconstruction and Development did not deal with the Muslim dimension of Sri Lanka's post-tsunami situation." (ibid) Rauff Hakeem, leader of the Sri Lanka Muslim Congress (SLMC) appealed to the international community to take into account the widespread dissatisfaction over its failure to address the Muslim dimension of the post-tsunami situation. He said, "The Muslims are not looking for representation at district level. We want the international community to deal with us at international level the way it does with the LTTE and the government. Mere representation won't suffice. It is only then we can effectively deal with policy issues and matters such as resource sharing in the post-tsunami situation." (*The Island*, February 10, 2005) These statements show how Muslim leaders were inclined to demand for a separate mechanism to address their problems.

Yet another feature article that appeared in *Sunday Observer* (January 23, 2005), calling attention to the "Forgotten Batticaloa Burghers: Caught up in the tsunami", presents an interesting text in this regard. Though the introductory passage said, "This is the story of the destruction caused by the tsunami of December 26 on a small community called the Batticaloa Burghers living in the eastern coast and their gallant attempt to rehabilitate themselves", the content of the article did not show much about the said attempt. However, the article is important in that it tells a story "as related by Maxi Rozairo", presumably a member of the community, purporting to distinguish it from other similar communities in Sri Lanka. Observe the following profile of them: "The Batticaloa Burghers are strong physically and in character", "unyielding to the shame of being engaged in work involving manual labor".

The article seems to attempt to draw sympathies from the readers to the plight of Batticaloa Burghers by depicting their post-tsunami situation in somewhat exaggerated way. "When the Burgher Association from Colombo answered the distress call of the Burgher Union (Batticaloa) - established in 1927, it was the first time these people, who were treated as outcastes

by their cousins, were visited by another group of Burghers living outside the East", the article says. The Burgher Association in Colombo appeals not only to the Burghers living in Sri Lanka but also to the expatriate Burghers living in Australia, U.K., Canada and "the rest of the English speaking world to assist these people in their hour of need" (Read the phrase *the rest of the English speaking world* as Anglo-Europeans). For attracting their sympathies, especially that of European people, the writer shows the ethnic Burgher origin as related not just to the Portuguese descendents but to Europeans in general. "The ancestors of these people, who came with the Portuguese from all over Europe, learned the Portuguese tongue and thus were referred to as Portuguese descendents." In short, their ancestors were from all over Europe. Though the writer does not show any evidence for discrimination or victimization of these people, the overall tone of the article indicates that they have been a neglected community.

The discourse about ethnic minorities, as discussed above, employs the same rule in building their arguments or voicing their grievances. Knowledge of all the communities, including the majority for that matter, seems to be based on the idea of difference. The discursive formation that links all these statements is 'we are mutually exclusive; our problems cannot be understood by the members of other communities; hence only we should be entrusted with the task of handling our problems.' The situation being such, the newspaper articles only reflect the features of the prevailing national discourse of the country built along ethnic divisions.

Another interesting aspect of the discourse built around the post-tsunami reconstruction shows how gender perspectives were reflected in it. Look at the article revealing the results of a "Survey and Analysis of Rebuilding and Relocation of Tsunami-affected Household in Sri Lanka" (*Sunday Observer*, August 14, 2005). Though the content of the report represented the overall problems and views of tsunami-affected people, it was headlined 'More women

among tsunami dead'. The paragraph referring to women said that "a randomized survey conducted among 622 households had shown that women who died during tsunami were more than 50 percent than men. Female-headed households rose to 30 from 16 percent after the tsunami".

Why women were more likely than men to die in the tsunami was a question raised by many news stories. The international aid agency Oxfam was quoted by the AP news agency: "In terms of mortality rates, many more women than men lost their lives to the tsunami because they stayed behind to look after children and other relatives. Often more men than women are able to swim; more men than women are able to climb trees", Oxfam said (*The Daily Yomiuri*, June 30, 2005). Many gender-conscious opinion leaders repeated the same arguments. A spokesperson for the Women's alliance for Peace and Democracy asserted that women could not struggle with the waves because they were wearing traditional dress of sari and long hair. An article published in *Women's e-News* emphasized that traditional view of feminine beauty attached to long hair and the taboo of revealing women's body caused many deaths among women during the tsunami.⁽⁵⁾

Interestingly, the views expressed by Dr. Noeleen Heyzer, the UNDP's champion on gender issues and Executive Director of the United Nations' Development Fund for Women, in her interview with the *Sunday Observer* (May 22, 2005) were in sharp contrast to the range of view outlined above. At first glance, her talk seemed a eulogy to women:

Women are the real heroines of the December 26 tsunami. They showed immense courage and revealed new inner strengths in surmounting the overwhelming obstacles they faced in their efforts to save both themselves and their families during the sea invasion that destroyed their homes, families and livelihoods.

She stressed, "(T)his positive role of women during the tsunami has yet to be recognized at the highest levels of policy making and resource allocation decisions." However, the most

striking part of her talk included the following paragraphs:

I found that the reason why more women had died in the tsunami than men was not because they were reluctant to expose their nakedness when the turbulent sea waters tore the clothes from their bodies as some people believe, or because they were unable to climb trees (many of them did and saved their lives in the process).

It was because they cared. The women who died in the sea invasion had gone back to their homes to save the lives of their children, rescue their husbands, relatives and friends who were being washed away by the sea. This is why I call them the real heroines of the tsunami.

Though her talk showed a tendency to idealization of women's role, beneath such expressions, there can be seen a distinct gender perspective that takes wider issues into perspective, urging to bring fairness to the field of resource allocations and helping restore a sense of hopefulness about their future.

Similar type of contrastive perspectives emerged through the debate on counseling, healing and post-tsunami recovery. *The Island* (February 2, 2005) carried an article by an anthropologist, saying that although most of the relief agencies present in Sri Lanka were focusing on the material and physical aspects of relief and rehabilitation, they had undoubtedly recognized that there were what they call 'psychosocial' issues to be addressed, and further suggesting that ritual healing and symbolism, outlined by the Sri Lanka-born anthropologist, G. Obeysekere, might be helpful for the purpose. A *Daily News* article (May 25, 2005) introduced how an organization called the Center for Performing Arts had initiated a Psychosocial Program to alleviate the suffering of the affected people, instilling hope and confidence in their minds and focusing on counseling, social awareness, and intercultural harmony. A *Washington Post* article (November 16, 2005), making a comparison between the crisis caused by the earthquake that devastated northern Pakistan on Oct. 8 in 2005 and the aftermath of the Asian tsunami in the previous

year, was in the view that the relatively benign working conditions and the abundance of aid would help explain the heavy emphasis on "psychosocial" programs such as counseling for traumatized survivors after the tsunami, which was an almost unimaginable luxury in Pakistan at that point.

However, one can observe that another voice emerged against the backdrop of counseling rush. According to some professional counselors, "counseling with causing" was the need of the hour. A batch of professionals had made explicit their views through the *Daily News* (February 11, 2005). They warned, "There are notions currently being advanced, especially over the media, that there is a huge psychological fail-out of the entire affected population, especially children who will be 'scarred for ever'." According to them, "It is simplistic to view all those who have survived the tsunami as mere helpless victims who are unable to act on their environment or situation." They pointed out, "A victim processes a traumatic event as a function of what it means. This meaning is drawn from their society and culture and this shapes how they seek help and their expectations of recovery." They further maintained, "Disaster zones attract trauma- and counseling projects, but in most cases this will not be the most urgent priority of those who have survived the tsunami. Offering social assistance in the form of shelter, food, clothing, maintaining physical safety, and gaining access to existing support networks are key priorities." (*Daily News*, February 11, 2005) Another voice was more straightforward: "Let's prevent re-traumatization of the traumatized. This re-traumatization can come in the form of "counseling" by those who did not have adequate skills or supervision to do so."

Unprofessional conduct was a charge brought not only against those who engaged in counseling without adequate skills but also against those who engaged in research or survey activities targeting tsunami victims. The Census and Statistics Department (CSD) had warned the growing number of post-tsunami "researchers" in the country to conduct their activities in a scientific and sensitive manner that would eventually

benefit the victims of the disaster. "Please be genuine," was part of advice given by the Director General of CSD: "People affected by the tsunami should not be made into an academic exercise for a PhD or Masters. Do not make use of victims as objects for your own research. That's unethical because you are doing it for your benefit." (*The Island*, March 20, 2005)

The biggest pandemonium that reigned across the island was over the government's proposal to share tsunami relief aid with separatist Tamil rebels. The aid-sharing proposal called Joint Mechanism (JM) attracted much opposition from various quarters including the majority and even some minorities. While the incumbent government was planning to refer the proposal to Parliament in an apparent effort to build a consensus, the legality of the proposal was challenged in courts, making the government unable to move ahead on the proposed plan. The situation in Sri Lanka was contrasted with the new developments in Indonesia where the government and Aceh rebels reached a peace accord to end 29-year insurgency in the tsunami-devastated province, facilitating the delivery of international reconstruction aid to the province. The two news items titled as "Sri Lanka govt, Tamil Tigers refuse to cooperate" vs "Government, rebels reach Aceh peace accord" appeared next to each other on news pages, making the disparity explicit and the comparison easy. (*The Daily Yomiuri*, December 28, 2004 and July 18, 2005)

This situation of collisions and juxtapositions not only suggested how deep ethnic divisions are but also brought to notice that petty human squabbles that were submerged and proved futile in the wake of overwhelming disaster can revive as time rolls on. This becomes evident when we recount how the tsunami, at the initial stage, was deemed as an agent of reminder, a reminder sent by Nature to urge people for soul-searching. "Nature has treated us all alike. Can't we treat each other similarly?" was the rhetorical question asked by the President of the country, according to the *Daily news* (January 1, 2005). Its editorial envisioned the tragedy as an important arena for transformation: "Thus it could be said that some

space has opened for the Government and the LTTE to work unitedly, in a spirit of friendship and sharing, towards the achievement of a common objective which could ensure the well being of all. We call on both parties to the conflict to use this climate of amity to bring lasting peace and unity to Sri Lanka." Unfortunately, neither the disaster itself nor the insights heralded by it were able to galvanize main actors involved in the reconstruction process to link it to a fruitful peace process.

In the face of this unresolved tension, perhaps paradoxically, a seemingly realistic approach to assist the reconstruction process came up from a foreign correspondent, attached to the *Chicago Tribune* staff. After introducing Sri Lanka's northeastern port of Trincomalee as an excellent place for a naval base for the Americans, the writer continued that "the only problem is that the Tamil Tigers and the Sri Lankan government are also fighting over Trincomalee." Then, the writer suggested: "A smart move for the second Bush administration would be to offer the Sri Lankans a tsunami early-warning system for free, on condition that the warring sides end the conflict, and in exchange for the U.S. Navy's being allowed to base part of the Pacific Fleet at Trincomalee." (*Chicago Tribune*, February 5, 2005) Many will agree that this may create more problems than answers, contrary to the writer's expectations. First I thought the writer was making a sarcastic remark, but the wording and the context of the article prove to the contrary, suggesting the writer really meant it.

However, as a Reuters news item showed, the head of the U.N. Oceanographic body charged with the task of building an interim warning system for the Indian Ocean has pointed to a different aspect of the problem: "Detecting a tsunami is only part of the problem. The big problem is how to prepare societies and local populations so they can act appropriately to a warning." (*The Daily Yomiuri*, June 16, 2005) The photo that appeared with the news item indicated one aspect of the complex problem; The picture, though inadvertently, showed

that the newly installed tsunami-warning horn on the beach on Sri Lanka's southeast coast, an area where many Tamil speakers live, had its signage only in Sinhala, the language of the majority. This suggests that we need a significant rethinking of taken-for-granted practices or intended solutions for problems in a conflict-ridden society.

3. Conclusion

By and large, I have examined my study documents, trying to reveal divergent perspectives on the rebuilding effort and serendipitously finding common structures in which they are grounded. All the text producers, depending on their respective source and the implied audience, have produced discourses that justify their modes of acting and thinking. Most writers have shown how their selected actors come into collision with each other except in the very aftermath of the tragedy. The writers themselves are unable to keep out of contradictions. Their contradictory stances show how discursive practices have constrained the discourse itself. Listen, for instance, to the story of dreaming about a U.S. naval base for the Indian Ocean. The texts, as observed in the preceding sections, provide representations that reflect their values and the social institutions they uphold.

Seen this way, the whole range of discourses has been created by a rhetorical process full of contradictions and disparities. The contradictions that are attributable to distinct positionalities reveal the complexities of contexts and the limitations of human actors. The language they used did not necessarily represent factual accuracy; instead, language was used or arranged so as to arouse some attitudes by means of valuing and influencing, adhering to the typical way of news writers.

However, objective characterization of events took a predominant place in news coverage. The discourses revealed interlocking structures of ethnic exclusionism, sexism, elitism and bureaucracy interwoven with the reconstruction process. Also revealed were egoistic motives, political mileage and

competition among different groups or NGOs. All these behavioral patterns reflected a conscious or unconscious belief in oppression, patriarchal domination and top-down approach prevailing in the society. This shows how the reconstruction effort was marked by the devaluation of *the oral* and *the local*. The inescapable inference is that the present political and public administrative framework situates the shared experiences of the tsunami-affected communities in a context of structures of domination, distance, and depravity. The missing aspects were cooperation, community, mutual recognition and open communication. While the post-tsunami reconstruction was an important site for local and international interface, encompassing a massive global response to a community breakup, the interfaces between policies and needs, between the center and local levels, between relief operators and affected communities were inadequate. The vacuum blocked both the input, the valuable feedback required to grasp real needs, and the output, i.e. the disseminating of relevant information on a regular basis enabling relief workers and locals to efficiently participate in the recovery process.

To break these repressive deadlocks, a new communication process bypassing the tensions of individuals, social groups and ethnic communities has to be facilitated. It is to be hoped that exclusionary, exploitive rhetoric will be replaced with representations that embody equality and mutuality. This analysis suggests that it is imperative to adopt a more bottom-up, consultative-participatory approach for a long-term reconstruction process.

Notes

- (1) The database compiled for this research project consists of news reports from the following resources: "AP (The Associate Press)", "The Canberra Times", "Chicago Tribune", "The Daily News" (Colombo), "The Daily Yomiuri" (Tokyo), "The Economist" (London), "The Island" (Colombo), "Los Angeles Times", "The Sydney Morning Herald", "The times" (London), "Toronto Star" (Toronto), "The Washington Post".
- (2) This is particularly valid for Sri Lanka newspapers which are widely open for general readers to express their opinions, analyses, reviews and commentaries, most of which fill the feature-article pages of these newspapers.
- (3) For instance, *The Island* (March 1, 2005) carried a detailed article on the "Need for a green barrier" by a Systems Ecologist with extensive experience in working on the issue of global warming and climate change.
- (4) Sources are from the reports issued by the Department of Census and Statistics. See for detailed reports the Department's website: www.statistics.gov.lk
- (5) *Women's e-News* <http://www.womensenews.com/article.cfm/dyn/aid/2195>
Also see <http://www.womensenews.org/> The article by the *Women's e-News* reporter appeared in Japanese in *Onnatachino 21seiki 'Women's Asia 21'* (No 42 Spring 2005).

Bibliography

- Bauer, M.W. 2000. "Classical Content Analysis: a Review," in M.W. Bauer and G. Gaskell (eds), *Qualitative Researching with Text, Image and Sound*. London: Sage.
- Foucault, M. 1991. "Politics and the study of discourse," (Trans. Colin Gordon) in G. Burchell et al. (eds) *The Foucault Effect: Studies in Governmentality*. Chicago: University of Chicago Press.
- Holsti, O.R. 1969. *Content Analysis for the Social Sciences and Humanities*. MASS: Addison-Wesley.
- Potter, J. 1996. *Representing Reality: Discourse, Rhetoric and Social Construction*. London: Sage.

地域文化に密着した言語学習の可能性

— 沖縄大学CALL対応のマルチ言語学習システム開発プロジェクト —

ジャネット・ヒギンズ*・伊藤丈志**・渡邊ゆきこ***

In Search of Regional Culture-Driven Language Learning:
A Multi-Lingual CALL System Development Project for Okinawa University

Janet Higgins, Takeshi Ito and Yukiko Watanabe****

本論文は現在沖縄大学で進行中の、沖縄と日本(本土)の文化に着目した多言語(英語、中国語、日本語)映像辞書作成プロジェクトについて記述したものである。

本プロジェクトは沖縄大学の学生が、言語的、及び文化的に異なる背景を持つ人たちと自分達の生活と環境について話ができるようになるためには、それに要する語彙を習得することが必要であるという認識からスタートした。

当プロジェクトで作成中の辞書はテーマ毎に構成されている。このような形態を取るのには、言語習得において利用される記憶システム、及びネットワーク状に構成される心的辞書についての知見に基づいている。映像(静止写真、及び短い動画)を利用するという点については、語彙学習において、概念イメージを構築することが語彙習得には有効であるということを実証した研究に基づいている。また、学習様式に関する研究では、学習者にはそれぞれが好みの学習様式があるということが明らかになっているが、学習者が語彙に触れる際に複数の感覚器官を利用するよう設計している本プロジェクトは、学習者にさまざまな学習様式を提供することを可能にしている。

また、本論文では、語彙項目の翻訳、定義、説明、文法的特質の扱いなど、辞書項目を定義する際に生じるさまざまな問題も議論している。

CALL辞書プロジェクトは現在、沖縄大学CALL教室を利用しており、語彙項目とその例文は音声と文字の両方で多言語表示が可能であり、簡単なテストも可能である。

キーワード：沖縄、英語、中国語、多言語学習、映像辞書

This paper describes a CALL software project being currently developed at Okinawa University to create a multi-lingual (English, Japanese, Chinese) visual dictionary with items focussing on the cultures of Okinawa and mainland Japan.

The project arose out of the perceived needs of Okinawa University students to have access to the lexical resources required to be able to talk about their lives and environment to those with different linguistic and cultural backgrounds.

The CALL project dictionary items are organised around themes. This form of organisation capitalises on what researchers know about the nature of memory and the network-like organisation of the mental lexicon. The value of using visuals (photos and short videos) is attested by research which demonstrates the positive value of imagery in vocabulary learning. Research into learning styles has found that learners have preferred learning styles. By adopting a multi-sensory approach to vocabulary presentation, the project aims to cater for students with different learning styles.

The paper also discusses some of the problems of defining the target terms, in terms of translation, definition and description, and syntactic issues.

* 沖縄大学人文学部, 902-8521沖縄県那覇市宇国場555, jmdh@okinawa-u.ac.jp

** 沖縄大学人文学部, 902-8521沖縄県那覇市宇国場555, takesi@okinawa-u.ac.jp

*** 沖縄大学人文学部, 902-8521沖縄県那覇市宇国場555, watanabe@okinawa-u.ac.jp

****執筆者名の順番は、アルファベット順である。

The CALL dictionary project currently uses the Okinawa University CALL lab. This allows target items and short texts to be presented in multiple languages, in spoken and written form. A simple testing system is also available.

Key words : Okinawa, English, Chinese, visual dictionary

1. はじめに

本プロジェクトは、静止画像(写真)や短い動画を利用した言語学習ソフト開発を目的としたものである。コンピュータを利用した語学学習システムであるため、「CALLプロジェクト」と呼ばれている。⁽¹⁾

中心的なプロジェクト課題は、沖縄、日本、そして東アジア諸国の事物に焦点を当てた映像辞書(visual dictionary)を制作することであり、この辞書に語学学習上有効となり得る様々なタスク(リスニング、ライティングなど)を付加し、レファレンス機能以外の語学機能も担ったものとするを目標としている。使用言語は、日本語、英語、中国語であるが、必要に応じて沖縄方言や他言語の使用可能性も追求していく。

プロジェクトは広く東アジア全体を射程にしているが、プロジェクト前半は南西諸島(特に沖縄本島)と日本本土を中心とした事象、事物を中心に、後半は残りの東アジア地域に徐々にその射程範囲を広げていく予定である。

本稿は以下のように構成される。まず、2において、上記プロジェクト発足に至った背景を報告する。次に、本プロジェクトになぜ映像辞書が必要で、それをなぜCALLラボで実現可能とする必要があるのかという点について3で述べる。4では、現在制作進行中の辞書がどのような構成で、どのように語学学習として利用されるものとなっているのかについて紹介する。

2. プロジェクト立ち上げの背景

沖縄大学では、2003年度より英語の授業で、語彙力増強対策として、受講生全員にThe *Oxford Picture Dictionary* (Shapiro and Adelson-Goldstein 1998)の購入を義務付け、英語力向上に一定の効果を上げてきた。しかし、語彙が“beets”や“mantel”など欧米では一般的であるが、沖縄ではほとんど見かけることのない

事物、事例が取り上げられる一方で、沖縄では一般的な「トーフヨー」や「ヘチマ」についての記述は見られないなど、沖縄の学生にとっては、取り上げられる項目に偏りがあり、実用性に欠くきらいがあった。そこで、英語教員の中から、沖縄や東アジアに焦点をあてた、(欧米で制作されたものを補完できるような)沖縄の学生に実用性の高い学習教材を求める声があがっていた。さらに、これをCALLソフト上で実現できれば、リスニングやライティングにも顕著な効果が上げられるのではないかとこの意見も同時にだされていた。

一方、中国語でも、2003年度のCALLシステム導入にともない、中国語の学習ソフト「Dig」を導入し、授業で活用しているが、日本本土志向が強く、沖縄の文化的事象を中国語で表現することはできない状態にある。そこで、中国語の教員の中からも、沖縄の文化を中国語で表現できるソフトの実現が求められてきた。

2004年度、一部の英語教員と中国語教員が、使用中の語学教材について、また現行のCALLシステムの発展性について情報・意見交換する場があり、言語の違いを超えて共通する問題を抱えていること、及び新しい(CALLシステムを利用した)教材の必要性を感じていることが判明し、今回のプロジェクトを結成するに至った。

3. 映像辞書(visual dictionary)とCALLシステムの必要性

本プロジェクトはCALLシステムを利用した映像辞書制作を目的とするが、本節では、なぜ本プロジェクトは映像を利用した辞書制作を意図したのか(3.2)、そしてそれがなぜ地域密着型である必要があるのか(3.2)、さらにその辞書はなぜCALLシステム上で運用可能なものである必要があるのか(3.3)について述べていく。

3. 1. なぜ辞書に映像が必要なのか？

写真やイラストを利用した辞書は、事物、事象自体にまだ十分な知識と経験をもたない子ども向けの必須の物として存在するが、成人向けの辞典であっても、語義とその指示対象との関係が、学習者が所属する文化、社会のものと異なる場合、不可欠となってくる。例えば、日本の「カボチャ」は和英辞典等では“pumpkin”と掲載されることが多く、日本人英語学習者は日本でよく見られる「カボチャ」を連想しがちであるが、“pumpkin”はオレンジ色をした日本のカボチャよりもかなり巨大なものである。最近の辞書にはこうした補足説明がついていることが多くなってきているが、こうした説明も写真等の画像が与えられれば、学習者にはその違いは多くの説明がなくとも容易に理解されることになる。また、通常説明すらされない違いについても、画像を用いるとその違いに気づくこともある。その一例が「りんご」である。鈴木(1990)が指摘しているように、通常日本人がリンゴを思い浮かべる際、それは赤いものを想像する。しかし、西欧社会では、必ずしもリンゴは赤いとは限らず、緑色のものを思い浮かべる人も多い。このように、映像を用いることで、学習者に期待していた以上の情報をもたらす可能性も含んでいるのである。「百聞は一見にしかず」と言われるが、技術の進歩により、語学教育も映像の力を十分に利用できる段階に来ており、これを利用することで臨場感あふれる語学教育へ進むことが可能となる。

3. 2. なぜ地域密着型である必要があるのか。

従来の写真または絵図中心の学習教材資料は、書籍物では『Color ANCHOR英語大事典』（学研）や『KEEP写真で見る英語百科』（研究社）、*The Oxford Picture Dictionary*、デジタル素材ではMicrosoft社のENCARTAなどが出版されているが、これらの教材はmantelやbeetsなど比較的寒い地域を念頭に置いた語彙に偏っており、欧米社会中心の編集となっている。イギリス、カナダ、アメリカなど、英語を第一言語で使

われている地域が比較的寒い地域に集中している事がこの原因であると思われる。しかし、国際的な共通語として機能している英語や中国語などの言語学習のためには沖縄や東アジアの地域をも念頭に置いた教材が必要である。この問題は、英語においては「国際英語」がいかなるものであるべきであるのかという問題意識で社会言語学の分野で検討されている重要な一課題である。国際英語論推進の議論は、いかに文法や発音を簡略するべきかという言語内的な問題に集中しがちであるが、それぞれの地域独特の事物、事象をどのように説明していくのか（つまりどのように英語を地域発信の手段として使用するのか）という視点からの議論があまりなされていないのが現状のように思われる。本研究プロジェクトは、そうした社会言語学的課題に対しても、沖縄という言語環境から一つの提案が提供できるものであると考えられる。⁽²⁾

一方、中国語の画像辞書としては、台湾で『牛津・社登日漢圖解詞典』（中央図書出版社）が出版されているが、これは英語の原典を翻訳しただけのものであり、英語の画像辞書同様、使用する地域の文化には配慮されていない。その点、中国の上海詞書出版から出版されている『漢詞図解語典』は、同書店が独自に編纂したものであり、中国特有の事物や文化、例えば餃子や年糕（餅の一種）などの食品や胡弓などの伝統楽器、太極拳の型の名称にも触れるなど、中国の文化に深く配慮している点が大きな特徴である。他の画像辞書が西欧の文化を理解することに力点が置かれる「受信」を中心としたものであるのに対し、同書は中国の事物や文化を多言語で説明するという「発信」にも力を入れたものであるとも言え、評価できる。

また一方で、沖縄という地域で語学教育を行うという実際上の観点からも、地域密着型語学教材の必要性を確認することができる。沖縄は日本本土（特に東京や大阪などの大都市）とは異なり、外国語使用の多くは観光に結びついている。しかしながら、多くの外国語教材は沖縄との関連性が薄く、実用的なものは多くない。沖縄を舞台にした語学教材はこれまでも

『Feel in Okinawaハイサイ沖縄』（桐原書店）や沖縄大学講師陣が執筆した『沖縄の素顔(Profile of Okinawa)』（テクノ）のような沖縄社会・文化に関する解説本が中心で、英語で書かれているとはいえ、語学力向上という観点からは使いやすいものであるとは言い難い。このような状況下で、沖縄を舞台にした外国語学習教材開発のためのプロジェクトはそれ自体十分価値あるものであると思われる。一方、外国語教育の現場からすると、沖縄という多くの外国人と遭遇する機会が多く、観光地としても日本を代表する土地では、地域性を活かした言語教育が存立し得るのではないかと考えられる。本研究開発は、これまで外国語教育ではほとんど考慮されてこなかった「地域性を活かした外国語教育」の可能性を探求するものである。⁽³⁾

さらに、語学教育を受けている学生からも、地域密着型語学教材の要望が寄せられている。毎年、沖縄大学からは数名の学生が海外の提携大学に留学しているが、多くの学生が現地で沖縄のことをどのように現地語で説明したらよいか困難を感じている。この困難は、学生たちの外国語力不足だけではなく、自分たちが育った環境についての知識とそれをどのように外部の人たちに説明していくかという点に無関心であったことが原因であることが多い。このことから、こうした海外に出て行く学生のためにも、また逆に沖縄にやってくる外国人学生のためにも、沖縄という地域の事物、事象を表す語彙とそれを使った簡単な典型文例を映像と共にアクセスできる辞書が必要であり、これは地域の文化的資源としておおいに重要な存在になる物と考えている。

3. 3. なぜCALLシステムを必要とするのか？

CALL (Computer-Assisted Language Learning) システムとは、コンピューターを使用した言語学習システムのことである。従来のLL (Language Laboratory) の機能をコンピューター・システムによって実現したものもあるが、LLと大きく異なるのは、LLが音声中心であるのに対し、CALLシステムはパソコンのモニターと

いう画像提示機能を持ったことで、「聞く」、「話す」という機能に加え、「読む」、「書く」という機能の提示や訓練も可能になった点である。

今回制作する多言語映像辞書は、画像と文字、そして音声をもつ一つの画面の中に実現するマルチメディアなものであり、まさにコンピューター上でしか実現しえないものと言える。

出版された「画像辞書」(picture dictionary)に加えて音声という情報を提供できることが、コンピューター上に制作された辞書の大きな特徴であることは言うまでもないが、それ以外にも、例えば動詞を説明する際には、静止画ではなく、短い動画を使用することで、より正確な理解が可能となると同時に、学習者により強い印象を与えることで、学習効果も高まると見ている。

また、CALLシステムは、単なるコンピューター教室とは異なり、教員のメインコンソールあるいは学習者間で音声や文字による通信が可能である。この機能を使えば、映像辞書を授業に活用することも可能となる。また教材をサーバーに蓄積することも可能であり、教員が必要に応じてダウンロードし、学習者に配信することができる。将来的には学習者が必要に応じてダウンロードし、自らの学習度に沿って学習を進められるようなシステムの構築を計画している。また、いずれの場合も学習記録を残す機能は必要であり、これによりソフトは授業だけではなく、自習にも有効活用が可能となる。

学習者が当該言語により多く触れ、練習を繰り返すことが習得への重要なポイントとなる語学学習にとって、このCALLシステムは格好の学習環境を提供するものであり、学習ソフトである映像辞書をより十分に活用できる環境であるともいえる。

4. 作成中の辞書の概要

本節では、現在進行中の辞書がどのような内容のものであるのかをみていく。まず、辞書の特色であるテーマ別配列がどのような理論的意義を持っているのかという点を確認し(4.1)、実際にどのようにテーマを選

択したのか(4.2)、取り上げる語彙(キーワード)をどのように選定して全体的な構成を形作ったのか(4.3)を順に見ていくことにする。

4. 1. テーマ別配列の優位性

作成中の辞書は、その他の映像辞書と同じように、テーマ、話題別に語彙がまとめられている。映像辞書は通常、ある場面(例えば、空港)とその場面に登場する語彙、そして必要に応じて図が使われることで構成されている。場面を利用することは、関連する多くの語彙項目を登場させることができるため、とても効率的である。また、一つのテーマに関する複数の語彙を写真によって掲載することで、各語彙の関連性が一目でわかるようになる。こうした辞書の構成は、人間の記憶システムのあり方と密接に関係しており、その点でも強力な教材となり得る。

学習は一種の記憶作業であり、学習方法の検討はこの記憶の問題と切り離せないものである。以下では、テーマ別配列されている当該辞書がどのように記憶の問題と関連しているのかを考えていきたい。

語彙学習においては、長期記憶との関連性が重要である。これは、比較的長い期間にわたって語彙を記憶する領域およびその能力のことであるが、これに情報がどのように貯蔵されて、また引き出されるのかをまず考えてみたい。

記憶の働きについては、多くの研究者が様々な認知モデルを使用しているが、共通した認識は、語彙情報は、相互に関連づけられた形で貯蔵されており、これが短時間で引き出し(呼び出し)を可能とするというものである。従来の紙の辞書や電子辞書はアルファベット順に配列されているが、複数の実験結果から人間の頭の中では語彙はこのようには記憶されておらず、語彙はカテゴリーや連想によって構成されていることがすでに明らかとなっている。例えば、語彙の構成を調査する目的で行われたFreedman and Lotsu(1971, Gairns and Redman(1986)に引用)では、語彙の想起時間を計測することで興味深い実験結果を導いている。彼

らは被験者に、ある語彙が属するカテゴリー名、そして文字を示すという提示順序と、文字を最初に示してから、カテゴリー名を示すという提示順序を比較して、前者の提示順序の方が被験者は早く当該語彙を想起することができるという結果を報告している。Gairns and Redman(1986)は「多くの研究者たちは(視点がそれぞれ違うものの)語彙項目は連想に基づいたネットワーク上に配列されていることには意見が一致しているように思われる」と述べている(Gairns and Redman 1986: 88)。また、意味体系、綴り字体系、音韻体系、文法体系の間にも関連性があることも明らかになっている。例えば、Brown and McNeil(1966, Gairns and Redman(1986)に引用)の研究では、頻繁に使われることのない語を、定義から答えることができない被験者でも、同じ意味領域の語を思い出すことがあったり、答えとなる語の音節数や最初の文字は答えられることがあったりしたという事実を報告している。

記憶研究における重要な領域には忘却という領域もある。ここでは、使われない語彙は徐々に記憶から消されていくという語彙衰退の問題の他に「手がかり依存の忘却」(cue-dependent forgetting)と呼ばれるものが存在することが指摘されている。これは、忘却が記憶貯蔵の問題ではなく記憶想起の問題であることを示唆している。記憶の想起は手がかりがあると改善されることが明らかになってきているが、この手がかりには、上位語や下位語が含まれる(Gairns and Redman 1986: 89)。話題(topic)や下位話題(subtopic)もまた同様の働きをする。

話題(topicまたはtheme)は、カテゴリーの一種であり、連想ネットワークの一つの形態である。これは記憶想起の手がかりとしても働くことができるものであることから、これを辞書の構成型式に利用することができれば、辞書を利用した言語学習は、心的辞書への自然な語彙登録と近似なものとなり得ることになる。これは学生が語彙の記憶と想起を強力に援助するものとして機能するものと思われる。

4. 2. テーマの選定

今回作成するのは、沖縄在住の学習者が生活の中で体験する可能性の高い場面を想定し、その場所に関する映像を見ながら英語、中国語、日本語（ウチナーグチ）の単語を文字と音声で学習できるビジュアル・ディクショナリーという学習ソフトである。初の試みと

なった今回はまず、県外、あるいは海外への移手段として、沖縄で最もポピュラーな飛行機による移動を想定し、「那覇空港」を題材に選んだ。「空港」は、外来者の受け入れと自らの門出の象徴的存在である点にも注目している。

具体的な使用の現状から、「出発」と「到着」の2バ

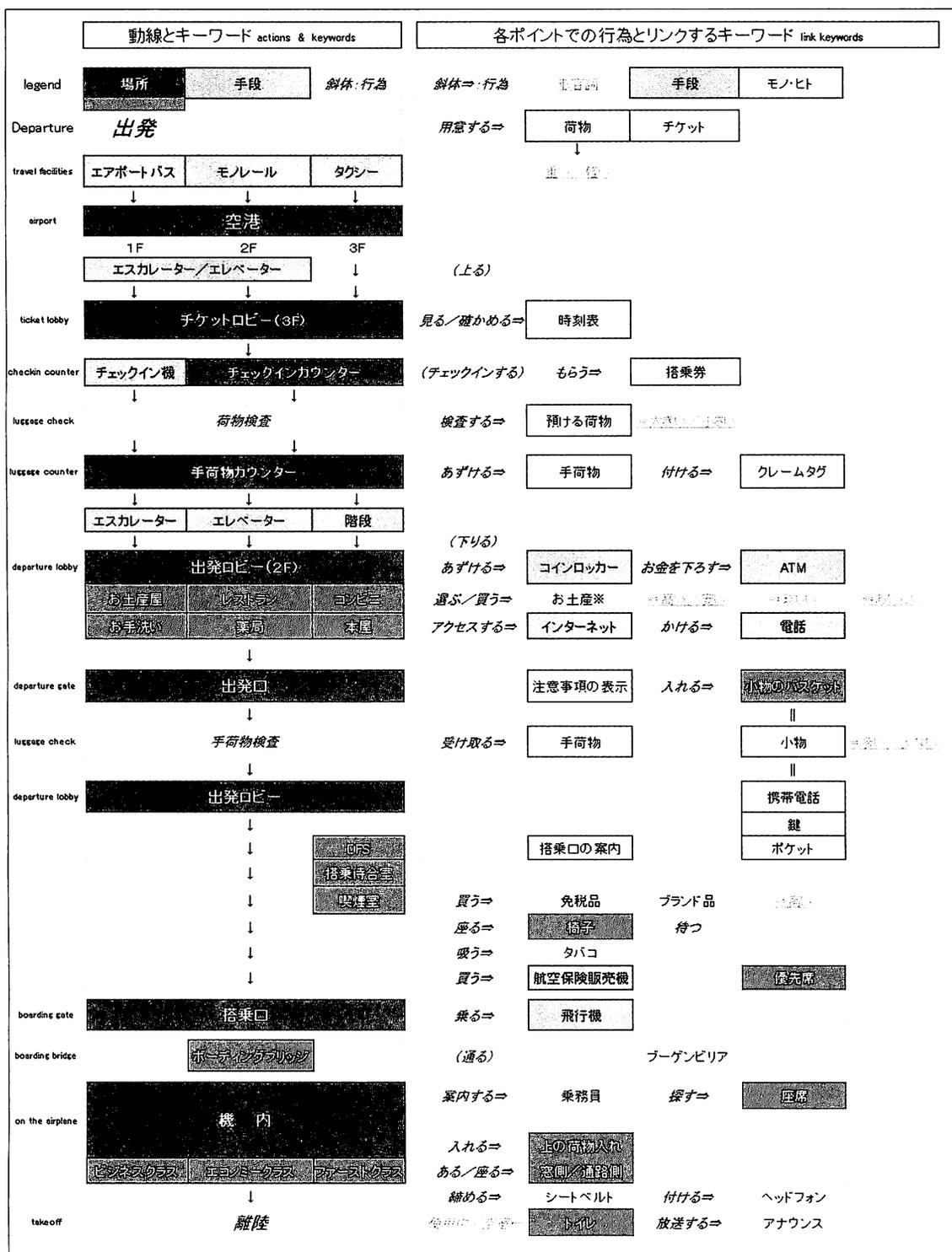


図1：キーワード・リスト

ージョンを作成している。

4. 3. キーワードの選定と全体の構成

ここでは「出発」を例に、「那覇空港」を題材にした具体的な動線の設定とキーワードの選定内容を説明していきたい。

まず動線の概要は、バス、モノレール、タクシーのいずれかで空港へ着き、3階のチケットロビーでチェックインし、2階のみやげ物屋で買い物をして、出発ロビーで荷物検査を受けて、出発ロビーへ進み、搭乗口を抜けて、飛行機に乗るまでの過程である。図1は、抽出した単語の一覧であるが、この図の左半分がその動線モデルを具体的に示したものである。

単語は、まず日本語を基準に、場面(チェックイン・カウンター、搭乗口など)とそこで行う行為(チェックインする、買う、乗る等)を選び出し、更に行為に関連する名詞を選び出していった。選定する語彙は、搭乗までのできるだけ一般的で自然な行為や会話の中で使われるものとし、例えば那覇空港ではチェックイン・カウンターのあるフロアを「チケットフロア」と称しているが、一般的ではなく、通常の会話には使用される確率が低いものとみなし、動線図には記しているが、最終的なワードリストには入れていない。

単語は、大きく分けて、場所を示す名詞、その場所で行う行為を表す動詞、そして多くはその動詞の目的語という形で意味的に関連する名詞の3種となる。また、辞書の項目とはしないが、行為や事物の状態を形容し、一般に多用される形容詞(荷物:重い、多い。お土産:

高い等)も練習問題などの会話の中で提示していく。

図2は、チェックイン・カウンターでの行為と関連する事物を図式化したものである。左の四角が場所を表す名詞であり、右向きの矢印が行為を表す動詞、右側の楕円が関連する名詞を示している。これら一つ一つの場所、行為、事物が辞書の見出し語となり、それぞれ1ページで示される。また、上述のように、名詞は写真、動詞は動画によって示す予定である。

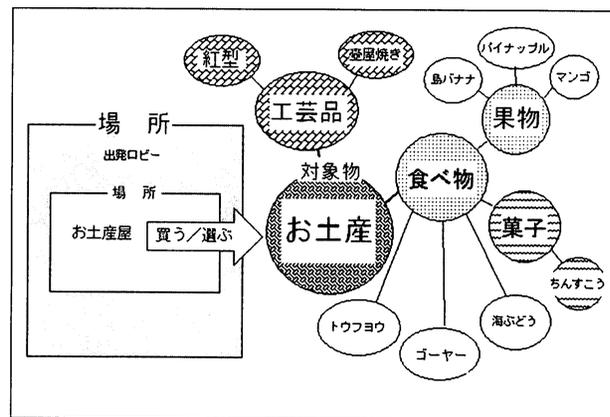


図3：お土産屋の場面

また図3は、2階のお土産屋での行為とそれに関連する名詞を図で示したものである。空港の中でも土産物は、沖縄の特産物や沖縄独特の文化に関連するものが多いため、日本語だけでなく、ウチナーグチの表記も併記する。また、写真の選定では、商品としての外観と中身、食品であれば飲食する際の習慣になど配慮した。

4. 4. キーワードの翻訳とそこに現れた文化的相違の処理方法

辞書項目の記述をする際には、多くの事項を考慮に入れる必要が出てくる。ここでは「トーフヨー」を例にとって、どのような点において考慮が必要になるのかをその一端を示していきたい。

a) 語彙の記載形式

見出しとなる語彙の記載形式については、基本となる日本語単語に対応する英単語にはいくらか工夫をしている。文法用語にそれほど通じていない学習者にも対応できるように、文法用語は極力避けるようにした。

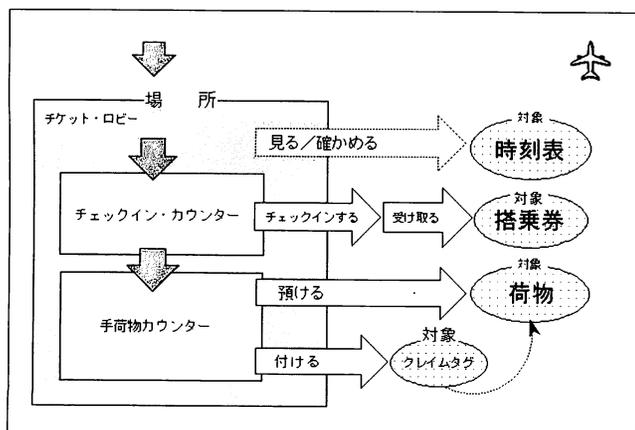


図2：チェックイン・カウンターの場面

動詞については、“to +不定詞”の形で記載し、同一形態の名詞との差異化を図った。名詞の場合、英語には可算名詞か、不可算名詞かによって文の組み立てが異なってくるので、可算名詞には不定冠詞“a”（または“an”）を語の前に付与し、不可算名詞の前には何も付けないことにした。それぞれの語の例文には、その語の文法特性を反映するよう定冠詞や複数形を用いた例文を用いるよう配慮した。

また、日本語文法と英文法、中国語文法との統語法、語法の相違も注意を要するところである。例えば、「結婚する」という語は、日本語では「AがBと結婚する」というように「が」と「と」を必要とする。中国語では「A跟B結婚」と言い、日本語の「が」に相当するものはないものの、「と」に相当する「跟」を使用するため、翻訳は比較的容易である。しかし、英語では、「と」を“with”と解釈することが多いので、“A marries with B”としがちであるが、これは正しくない。“A marries B”とするのが正しい英語である。こうした項構造と格表示の言語間における相違を避けるために、日本語の動詞については（義務的に）付随する助詞を表示に含めることにした。

b) 綴り

沖縄に関する用語については、音声表示の正確さを求めると、初学者には馴染みのない音声記号や特殊な記号を用いる必要があるため、近似音を表すカタカナを用いて表記することにする。英語については、英語話者に読みやすいように修正ヘボン式のローマ字形式を用いることにする。長音については母音を重ねる（“oo式”）を用いることにする。これにより、「豆腐蓉」は“toofu-yoo”と表されることになり、外国語学習者には拍数理解の助けとなると考えた。⁽⁴⁾

c) 英語、中国語への翻訳

沖縄に関する語をどのように英語に翻訳するのが最良なのかを考慮するのが大変重要となってくるのは言うまでもないが、何が「最良」なのかと言う点につい

ては、もっとも透明である（わかりやすい）ということ念頭におくことにした。例えば、「豆腐蓉」を現実にはどのように翻訳されているのかを調べてみると、“pickled tofu”（酢漬けされた豆腐）や“fermented tofu”（発酵した豆腐）、creamy cheese（クリーム状のチーズ）など数種類の英語訳を見つけることができる。

本プロジェクトメンバーのイギリス人の言語感覚では、“pickled tofu”の表現からは、豆腐蓉の乾いた特徴（食感）が伝わらないと思われる。イギリス人にとっては、“pickled”された食品というと野菜や卵が酢に浮いている状態にあるか、カットした野菜や卵が濃厚な酢味のソースであてであるような印象を持つ。一方、“fermented tofu”にはこのような水っぽいはなく、より適切である印象を受ける。時には、“creamy cheese”と説明されることもあるが、これは乳製品ではないので、製品そのものからかなりかけ離れており、訳語としては不適切であると言わざるを得ない。しかし、こうした訳語の決定は、極めてそれぞれの文化に依存してなされるものであり、将来的にはさらに正確な記述方法を考える必要がある。

また、対応する語が存在していても、使用法が異なるという場合も存在する。例えば、日本語話者にとって、荷物をコインロッカーに入れることは「コインロッカーに荷物を預ける」と表現することは極めて自然であるが、英語や中国語でこういう場合、「預ける」（に相当する語）を用いることはできない。コインロッカーは単なる置く場所として認識され、英語では“put one's baggage in the coin lockers”、中国語では「把行李寄放在投币式自动保险箱里／把行李寄放在寄物箱裏」と表現するのが普通である。⁽⁵⁾

さらに、対応する語が存在していても、指示対象が微妙に異なるという場合もあり、注意が必要である。例えば、「城」という概念を指示する事物は日本本島や欧州各国では城郭を中心とした建物であることが普通であるが、中国、台湾においては、城壁に囲まれた地域を指すことが多く、沖縄では日本本島と中国のどちらの概念も有するなど簡単に各国の事物を並べること

は難しい。

中国語においては、さらに大きな異なる問題がある。現在使用されている中国語の標準語には、中国で使用されている「普通話」と台湾で使用されている「国語」の2つがある。中国では「簡体字」という中国が独自に簡略化した漢字で表記し、台湾では伝統的な「繁体字」を使用している。つまり、文字でも中国語には2つの大きな系統があるのである。

また、訳語も中国と台湾では異なる。「トーフヨー」に例を取ると、「豆腐乳」や「腐乳」は中国、台湾ともに使用されているが、「醬豆腐」、つまり「豆腐の漬物」という名称は北京では一般的であるものの、台湾では使用されない。他にも、中国では「搭乗券」を「登机牌」と称するのに対し、台湾では「登机證」とするなど、異なる部分は少なくない。

今回制作する辞書で、中国の表記法と訳語を使用することは言うまでもない。しかし、沖縄は台湾と地理的に近いこともあり、古くから交流が盛んで、現在でも海外からの観光客のほとんどが台湾人観光客である。この辞書では、学習者が実際に使用する状況にも配慮し、中国と台湾双方の記述法と訳語を採用していく。

また、沖縄独自のものをいかに中国語に翻訳していくかという問題もある。野菜や果物など中国や台湾に同じものが存在する場合、問題は比較的少ない。例えば、「ゴーヤー」は、中台ともに「苦瓜」で通じる。一般に中国人は白いものを連想するが、画像を付すことでイメージの食い違いは解決可能となる。しかし、沖縄独自の事物の翻訳となると、問題はいささか複雑化する。例えば、「紅型」は漢字で表記されてはいるが、そのままでは中国人にこれが織物の名称であることは理解できない。このような場合は、「染」や「布」など意味を補う語を加訳する必要がある。

沖縄と中国の歴史的な交流の中で渡来した事物に関しては、歴史的な名称への配慮も必要となる。例えば、一般にひらがなで表記される「ちんすこう」は、『沖縄大百科事典』によると、中国から伝わったものであり、「金楚糕」と記すとある。このような場合は、歴史的な

表記法を重視したい。⁽⁶⁾

d) 翻訳から使用へ（定義と記述）

本辞書は文化的情報を提供することを意図しているため、「豆腐蓉」を“fermented tofu”と翻訳しただけでは、この食品の本質を伝えるという目的からすると満足のいくものではない。そこで、写真を利用することで「豆腐蓉」がどのような外見をしているのか、通常どのように食卓に出されるものであるのか（小皿の上に乗られ、爪楊枝等のスティックが添えられてある等）、通常どのような形態で販売されているのか、などがわかるように工夫している。他にも、どのような味がするのか、何といっしょに通常食されるのか（泡盛の肴として食されることが多い）、どんな機会に食することが多いのか（自宅で頻回に食するものではない）などの情報も重要であるが、これらは例文によって表す事が可能であると考えている。

e) 語彙と統語法

辞書では、ガイドブックやパンフレット等の情報誌や会話などの自然談話において、語彙がどのように使用されているのかを表すことを心がけている。その際に使用する英文では、英文を構成する際に考慮されるべき統語法の問題（名詞における単/複、可算/不可算の区別、主語-動詞の一致など）を避けて通ることができない。特に、沖縄や日本独特の単語を形態論的、統語論的に英語の単語と同じように扱って良いのかという問題が生じる。

「豆腐蓉」のような語は冠詞使用や動詞の一致については、さほど問題にならない。「豆腐蓉」はチーズのような物質であるため不可算名詞として扱うことができる。これは、英語の“cheese”が物質名詞で不可算名詞扱いであるのと同じである。従って、この単語は日本語と同じように、冠詞も付かず複数形の“-s”も付けずに使用することができる。しかし、「ゴーヤー」のような語はこうした統語法の問題に直面することになる。以下のような言い回しは、英語母語話者には奇異に感

じる人もいるようである。

(a) I love goyas.

(b) I bought 3 goyas today.

しかしながら、かつては借用語であった“banana”や“boomerang”が通常の英単語と同じような扱いを受けようになったことを考えると、上記のように英語として扱うことに大きな問題はないものと考えている。

5. オーサリングソフトによる教材ソフトの作成

5. 1. オーサリングソフトの機能

今回のソフト制作では、本学のCALLシステムPanasonic社L³Stage付属のマルチメディア授業支援システム「WE-AS870/WE-AS871」を使用し、WBT型教材を作成した。

WBT型教材とは、静止画、動画、音声、テキストを組み合わせた教材をウェブ上に作成する教材で、サーバーに蓄積して学生に配信することができ、学生は本のページをめくるようにウェブページを自分のスピードで次々と見ていくことができる。今回使用したオーサリング・ソフトは、1ユニットにつき50項目、つまり50語に関する辞書を作成することができる。

図4が、WBT教材1ページ分の基本的なデザインである。3つある領域の内、1番上の囲み部分は、静止画もしくは動画を貼り付けられる画像領域で、1ページに最大で2つこの領域を設けることができる。真ん中がテキスト領域で、この領域も2つまで設定が可能。一番下が問題設定領域で、最大5択の選択問題を設定することができ、最大5つ増やすことができる。また、テキスト領域には、1ページで最大2つまで音声ファイルをリンクさせることができる。これを「ハイパーリンク」と称している。音声をハイパーリンクさせたテキストファイルの場合は、青く表示され、学生側はこの部分をクリックすることで、音声を聞くことができる。動画のページでは、ページ下に表示されるプレイボタンなどを使って、ビデオを操作する時と同じように、見ることができる。

画像、テキスト、問題設定のいずれの領域も、マウ

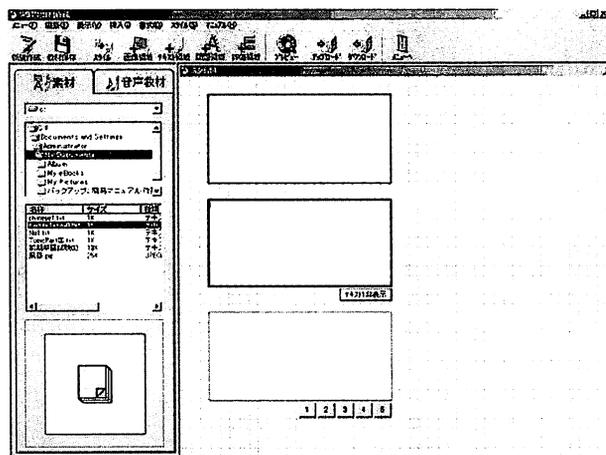


図4：オーサリング・ソフトの基本画面

スを使って自由にその位置や大きさを変えることができる。ドラッグすることによって自由に変えることができ、それぞれの領域を学生側に表示するか否かが自由に設定できるため、同じ画像や音声を使って、いくつかの異なるパターンの問題や解説のページデザインにすることも可能である。

5. 2. 教材のページデザイン

5.2.1 ピクチャー・ディクショナリーとしての基本デザイン

今回使用したソフトの大きな制約は、テキスト領域に中国語や中国語の発音記号であるピンインを打ち込むことができないことだった。そこで図5に示した「トーフヨー」のページでは、英語の「fermented tofu」、中国語で「豆腐乳/酱豆腐」、日本語として「トーフヨー」と打ち込んだテキストを一旦画像として取り込み、2つ設定できる画像領域の1つに貼り付けるという形で処理した。画像は、商品としての外観と実物がテーブルに供された場面の2つを用意し、事前に2つの画像を1枚の画像に合成して張り付けるという手順を取った。

音声は、テキスト領域にしか貼り付けられないため、テキスト領域は英語と中国語の音声を聞くための「ボタン」として位置づけ、それぞれ「English」、「中文」と当該言語で表記して、音声をリンクさせた。学習者はそれぞれの文字をクリックすると、音声が聞けるシ

システムである。

「トーフヨー」は名詞であるため、動画はないが、動詞の場合には画像領域に動画を貼り付け、ページ下部にある操作ボタンで見ることができる。

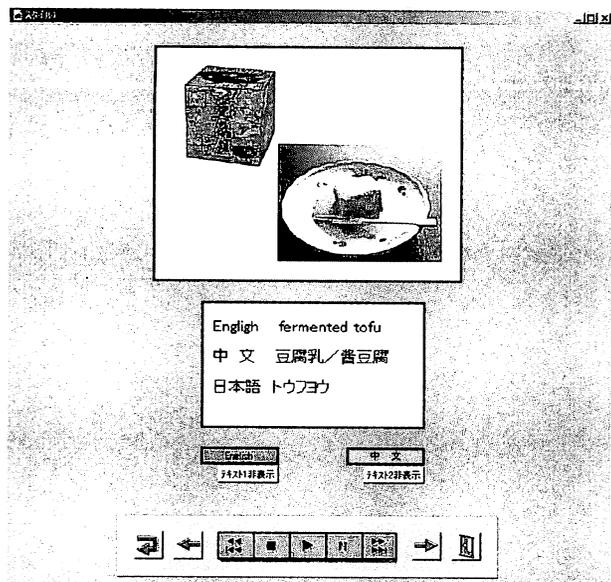


図5：映像辞書の学生端末画面

また、今回提示したのは、基本的な辞書のページデザインだが、将来的には更に高いレベルのバージョンも用意し、言語ごとに空港で取り交わされる典型的な会話やその音声のバージョンなども制作する予定である。

謝辞

本研究は、沖縄大学地域研究所共同研究班・多言語学習CALLソフト（研究テーマ：CALL対応のマルチ言語学習システム開発、代表者：ジャネット・ヒギンズ）による助成研究の一部である。

注

- (1) CALLとはComputer Assisted Language Learningの略語であり、コンピュータを利用した言語学習、またはそれを行う施設のことを指す。
- (2) アジアに着目しているという点では、本名信行(2002)『アジア英語辞典』（三省堂）などは先駆けの研究成果であるが、映像資料はなく、東アジア地域を射程にもしていない。
- (3) すでに、沖縄大学では、本稿執筆者の一人である Janet Higgins担当の「英語セミナーA」（前期）、「英語セミナーE」（後期）という科目が“Tour Guide in English” というテーマ

で開講されている。この科目では英語で地元の観光地をガイドするには どのような説明と、英語表現が望ましいかを受講者と共に考え、ガイド活動を実践するという試みがなされている。

- (4) 修正ヘボン式の正式な長音の表記法では、アクセントシルコンフレックス(例えば“o”)やマクロン(例えば“ö”)を用いるが、日本語初学者（特に英語母語話者）には見慣れない可能性が高く、また現在設置しているCALLシステムでは利用できないという実際的な理由により、今回は使用を見送った。
- (5) コインロッカーを辞書では「投币式自动保险箱」と表記している。正式な名称だが、実際に会話の中でこのような用語が使われているかは非常に疑問である。また、台湾では比較的普及しているが、中国では都市部の大型デパートなどには設置されているものの、それほど普及していないというのも事実である。本ソフトでは、実際に会話で使用されている用語を使うことが妥当であると思われるが、単に「保险箱」とすると、貸し金庫も指すため、訳語の選択にはより慎重な配慮が要求される。
- (6) これに関連して、「シーサー」の中国語訳は、一般に「獅子」でも構わないが、沖縄のシーサーは通常一匹で、対になってはいない。これは福建省から渡来したものであることによると思われ、現在でも福建省では同様のものを「风獅爺」あるいは「镇风獅」と称している。この場合、一般的な「獅子」を取るか、歴史的な事実に基づいた名称を取るのか、沖縄の文化的な位置づけに対する配慮等を含め、更なる検討が必要だと思われる。

引用文献

- 新崎盛暉（編），2000，『沖縄の素顔—和英両文100 Q&A(Profiles of Okinawa: 100 Questions and Answers)』東京：テクノマーケティングセンター
- Clark, J.M. & Pavio, A., 1991, Dual coding theory and education. *Educational Psychology Review* 3 (3), 149-210.
- Gairns, R. & Redman, S., 1986, *Working with Words. A guide to teaching and learning vocabulary*. Cambridge: CUP.
- 堀内克明ほか，1984，『Color ANCHOR英語大事典』東京：学習研究社
- 本名信行（編），2002，『アジア英語辞典』東京：三省堂
- Jones, L., 2004, Testing L2 vocabulary recognition and recall using pictorial and written test items. *Language Learning and Technology*, 8 (3), 122-143.
- Levin, J.R., 1983, Pictorial strategies for school learning: Practical illustrations. In M. Pressley and J. Levin (eds.) *Cognitive Strategy Research*. New York: Springer Verlag.
- 沖縄時事出版（編），1999，『Feel in Okinawa ハイサイ沖縄』東京：桐原書店

- Pavio, A., 1983, Strategies in language learning. In M. Pressley and J. Levin (eds.) *Cognitive Strategy Research*. New York: Springer Verlag.
- 櫻庭信之ほか, 1992, 『KEEP写真で見る英語百科』東京: 研究社
- Shapiro, N. and J. Adelson-Goldstein, 1998, *The Oxford Picture Dictionary (Monolingual edition)*. New York: Oxford University Press.
- 上海辞书出版社, 1995, 《汉词图解语典》上海: 上海辞书出版社
- Schmitt, N., 1997, Vocabulary learning strategies. In N. Schmitt, & M. McCarthy, (eds.) *Vocabulary Description, Acquisition and Pedagogy*. 199-227. Cambridge: CUP.
- Soo, K., 1999, Motivation, and the CALL Classroom. In J. Egbert & E. Hanson-Smith (eds.) *CALL Environments: Research, Practice and Critical Issues* Virginia: TESOL.
- Sokmen, A.J., 1997, Current trends in teaching second language vocabulary. In N. Schmitt, & M. McCarthy, (eds.) *Vocabulary Description, Acquisition and Pedagogy*. 237-257. Cambridge: CUP.
- 鈴木孝夫, 1990, 『日本語と外国語』東京: 岩波新書
- 中央圖書出版社, 1994, 《牛津・杜登日漢圖解詞典》台北: 中央圖書出版社

沖縄県における屠畜場の変遷と山羊の屠殺頭数

平川宗隆*・新城明久**
山門健一***・緒方修****・王志英*****

The relation between number of goats slaughtered
and history of abattoir in Okinawa prefecture

Munetaka Hirakawa, Akihisa Shinjo,
Kenichi Yamakado, Osamu Ogata and Wang Zhiying

本論文の目的は、かつて地域と密接に関わりのあった屠畜場が、諸般の事情により統廃合を余儀なくされ、地域から屠畜場が消滅したため、それを利用していた関係者が不便をきたしている状況を受け、改めて地域の食文化に関係の深い屠畜場設置の必要性を述べようとするものである。

沖縄島南部（南城市）の(株)沖縄県食肉センターが平成14年4月30日に山羊の処理施設を廃止し、中部（沖縄市）の中部食肉センター(株)が平成15年4月30日に廃業した。これを契機に山羊の屠殺可能な屠畜場は中南部から消滅した。平成15年4月1日以後、山羊を屠殺できる屠畜場は名護市に新設された名護市食肉センターのみとなった。そのため中南部の山羊関係者は、山羊1頭を名護市まで運搬し、検査終了後（翌日）またそれを回収するため往復しなければならない。これによる時間的、経済的、労力的損失は大きな負担となっている。

キーワード：山羊、屠畜場、遠隔地

The aim of this paper is to show, through the history of abattoirs in Okinawa Prefecture, how there is a need for slaughterhouses to be closely related to the local food culture. Abattoirs for goat meat used to have a close relationship with the local communities in which they were located. However, for a number of reasons, many abattoirs have been forced to close and combine. There are now a smaller number and they are far away from the local communities they serve. This has caused considerable inconvenience among those who trade in goat meat.

In April 2002, Okinawa Prefecture Meat Center Ltd. in Southern Okinawa (Nanjo City) closed its goat meat processing facility, followed, in April 2003, by Chuubu Meat Center Ltd. in Central Okinawa (Okinawa City). This development put an end to the local goat meat trade. It meant having to transport a goat all the way to Nago City (Northern Okinawa) and having to make the same journey the next day to receive the carcass. This operation is becoming a great burden in terms of both time and economics.

Key words : goat, abattoir, remote regions

1. はじめに

沖縄島中南部では、山羊のことを方言でヒージャー、北部ではピージャー、宮古ではピンダまたはピンザと親しさを込めて呼ばれている。1970年代までは多くの

農家で山羊が飼育され、サトウキビ収穫後の慰労や新築祝いなど、機会ある毎に山羊が屠られ、食されてきた。

かつて沖縄県民の食生活はイモを中心とした極めて

* 鹿児島大学大学院連合農学研究科博士課程, 902-8521 沖縄県那覇市国場555番地, r060081@agr.u-ryukyu.ac.jp

** 琉球大学農学部, 903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1, ashinjo@agr.u-ryukyu.ac.jp

*** 沖縄大学法経学部, 902-8521 沖縄県那覇市国場555番地, ymkd@okinawa-u.ac.jp

**** 沖縄大学人文学部, 902-8521 沖縄県那覇市国場555番地, ogata@okinawa-u.ac.jp

***** 沖縄大学人文学部, 902-8521 沖縄県那覇市国場555番地, wang@okinawa-u.ac.jp

質素なものであった。そのため、たまに供される山羊料理は貴重な動物性タンパク質源となり、「ヒージャークスイ」(葉膳料理)として重宝されてきた。また、県内各地には「山羊料理専門店」の看板を至る所でみることができ、県民の根強い山羊肉嗜好を窺い知ることができる。このように県民の山羊料理に対するこだわりは長い歴史の中で培われてきたものであり、食文化の中で大きな比重を占めている。

一方、平成8年に全国を震撼させたO-157による食中毒事件を契機として、屠畜場⁽¹⁾の衛生管理に関する厚生省(当時)の基準が厳しく引き上げられ、基準を満たしきれない屠畜場は営業停止に追い込まれた。沖縄県においても食肉関連業界を取り巻く環境は厳しいものがあり、幾度かの屠畜場の統廃合があった。それにともない、屠畜場へ搬入される山羊の頭数は大きく減少した。

沖縄県の平成13年12月末現在の山羊の飼養頭数は12,923頭(農家戸数1,797戸)で、その内訳は北部3,817頭(607戸)、中部2,712頭(409戸)、南部3,607頭(427戸)、宮古556(48戸)、八重山895頭(98戸)となっている(沖縄県中央家畜保健衛生所 2002:5)。また、平成12年5月15日現在の山羊料理店数は北部6店、南部24店、中部11店、宮古3店、八重山2店、合計46店となっている(平川 2003:122-124)。このように山羊の飼養農家や山羊料理店は中南部に集中している。平成14年4月から南部で唯一、山羊が屠殺可能であった(株)沖縄県食肉センターはその処理施設を廃止し、平成15年4月30日には中部在(沖縄市)の中部食肉センター(株)も廃業した。これにより中南部地域から山羊が処理可能な屠畜場は消滅し、中南部の山羊肉を取り扱う関係者は北部の名護市食肉センターまで搬入しなければならない事態となった。山羊の屠殺頭数は平成4年度4,188頭をピークに漸減し、平成15年度はピーク時の約5分の1に当たる761頭にまで減少した。

他方、近年の沖縄ブームの影響もあり、入域観光客数は550万人に達する勢いである。観光の目的の一つに、その地域の食文化に触れることが挙げられる。山

羊料理は豚肉料理と共に沖縄を代表する料理の一つである。観光客にとって、山羊料理に対する興味は深いと思われる。県内の山羊料理愛好者や観光客に対し、安心して食される安全な山羊肉を提供することは食文化を守る意味でも重要なことである。屠畜場における衛生的な取り扱いの下に、適正な検査を受けた山羊肉を提供することが望まれる。

本小論は、屠畜場の統廃合と山羊の屠殺頭数との関連を調査するとともに、中南部の山羊農家、屠畜関係者、山羊料理店関係者の経済的、労力的、時間的負担を軽減すること及び食文化の発展のため、中南部に新たな山羊専用の屠畜場を早急に設立するための資料としてまとめたものである。

2. 沖縄県における屠畜場の歴史と関連法規

2.1. 明治時代から第二次大戦前まで

理解しやすくするために沖縄県における屠畜場の歴史と関連法規の概要を述べる。明治39年(1906年)4月、「屠場法」が発布され、同年7月から施行されたが、沖縄でも同年7月県令第31号屠場法施行規則並びに県令第32号獣肉販売営業取締規則が施行され、病畜の屠殺が禁じられるようになった。

当時の新聞⁽²⁾によると、屠畜場は那覇区、糸満村、与那原村、真和志間切松川村、美里間切泡瀬村、名護村、本部間切渡久地村、宮古郡砂川間切、八重山郡大浜間切に各7カ所が指定されており、そのまま解釈す

表1 12月中の屠殺頭数

	牛	豚	山羊	馬
那 覇	123頭	4,415頭	24頭	0頭
首 里	0	693	25	0
与那原	29	245	50	0
泡 瀬	25	149	5	0
名 護	3	93	4	0
渡久地	3	108	12	0
宮 古	1	278	18	4
八重山	46	61	0	4

(糸満を除く)

ると合計で63カ所となる。明治40年1月8日付けの琉球新報には前年12月中の屠殺頭数が掲載されている。

また、明治41年(1908年)の農務省第4次獣疫調査官・奥田金松は当時の屠畜場の状況を次のように報告している(鳥袋正敏 1992:56-57)。

屠畜場ノ造構設備不完全ナルコト

古来養豚業ノ盛ナルニ従ヒ県下一般ニ肉食盛ニシテ殊ニ豚肉ハ殆ンド毎日食膳ニ上ラザルコトナク内臓其ノ他ノ料理法、利用法等モ頗ル進歩シ肉食日ニ月ニ増高セルト共ニ之ニヨリテ受クル人畜衛生ノ危害亦タ多キヲ加フ由本県ニ於テモ法ニ従ヒ首里、那覇、糸満、与那原、泡瀬、名護の各地ニ屠畜検査員ヲ置キテ其ノ任ニ當ラシメツツ、アリト雖モ屠場ノ多クワ其造構、設備頗不完全ナルモノナラズ検査上必要ナル器具、機器毫モ備ハラズシテ厳密ナル診断、検査ヲ行フコト能ハズ為メニ生体検査ノ際発見セラレズシテ解体後豚疫ト確定シ廃棄ヲ命ジタルモノ既ニ数十頭ニ及ベリ…

各屠畜場に検査員を配置し、一応検査態勢を整えてはいるが、検査機器や器具も不十分で、屠畜場の構造設備も劣悪だった。

時代は進み大正13年および14年における屠畜場数は、公、私設併せて17カ所と記録されている(沖縄県農林水産行政史第5巻 1986:252)。

昭和18年(1943年)、沖縄県内に屠畜場は26カ所存在したが、これは全国の466カ所の18分の1という高率であった(當山 1979:135)。この値は沖縄県が他県に比べ肉食文化の先進県であったことを示している。

2. 2. 第二次大戦後の屠畜場

戦災により、家畜の飼養頭数が激減したこともあり、沖縄島内の各屠畜場はほとんどその機能を停止した。そのため速やかな社会基盤の整備や経済復興を期す米軍政府は、昭和20年(1945年)8月15日、石川市に招集した沖縄諮詢会の席上で声明書を発表した。その

本文「農業」の中で、「飼料の得られる範囲内において家畜の生産を維持し、中央屠畜場に於て監督下に家畜を屠殺する施設を設けること」(沖縄県農林水産行政史第12巻 1982:135)と述べており、畜産の奨励とともに自家用屠殺や密殺防止を重視している。しかし、このような措置にもかかわらず、戦後2、3年間は正式ルートによる食肉の供給は少なく、自家用屠殺または密殺された肉が流通する状況であった(當山 1979:135)。

昭和23年(1948年)5月、沖縄畜産工業株式会社が真和志村(現那覇市)安謝の戦前の屠畜場跡に仮設の屠畜場を設立した。しかし、屠畜場とは名ばかりのもので、床だけがコンクリート張りで側壁もなく、屋根もテント張りでやっとならぬ程度のものであった。その後、同屠畜場も次第に改善され、他の屠畜場も相次いで修復され、昭和24年(1949年)には戦前の21カ所の屠畜場が復活した(沖縄県農林水産行政史第5巻 1986:273)。昭和27年(1952年)年9月1日、本土法に準じ「屠場法」を公布した。同法第一条第二項で獣畜とは、牛、めん羊、山羊、豚及び馬となっている。しかし、昭和28年、本土で「屠場法」を「と畜場法」に改正したのにもない、琉球政府は6年遅れの昭和34年(1959年)9月4日立法182号をもって「と畜場法」を公布した。同法第二条で獣畜とは、牛、馬及び豚となっており、山羊とめん羊の語句が消滅している。しかし、密殺を防止する観点から同法第二十条は、販売の目的で山羊、鶏、ウサギを屠殺・解体する場合は行政主席の許可を必要とすることを定めており、自家用屠殺も保健所長の許可制となったが、その実態は許可を得ることなく、海や川原で山羊を屠り、各地でヒージャー会が行われた。この風習は昭和47年(1972年)の復帰の年まで続くことになる。

2. 3. 復帰前後の屠畜場

終戦後、次第に屠畜場の整備は進められてきたが、都市周辺の比較的規模の大きい屠畜場以外は旧態依然の状態、衛生的な食肉を供給する目的からはほど遠いものであった。また、食肉の流通機構も前近代的で

あったので、その両面からの改善を望む声が強かった。特に本土復帰を前にして本土法の適用を受けることから、構造設備等のハード面や解体処理の方法や検査体制等のソフト面に多くの改善点が山積していた（平川2005:95）。

乱立気味だった復帰前の屠畜場は次の32カ所であった（沖縄県食肉衛生検査所 1993:20）。

北部地区（9カ所）

- ①国頭村屠畜場 ②大宜味村屠畜場 ③羽地屠畜場
- ④名護屠畜場 ⑤今帰仁村屠畜場
- ⑥本部町屠畜場 ⑦伊江村屠畜場 ⑧宜野座村屠畜場
- ⑨金武村屠畜場

中部地区（7カ所）

- ①石川市屠畜場 ②与那城村屠畜場 ③具志川市屠畜場
- ④泡瀬屠畜場 ⑤嘉手納屠畜場 ⑥北谷村屠畜場
- ⑦宜野湾市屠畜場

南部地区（12カ所）

- ①那覇屠畜場 ②那覇ミートKK屠畜場 ③真玉橋屠畜場
- ④琉球ミート屠畜場 ⑤小禄屠畜場 ⑥与那原町屠畜場
- ⑦糸満町屠畜場 ⑧具志頭村屠畜場 ⑨アジアハム屠畜場
- ⑩久米島屠畜場 ⑪南大東村屠畜場
- ⑫(株)沖縄県食肉センター

宮古地区（1カ所）

- ①下里屠殺組合屠畜場

八重山地区畜（3カ所）

- ①石垣市農協屠畜場 ②共栄屠畜場 ③与那国屠畜場

復帰以前の屠畜業者は、自ら農家と折衝し豚や山羊を購入する相対取引引きであった。また、その多くは精肉店を営み、家畜の購入、屠殺解体、部分肉カット、食肉販売等一人4、5役を兼ねていた。この方式は流通経路を省略する点で、精肉を安価で消費者に提供できたが、生体取引価格が屠畜業者によって一方的に決定される欠点があった。また、生産現場への立ち入りと解体や販売を兼ねることから非衛生的であった。そのため、豚の購入・搬入、屠殺、カット、格付け等の各業務を分離して行う公的な食肉センターの設置計

画が具体化した。復帰前の昭和46年（1971年）、当時の琉球農連が主体となって大里村に1日処理能力500頭（豚）の近代的設備を有する屠畜場（(株)沖縄県食肉センター）を建設した。その後、北部養豚協同組合が中心となり、1日処理能力300頭（豚）の(株)北部食肉センターを名護市に設立した（(株)沖縄県食肉センター 1992:35）。

このような過程を経て、県当局は復帰と同時に屠畜場の改築と再編を実施する予定であったが、諸般の事情で1年間の猶予期間をおくこととなった。その間、県の指導により、乱立気味だった32カ所の屠畜場は次の12カ所（沖縄県食肉衛生検査所 1993:20）に整理統合された。

北部地区（1カ所）

- ①(株)北部食肉センター

中部地区（1カ所）

- ①中部食肉販売(株)

南部地区（5カ所）

- ①(株)沖縄県食肉センター ②沖縄畜産工業(株)
- ③真玉橋畜産加工(株) ④(株)那覇ミート
- ⑤小禄畜産(株) ⑥久米島屠畜場 ⑦南大東屠畜場

宮古地区（1カ所）

- ①下里屠畜組合屠畜場

八重山地区（2カ所）

- ①共栄屠畜場 ②与那国町屠畜場

復帰から1年を経過した昭和48年（1973年）5月15日を期して、1年間猶予されていた「と畜場法」が適用されるにともない、様々なトラブルが続出した。ここでは詳細は省略するが、1年間の猶予期間を設定されていたにもかかわらず、改善勧告に従わなかった南部地区の沖縄畜産工業(株)、真玉橋畜産加工(株)（後に(株)真玉橋食肉センター）、小禄畜産(株)（後に(株)南部食肉センター）、(株)那覇ミート、久米島屠畜場に対し県から、その使用停止命令が下された。結局、これらの屠畜場は県からの改善勧告に従い、施設を整備した後営業を再開することになった。

3. 復帰後の屠畜場と山羊の屠殺頭数

3. 1. 昭和49年度～昭和58年度までの10年間における山羊の屠殺頭数

屠殺頭数の合計では4,546頭、年平均455頭となっている。この数字から推察すると復帰後の「と畜場法」の趣旨は未だ県民に徹底してないと思われる。昭和54年までは(株)南部食肉センターは中部食肉センターとともに屠畜頭数の上位であったが、昭和55年4月に(株)南部食肉センターは(株)沖縄県食肉センターへ統合された。しかし、統合した(株)沖縄県食肉センターの屠畜頭数は統合以前の頭数と比べ変化はみられない。但し、近郊の真玉橋畜産加工(株)は昭和55年以降増加傾向にある。このことから屠畜場の閉鎖は統合先にほとんど影響を及ぼしていない。

3. 2. 昭和59年度～平成5年度までの10年間における山羊の屠殺頭数

前10年間の年平均は約455頭程度で推移していたのが、昭和59年度は約2,000頭に急増している。この年は密殺した山羊肉により食中毒事故が発生し、マスコミに取り上げられたことにより、山羊肉を取り扱う業者や県民の意識が向上したことによると思われる。それ以後3,000頭前後で推移し、平成4年度には史上最高の4,188頭の屠殺頭数を記録している。10年間の合計では31,279となっており、前10年間の約7倍に達している。

3. 3. 平成6年度～平成15年度までの10年間における山羊の屠殺頭数

表2 昭和(S)49年度～昭和58年度までの10年間における山羊の屠殺頭数

屠畜場	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	合計
食肉センター	55	23	18	34	30	25	33	49	68	70	405
真玉橋	88	62	45	31	20	36	83	38	89	94	586
沖縄畜産	11	7	6	5	9	8	8	6	6	3	69
中部センター	182	203	294	175	47	77	120	63	60	56	1,277
北部センター	98	113	224	96	55	83	69	45	190	211	1,184
那覇ミート	4				1					3	8
南部センター	172	155	278	236	117	58	1				1,017
合計	610	563	865	577	279	287	314	201	413	437	4,546

注)「沖縄県食肉衛生検査所・平成5年度事業概要」より作成(久米島屠畜場を除く)。

※昭和55年(1980年)4月、(株)南部食肉センターが(株)沖縄県食肉センターへ統合

表3 昭和(S)59年度～平成(H)5年度までの10年間における山羊の屠殺頭数

屠畜場	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	合計
食肉センター	982	1,654	1,676	1,760	1,570	1,547	1,547	1,526	1,788	1,639	15,689
真玉橋	276	495	561	423	397	580	616	600	429	462	4,839
沖縄畜産	18	8	15	12	6	17	12	20	131	89	328
中部センター	489	824	766	548	550	429	586	1,313	1,442	1,242	8,189
北部センター	166	153	152	103	185	146	204	291	398	436	2,234
那覇ミート	0	0									0
合計	1,931	3,134	3,170	2,846	2,708	2,719	2,965	3,750	4,188	3,868	31,279

注)「沖縄県食肉衛生検査所・平成5年度事業概要」より作成(久米島屠畜場を除く)。

※昭和60年(1985年)4月、(株)那覇ミートが(株)沖縄県食肉センターへ統合

※昭和63年(1988年)9月30日、北部食肉センター(株)は廃業、同年10月1日沖縄県協同食肉(株)となる

昭和59年度から平成5年度までの10年間に比べ屠殺頭数は減少の傾向にある。その要因として①平成9年4月14日に沖縄畜産工業(株)は屠畜場を廃業し、同年4月15日から中部食肉センター(株)に統合したこと、②平成13年2月27日に(株)真玉橋食肉センターが廃業したこと、③平成13年2月28日に(株)沖縄県食肉センター名護分工場が廃業したこと、④平成14年4月30日に(株)沖縄県食肉センターの山羊処理施設が廃止になったこと、⑤平成15年4月30日に中部食肉センター(株)が廃業したこと等が影響していることがあげられる。

平成13年度に着目すると、同年度に(株)真玉橋食肉センターと(株)沖縄県食肉センター名護分工場が廃止された。(株)真玉橋食肉センターの年間屠殺頭数を表3から推察すると約500頭程であり、この頭数は(株)沖縄県食肉センターへ加算されたと思われる。しかし、名護分工場の約400頭は消滅している。中部食肉センター(株)の屠殺頭数も前年より減少している。このことから南部所在の(株)真玉橋食肉センターと(株)沖縄県食肉センターとは比較的近距離であり、影響は少なかったが、北部から中部は遠距離のため影響を受けたと考えられる。また、平成14年度から山羊の処理施設を廃止した(株)沖縄

県食肉センターの年間1,000頭余の山羊の行方は、この表から見出すことはできない。平成15年度における中部食肉センター(株)の山羊の屠殺は89頭である。この数字は特例により、同屠畜場が1カ月間のみ山羊の屠殺を認められた措置によるものである。搬入地域の内訳は地元である中部が46頭で約52%、次いで南部が35頭で39%、北部が8頭(平川 2005)となっている。人口の多い那覇市を含む南部地域に山羊料理店が集中し、需要が多いのにもかかわらず中部地域よりも低い値を示していることは、南部の(株)沖縄県食肉センターで山羊の屠畜を行っていた当時の実数(平成12年4月は80頭、同13年4月は130頭)と比較して著しく少ない。

このように身近にあった屠畜場の統廃合によって、利用者は遠くになった不便な屠畜場を利用しないことが明らかとなった。

4. おわりに

文明開化の波に乗り明治になって、徐々に肉食の風習が庶民の生活に浸透してきた本土とは異なり、沖縄県は中国との冊封関係から中国人を接待するため、抵抗なく肉食の風習が続いてきた特殊な地域である。し

表4 平成(H)6年度～平成15年度までの10年間における山羊の屠殺頭数

屠畜場	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	合計
食肉センター	1,271	1,109	1,185	1,092	919	928	1,015	1,473			8,992
真玉橋	537	488	524	691	487	445	250				3,422
沖縄畜産	97	6	22								125
中部センター	1,039	733	949	854	1,084	1,236	1,342	785	1,124	89	9,235
協同(北部センター)	440	315	230	204	226	428	560				2,403
名護市食肉センター										720	720
合計	3,384	2,651	2,910	2,841	2,716	3,037	3,167	2,258	1,124	809	24,897

注) 沖縄県中央・北部食肉衛生検査所平成15年度事業概要より作成。
 ※平成7年9月29日、沖縄県協同食肉(株)が廃業、(株)沖縄県食肉センター名護分工場として発足
 ※平成9年4月14日、沖縄畜産工業(株)は屠畜場を廃止し、同年4月15日中部食肉センター(株)に統合
 ※平成13年2月27日、(株)真玉橋食肉センターが廃業
 ※平成13年2月28日、(株)沖縄県食肉センター名護分工場廃業
 ※平成14年4月30日、(株)沖縄県食肉センターの山羊処理施設廃止
 ※平成15年4月30日、中部食肉センター(株)が廃業
 ※平成15年4月1日、名護市食肉センターが発足

たがって家畜を屠る概念やそれを取り扱う人たちに対する評価も本土とは全く異なる。何かにつけてヒージャー会と称し、レクリエーション気分で山羊を屠り、食してきた。しかし、近年、O-157による食中毒事件やBSE(牛海綿状脳症)等の人畜共通感染症による食に対する安全・安心が重要視されている。このような中であって、これまで屠畜場で処理されていた山羊が、屠畜場がなくなったため、非合法下でこれが処理されているとすれば問題である。このようなことが起こらないためにも、中南部に山羊専用の屠畜場が早期に設置されることを望む。

注

(1) 屠の字は常用漢字になく、法律名の「と畜場法」も平仮名の「と」を使用しているが、本論では総て屠を用いる。また、屠場、屠獣場、屠殺場等いろいろな呼称があるが、ここで

は文献以外は屠畜場とする。

(2) 明治39年7月11日付け「琉球新報」

引用文献

- 沖縄県食肉衛生検査所, 1993, 『平成5年度事業概要(創立20周年記念誌)』:20
- (株)沖縄県食肉センター, 1992, 『創立20年のあゆみ』:35
- 沖縄県中央家畜保健衛生所, 2003, 『平成13年度業務概要』:5
- 沖縄県農林水産行政史編集委員会編, 1986, 『沖縄県農林水産行政史第5巻(畜産編・蚕業編)』, (財)農林水産統計協会:252
前掲書:273
- 沖縄県農林水産行政史編集委員会編, 1982, 『沖縄県農林水産行政史第12巻(農業資料編Ⅲ)』
(財)農林水産統計協会:135
- 島袋正敏, 1992, 『沖縄の豚と山羊』ひるぎ社:56-57
- 當山真秀, 1979, 『沖縄県畜産史』那覇出版社:135
- 平川宗隆, 2005, 『豚国おきなわ』那覇出版社:95
- 平川宗隆, 2003, 『沖縄のヤギ文化誌』ボーダーインク:122-124

沖縄県の高齢者福祉施設における回想法の取り組みについて — 民俗学の視点から —

波平 エリ子*

Folklore Studies and Reminiscence Therapy Among the Aged in Okinawa

Eriko Namihira

高齢者社会を迎え、医療・福祉・地域活動の場において高齢者ケアへの関心が高まっており、回想法という心理療法が注目されている。回想法とは、高齢者が各人の過去に思いを巡らせ、生きる気力、希望を見出し、より充実した人生を生きるための療法で、特に認知症の予防や治療に効果が期待されている。沖縄県内での高齢者施設における回想法の取り組みは始まったばかりであり、まだほとんど普及していない。本稿では、回想法の特徴について簡単に紹介するとともに、筆者が沖縄県内のある老人健康施設で民具を用いて行った回想法の実践について、幾つかの事例を報告する。

民俗学は、過ぎ去った時代の庶民生活の様子や今日に至るその時代的変遷を研究の対象とし、民間伝承や民具などに関心を寄せてきた。そのため、民具を用いた回想法においては、民俗学的知識が重要な役割を果たす。本稿では、こうした回想法を接点とした民俗学と高齢者福祉との協働の可能性について指摘するとともに、沖縄県において地域にふさわしい回想法のあり方やプログラムを考案していく際に留意すべき事柄や課題について考察した。

キーワード：回想法、高齢者ケア、民俗学、民具

Recently there is growing interest in the care of the aged, and in particular in reminiscence therapy, due partly to the rapid aging of our society. Reminiscence therapy is a psychological approach which enriches the lives of the elderly by evoking memories of their younger lives. In Okinawa, reminiscence therapy is not yet popular, and is not in wide use. In this article I introduce some of its features by reporting my experiences in introducing it in several facilities for care of the aged in Okinawa.

Folklore studies is a discipline which explores the ways of life of the common people in the past, and their changes until the present. One focus is therefore on the old traditions and folk crafts. Because of this character of the discipline, knowledge of folklore studies can and does play a very important role in the practice of reminiscence therapy which utilizes folk craft items. In this study I point out the possibilities of collaboration between folklore studies and care of the aged, and reflect on the appropriate reminiscence programmes suitable for application in Okinawa.

Key words : Reminiscence therapy, Care of the aged, Folklore studies, Folk crafts

1. はじめに

高齢化社会を迎え、医療・福祉・地域活動の場において高齢者ケアへの関心が高まっている。本稿で取り上げる回想法もそうした高齢者ケアの一手法であり、高齢者が自分の過去を振り返り、若かりし頃の記憶を呼び起こしたり、それを語り合ったりすることによって、記憶力を活性化したり、他者との会話や意思疎通を楽しむなどの積極的な対人関係を回復することに有

効であるとして注目されている。

現在、回想法を町ぐるみで取り組んでいる自治体に愛知県師勝町がある⁽¹⁾。師勝町（2006年に西春町と合併。現:北名古屋市）では、「昭和日常博物館」とも称される「師勝町歴史民俗資料館」において回想法への取り組みがなされ、2002年には国登録有形文化財「旧加藤家住宅」の敷地内に、師勝町回想法センターが設立されている。国内において回想法の実践、研修、普

*沖縄大学非常勤講師，902-8521 沖縄県那覇市宇国場555, namihira@ryukyue.ne.jp

及促進を積極的に行っている本格的な施設といえる。また、東京都葛飾区の「葛飾区郷土と天文の博物館」では、井戸がある庭、ちゃぶ台に回転式チャンネルのテレビなどのあるお茶の間など、昭和30年代の民家を再現した館内の一角で、高齢者の認知症予防活動として回想法を行っている⁽²⁾。近年、このように高齢者福祉の一つの取り組みとして、回想法の導入が盛んになりつつある。

筆者は、先ごろ沖縄県のある高齢者施設において、民具を用いた回想法を実施した。周知のとおり、沖縄は、日本本土とは異なる独自の民俗文化や歴史を持ち、また長寿県のイメージが定着している。しかしながら、高齢者ケアの一つである回想法、とりわけ民具を活用した回想法の積極的導入にはまだ至っていない。高齢者の回想を促すにあたってベースになるのは、地域の人々の日々の暮らしや歴史に根ざしてきた慣習や信仰などの民間伝承である。そこで、筆者の行った民具を活用した回想法の若干の事例を紹介しながら、沖縄県における回想法の導入において民俗学が果たしうる役割や今後の課題について考察を行いたい。

2. 回想法について

回想法とは、高齢者が各人の過去に思いを巡らせ、忘れかけていた若かりし頃や壮年期の自己を振り返ることで、記憶力や脳の働きの活性化をはかり、自信や元気を回復したりすることによって、より充実した人生を生きるための心理療法で、認知症の予防や治療に効果があるとされている⁽³⁾。

回想法はアメリカの精神科医であるロバート・バトラーが、高齢者に対する一療法として1963年に提唱した。その後、急速に様々な職種により多くの臨床・実践の場で試みられた。

イギリスでは1980年代から積極的に取り入れられ、広く普及している。博物館を調査し、認知症の人や高齢者の記憶や経験を考慮して、実物資料（過去を思い起こせるようなちよっとした民具、過去に常用された道具、玩具等々）によるキット（簡単に持ち運びがで

きるセット）を考案開発し、貸し出しを行い、回想法による高齢者福祉の場での活用に供するといった取り組みがなされている。

また、欧米では回想法とともに、高齢者が自分の過去と現在を確認した上で、将来のよりよい自分像を思い描き、人生の満足度を高め平安な心的状況を生み出すというライフレビューについても、研究や実践が行われてきた経緯がある。

わが国においては、バトラーの教えを直接受けた野村豊子（岩手県立大学社会福祉学部福祉臨床学科教授）らにより回想法の実践、研究が行われ、1990年代半ば以降に高齢者福祉の現場で導入され始めた。

回想法は、最初の頃は病院や施設に入居する高齢者に対して活用されることが多かったが、近年では元気な高齢者に対する公民館などでの地域ケアとして、またデイケア、デイサービス、訪問看護などの場でも展開されるようになった。

回想法を実践するためには、高齢者のなつかしむ過去を記憶の奥から引き出さなくてはならない。そのため具体的にテーマを設定して、そのテーマにそった適切な道具や写真などを用い、回想をより促すための質問を行うことで、高齢者の記憶を喚起するのである。閉ざされた記憶を呼び起こすことによって、痴呆予防やQOL（生活の質）の向上に有効な療法であるといわれている。とくに、痴呆性高齢者に適用した場合には、意欲・集中力の向上、情緒機能の安定、対人関係の回復等の効果が観察されている。

3. 沖縄県における回想法の導入

① 沖縄県の高齢者と施設利用状況

65歳以上の高齢者人口比率、いわゆる高齢率と社会の関係を国連の定義からみると、高齢率が7%を超えた社会を「高齢化社会」といい、14%を超えると「高齢社会」という。日本は、すでに1994年に高齢社会に突入り、高齢率は2005年現在で、19.9%となっている。世界の先進諸国の中では、日本は1980年代までは下位、90年代には中位であったが、現在では、アメリカ(12.3%)、

イギリス(16%)、フランス(16,6%)、ドイツ(18,8%)、を上回り、イタリア(20%)とともに世界ではもっとも高い高齢率を示している。

日本の老年人口は約1,800万人といわれ、2025年には約3,300万人と増加し、2050年には高齢率が33%、3人に1人が高齢者になるとの推計も出され、急速な高齢化の上昇がみこまれている。そのような中、高齢者の中の痴呆性高齢者は、およそ160万人(H15)であるといわれ、2025年頃には300万人を超えると国は予測している。

さて、我が沖縄県は全国でも特殊出生率1位の子沢山の県ではあるが、それでも少子化傾向は進展しており、また2000年の平均寿命の全国調査では男性が26位に転落し、「二六ショック」とも言われた。それでも90歳代や百歳以上の高齢者の割合は大きく、「長寿の島」としてのイメージが定着している。具体的な数字で見れば、沖縄県の人口統計(H14)では、人口1,361,495人中、高齢者(60歳以上)は195,764人となっている。また高齢率は、1975年(S50)に7%、2004年(H16)では16,1%(人口約135,9千人中高齢者数約19,4千人)で、20年後の2025年(H37)には24%と予測されており、全国平均よりは低い値を示しているとはいうものの確実に高度高齢社会へと向かいつつある⁽⁴⁾。

現在、沖縄県における高齢者施設とその利用状況をおおまかに示せば、次のようになる。高齢者の施設利用の形態は、看護や介護の必要から入所を行うケースと、普段は在宅で定期的に施設のデイケアやデイサービスを利用する(通所)ケースの二つに大別される。沖縄県の入所利用状況を見ると、入所施設数136、入所定員数8,613人となっている⁽⁵⁾。一方、通所の利用状況については、沖縄県の公式の統計は出ていないが、非公式の推計では4,000程の施設があるといわれており、その通所利用者数については不明である。しかしながら、入所の利用者数をはるかに上回るであろうことは容易に推察される。沖縄県の高齢率も他府県同様に高くなると予測される状況の中、今後は高齢者施設の高い需要が見込まれるであろう。

②沖縄県における高齢者施設における回想法導入の状況

約4,000余りある沖縄県の高齢者施設を把握することは困難であるため、高齢者の心的ケアの療法を行っている施設について、インターネットでの調査や回想法をケアの一つとして掲げている施設パンフ、介護関係者の情報をてがかりに若干の聞き取り調査を試みた。

現在、回想法あるいは音楽療法(音楽療法とは、音楽を「聴く」「歌う」「演奏する」ことを通じて、「心の癒し」「対人関係におけるコミュニケーションの促進」などの効果が期待されるという心的ケアである。)を入所や通所の施設で行っていると思われる施設は8ヶ所であった。そのうち、現在回想法を実施しているのは2ヶ所で、昨年に1年間、認知症の入所者を対象に行った施設が2ヶ所、他は沖縄の民謡や三味線を使用した音楽療法であったり、回想法とはいっても介護の中で職員と昔の話などを交わすことを回想法とみなすという程度で、回想法の時間を定期的に設けているわけではないようである。

この結果は、沖縄県全体の悉皆調査に基づくものではない。しかしながら、回想法が介護施設の現場や自治体の高齢者福祉の場で積極的に取りくまれている状況にないことは確かであろう。そのような中で、上記のように少数ながら回想法に取り組んでいる4ヶ所の施設について簡単にその導入法をみとめることにする。

事例1：A施設

特別養護老人ホームで、認知症の高齢者のデイサービスとグループホーム、一般高齢者のデイサービスを行なっている。認知症の高齢者のデイサービスとグループホームにおいて回想法を2006年3月より取り組んでいる。

①回想法の回数および時間

1日2回の各30分程度

②実施期間

通年。年度を超えて継続予定。

③回想の方法や内容、評価等

10人ほどの参加のもと、自己紹介や参加者うち

の一人のかつての仕事の話などを聞くことで参加者の回想を広げる。具体的なプログラムを組んで行うというよりも、その日の介護ワーカーのリーダーが中心になり行っている。現在は、インターネットでの情報などで回想の方法、テーマなどを探っている状態であるという。評価については、具体的には行っていない。実施して数ヶ月ではあるが、参加者により意味での変化が感じられるという。民具を利用したの回想は行っていない。

事例2：B施設

認知症高齢者のデイサービスを行なっている。

①回想法の回数および時間

1日のうち1回、回想法の時間を設けて行っている。

②実施期間

通年。年度を超えて継続中。

③回想の方法や内容、評価等

1年半前にオープンした施設で、回想法を取り入れて間もない。仕事、子供時代の話その日のレクレーションのなかに取り入れている。昔の歌を歌うなかで、歌詞から回想を引き出している。職員は本土で行われている回想法について学会に出向き、勉強を始めている段階である。具体的な評価については行っておらず、今後の課題であるという。民具を利用したの回想は行っていない。

事例3：C施設

入所施設。2005年に入所の認知症高齢者を対象に回想法を行った。

①回想法の回数および時間

週に1回、1時間程度行う。

②実施期間

通年。06年以降は未定。

③回想の方法や内容、評価等

5名ほどの参加者を対象に職員3名（内リーダー1名）ほどがついて回想法を行った。自己紹介、

趣味、季節の話、行事の話などを高齢者の生活歴を調べた上で実施した。一人一人の様子や表情を観察すると明らかに対人関係や情緒の安定、自己表現の積極性の変化がみられた。評価は長谷川式で行ったが、経過観察による職員の評価があまり反映されない結果になった。しかし、認知症のランクが下がり悪くなった人はいなかった。次年度以降については回想法を取り入れるかどうか決まっていない（3月時点での聞き取りによる）。職員の入れ替えの時期であるということと、少人数の高齢者に対して回想を助ける職員の必要数が多く、確保するのに困難であるという問題がある。民具を利用したの回想は行っていない。

事例4：D施設

特定医療法人の病院で、認知症高齢者の入所施設において回想法を行っている。

①回想法の回数および時間

週に1回、1時間

②実施期間

通年。

③回想の方法や内容、評価等

年齢、性別、疾患名、痴呆の重症度に関係なく、身体的に安定していて、重度な難聴がない患者を対象に実施。入所の患者8～10人程度に琉歌や琉球民謡を刺激材料として回想法を行っている。評価は、実施の前後に改訂長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）とN式老年者用精神状態尺度（NMスケール）を測定し、回毎に東大式観察評価スケールにて参加者の状態変化を見ている。平成12年度の報告では、HDS-R、NMスケール、東大式観察スケールとも試行前後において得点変化に有意差は認められなかったが、東大式観察スケールにおいて非言語的コミュニケーションと感情の側面で、スコアの維持、上昇がみられたという⁽⁶⁾。民具を利用したの回想は行っていない。

次に、一般の高齢者に対して地域自治体が認知症予防として回想法を行っている事例を紹介しておきたい。自治体の広報などで地域の心身ともに健康な高齢者を募り、自治体の老人センターなどを利用して実施している。

事例5：G市

①回想法の回数および時間

週に一回、2時間の参加プログラムであるが、音楽、絵画のプログラムと交互に行われ、回想法の実施は2週間に一度である。参加費は無料。

②実施期間

1年を前期、後期の二期に分けて行っている。

③回想の方法や内容、評価等

30人ほどの募集で、15人ほどの2グループに曜日をかえて行っている。プログラムは前期、後期と組まれており、子供のころの思い出や小学校の思い出、私の自慢、若い人に言いたいことなどのテーマで話を聞いている。民具を利用したの回想は行っていない。

以上、実際に介護の現場にいるケアマネージャーや上記5施設の職員、あるいは介護相談員からの情報を手がかりに、不十分ながらも県内における回想法の導入状況を調査し、その結果を略記した。沖縄県における回想法の導入は、A施設のように試行錯誤しながら実施しているという段階であると言ってよいだろう。回想法を現場で積極的にとり入れ、定期的に独自の回想法プログラムにそって行い、参加者の変化を観察し、効果の評価を下すことで、実施する回想法のスキルアップを目指すといったところはまだ見当たらないようである。以上の若干の事例から、県内の高齢者施設における回想法の導入は早くてもここ2～3年の間に導入され始めたばかりであるといえよう。また今回は、調査の対象として小さなグループホームなどにおける状況は把握できなかったが、今後の課題にしたい。

4. 民俗学と回想法

「高齢者が子供の頃のなつかしい出来事や暮らしを思い出し語る」という場合は、常にわれわれ民俗学の研究者にとっての学びの場であった。高齢者の言葉に耳を傾け、ときには質問を投げかけるなかで、われわれ日本人の生活様式や地域性、さらに時代の世相を読み解くための教えを受けてきた。民俗学のフィールドでの「高齢者が子供の頃のなつかしい出来事や暮らしを思い出し語る」場合は、まさしく高齢者福祉の「回想法」の場と重なる。

高齢者が過去の記憶を喚起することによって、脳を活性化させ、情緒の安定あるいは物事に対する積極性を引き出し、人と人とのコミュニケーションを円滑にし、認知症の予防や治療に役立てようとする療法が回想法である。その回想法において年中行事や衣食住、人生儀礼といった民間伝承を学問の対象にしてきた民俗学の果たしうる役割には、大いに期待しうるものがあるのではないかと。民俗学は、地域の老年よりを語り部として、民俗文化の探求をめざすフィールドワークをもっとも重視する学問であり、そのようなアプローチのあり方からみても、回想法に大いに活用されうるディシプリンといえよう。

岩崎竹彦氏は、早くから回想法における民俗学の可能性について論及や示唆を行なってきた⁽⁷⁾。「回想法を民俗学との関わりでとらえた場合、まず民間伝承が活用されている点に着目する必要がある」と岩崎は指摘する。民俗学は、文字に記されることなく親から子へ、子から孫へと語り伝えられてきた民間伝承を分析する中で日本文化を明らかにすることを目的としている学問である。岩崎は、「回想法の実践には年中行事や人生儀礼など、これまで民俗学が取り組んできた項目がいくつもあがっている……さらに回想を促す手段として古写真のほかにも懐かしいさまざまな生活道具や玩具、童唄や流行歌などを用いることがある。民衆が生活の必要から作り出した道具も民俗学の研究対象であるし、童唄も同様だ。」とし、映画や乗り物などの世の中の世相を反映する世相史も民俗学の得意とする

領域であると言う。さらには、「そもそも民俗調査そのものが、高齢者のケアの一翼を担っていたといえるのではないか。」とささ述べている。民俗調査を行ってきた一人として、これらの指摘には筆者もおおいに共感できる。

勿論、回想法と民俗調査では、その目的は明らかに異なっている。民俗調査では、調査地域の民俗文化を項目ごとに深く掘り下げて研究することを念頭に質問を行い、話者の語る民間伝承を分析し、日本人の生活様式およびそれらの地域性、あるいは各々の時代の世相を探ることを目的にしている。このように高齢者の痴呆予防などの直接的効果を意図した回想法とは確かに目的は異なるが、岩崎の言うように回想法と民俗調査とでは多くの類似点があり、民俗学の知見や手法を回想法や高齢者ケアに応用ないし活用しようとする彼の指摘は、多いに傾聴に値する。

筆者は、地域公民館において民俗学講座を担当した機会に、その打ち合わせのために地域の高齢者数人に集まってもらったことがある。講座のために話者として協力してもらうための顔合わせと予備調査を兼ねて、年中行事についての簡単な聞き取りを行った。当初、1時間の予定で集まってもらったが、質問に対してお互いの記憶を次々と繋ぎ合わせ、補い合う形で、次第に話は盛り上がった。なつかしい過去の思い出、楽しかった出来事が次々に泉のごとく湧き上がるかの如くであった。互いに時間が過ぎることも忘れ、気がつくと3時間も超過してしまっていたが、皆さんが「今日はとても楽しかった。」と生き生きとした表情で語り、帰路につかれたという経験がある。話者の回想が回想をよび、なごやかな雰囲気の中自然とふくらみのある貴重な話が聞ける。このような聞き取りは、おうおうにして民俗調査を行う者誰しもが経験しているはずである。

こうした民俗学のアプローチは、地域在住の心身ともに健康な高齢者のみならず、高齢者施設において入所や通所という形で身体的、心的な健康を回復しようとしている高齢者に対しても応用可能な筈である。特

に、民俗学という学問の対象や資料となる「民間伝承」や「民具」は、回想法において高齢者の眠っていた記憶を呼び起こす際に大いに活用可能であると思われる。

戦後60年が過ぎ、我々は物質的には豊かな時代を謳歌している。しかしながら沢山の物が溢れる物質文化の中で、今改めて「心の豊かさ」の問題が大きな課題となっている。世界でも1、2を争う高い高齢率を示す日本においては、高齢者に対する介護・医療等の分野においても「心の時代」が到来しているのである。地域民俗文化の探求のために民俗学が関心を寄せてきた民間伝承や民具といったものを活用しつつ、社会福祉の分野とコラボレートする可能性という視点から、地域福祉やそれに対する民俗学の貢献可能性について再考してみる必要があるだろう。地域文化を基本に高齢者福祉を構築する時代である。民俗学の父といわれる柳田国男に直接教えを受けた、民俗学者の鎌田久子（成城大学名誉教授）は常に「民俗学は実学でなければならない」と語っている。まさしく民俗学が高齢者ケアの現場、回想法という手段において実学として活かされる時代を迎えたとも言えるのではあるまいか。

5. 高齢者施設における民具を用いた回想法の実践事例

先に紹介した高齢者施設等においては、現在のところ民具を利用した回想法の導入は行われていない。民具を取り入れた回想法の実施については、将来的には検討したいともいうが、現時点では困難であるという。そのためには民具を準備するだけでなく、生活における民具の具体的な利用方法やそれらが用いられていた時代の生活や世相に関わる民俗的知識をそれなりに体系的に学習する必要などがあるが、施設の現在の体勢ではそのような必要に応えうる専門的職員を常時確保することは困難であることなどがその理由として挙げられた。

すでに記したように、他府県では、高齢者に過去を振り返ってもらうために民具が中心的な役割を果たしている事例が少なくない。沖縄県では、回想法の医

療・介護の高齢者施設や自治体の高齢者教室における導入はまだ始まったばかりで、まだ事例報告の類いも皆無の状況にある。そのような中で、筆者は、他府県での先行事例報告をも一部参考にしながら、民具を取り入れた回想法を県内のある老健施設において実験的に行った。以下、その事例について簡単に報告したい。

筆者が実施した回想法は、2006年2月から4月まで、2週間に1度、1時間、全6回を1クールとして行なわれた。全体としての特徴や手順は以下の通りであった。

<1>場所：E高齢者施設（短期入所およびデイケアの通所施設）

<2>対象者：デイケアに通う約25人、60歳代～90歳代、平均年齢82歳。今回実施した回想法は、施設のスケジュールの一つとして催されたため、参加者の事前の選別を行うことはせず、施設通所利用者の自由参加という形態をとった。そのため、対象者の参加度には違いが生じた。

<3>アセスメント：参加者の出身地域を把握。参加者の生活歴、性格、回想法に必要な援助な何かについては大雑把に把握。D施設の立地場所が沖縄県本島南部に位置しており、参加高齢者の大半が施設近隣の地域の出身者であった。

<4>回想法のテーマ設定：参加者の出身地域と年齢、男女比を考慮して上で、テーマを設定した。テーマは、①豆腐作り②水汲み③終戦後の生活④農作業⑤綱引き⑥結婚式

<5>プログラム作り：1時間のなかで準備した民具についての回想の流れを作成。

<6>スタッフ：筆者がリーダー、コリーダー3～5名。

<7>評価および記録：施設側による高齢者の評価が、通所開始に長谷川式簡易知能評価スケールなどでの明確な評価が行われておらず、今回の実施のためにケアの時間内の評価調査を割いてもらうことはできなかった。回想法の記録については、グループ活動記録表に参加スタッフに記入してもらった。

全6回1クールの特徴や手順は以上のとおりであっ

た。全6回の内容を全て紹介するのは許された紙幅を超えるので、次に、上記全6テーマのうちの第2番目の「水汲み」をテーマにしての回想法の事例を紹介し、その具体的な様子を多少なりとも再現しておくとともに、沖縄県で民具による回想法を取り入れる際の留意点や今後の課題について考察しておきたい。

テーマ：水汲み

1. テーマ設定の意義および民俗文化的背景

沖縄のかつての農村部では、戦前、そして戦後も暫くの時期まで、飲料水、生活用水を村落の共同の井泉に頼ってきた。その際、各家庭の主婦や子供たちは、毎日数回の水汲み作業を行ってきた。水汲み作業は男女に共通する回想のテーマであろうし、女性の参加者にとっては、水汲みから洗濯への回想、男性の参加者にとっては、木製桶から農作業のなかの肥料運びに使用されていた木桶に回想が及ぶことが予想された。また、沖縄の元日の年中行事であった若水汲みに回想が及ぶことも想定される。

このような民俗事象をある程度理解することが、回想の流れを促すためには必要であろう。従って、実施する前に次の民俗タームを理解しておく、参加者の語りに入りやすい上に、質問も投げかけやすいと思われる。

2. 関連する民俗語彙

- ・カー（井戸、井泉）
- ・カーラ（河川）
- ・ウーキ（桶）
- ・キューーキ（肥桶）
- ・タレー（たらい）
- ・カナダレー（ジュラルミン製たらい）
- ・ミジガーミ（水甕）
- ・ワカミジあるいはワカウビー（正月の若水。元旦の早朝に各家の男子が村の井泉に水汲みに行き、汲んできた水のこと。ワカミジでお茶を沸かし、仏壇にお供えする習俗が沖縄本島の南部地域では戦後しばらくまで行われた。）

- ・クチャ（泥岩。戦後しばらくまで地域の山から泥岩をとり、髪洗い粉として使用していた。）
- ・アチネーサー（行商人。洗濯石鹸はじめ日用品などを行商人から購入していた地域が多い。）
- ・キンピ（お金を出して購入した肥料。農村では戦前はほとんどが自家生産の肥料を使用していた。キンピを使用する家はわりと裕福であった。）
- ・ミジグュー（水肥。家族や養っていた豚などの尿でつくる肥料。）
- ・カジグュー（馬や豚、山羊などの家畜の糞と枯葉などでつくる肥料。）

3. 準備する道具

一斗缶の水桶一対、担ぎ棒、水汲み用木桶一対、木製たらい、ジュラルミン製たらい

4. 回想の流れ

<1> 担ぎ棒に水桶を持ち、軽快な沖縄民謡を流すなかで男性の職員に登場してもらった。

<2> 質問事項および関連民俗ターム

《道具について》

道具の名称（ウーキ、タレー、カナダレー）

《使用方法について》

①水汲み

- ・いつ（早朝、夕方、学校帰り、毎日）
- ・誰が（子供、嫁、主人）
- ・運ぶ水の量（井戸に何度往復したのか）
- ・汲み置きする容器はどんなものか（ミジガーミ、コンクリート製箱型容器）
- ・水の使用目的（飲料水、煮炊き用、洗濯、浴用、家畜用）
- ・年中行事との関連（ワカミジ、ハチウビー、誰が若水を汲みに行くのか、男女の差、井戸に大根や葉野菜を供えたか、何回汲みに行くのか、水の使用が普段と異なるのか）
- ・入浴の方法（村の井戸、屋敷内、夏冬の違い、入浴の回数、石鹸、髪洗い粉、クチャ、石鹸等の購入はいつ頃からか、ア

チネーサー、お店)

※屋敷内の井戸の有無により質問内容を変更する。

<3> 実際に水を1斗缶に入れて、水汲み労働を職員に体験してもらう。

②洗濯

- ・洗濯の場所（カー、カーラ）
- ・洗濯板の使用
- ・週に何回洗濯したか
- ・洗濯石鹸の購入（店、アチネーサー）

③水肥、その他の肥料

- ・運ぶ時（早朝、夕方、農作業の前）
- ・誰が（主人、嫁、青年）
- ・どこから（船着場、荷馬車の水肥運び人、家の便所）
- ・季節（農作業に合わせて、どのような農作物に必要なか、野菜、サトウキビ）
- ・いつの頃まで行った作業か（昭和初期、戦前まで、戦後しばらくの間で）
- ・他の肥料の使用（キンピ）
- ・肥料の作り方（枯れ草、家畜の糞、人糞、水肥）

5. 反省点・良かった点

- a. オープニングにケアワーカーの若い男性が、化粧をして着物姿で、担ぎ棒に一斗缶をさげ、明るい沖縄音楽に乗せて登場したことで、最初から楽しい雰囲気になった。
- b. 水汲みの話をひとつお聞き聞いた後で、実際の道具があるので、水汲みのたいへんさを実験するために、若い男性の職員に水を入れて持ってもらった。しかしながら、20歳代の職員にとっては初めての体験で要領よく持つことができなかった。そこで、他の職員に持ってもらったりしたが、持つことはできても歩くことが難しかったりと、水汲み作業の大変さを高齢者や職員の笑いとともに皆で共有できた。

c. マイクを講師のヘッドマイクだけにしたのは、前回の豆腐作りに比べ、落ち着いた雰囲気になったので良かった。リーダーは、声の小さい高齢者の話を時には反復して紹介する必要がある。

d. 会の最初から参加を拒む高齢者がいた。これは水汲みの辛かったことを思い出したくない、あるいは家が貧しかったから水汲み作業が何度もあったので、恥をさらすようで嫌だという理由からである。その高齢者は、円に加わらずに少し離れた場所でコリーダーがついて対応したが、最後には水汲みの話をするようになった。

e. 高齢者の中には、他の人を誘って参加を拒否し、他のフロアにコリーダーの付き添いで移動した人もいた。職員によると、その高齢者はデイケアの多くの行事等に、普段から拒否反応を示すことが多いという。

f. コリーダーの参加が前回よりも少なかった。上記2例の高齢者に付き添わなければならなかったことがその主たる理由であったが、実施に際して、趣旨内容、目的、会の流れや高齢者に対するコリーダーの対応などの打ち合わせが筆者と所長のみで行なわれ、コリーダーとの打合せが不十分であった点も若干生じた。

6. 記録および評価

1クール全6回の今回の実施では、参加者の人数が多く、全員の評価を行うことは難しいことが当初から予想された。また、参加者の認知症の程度等の事前評価が施設側の都合で不十分なこともあって、回想法によって参加した高齢者にどのような効果もたらされたかについての具体的評価にはいたらなかった。しかし施設職員に軽度から中度と思われる認知症の高齢者10人をピックアップしてもらい、回毎にその様子などを「グループ活動記録票」に記入してもらった。以下は、その職員が記入した記録表からの抜粋である。

Aさん 水汲みはやったことはないとのこと。良く話を聞かれ、隣の人との話もあり表情豊か。

Bさん 話に参加され、活気もあり、他者との会話もし、楽しく参加される。水汲みはやったことはない。裕福で水道を引いていた。

Cさん 昔は水汲みにいったと本人の弁。話は聞いていたが、自分からの発言なし。話しかけると会話がある。

Dさん 昔は朝一番の仕事。とても話しに参加され、自発的に発言される。表情豊か。話し足りない様子。

Eさん 話はよく聞いているが、表情とぼしい。他者との会話なし。スタッフが水汲みについて話しかけると、話してくれた。

Fさん 家に井戸があってポンプがあり、水汲みはやったことがない。話に参加されるが、トイレの往来があり、集中できない様子。会話はある。

Gさん 昔と今は全然違うと熱弁される。先生の話聞きながら、うなずいたり、隣の人と話したり、活気があり、楽しく話している。話し足りない様子。

Hさん 嫁にいつてから（毎日）1～2回される。話は聞かれているが自分からの発言なし。会話なし。

Iさん 前半はウトウト寝ている。スタッフが話しかけると思い出したように話をする。

Jさん 初めて見るといっている。やったことがない。先生の話は聞いている様子だが、発言なし。

1回目の回想法からリーダー役の筆者の質問に積極的に答える高齢者の多くが認知症の方で、普段は職員や家族ともコミュニケーションが取りにくい状態の人であるという。参加したコリーダーからは、そのような方の多くが、回想法の中では相互理解できるよう

な会話が成立し、明らかな表情の変化が見受けられることにびっくりしたという声があがった。

また、回想法の実施によって、参加者同士あるいは参加者と職員とのコミュニケーションの促進が以前よりも図られ、職員の高齢者に対する見方にも変化をもたらしたようである。

参加の高齢者にどのような効果が得られたのかについての具体的評価が得られなかったのは残念である。しかしながら、実際の道具を見て触れることで、認知症の高齢者の表情や反応の向上につながる可能性がおおいにある旨の感想が1クール終了後に行われた職員とのミーティングではあげられた。

今回の回想法の実験的導入は、こちら側からの提案で始まったという経緯もあり、会のスタートの前に職員全員とのミーティングが十分にできなかった。これは高齢者のリハビリやトイレ誘導、食事介護、介護手帳の記入等、職員のせわしい一日の職務の中で、回想法についてのミーティングの時間を捻出することが困難であったためである。

テーマについては所長を通して事前に取り決め、職員へもその旨報告されたが、「テーマ設定の意義および民俗文化的背景」や「回想の流れ」についての情報を周知することはできなかった。そこで、テーマの「回想の流れ」と簡単な「民俗文化的背景」および回想の語りのなかで使用される頻度の高い「民俗ターム」についてまとめたレジユメを1週間前に職員に配布して

もらった。コーディネーターの役割としては、参加者が毎回20人前後と多かったために、コーディネーターを参加者3～4人に一人の割合で、[図1]のように参加者の輪の中に入れてもらい、参加者の語りの聞き役になってもらおうと考えた。職員に回想法の心理的ケア方法を理解してもらおうという施設側の考えもあり、職員全員に多少にかかわらず参加してもらおう形をとることになった。しかし、その日の各職員の他の仕事や交代勤務などとの兼ね合いから、リハビリ作業、トイレ誘導などの作業の流れのなか、職員間の入れ替わりもあり、回を重ねてもコーディネーターの人数を十分には確保できなかった。参加してもらった職員の方々はたいへん協力的で、非常に興味をもってもらったが、コーディネーターの固定参加、人数確保については全6回とも理想的な状態で行うことは困難であった。ある程度の固定したメンバーのコーディネーターの協力を得た上での実施が理想的であると強く感じた。

また、民具の調達についても課題が残った。民具の調達は、筆者個人の所有のもの以外に、県立博物館や施設近隣の民俗資料館から借用して準備した。借用できる民具の種類は限られているため、民具活用の回想法のテーマについて十分に検討をする必要がある。

6. むすびにかえて—民具の導入、民俗学の視点から—

回想法の導入は、すでに述べたように、日本では1990年代から日本においては始まっている。野村豊子『回想法とライフレビュー』（1998年、中央法規出版）は、回想を促すテーマ例を「成長の発達段階に沿うテーマ」と「特に成長の発達段階に関わらないもの」に大別した上で、それぞれ次のようなテーマを例示している。

「成長の発達段階に沿うテーマ」

- ・ 幼年期（一番最初に残っている思い出、家庭生活、住んでいた家、遊び、着物・洋服・髪型、買い物・おやつ）
- ・ 学童期（学校生活、通学、学校の建物、服装、遊び・運動、習い事、手伝い）

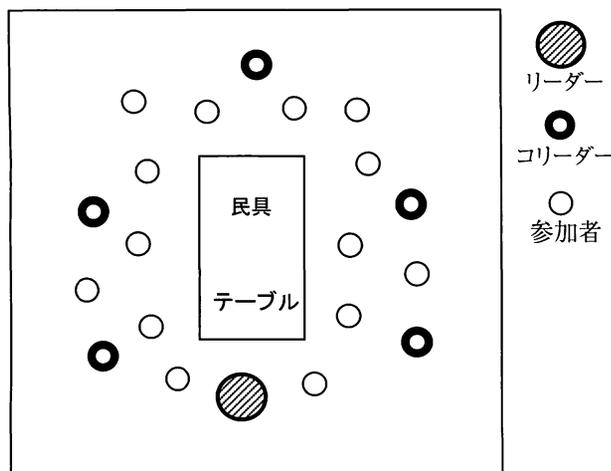


図1 参加者とリーダー・コーディネーターの座席配置

- ・ 青年期（学生生活、習い事・趣味・スポーツ、交友関係、仕事、消費・買い物・貯金、娯楽、服装、旅）
- ・ 壮年期（仕事、出産・子育て、子供の自立、定年）
- ・ 現在・これから

「特に成長の発達段階に関わらないもの」

- ・ 行事関係（正月、節分、ひな祭り、暮など）
- ・ 昔の作業・動作（稲刈り、田植、子供のお守り、もちつき、機織りなど）
- ・ 旅行（旅先での思い出、旅行先の風景など）
- ・ 季節の変化（春・夏・秋・冬）
- ・ 近隣（隣人、商店街、山、川、公園など）
- ・ 薬・病気（介護してくれた人、用いた薬、病院通い、ケガなど）
- ・ 運動（運動会、勝ったとき、負けたときなど）

以上のようなテーマは、回想法に参加する高齢者の生活環境や生活歴、地域文化の偏差、あるいは年齢層によって様々に内容が異なってくることは言うまでもない。沖縄で回想法を実践しようとする場合には、上記のようなテーマやそれらに即した回想法の実践例などの先行研究を参考としながら、地域に合ったモデル・プログラムを開発し改良していくことが望まれる。

筆者のように民俗学を学んできた者にとっては、一般高齢者や痴呆性疾患の高齢者の心理療法、カウンセリングの専門的知識、介護の場における援助ケア、また評価のノウハウなどの技法や知識に疎く、そのことが民俗学者をしてその学問的知見のこの方面への実学的応用へと踏み出すことを躊躇させているように思われる。しかしながら、民俗学が回想法の有力な材料となりうる「民間伝承」や「民具」など、庶民生活の時代的変遷を学問の対象としてきたことを勘案すれば、回想法を接点とした民俗学と高齢者福祉との協働の可能性は決して小さくはない筈である。このような視点から、最後に、沖縄での民具活用による回想法のテーマ設定において留意すべきだと思われる事柄について若干の論及を行なって本稿の小括としたい。

長寿県である沖縄では、高齢者施設を利用している方の多くが80～90歳代であるといわれている。幼少、

青年期、結婚、子育て、仕事に励むといった当事者が「一番生き生きとしていた」時代がいつの時代であったのか、高齢者の懐かしむ時期が何時であり、どのような時代であったのかを想定すると、回想法のテーマの時代設定は必然的に「戦前」や「戦後初期」を想定することになろう。

さらに、沖縄県においては、他府県との歴史的背景や民俗文化の大きな違いがあることに配慮する必要がある。現在、65歳以上の高齢者の多くは沖縄戦を生き延びた世代であり、戦時中の艦砲射撃や陸上戦闘によってかつての村落の風景が一変したり、また米軍の基地に村落全てが接収されたことにより、戦前の原風景を失った人も多い。また、復帰を挟んだ戦後の変化にも極めて大きなものがあり、住居、生業、年中行事、人生儀礼などといった基層の民俗文化の変遷を生み出す結果になった。したがって、そのような高齢者を対象に回想法を行なうに際しては、戦前、戦後を通じてわれわれの想像を超えるような体験をした人々であることを十分に留意してテーマを設けるべきであり、そのため回想法の聞き手には、戦前から戦後、そして現在に至るまでの庶民生活の時代的変遷についての民俗知識をもっていることが望まれる。

それと同時に、近年の高齢者福祉施設においては、利用者が施設の周辺出身者に限らず、沖縄本島はもとより、周辺の離島、宮古、八重山の先島という、地域毎に多少なりとも異なった民俗文化の背景をもつ人々の施設利用も年々増加していることから、こうした地域毎に多様な民俗文化にも対応できる受け皿が聞き手には要求されることにもなるであろう。

約言すれば、回想を促す役割のリーダーやコリーダーには、沖縄民俗文化に対する幅広い知識の習得が必要である。戦前から戦後にいたる沖縄の歴史と絡めた民俗知識や生活の中における様々な道具の存在とその役割、高齢者の語りに頻出する（であろう）民俗タームなどを学ぶことによって、高齢者の回想の流れにできるだけ自然な形で同伴できることが理想であろう。こうした理想を一朝一夕に達することが難しいことは

勿論だが、学習と実践を重ねるなかで漸進的に近づいていくことは十分に可能であろう。

注

- (1) 「ナツカシイが記憶をよびさます」『月刊 ミュゼ』vol 54 2002年 (株)ミュゼ
- (2) 「回想法で脳を活性化」読売新聞記事 2004年8月15日
- (3) 回想法に関する一般的な参考文献としては、以下を参照。
野村豊子『回想法とライフレビュー』中央法規出版、1998年。
黒川由紀子『回想法——高齢者の心理療法』誠信書房、2005年。
矢部久美子『回想法』河出書房新社、1998年。
黒川由紀子・松田修・丸山香・齊藤正彦『回想法 グループマニュアル』ワールドプランニング、1999年。
- 回想法・ライフレビュー研究会編『回想法ハンドブック Q & Aによる計画、スキル、効果評価』中央法規出版、2001年。
- (4) 昭和50年と平成16年は総務省「国勢調査」、平成37年は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」による数値。
- (5) 沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課のホームページ上の「高齢者用入所施設一覧」による。
- (6) 赤嶺政信・与那覇康博「郷土文化を媒介とした回想法」『精神障害の予防をめぐる最近の進歩』小椋力編 星和書店 2002年。
- (7) 岩崎竹彦「回想法と民俗学」『日本民俗学』238号 日本民俗学会、2004年。
 〃 「回想法における民俗学の可能性」『日本民俗学』240号 日本民俗学会、2004年。
「民俗・民具のチカラ」『タイムスリッパ—回想法への扉』亀岡市制50周年記念 亀岡市文化資料館 H17.

沖縄の「^{まぶに}摩文仁の丘」にみる戦死者表象のポリティクス
— 刻銘碑「^{いしじ}平和の礎」を巡る言説と実践の分析 —

北村 毅*

The Politics of Representation of the War dead:
An analysis of discourses and practices concerning the 'Cornerstone of Peace' in Okinawa

Tsuyoshi Kitamura

本論文は、沖縄県糸満市の「^{まぶに}摩文仁の丘」と呼ばれる戦跡空間を事例として、沖縄戦の戦死者表象を巡る記憶のポリティクスを考察するものである。本稿の目的は、まず、摩文仁の丘を巡って、沖縄戦の戦死者がどのように表象されてきたのかを明らかにすることである。とりわけ、1995年、摩文仁の丘の麓に建設された、約24万の戦死者の名が刻まれた記念碑、「^{いしじ}平和の礎」が分析の対象となる。その「^{いしじ}平和の礎」を巡る諸種の言説や実践を検証する作業を通して、〈戦後〉という時間的・認識的区分に表された、「想像の共同体」の外縁（外枠）を捉えることが、最終的な目的である。

第1章では、1960年代に始まる摩文仁の丘の上の慰霊塔群の「靖国化」と、丘の下の「^{いしじ}平和の礎」を巡る「靖国化」について検証した。第2章では、「〈平和〉のイメージネール」という概念を提唱した上で、丘の上と下の共通性について指摘し、第3章では、小泉純一郎首相を事例に、「^{いしじ}平和の礎」を「靖国なるもの」に接合するレトリックについて分析した。そして、第4章と第5章では、「^{いしじ}平和の礎」における、ある「^{いしじ}平和ガイド」の語りの実践に見出される、個々の戦死者を基点（起点）とする沖縄戦の想起の在り方に着目し、そこから、「〈平和〉のイメージネール」に規定された〈戦後〉を脱構築する可能性、ポスト〈戦後〉への布石を看取した。

キーワード：記念碑、戦死者、靖国化、^{いしじ}平和の礎、摩文仁の丘

Mabuni Hill, where the Japanese military set up its final headquarters during the Battle of Okinawa, has been a symbolic memorial ever since the early postwar years. The entire region was designated as the Okinawa Peace Memorial Park by Okinawa Prefecture. The significance of the top of the hill is different from that of the bottom. The prefecture demarcated the top of the hill as *reiki*, i.e., a sacred space like the Yasukuni Shrine dedicated to the spirits of the war dead. On the other hand, the bottom of the hill was designated as a peace memorial. On the top of the hill, there are a lot of monuments erected by other prefectures and the National War Dead Peace Mausoleum, which contains the ashes of unknown soldiers and civilians. At the bottom of the hill, there are many facilities and spaces that are appropriate for a peace memorial. During the 1960s, many of the monuments on the top of the hill were erected in rapid succession. People termed this transformation of the landscape on the hilltop as "*Yasukuni-ka*" (*Yasukuni-ization*) in later years.

The most famous place in the peace memorial at the bottom of the hill is the Cornerstone of Peace, which was constructed by Okinawa Prefecture in 1995. The names of everyone who died during the war are inscribed on it-irrespective of their nationality or whether they were soldiers or civilians. Recently, it has been said that the peace memorial is on the verge of *Yasukuni-ization*. This circumstance is inseparably related to the earlier *Yasukuni-ization* of the hilltop.

The purpose of this study is to describe how the war dead of the Battle of Okinawa have been represented in Mabuni Hill. We explore our "imagined community" in the postwar time frame. The first question to be asked is why the phenomenon of *Yasukuni-ization* of Mabuni emerged during the 1960s. The second point to be considered is the *Yasukuni-ization* of the Cornerstone of Peace. Finally, we examine one peace-guide's actual narrative of the Battle of Okinawa in the Cornerstone of Peace. Based on the above mentioned analyses, we can suggest an alternative relationship between the war dead and us beyond the framework of the narrative of the nation-state of Japan.

Key words : Memorial, War Dead, *Yasukuni-ization*, Cornerstone of Peace, Mabuni Hill

1. はじめに

本論文は、沖縄県糸満市の「摩文仁の丘」と呼ばれる戦跡空間を事例として、沖縄戦の戦死者表象を巡る記憶のポリティクスを考察するものである。摩文仁の丘は、沖縄戦末期、最後に日本軍司令部が置かれたことで、戦後早くから、象徴的な慰霊空間並びに一大観光地となり、沖縄県内外から、観光客、遺族、平和学習の修学旅行生などが数多く訪れる場所となっている。

本稿の目的は、まず、摩文仁の丘において、沖縄戦の戦死者がどのように表象されてきたのかを明らかにすることである⁽¹⁾。とりわけ、1995年、摩文仁の丘の麓に建設された、約24万の沖縄戦など⁽²⁾による戦死者の名が刻まれた記念碑、「平和の礎」(以下、「礎」)⁽³⁾が分析の対象となる。その「礎」を巡る諸種の言説や実践を検証する作業を通して、〈戦後〉という時間的・認識的区分に表された、「想像の共同体」(アンダーソン 1997 [1991])の外縁(外枠)を捉えることが、最終的な目的である。

ここで、記念碑が、設置者——死者を代弁＝表象する存在——の陳述的(constative)かつ一方向的な意思表示ではないことを確認しておかなければなるまい。単なる当事者的権威の表現型として記念碑を捉えるだけでは不十分なのであって、アンダーソンがいうように、「一種の発話」として、つまり遂行的な(performative)何ものかとして見極めることが必要なのである。その観察において求められるのは、「何が話されているのか、また何故その発話の形式と内容は、そうした形をとるのかについて具体的に認識」することである(アンダーソン 1995: 249-250)。まさに、記念碑は、それ自体語っている。我々は、記念碑の声に耳を傾けなければならない。この観点からなされた研究として、フット(2002 [1997])、スターケン(2004 [1997])、米山(2005 [1999])、粟津(2006)、などが挙げられよう。

ところで、「礎」は、近年、「靖国化」と呼ばれる事態に晒されている。そもそも「礎」の「靖国化」とは、どのような事態を示しているのだろうか。本論では、この「靖国化」と表現される事象を手がかりとして、「平

和の礎」の「発話の形式と内容」についての考察が進められる。

まず、第1章では、1960年代に始まる摩文仁の丘の上の慰霊塔群の「靖国化」と、丘の下の「礎」を巡る「靖国化」について検証したい。第2章では、「〈平和〉のイメージール」という概念を提唱した上で、丘の上と下の共通性について指摘し、第3章では、小泉純一郎首相(当時)を事例に、「礎」を「靖国なるもの」に接合するレトリックについて分析する。そして、第4章と第5章では、「礎」における、ある「平和ガイド」⁽⁴⁾の語りの実践に見出される、個々の戦死者を基点(起点)とする沖縄戦の想起の在り方に着目し、そこから、日本の〈戦後〉を規定する「〈平和〉のイメージール」を脱構築する方途を見出したい。そこに、戦死者を「認識上の対象へと回収」する「ナショナルな語り」——「死者たちがいかなる国民として死んだのかということ」を表徴するインデックス——ではなく、富山一郎が「証言の領域」と呼んだ、生者と死者が「実践的な関係」を取り結ぶ語りの位置から(富山 1995: 89-95)、〈戦後〉を乗り越えるための、ひとつの示唆を得ることができよう。

2. 「摩文仁の丘」の「靖国化」

2-1. 丘の上の「靖国化」

「摩文仁の丘」は、丘の上と下で違う顔を持つ。この一帯は、「沖縄県平和祈念公園」の指定区域になっているが、実は、その性格は丘の上と下とで大きく異なる。少なくとも沖縄県の公式見解に基づけば、丘の上は、「霊域」として、丘の下は、「平和祈念」の空間として位置づけられている。丘の上には、各都道府県の慰霊塔や「国立沖縄戦没者墓苑」(以下、戦没者墓苑)が建ち並び、丘の下には、「平和」をその名前に冠する施設やスペースに満たされている。

1960年代、丘の上に立て続けに各県の慰霊塔が建立され、それぞれのお国自慢を競い合う様は、「慰霊塔コンクール」と嫌誦されたほどであった。後述するように、これら慰霊塔の碑文は、いずれも、「殉国者」や

「愛国者」を奉賛する調子に貫かれていたため、1970年代に入ると、この摩文仁の丘の変化は、「靖国化」と呼ばれるようになる。1974年、嶋津与志（大城将保）は、「摩文仁霊園は沖縄の靖国神社になりつつある」と指摘した。戦死者が、「英霊にたてまつられ、英霊の死がけっして無駄ではなかったと信じようとする心が偶像を形づくる」（嶋 1974：44）といった状況が、そこに呈されていたからである。

70年代末には、摩文仁の慰霊塔の碑文に「靖国の論理」が充溢しているとして批判の声が挙がった。140の慰霊塔の碑文を調査した「靖国神社国営化反対沖縄キリスト者連絡会」の報告書によって、1960年代に建てられた73基の慰霊塔の約57%（42基）が他県のものであり、その中で32県の慰霊塔（ほとんどが摩文仁の丘の上にある）の碑文が「戦争戦死の肯定讃美」「愛国憂国の心情」を含んでいるという指摘がなされ、反響を呼んだ（靖国神社国営化反対沖縄キリスト者連絡会 1983）。

一方で、丘の下が、「平和祈念」の空間として整えられていったのは、日本復帰を間近に控えた、1970年以後である。日本政府の補助金によって、雑草生い茂る荒地であった北側丘陵地に、参拝道、噴水広場、平和祈念広場等の各種公園施設などが設置され、「沖縄県平和祈念資料館」（1975年）や「沖縄平和祈念堂」（1978年）が建設された。1979年には、丘の上に、戦没者墓苑が厚生省によって建設され、18万余りの「無名戦没者」の遺骨が収骨された。この頃から、「霊域」は摩文仁の丘の上に隔離され、摩文仁の丘の北側に面する丘陵地帯は、平和祈念の空間としての相貌を整えていく。いわば、摩文仁の丘の上と下で、トポグラフィカルに「霊域」と「平和祈念」の空間の棲み分けが試みられていくわけである（北村 2006a）。

1990年代に入って、その傾向はさらに顕著になる。1995年には、丘の下に、「礎」が建設され、それ以後も「平和祈念」の空間を形づくる公園整備が漸進的に進められていった。

2-2. 丘の下の「靖国化」

「礎」は、大田昌秀知事の県政下（1990～98年）で進められた「沖縄国際平和創造の杜」構想⁶⁾の一環として、沖縄戦終結50周年を記念し、摩文仁の丘の麓に建設された。そこには、〈私たち〉の死者と〈彼ら〉の死者を選り分けた上で「合祀」する靖国神社のような追悼施設とは対照的に、沖縄戦における戦死者の個人名がすべて、軍人（軍属）・民間人、敵・味方、加害者・被害者、国籍といった区別（差別）がなく、刻銘されている。「礎」は、「自国の軍人軍属のみを対象とする」という『顕彰』の論理を否定し、悲惨な沖縄戦の記憶を静かだが強烈な平和のメッセージにつなげた（高橋 2005：225）追悼施設として、これまで内外から高い評価を受けてきた。

しかし、「礎」は、その刻銘基準ゆえに、建立当初から「靖国化」の危険性を憂慮されてきた。「礎」の除幕式（1995年6月23日）の直前に発表された論考、「戦没者刻銘碑〈平和の礎〉が意味するもの」において、「礎」の「刻銘検討委員会」の委員長を務めた石原昌家は、すでに建設中のこの時点で、「礎」が「靖国化」につながるのではないかと、という強い懸念の声が挙がっていることに触れている。

実際、同年3月に刊行された『けし風』において、新崎盛暉は、「礎」が、「国籍及び軍人、民間人を問わず」戦死者の名を刻むという理念に導かれた結果、「靖国合祀と似たような問題すら生じさせかねない」との危惧を表明している（新崎 1995：46-7）。そのような声に対して、石原は、「礎」と「平和博物館」（平和祈念資料館）をセットとして位置づけることによって回避できる憂慮であり、それでも、「靖国化」につながるならば、それは「国民の選択の問題」であると応じた（石原 1995：77）。

石原は、その建立前から、「礎」が、平和祈念資料館と連動してこそ、その「靖国化」を回避し得ると主張してきた。石原は、「礎」を訪れる人々は、資料館で「戦争がなぜ発生したのか、戦争指導者と民衆、戦時における加害者と被害者の関係」（石原 1995：76）等を

学ぶことによって補完されてはじめて、多様な戦死者の「戦死した理由」を知ることになるという。そのような「礎」の企画者たちの理念は、1997年11月に着工した、新しい「沖縄県平和祈念資料館」（以下、新資料館）の完成によって実現されるかにみえた。

しかし、1999年に発生した、新資料館の展示改ざん問題によって、その前途に大きな暗雲が立ち込めることとなる。稲嶺恵一県政下の行政担当者によって、「ガマでの惨劇」とキャプションのついたジオラマ——ガマ（自然洞窟）の中で日本兵が住民に銃剣を突きつけている構図——から、銃剣が取り外されようとしたのである。そこには、1998年の知事選挙で、前任の大田昌秀を破り就任した、稲嶺恵一知事の意向が強く働いていたと伝えられる。この戦時における軍隊と住民の関係を如実に示す「記憶の展示」に対する県当局の権力的介入は、後述するように、2000年代に入って急進する「礎」の「靖国化」の前触れともいえる出来事であった（cf. 新沖縄フォーラム編集運営委員会編 1999；沖縄県歴史教育者協議会編 1999；屋嘉比 2000；石原他 [編著] 2002；荒川 2006）。

2000年4月に開館した新資料館と「礎」の位置関係は、その理念を表して興味深い。「平和の火」を扇の要として、「礎」と新資料館が同心円状に配置されていることから明らかなように、両者はデザイン的にも「平和」の両翼を構成しているのである（図1参照）。まさに、新資料館が、「礎」の「靖国化」に対する防波堤として築かれたことが理解できよう。

しかし、両者の間に割り込むようにして、2001年1月、沖縄県は、旧資料館の屋外に展示されていた旧日本軍酸素魚雷や米軍戦車のキャタピラを最設置した（図1参照）。県内の研究者や有識者によって構成された、新資料館の「監修委員会」の委員による批判や、平和団体等による抗議行動にもかかわらず、これらの兵器は未だ同じ場所に展示されている（2006年6月現在）。新資料館は、ゼロ戦や人間魚雷などの兵器が多数展示されている、靖国神社の境内に併設された「遊就館」のような軍事博物館に対するアンチテーゼとして建設されたのにもかかわらず、稲嶺県政下で、当初の理念は篡奪されていった。

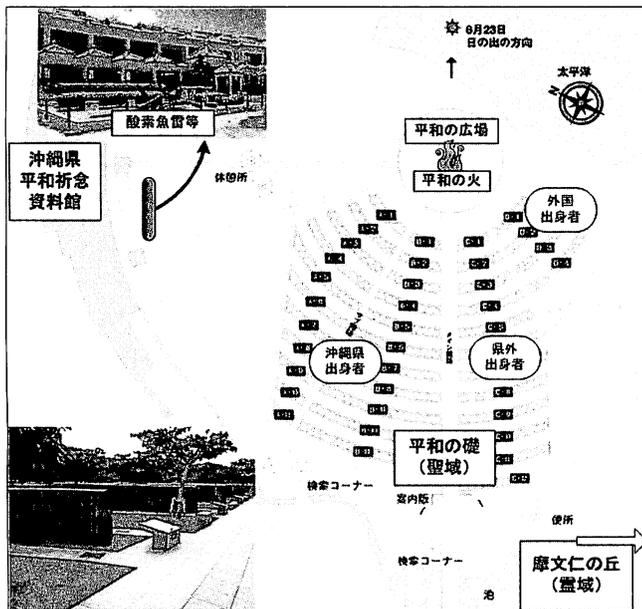


図1：「礎」と新資料館の配置図 [沖縄県平和・男女共同参画課のホームページに掲載の「平和の礎案内図」（1995年？）を元に筆者作成] ※左上の写真（2004年）は、資料館の前に展示された兵器（酸素魚雷等）。左下の写真（2003年）は、刻銘板が立ち並ぶ様子。いずれも、筆者撮影。

3. 「平和」と「繁栄」の物語

3-1. 〈平和〉のイメージ

ノーマ・フィールドは、「戦没者の尊い犠牲」があったがゆえに、今日の〈平和〉と〈繁栄〉がある」といった戦後日本のマスター・ナラティブを、「犠牲と平和と繁栄の三点セット」と呼んでいる（田中 1998：127）。8月15日の全国戦没者追悼式における首相の式辞には、毎年のようにこの「三点セット」が顔を出す、その一例を2003年の小泉純一郎首相の式辞にみてみよう。

私たちは、現在享受している平和と繁栄が、戦争によって心ならずも命を落とした方々の犠牲の上に築かれていることを、ひとときも忘れることはできません⁶⁾。

「心ならずも命を落とした方々の犠牲」のお陰で今の「平和」と「繁栄」がある。その論理を逆に読むと、

今の日本の「平和」も「繁栄」も、その「犠牲」がなければ存在しなかった、つまり、「戦死はく平和と繁栄」のために必要だった（高橋 2005b：19）ということになる。「三点セット」のレトリックは、高橋哲哉がいうように、「戦死が国家によって正当化される」（高橋 2005b：19）装置として機能しているのである。そのような装置が機能するもとは、果たして今の日本が、「基地の中にある」沖縄が、本当に平和なのかといった疑問が放たれることはない。さらには、「犠牲者」という言葉が使用されることで、「被害者」と「加害者」という対立項は隠蔽される。日本兵に虐殺された沖縄住民も、沖縄住民を虐殺した後で戦死した日本兵も、強制連行されたあげくに故郷から遠く離れた地で殺された「朝鮮人軍夫」も、等しく「平和」と「繁栄」のために死んだ「犠牲者」となってしまうのである。

高橋（2005b）は、「三点セット」のレトリックを「犠牲」という観点から分析したが、いふなればここでの議論は、このレトリックを「平和」という観点から検証しようとするものである。その作業のために、本稿では、アジア太平洋戦争における戦死者を「平和と繁栄の犠牲者」（＝礎）として表象する一定の作法を、「く平和」のイマジネール⁽⁷⁾と呼び、これを分析概念として用いる。これは、長くく戦後」を支配してきた観念であり、丘の上の「国の礎」の空間は、この「く平和」のイマジネール」というべきものに充溢されてきた。それでは、果たして、丘の下の平和の空間は、この「く平和」のイマジネール」とは無縁なのだろうか。次に検証してみよう。

3-2. 丘の上の慰霊塔の碑文

作家の安岡章太郎は、1968年に沖縄を訪れた際に書かれた評論において、摩文仁の丘の上の「記念碑のコンクリートの集積」に対する嫌悪感を露わにし、それらに、「ただ死者を語らせることによって自己の欲望を遂げようとする、人間のみぐるしさ」を感じ取っている。安岡は、そこで「この集団的記念碑は、まさに戦後の日本のエコノミック・アニマル的繁栄を記念した

もの」（安岡 1968：114）と喝破したが、まさしく摩文仁の丘の上に建つ各県の慰霊塔は、「日本の戦後の復興」が強調され、喧伝される場所であった。

敗戦によって失われた「日本人」としてのプライドや戦死者の「名誉」は、高度成長期の経済的復興によって、摩文仁という空間に、事後的に、屈折した形で回復されている。そこには、同時代に刊行された、林房雄の『大東亜戦争肯定論』（1964年）、『続・大東亜戦争肯定論』（1965年）にみられるような、敗戦によって「戦争責任者」（戦犯）となった戦死者を名誉ある「殉国者」へと復権させようとの意志が散見されるのである。林は、同書の中で、経済の復興と繁栄を裏づけとして、「戦後民主主義」の中で失われたと主張される「国民精神」の復活を唱道した。1970年に正・続を合本し出版された、同書の改訂版の中で、林はこう記している。

現在の世相をながめれば、「戦後二十年」はただ産業的、技術的復興にとどまり、精神の支柱はうちたてられていないように見える。たしかにまだ日本の柱とその上にひるがえる魂の旗は見えない。しかし、私は失望しない。廃墟を復活させたものは、ただ技術と科学だけではなく、どこまでも人間であり、日本人という人間の決意と活力と創造性であった（林 1970：740-41）。

そこでは、戦後の日本の「繁栄」と「平和」が、アジアで起こったふたつのアメリカ絡みの戦争——朝鮮戦争とベトナム戦争——による特需によって支えられていたことなどは、完全に忘失されている。林は、日本の経済的復興を免罪符のように活用して、日本の戦争責任（並びに戦後責任）を無罪放免にすることを試みたのであった。1960年代は、「経済成長に対する自信」に支えられて、一五年戦争の侵略性を否定し、特にアジア・太平洋戦争をアジア諸民族解放のための戦争として積極的に正当化する議論」が台頭した時期でもあった（吉田 1995：127-8）。摩文仁の慰霊塔の碑文には、

そのような繁栄と自己肯定のモードが露骨に反映されている。摩文仁の丘には、林のいうところの「魂の旗」が数多く掲げられた。

1965年4月に建立された、大阪府の「なにわの塔」（設置管理：大阪府遺族連合会）の碑文では、「奇蹟的復興を遂げえた郷土の現状」が、「諸霊が在天御加護の賜」とされ、「民族の歴史」の永遠性の顕彰と「人類恒久の平和」の祈念に結びつけられている。さらに、69年に付置された同塔の合祀碑では、70年にアジアで「はじめて」開催された大阪の万国博覧会が讃えられ、戦死者に対して「人類の進歩と調和」が祈願された。

以下は、三重県の「三重の塔」（設置管理：三重県）の碑文である。

嗚呼、国破れて山河あり人は逝いてその名をのこす

すぐる第二次世界大戦においてここ本土内激戦終焉の地沖繩に祖国の発展を祈りつつ草むす屍と化せられし勇士は申すに及ばず広く異国の山野にまた南海の孤島に玉の緒絶え給いし本県出身戦没者 5万有余⁽⁸⁾の勇士は三重の男の子の誇りを胸に秘めて祖国日本の守り神世界平和の礎となり給まう、その高く尊き勲は鈴鹿の山の嶺より高く五十鈴の川の流れ尽きざる如く末永く称えられん。(後略)

昭和40年6月（傍点引用者）

「国敗れて山河なしとは形容詞でもなく、まさしく戦後の沖繩の実態であった」（仲宗根 2002：272）と書いた仲宗根政善の、「山河」すら残らなかった沖繩県民の実感からは遠く離れて、三重の慰霊塔は、「国破れて山河あり」と「勇士」たちの功績を讃える。この主語なき碑文において、「祖国日本の守り神」と「世界平和の礎」とはあくまでも同義として表される。

3-3. 「難死の思想」

摩文仁の慰霊塔の碑文に散見される、殉国死を讃える観念は、小田実が『「難死」の思想』で論じた、戦後

日本の言説空間における「公状況」と「私状況」の解釈学と密接に関連している（小田 1991(1969)：3-40、以下、小田の文献からの引用が続くため、ページ数のみ記す）。小田のいう「公状況」とは、「大東亜共栄圏の理想」と「天皇陛下のために」というふたつの「公の大義名分」を基本とした、戦前の「日本国民のたいがい」が共有していた「自明の原理」である。対して、「私状況」とは、「言論の弾圧であり徴用であり飢えであり、戦場に駆り出されることであり、究極的には死ぬこと」（5）を意味する。

戦前の知識人は、このふたつの状況を結びつける接合の原理——「理念」と「ロマンティズム」——を必要とした（小田は、この原理を民衆は持たなかったという）。知識人は、「接着剤」の役割を果たす接合の原理をもってして、かろうじて「公状況」に「私状況」を接続させた。戦後、知識人は、破綻した戦前の「理念」と「ロマンティズム」に取って替わるものを切実に求めたが、それらはもはや知識人だけのものではなく、幅広く大衆化された、と小田は主張する。新しい接合の原理は、戦後無意味化された——「難死」した——戦死者の死に、新たな意味を充填させる（その有意味性を回復させる）ために用立てられたものであった。

小田は、戦後日本の言説空間において、「〈散華〉を〈散華〉として救い出すために」（9）試みられた方法として三つ挙げているが、ここではそれらの「集大成」たる第三の方途に注目しよう。それは、先の『大東亜戦争肯定論』に典型的にみられるような、「公状況」に再度、論理的意味を充填させるやり方である。つまり、「〈公状況〉の大義名分を類似のものとするり代えてしまうことである」（13）。その一例として、小田は、「大東亜共栄圏の理想」が「アジアの解放、独立」に、「天皇陛下のために」が「国家への忠誠」に置換される作用を挙げている（これは、そのまま靖国神社公認の歴史認識でもある）。

たしかに、摩文仁の丘の上では、このような置換作用が散見される。「東亜の〈平和〉」は、「世界平和」や「高度成長期の〈平和〉と〈繁栄〉」に、公の至上原理で

あった天皇陛下への忠誠は、以下のような碑文の文言にトランスレートされた。

1964年11月に建立された、茨城県の「茨城の塔」（設置管理：茨城県遺族連合会）の碑文では、「その尊い生命を国家の栄光の前に捧げた茨城県出身戦没者」の「諸霊の愛国の至情」が「範」として仰がれ、「国家永遠の隆昌と遺族の繁栄」の「加護」が祈願されている。66年9月に建立された、長崎県の「鎮魂長崎の塔」（設置管理：長崎県殉国慰霊奉賛会）の碑文では、「祖国日本の繁栄を念じつつ国難に殉ぜられた崇高な愛国のまごころ」が顕彰される。

摩文仁の丘の上では、かくして「公状況」に論理の意味が付与された。一方で、丘の下で行われたことは、こう考えられる。「平和の礎」とは、「私状況」に論理の意味を回復させる手だてだったのではなかろうか、と。その「靖国化」とは、「私状況」の側から、音もなくすり寄り、忍び寄り、気付かぬうちに「公状況」と結託しているといった事態なのではなかろうか、と。

摩文仁では、一見、戦死者の死の解釈は、丘の上（戦没者墓苑と各県慰霊塔）と丘の下（「礎」）で引き裂かれているように見える。丘の上では、数多の「難死」は、「殉国」「愛国」の代償としてかたちに表され、その下では、24万の「平和のため」の死者が黒御影石の質量でもって形象化されているのである。国のためか、平和のためか、いずれにせよ、死者は何らかの「犠牲者」として表象される道筋をつけられていることに注意しよう。摩文仁の丘の上にも下にも、「〈平和〉のイメージ」が介在していることがみてとれるのである。

3-4. 「礎」の欲望

確かに「礎」という場所は、「公状況」の無意味さ——沖縄戦でこんなにたくさんの方が死んだのだ——を教えてくれるが、「私状況」の無意味さについては何も語ってはいない。むしろ、「私状況」に意味を補填する場所となっている。ありとあらゆる沖縄戦の「犠牲者」が刻まれた「礎」では、「戦死者が現在の平和の礎石である」という新たな「理念」と「ロマンティズム」

が胚胎され、「国のために」死んだことは峻拒しつつも、「平和のために」死んだことは否定されない。そこは、「難死」を怖れている。つまり、「ただもう死にたくない死にたくない逃げまわっているうちに黒焦げになってしまった。いわば、虫ケラどもの死」（6）に直面することを怖れている。そこでは、死者たちはなべて「平和のため」の受難者であるという表象の陥穽に陥りやすい。

「礎」は、その理念を「去る沖縄戦で亡くなった国内外の20万余のすべての人々に追悼の意を表し、御霊を慰めるとともに、今日、平和を享受できる幸せと平和の尊さを再確認し、世界の恒久平和を祈念する」と説く（沖縄県 1993：1）。そこもまた、「平和のため」の戦死者が尊ばれる空間だ。たしかに、「礎」が、沖縄戦の全戦死者を対象としているのに対し、例えば、前掲の三重の慰霊塔は、自県の戦死者のみを対象としている点で、後者は狭隘な平和観に則っているとみこともできよう。さらにいえば、後者のいう「平和」とは、戦前の「東亜の平和」（自民族中心主義に縁取られた偏狭な「平和」観）の延長ないし、それとの連続のもとに打ち立てられている。しかし、それにもかかわらず、「礎」が標榜する「平和」の条理には、摩文仁の丘の上と同じように、戦死者が何のために死んだのかを語りた欲望が見出されるのである。

摩文仁の丘の上には、大城立裕が「魂魄之塔」（糸満市字米須）を表していったような「犬死にの塔」（大城 1977：56）は、ひとつも存在しない。摩文仁の丘の下の「礎」もまた、戦死者の死を意味づけたい人々の欲望を満たす装置となりかねない可能性を有する。摩文仁の丘という場所が上と下に棲み分けられているにせよ、そこで記念／祈念されるべき存在は、「国家」か「平和」か、何かのために死んでいった者たちである。ここでは、生き残った者は、「犬死に」の恐怖からひとたびの恩赦を得る。そして、途方もない人々が、何かのために命を投げ出させられた不可思議が、「純粋性の観念」（アンダーソン 1997 [1991]：237）のオブラートに包まれて納得の内に呑み込まれるのである。「礎」の

「靖国化」とは、そのような欲望につけ入り、忍び寄ってくるものなのではないだろうか。

4. 靖国一特攻会館—「礎」

4-1. 日米安保体制と「礎」

「礎」は、設立後、多くの要人を沖縄に引き寄せた。2000年7月21日には、沖縄サミットのため来沖したクリントン米大統領（当時）が、翌日の『沖縄タイムス』の社説が論説しているように「〈平和の礎〉を舞台装置として最大限に利用」して演説を行った。クリントン大統領は、敵味方の区別なくあらゆる戦死者の名前を刻んだ「礎」が、「強い人類愛を示している」と評価し、こう述べた。「過去五十年間、日米両政府は、礎の精神に基づいて、その責任を果たすために、同盟関係を維持してきた。そして、それによって、アジアの平和が守られてきたのである」（『沖縄タイムス』2000年7月22日）

ここに、「礎」が掲げた「平和」の理念は、軍事基地の存続によって保たれるとされる「アジアの平和」へと接続された。石原昌家がいうように、クリントン大統領が主張するところの「平和」は、「礎」に込められた「あらゆる戦争を否定し、軍事力を用いないで平和をつくるという意味をねじまげるもの」であり、「沖縄県民に引き続き米軍基地との共生を強いる」メタメッセージを内包するものに他ならない（石原 2003：117）。「礎の精神」は篡奪され（その持つ「私状況」は不可視化され、「公状況」が特化された）、基地の存在を容認し、正当化する「極東の平和」の論理にすり替えられたのである。「礎」は、日米安全保障条約という「公状況」を擁護するための、「接続点」として活用されたといえようか。

小泉純一郎首相も、2002年の「慰霊の日」（6月23日）⁹⁰の「沖縄全戦没者追悼式」での「あいさつ」で、「沖縄における米軍の存在はわが国のみならずアジア太平洋地域の平和と安定に大きく貢献している」（『沖縄タイムス』2002年6月24日）と発言し、同じ観念を日本政府も共有していることを露呈した。

「礎」建立後、慰霊の日の追悼式には、村山富市、森喜朗、小泉純一郎の歴代首相がのきなみ訪れているが、小泉首相は最も熱心で、2006年までの在任中、2003年を除いて5回も追悼式に参列した⁹¹。小泉首相は、就任直後、最初の靖国参拝に先だて、慰霊の日の追悼式に参列し、「礎」と戦没者墓苑を「参拝」した。追悼式では、「慰霊の日の六月二十三日は、八月十五日と並び先の大戦で犠牲となった人々の思いに心をいたし、世界の恒久平和を願う私たち日本人の心の原点でなければならない」（『沖縄タイムス』2001年6月23日）との「あいさつ」を読み上げた。慰霊の日は、首相が靖国参拝を企図していた8月15日と同様、「世界の恒久平和を願う私たち日本人の心の原点」（傍点は引用者）と目されたのである。

4-2. 小泉首相と「〈平和〉のイメージネール」

小泉首相が、なぜにこれほどまでに沖縄に熱心だったのかは、靖国神社参拝にかけていた情熱と同根の導因まで掘り下げることができよう。2001年6月25日の参議院決算委員会において、社民党の議員に、「摩文仁の丘の平和公園の礎と靖国神社は、首相にとって同じですか、違いますか。その歴史的意味をどう認識しておられるのでしょうか」と問われた小泉首相は、「沖縄と靖国神社という、地域的には違いますが、二度と戦争を起こしてはいけない、戦没者に哀悼の誠をささげるという気持ちにおいては共通のものがございまして」と答えた⁹²。2000年の6月23日の追悼式に参列した森喜朗首相が、同日午後名古屋で「国民を代表して英霊のみ霊に哀悼の意をささげて参りました」と演説した（『沖縄タイムス』6月24日）ことから分かるように、日本政府首脳はそこを靖国神社と類似の「戦没者追悼施設」として認識しているようだ。

2001年6月25日の参議院の「決算委員会」では、小泉首相は、その前々日の追悼式への初参加を踏まえ、「当時の敵も味方もともに追悼しようという意義ある式典だった」と評価している。そして、「今日の平和と繁栄というのはそういう先人のとうとい犠牲の上に成り

立っているんだと、戦争ほど悲惨なものはない、二度と戦争をしてはならないという気持ちを込めて靖国神社に参拝するつもりでございます」と参拝の意志を述べ⁽¹²⁾、8月15日の参拝は避けたにせよ、同年8月13日の参拝と相成った。

小泉首相が靖国参拝に掛ける情熱は、一見独自の感情的表明のように見えるが、その言辞は戦争語りのステレオタイプに満ちている。それは、紛れもなく、「〈平和〉のイメージ」に準拠したものであり、戦後日本の公式の戦争観の追認である。

首相は、就任前の2001年2月、その名に「平和」を冠する、鹿児島県知覧町の「知覧特攻平和会館」（以下、特攻会館）を訪れ、遺書や遺品、遺影などの展示物を見学した。語り部が、石川県出身の特攻隊員の遺書を「おかあさん、おかあさん」と読み上げた時、首相は大粒の涙をこぼしたという（『朝日新聞』2005年8月28日）。以後、首相にとってこの場所は、靖国神社に対するときの準拠点のようになる。

2001年5月21日の参議院予算委員会で、小泉首相は、自身をして靖国参拝へと促す動機について述べ、「特攻隊員」が自らの行動指針であることを明らかにした。

いまだに私は、嫌なことがあると、あの特攻隊員の気持ちになってみると自分に言い聞かしてみます。（略）今回、総理大臣を拜命した現在も、（略）あの方々の、特攻隊に乗り組んでいった青年たちの気持ちに比べれば、こんな苦労は何でもないという気持ちで立ち向かっているつもりでございます⁽¹³⁾。

ここには、首相の個人的な感懐として片づけられないものがある。特攻会館は、もうひとつの沖縄戦記念館としての側面を持っている。いわば、ここは、「沖縄決戦において特攻という人類史上類のない作戦」（同館）という、本土側からみた沖縄戦が展示されているといってもいいだろう。沖縄の平和祈念資料館同様、修学旅行のコースに組み込まれている特攻会館には、年間500校以上の修学旅行生が来館するという（宮本

2005：214）。同館のホームページの「趣旨」には、「〈平和〉のイメージ」が明確に示されている。

（前略）私たちは、特攻隊員たちの崇高な犠牲によって生かされ国は繁栄の道を進み、今日の平和日本があることに感謝し、特攻隊員のご遺徳を静かに回顧しながら、再び日本に特攻隊をつくってはならないという情念で、貴重な遺品や資料を（略）展示しています。／特攻隊員たちが帰らざる征途に臨んで念じたことは、再びこの国に平和と繁栄が甦ることであつたろうと思います。この地が特攻隊の出撃基地であつたことにかんがみ、雄々しく大空に散華された隊員の慰霊に努め、当時の真の姿、遺品、記録を後世に残し、恒久の平和を祈念することが基地住民の責務であろうと信じ、ここに平和会館を建立した次第であります⁽¹⁴⁾。

小泉首相は、この「特攻隊員たちの崇高な犠牲」を顕彰する場所と「礎」を同一のものとして、捉えていたのではなかろうか。

ここには、「平和の礎」という言葉が直接には使われていないにしても、戦死者と現在の「平和と繁栄」を直接に結びつける「理念」や「ロマンティシズム」（「難死の思想」に対する「散華の思想」）が充填されていることが読みとれる。そこには、「公状況」と「私状況」を結びつけようとする「〈平和〉のイメージ」が働いている。「公状況」（大状況）の中に動員され、文字通り「私状況」（小状況）を滅私された特攻隊員は、戦後、「公状況」を意義立てる手法を全く失った。彼らは、いわば「犬死に」（難死）と化した。そこに降って湧いたのが、高度成長期以降の日本の「平和」と「繁栄」という新たな「公状況」であり、彼ら特攻隊員は、そこに（その実現に）奉仕したのだという物語によって掬い（救い）上げられたのである。

4-3. 「隠蔽記憶」

高度成長期に摩文仁を巡って露骨に展開された、戦

死者の死の意味の形象化は、ジクムント・フロイトの「隠蔽記憶」(スクリーン・メモリー)という概念を参照すると分かりやすい。マリタ・スターケン¹は、ベトナム戦争を巡る記憶のポリティクスについて論じた、『アメリカという記憶』において、フロイトのこの概念を参照して「ベトナム戦争記念碑」を分析した(スターケン 2004 [1997])。この概念の眼目は、過去の出来事が、映像として映写幕に投影されることにあるのではなく、スクリーン自体が一種の遮蔽幕として機能することにある。つまり、重要な記憶Aを「隠蔽」するために、記憶Bが、記憶Aを^{スクリーン・アウト}遮蔽するのである。

例えば、「戦死者=犠牲者」というレトリックによって、我々は、加害者と被害者という対立、あるいはそこに収まることのできない両義的な存在に思い至る回路を閉ざされてきたのである。高度成長期というスクリーンに映し出された、〈私たち〉の「平和」と「繁栄」の自画像、そしてそこで醸成された「散華の思想」、すなわち、「犠牲の論理」「犠牲のレトリック」(高橋 2005b)こそが、我々をして無数の「難死」と向き合うことをできなくさせる隠蔽記憶であった。

それでは、我々は、無数の「難死」と出会い直すためにどうしたらいいのであろうか。「礎」において、国家のための戦死者という集合的・抽象的観念ではなく、個々の具体的相貌を持った死者に、我々は出会うことができるのだろうか。すなわち、無数の沖縄戦における「難死」を、「平和」と「繁栄」という「公状況」に接合しているイメージを脱構築していくことができるのか、ということである。次に、ポスト〈戦後〉の可能性も含みつつ考察してみよう。

5. 「平和の礎」は語る

5-1. 「礎」の存在証明

石原昌家は、その論考において、本来ならば、「人間に、二度と戦争を起こさせない、戦争に参加させない最善の方法は、過去の大量虐殺の場となった戦場をそのまま残しておくことである」と述べている(石原 2002: 318-21)。

実際、ナチスによって破壊されたフランスのリモージュ郊外にあるオラドゥール村には「大量虐殺の場となった戦場」がそのまま残されているが、惨劇の舞台を永久に手つかずに保存することは、大いなる反戦・平和の礎石となるだろう。しかし、石原もいうように、そういった手法が全ての場合で有効であるはずもない。「戦場」(=戦争遺跡)の現状保存はともかく、遺骸(遺骨)をそのままに晒しておくことは、遺族感情からしても当然許されない。「礎」は、「それに変わる一つの方法」として示されたこと、石原はいう。

戦没した具体的個人の存在を現す名前を一同に刻めば、少なくとも戦争犠牲者数の抽象的数字がより具体的にみえてくる。あとは、個々人の想像力、感性与理性の問題となる。あるひとにとっては、その名前が戦場に累々と横たわる遺体、遺骨に見えてくるはずである(320)。

石原は、「礎」の存在証明を、「戦場に累々と横たわる遺体、遺骨」の代替的措置として表す。石原にとって、「二〇数万人の全戦死者の氏名が刻まれた刻名版は、戦場に累々と横たわっていたはずの遺骸を示す代替」(石原 1995: 75)なのである。敗戦後の戦跡空間に横たわる死者の生々しい痕跡の代わりに、黒御影石の石版に刻まれた名が、新たな死者の痕跡として選ばれたのである。

このことは、「礎」の原義といってもいいだろう。まさしく、「戦場をそのまま残しておくこと」の代替案として、「礎」は建立された。そこは、「24万人の名前」(事象A)を、「戦場に累々と横たわる遺体、遺骨」(事象B)に結びつける、換喩的想像力が要請される場所である。換喩とは、事象Aを利用して、それとなんらかの関係を結んでいる(つまり隣接する)事象Bを指示することであるが、問題は、両者を結ぶ「なんらかの関係」である(野内 2002: 59)。

石原は、私がいうところの換喩的想像力の事例として、「礎」を訪れて「亡くなったひとをいたわるように

その名前を指先でなぞっているひと」(＝遺族)を挙げている。とはいえ、そのような想像力の発動は、死者の身体を直接に知る者に限られる。確かに遺族は、戦死者の身体や血のつながりという「なんらかの関係」を介して、その換喩的想像力を働かせることができる。死者の係累は、目の前に刻まれた名を通して、その個的な死の状況に思いを馳せるのであろう。

しかし、「礎」を訪れるほとんどの者は、そういった媒介項としての身体性を有しない。では、彼らにとって、24万の戦死者の名前は、ただの記号の羅列にしか映っていないのだろうか。今後ますます、「礎」に刻まれた名前に疎遠・無縁な人々が増えて行くにつれ、そこはただの記号の加算としてのみインパクトを与える場所となってしまうのだろうか。

いや、換喩的想像力は、遺族だけに開かれたものではない。様々な「なんらかの関係」を介して、戦死者へとつながる経路を設定できる。新資料館の展示企画にも携わった大城将保は、「〈平和の礎〉のもつ意味は、現場に立って、自分の感性で感受するしかない」という。大城は、「礎」が「純粋にシンボル化されたからこそ普遍的な価値をもちうる」と述べ、「単なる一個人間存在をしめす記号としての〈名前〉にしぼって刻んだからこそ、観る者にさまざまな想像や解釈を許してくれる」とその意義を示した(新崎他 1997: 134)。「礎」が、「名」という記号の羅列であるからこそ、そこは、あらゆる「感性」とイマジネーションの、すなわち換喩的想像力の母胎となりうるのである。

次節で、「沖縄平和ネットワーク」(以下、平和ネットワーク)⁽¹⁵⁾の平和ガイド、野口正俊による「礎」での語りの実践の中に、換喩的想像力の実例をみてみることにしよう。それは、「礎」の「靖国化」をもたらす、「〈平和〉のイマジネール」の強烈な吸引力から免れようとするひとつの試みでもある。そこに「〈平和〉のイマジネール」に自縛された〈戦後〉を超克する可能性、ポスト〈戦後〉への布石を看取したい。

5-2. ある「平和ガイド」にとっての「礎」

野口正俊(1936年・香川県生まれ)の父初夫は、沖縄戦で亡くなっている⁽¹⁶⁾。野口は、8歳の時に父を失った、いわゆる「戦争遺児」(野口が自分をそう呼ぶことはない)である。しかし、野口は、日本遺族会青年部に入ることはなく、家族を亡くした「センチメンタル」に膠着しがちな遺族の在り方に対して、一定の理解を示しながらも距離を置いてきた。野口は、2004年1月に徳島から沖縄に移住し、同年沖縄で開かれた「平和ガイド養成講座」⁽¹⁷⁾を受講し、11月より「沖縄平和ネットワーク」の平和ガイドとして活動している。

ガイドとしての経歴は数年だが、野口と沖縄のつながりは深く長い。1968年4月、当時徳島で沖縄の「祖国復帰運動」に携わっていた野口は、「祖国復帰要求行進」に参加するため初めて沖縄に来た。行進の合間を縫って、父が最期を遂げたと推測される「山雨の塔」を訪れ、その下のガマ(自然洞窟)を覗いた⁽¹⁸⁾。そのとき彼は32歳で、父が死んだ年齢と同じだった。野口は、父親がどんな気持ちで死んでいったのかを確かめようと訪沖したのである。

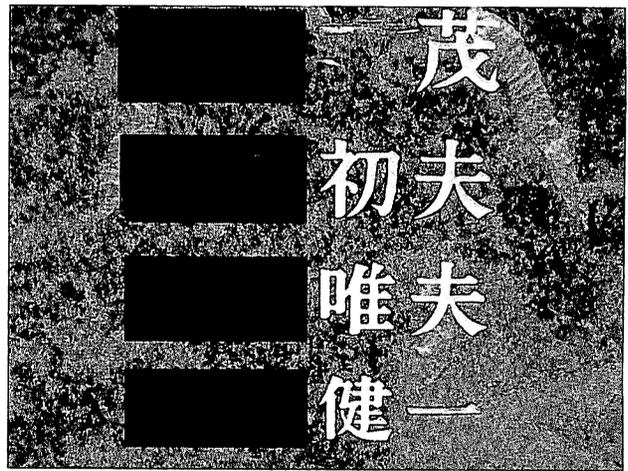


写真1：父「初夫」の刻銘 [2005年6月筆者撮影]

野口にとって、「礎」は「死の再確認の場所」である。1995年、彼は勤務先の徳島のテレビ局の「戦後50周年企画」として、7家族16名の沖縄戦の「遺家族」を引き連れて、「礎」の除幕式に参列した。その時、「礎」に刻銘された父の名を見つけた野口は、プライベートカメラで、父の名前を撮そうとした(写真1参照)。その時の心情は、2006年2月15日の滋賀県の中学校の修学

旅行生を対象とした「礎」のガイドで、こう語られた。

そしたらね、そのファインダーの中が揺れるんです。脇をしめてるのにも思ったんですけど、揺れる。それで気がつくんです、胸の揺らぎに。脇をしめてるから、逆に揺らぐんです。なぜ胸が揺らぐのか、その理由に気づいて、僕は愕然とするんだけど、やっぱり親父は死んでたか、ということなんです。

父が「100%死んでいる」ことを確信していたのにもかかわらず、「どこかでそれまで生きてるかも分からないということは何%か心に秘めてた」自分自身に気づき、野口はその場に呆然と立ち竦む。そのとき、野口は、父が本当に死んでいることを「再確認」したという。野口は、帰りのバスの中で、他の遺家族も、父や夫や兄が「どこかで生きていたのではないか」という感情を「50年間胸に押し込めたまま生きていた」ことを知る。ある遺家族は、「徳島慰霊団」の記念文集に、『父はもう帰ってこないのだ、やっぱり亡くなっていたのだ』と指でなぞり、手で確かめる礎の名前は、五十年経って受け取る、戦死公報のようで（沖縄「平和の礎」徳島の会編 1995）あったと書いているが、野口はその言葉に共感する。

同文集には、「紙きれ一枚」でもたらされた死の知らせを受け入れることができず、「どこかで元気ではないかという思い」「（いつか逢えるかもしれない）という淡い期待」を抱えて戦後を歩んできた、遺家族の思いが書き連ねられている。多くの遺家族が、「二度目の戦死公報」をもたらされたことによって、完全に死者を死者として認知することが可能になった。野口は、遺家族たちと共有した胸の「揺らぎ」という身体感覚を原点として、この場所を「死の再確認の場所」と位置づけるのである。

野口は平和ガイドを始めた当初、父が沖縄で戦死していることに触れなくなかったという。しかし、「ウチナンチュ」（沖縄の人）から戦争の話を知りたいという聞き手の期待に背いて、徳島育ちの「ヤマトンチュ」

（大和の人）がここにいるからには、自分がなぜここにいるのかを措いて話ができないと考えを改めた。否が応でも、「礎」の前に立てば、そこに刻まれた父の名前について語らざるを得ない。野口は、平和ガイドとして、自身の独特のポジショナリティを特権化することに「後ろめたさ」を感じつつも、それが自らの準拠点であることを「迷い」のままに聞き手に示す。

彼は、「斬込み」に行く日本兵が住民の食糧を強奪したという証言に接するたびに、もしかして自分の父親がやったかもしれないという想念に強く囚われるという。父の戦友からの手紙によれば、父は、1945年6月20日頃、最後の斬込みに出掛け消息を絶った。6月20日は、日本兵による住民に対する食糧強奪が頻発した時期に重なる。野口には、住民の証言に示された状況と斬込みに行く父の姿が二重写しになり、リアルに戦場の様相が浮かび上がる。父の加害への想像力が、野口をして遺族のセンチメンタリズムから解き放っているのである。

5-3. 空白に語らせる

野口は、父の死は、「犬死に」だったと明言する。しかし、それは、肯定的な意味合いを持っている。野口は、祖国に殉じた「尊い死」が、現在の「平和」と「繁栄」の礎になったというマスター・ナラティブに背を向ける。

ノーマ・フィールドは、「犠牲と平和と繁栄の三点セット」の「三点の因果関係は曖昧にして強力な忘却の働きを果たしている」と指摘した（田中 1998：126-7）。この「三点セット」の物語の主語は、常に「日本人」であり、その枠から排除された「アジアの人たち」に対する加害の忘却をもたらしてきたのである。

たしかに、「礎」は、あらゆる戦死者が刻銘の対象となる「死の前の平等性」を標榜する。しかし、「戦争の歴史の真実を記録する」という理念を受け入れられず、加害者と一緒の場所に名を刻まれることを頑と拒否する、一万数千人といわれる死者の遺族がいることを忘れてはならない。沖縄戦では、朝鮮半島から連行され

ます。ほんやりと普天間アサ一家の姿が浮かび上がります（以下、2006年2月15日のガイドより）。

「戦場に累々と横たわる遺体、遺骨」はもうないが、代わりに我々の前には24万の名が残された。野口は、換喩的な想像力を巡らせて、名前という痕跡から「普天間アサ」一家の物語を紡ぎ出す。「普天間アサ」一家についての情報は極端に少ない。いつ、どこで亡くなったかも定かではない。千原には、同じように一家が全滅した世帯が6戸もあった。千原の総世帯数45戸の実に13.3%にあたる⁽²¹⁾。野口は、もうひとつの手がかりとして、同じ字の中の、同族と思われる同姓の刻銘者に目を向ける。

同じ字の中に、普天間さんという方は、40人いるんですけど、普天間さんといったらほぼ間違いなく一族です。（略）一族とおぼしき人たちのデータをぜんぶ引っ張り出しました。そこから、この一族が、戦争の時にどういうふうに移動していったか、だいたい読めるわけです。この40人の普天間さんの中で、西原町で亡くなったのは、二人しかいません。その他、一人が中国戦線で亡くなって、一人が金武というところで亡くなっていますから、この方は戦後収容所で亡くなったと思われます。だから、全部で36人が、南部へ避難する途中で亡くなっているわけですね。最終的には、真壁というところで13人が死ん

表1：西原町千原「普天間」姓の「平和の礎」刻銘者40人の死亡時期と場所（野口正俊氏提供の資料より筆者作成）

死亡時期		死亡場所	死亡者数	
4月	18日	西原	2人	5人
	25日	東風平	3人	
5月	？日	大里	2人	2人
6月	？日	大里	3人	19人
	？日	摩文仁	2人	
	？日	具志頭	1人	
	6月8日～20日	真壁	13人	
不明			12人	
その他（中国戦線、金武）			2人	

でいます。そこが一番多いです。それにいたるまでの経路の中で、3人亡くなったり、5人亡くなったりしています。そこから、この一族がどの経路を辿って、一番たくさん亡くなった真壁へ到達したのか推測がつかます。

語り手は、「普天間アサ、西原町千原、明治生まれ、死亡場所不明」といった情報の断片から、彼女とその家族、そして一族が戦場をどのように逃げまどったかをトレースする。表1に示されているように、千原の普天間姓の人々の多くが、5月下旬の第32軍司令部の南部撤退後、南へ南へと追いやられていった先々で、また一人また一人と戦禍の中に斃れていった。一塊の名前から、多くの住民を巻き添えにした戦場の光景が浮かび上がってくる。そして、野口は、真壁という場所に、彼らと自身の父親の接点を見出す。

真壁は、ぼくの父親が亡くなったと思われるところです。そこで、ぼくの父親とこの住民との接点が生まれます。当時日本兵がどんなことをしたか、ぼくはこちらに来て、いろんなガマにもぐって勉強しました。ガマの中で、軍隊が使うからと言って日本兵が住民を追い出す。追い出されたら、地上は、艦砲射撃、爆撃、迫撃砲、機関銃弾、小銃弾が飛び交うところだから、14歳以下の90%が壕から追い出されたことによって死んだというデータもあります。ガマの中で虐殺するケースがいくつもあります。さらには、食糧を強奪する、沖縄の方言を喋っただけで、スパイとみなして処刑しているケースもいくつもあります。そういうことは軍が命令しています。そういうことが、最終盤の真壁ではあったんだろう、その一端をぼくの父親が担ったかも分からない……という接点が真壁なんです。

名というひとつの痕跡から、沖縄戦における住民の典型的な戦場体験が浮かびあがる。野口があくまでもこだわるのは、彼らが何のために——国のために、平

和と繁栄のために——死んだのかではなく、どのように死んだのかということである。彼らの死への道程を共に歩く、死者の／死者についての記憶を分有する場所として、「礎」は立ち現れる。

これは、先にみたような、「鬼気せまる国民的想像力 (ghostly national imaginings)」(アンダーソン 1997 [1991]: 32) に満たされた、〈私たち〉の死者を創り出そうとする政治とは限りなく迂遠な、死者を記憶する在り方である。テッサ・モーリス＝スズキのいう「死んだ者が持つかけがえのない多様さとともに、それらの人々を記憶しよう」(モーリス＝スズキ 2001: 43) とする営為に他ならない。そのような想起の在り方を支えるのが、換喩的想像力なのである。換喩的想像力を働かせることによって、「礎」は、単なる見知らぬ名前の集合から、無数の死への動(導)線を張り巡らせた記憶の器として立ち上がる。「礎」が、語り始めるのである。換喩的想像力をもってして、我々は、「記念碑・記念館の建立という国家の、あるいは集団の歴史的表象化の作業に決して収めることのできない、いや、収められることを拒絶する無数の死者たち」(子安 2003: 294) と向き合うことができる。

野口は、「一族意識が非常に強い」沖縄で、一家全滅した家族が出たことによって、生き残った一族が深い悲しみにうち拉がれてきたことについて触れ、「礎」のもうひとつの機能について言及する。

自分たちが生きている間は、普天間アサさんの一家が存在したことは覚えておける。だけど、自分たちがこの世の中からいなくなったら消えてしまう。でも、こんなふうに刻まれたら、ずっと覚えていける。子孫にも伝えていける。そのことで喜ぶ。かなしい喜び方だね。(略) ここは、(特に、一家全滅家族を出した一族にとって) 生を再確認——生きてたことを再確認する場所でもあるんです。

野口にとって、「礎」とは、「死を再確認」と共に、「生を再確認」する場所でもある。そこは、死者が、

かつて「生きていたこと」、今はもう「死んでいること」、その両方を再確認することのできる場所なのである。最後に、野口は、自身の好きな言葉であるという「履歴」を挙げ、それを「個人的な歴史」と言い換えて、聞き手に次のような想像力を要請した。

普天間アサの個人的な歴史は、沖縄戦があったためにここで断ち切られたんですよ。ここらに刻まれている人たちぜんぶ、それぞれ個人的な歴史を持っていたんです。死にいたるまでの歴史、それから沖縄戦がなくて生きていたら、いろんなことをしたかったと思う人たちの歴史が、沖縄戦があったために、ぜんぶ断ち切られた。ここらの名前ぜんぶですよ。その数、およそ24万。沖縄戦があったことで、24万の人がその歴史を断ち切られて、それから以後の歴史はぜんぶなくなる。それを考えてみませんか。戦争ってそんなものですよ。そんな戦争がなぜ起きたのか、どうやったら戦争を止めることができるのか考えることを、ここからはじめて欲しい。(略) 平和って考えたり祈ったりすることだけじゃなくて、実践すること、何かすることによって、はじめて勝ち取れるんだって、しゃにむに信じて自分なりの方法をみつけて欲しい。

24万人の「履歴」(個人的な歴史)を断ち切られた人々の存在が喚起され、聞き手に無限の想像力が要請される。「〈平和〉のイマジネール」が有する饒舌さや「崇高」なる響きはここにはない。それを乗り越えようとする先には、「散華の精神」から最も遠い「難死」の哲学がやさしく張り巡らされている。「崇高」とは対極にある無惨な死の数々が、名前さえ残らなかった非業の存在の数々が、「礎」からそっと立ち上がる。『天皇の逝く国で』で、ノーマ・フィールドがいったように、「その死をむだにさせない唯一の道は、あれらの生命がどのように浪費されたか、認識すること」だけなのだ(フィールド 1994: 105)。このような試みの連なりこそが、「平和の礎」を「靖国なるもの」に取り込まれな

いたための抵抗の「礎」、新たなる平和の「礎」とするものである。

6. おわりに—〈戦後〉からの出口

野口のいう「歴史」とは、単なる過去形としてのそれではない。「沖縄戦がなくて生きていたら、いろんなことをしたかったと思う人たちの歴史」という、可能態としての「歴史」を含むものである。それは、ヴァルター・ベンヤミンがいうところの「ヒストリカル・マテリアリズム」に他ならない。米山リサによる、ベンヤミンの「歴史の哲学に関するテーゼ」についての解説を引用すれば、「解釈学的な歴史主義や既成のマルクス主義的歴史学においては、歴史の真実は永遠に過去に内在していると考えられるのに対し、ヒストリカル・マテリアリズムの手法では、過去の真実のイメージは現在と過去との弁証法的な対話のなかで、ほんの一瞬、現れるにすぎないものとして想定される」（米山1998：239）。そして、後者にとって肝要なのは、「危機の瞬間にひらめくような回想を捉える」（ベンヤミン2000：60）ことである。無数の死者の可能態としての「歴史」を前にして立ちすくむ地点こそが、野口が「ここからはじめて欲しい」と語りかける「いま—こそ—その—とき（Jetztzeit）」（ベンヤミン）なのではないだろうか。ここに、米山のいう「過去の出来事を現在にとって極めて切迫した問題関心とかえてゆくような、記憶の弁証法としての社会実践」を看取することができる（米山1998：239）。

それこそが、〈戦後〉という「均質で空虚な時間」（ベンヤミン2000：74）に満たされた迷宮から、あり得たかもしれない可能性—24万の（失われなかった）生に満たされた世界—の光のもとに、死者を救済・解放するアリアドネの糸なのである。

【付記】

本稿は、先に発表した博士論文（2006a）の第3章を加筆・修正したものである。なお、本論文は、「トヨタ財団2004年度研究助成」（「沖縄戦の語りにもみる平和教育への実践的アプローチ〈ガンマ〉における〈平和ガイド〉の実践を事例として」；助成番号：D04-A-269）に基づく、研究成果の一部である。ここに記し

て、お礼申し上げます。

注

- (1) 沖縄戦の記憶や戦死者表象に関する先行研究は多数あるため、ここでは、本稿と問題意識を共有するもののみ、以下にいくつか挙げておきたい。富山（1995）、屋嘉比収（2000）、磯田（2001）、佐藤（2003）、洪（2005）、など。
- (2) 「沖縄県出身の戦没者」に関しては、「満州事変に始まる15年戦争の期間中に、県内外において戦争が原因で死亡した者」も刻銘対象となるため、「沖縄戦など」と付記した。
- (3) 「礎」に関する論考として、以下を参照のこと。石原（1995；2002；2003）、屋嘉比（2002）、宮菌（2002）。
- (4) 「平和ガイド」とは、本土から沖縄を訪れる修学旅行生を主な対象として、戦跡や基地を案内し、平和学習のサポートをする人々ないし実践の総称である。
- (5) 以下の四つの理念を柱として推進された。①「恒久平和の希求」、②「戦没者の追悼」、③国際平和の交流、④平和文化の創造。
- (6) 首相官邸ウェブページより。
(<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2003/08/15sikiji.html>)
- (7) 「イメージネール」とは、集合的アイデンティティの核となる記憶を構築する、社会的・文化的な想像力と理解されたい。その概念規定について、詳しくは、北村（2006a）を参照のこと。
- (8) この「5万有余」は、同県の「沖縄戦戦没者」だけでなく、「南方諸地域戦没者」を含む数字である。
- (9) 1962年より実施された、沖縄戦の「終戦」（日本軍の組織的戦闘の終結）を記念し、その戦死者を慰霊する日。1962年から64年までは、6月22日であったが、1965年以降6月23日となって今に到る。同日には、様々な追悼行事やイベントが行われるが、中でも、1964年より、摩文仁において開催されてきた、琉球政府（沖縄県）主催の「戦没者追悼式」が有名である。
- (10) それ以前に慰霊の日の沖縄を訪れた首相は、1990年の海部俊樹のみである。小淵恵三は、「沖縄問題」に最も熱心だったが、急逝したため参列を見なかった。橋本龍太郎首相は、日本遺族会の会長も務め、最も「遺族問題」に熱心な首相であったが、在任中は一度も、表向きは所用が重なり参列できなかった。
- (11) 国会会議録検索システムより。
(http://kokkai.ndl.go.jp/KENSAKU/swk_startup.html)
- (12) 同上。
- (13) 同上。
- (14) 知覧特攻平和会館のホームページより。
(<http://www.town.chiran.kagoshima.jp/cgi-bin/hpViewContents.cgi?pID=20041215091804>)
- (15) 沖縄県内の平和ガイド派遣団体のひとつであり、「戦争を否定する立場で、沖縄戦の実相を学び、軍事基地の実態をとらえ、伝える。そのために、お互いに学びあい、情報を交

- 換する。沖縄県内外の平和学習を支援し、平和を願う沖縄の心を伝え、平和創造に寄与すること(会則第3条)を目的とする。同会の平和ガイドは、20代から70代まで幅広い世代によって構成されている(平均40代)。その内、約3割が県外出身者である。同ネットワークについて、詳しくは、北村(2006b)を参照のこと。
- (16) 以下の野口正俊に関する既述は、2005年3月11日に行ったインタビューに基づく。
- (17) 「沖縄平和ネットワーク」は、平和ガイドを要請する市民講座を、2003年より度々開催している。
- (18) 野口の父は、第24師団89連隊通信中隊に所属していた。
- (19) 朝鮮半島出身刻銘者の調査は、韓国明知大学の洪鍾泌教授の手によって進められたが、その経緯は土江(2005)に詳しい。
- (20) 「普天間アサ」の刻銘は、西原町には、字千原と字棚原の2箇所にある。北村(2006a)において紹介した「普天間アサ」は、棚原の当該人物である。ただし、写真は、誤って千原の「普天間アサ」を掲載した。ここに記して訂正したい。本稿における「普天間アサ」は、個人データ・写真共に、千原のケースである。
- (21) 千原の総世帯人員254人の内、116人が戦死した。死亡率は、45.7%、およそ二人に一人が戦死したことになる。字民の多くは、本島南部(島尻)への避難途中で戦死した。生存者は、1945年6月下旬頃、本島最南端の真壁一帯で捕虜となった(西原町史編纂委員会編1987:244-55)。

引用・参考文献

- アンダーソン, B., 1995[1990], 『言葉と権力 インドネシアの政治文化探求』(中島成久訳) 日本エディタースクール出版部。(Language and Power, Exploring Political Cultures in Indonesia, Ithaca; Cornell University Press.)
- アンダーソン, B., 1997[1991], 『増補 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』(白石さや・白石隆訳) NTT出版。(Imagined communities: reflections on the origin and spread of nationalism, London; New York: Verso.)
- 荒川章二, 2006, 「新沖縄県平和祈念資料館設立をめぐる」『国立歴史民俗博物館研究報告 近代日本の兵士に関する諸問題の研究』126, 国立歴史民俗博物館: 133-189.
- 新崎盛暉, 1995, 「〈平和の礎〉問題を考える」『けーし風』6, 沖縄フォーラム刊行会議: 46-7.
- 新崎盛暉他, 1997, 『第三版 観光コースでない沖縄』高文研.
- 粟津賢太, 2006, 「集合的記憶のポリティクス 沖縄におけるアジア太平洋戦争後の戦没者記念施設を中心に」『国立歴史民俗博物館研究報告 近代日本の兵士に関する諸問題の研究』126, 国立歴史民俗博物館: 87-118.
- ベンヤミン, W., 2000, 「歴史哲学テーゼ(歴史の概念について)」

- (野村修訳)『ベンヤミン「歴史哲学テーゼ」精読』(今村仁司著), 岩波現代文庫: 51-83.
- フィールド, N., 1994[1991], 『天皇の逝く国で』(大島かおり訳), みすず書房 (In the realm of a dying emperor, New York: Pantheon Books.)
- フット, K・E., 2002[1997], 『記念碑の語るアメリカ 暴力と追悼の風景』(和田光弘他訳) 名古屋大学出版会 (Shadowed Ground: America's Landscapes of Violence and Tragedy, Austin: University of Texas Press.)
- 林房雄, 1970, 『大東亜戦争肯定論 改訂版』番町書房.
- 洪珮伸, 2005, 「沖縄から広がる戦後思想の可能性—戦場における女性の体験を通じて」(大越愛子他編著)『戦後思想のポリティクス』青弓社: 111-145.
- 石原昌家, 1995, 「戦没者刻銘碑〈平和の礎〉が意味するもの」『季刊戦争責任研究』8, 日本の戦争責任資料センター: 74-7.
- 石原昌家, 2002, 「沖縄県平和祈念資料館と〈平和の礎〉の意味するもの」『争点・沖縄戦の記憶』社会評論社: 308-23.
- 石原昌家, 2003, 「全戦没者刻銘碑〈平和の礎〉の本来の位置付けと変質化の動き」『国立追悼施設を考える』樹花舎: 107-19.
- 石原昌家・大城将保他(編著), 2002, 『争点・沖縄戦の記憶』社会評論社.
- 磯田和秀, 2001, 「記憶の生々しさについて 沖縄戦を想起するふたつの方法」『史苑』61(2), 立教大学史学会: 70-99.
- 北村毅, 2006a, 「〈沖縄戦〉後のエスノグラフィ 痕跡と記憶の戦跡空間」早稲田大学人間科学研究科(博士学位論文).
- 北村毅, 2006b, 「〈戦争〉と〈平和〉の語られ方; 〈平和ガイド〉による沖縄戦の語り事例として」『人間科学研究』19(2), 早稲田大学人間科学学術院: 55-73.
- 子安宣邦, 2003, 『日本近代思想批判 一国知の成立』岩波現代文庫.
- 九州弁護士会連合会編, 1992, 『日本の戦後処理を問う—復帰二十年の沖縄から—』九州弁護士会連合会.
- 宮本雅史, 2005, 『「特攻」と遺族の戦後』角川書店.
- 宮園衛, 2002, 「〈平和の礎〉にみる国境を超える〈戦争の記憶〉の仕方(1) —〈人間としてのアイデンティティ〉形成の可能性—」『新潟大学教育人間科学部紀要』4(2), 新潟大学教育人間科学部: 273-298.
- モーリス＝スズキ, T., 2001, 「記憶と記念の強迫に抗して」『世界』(本橋哲也訳), 693, 岩波書店: 34-43.
- 仲宗根政善, 2002, 『ひめゆりと生きて』琉球新報社.
- 西原町史編纂委員会編, 1987, 『西原町史』(第三巻資料編二西原の戦時記録) 西原町役場.
- 野内良三, 2002, 『レトリック入門 修辞と論証』世界思想社.
- 小田実, 1991(1969), 『「難死」の思想』同時代ライブラリー.
- 沖縄「平和の礎」徳島の会編, 1995, 『祈り』私家本(野口正俊氏提供).
- 沖縄県, 1993, 『「平和の礎」建設基本計画書』沖縄県.
- 沖縄県歴史教育者協議会編, 1999, 『歴史と実践(平和祈念資料館問題特集)』20, 沖縄県歴史教育者協議会.

- 大城立裕, 1977, 「沖縄3 戦跡」『朝日ジャーナル』19(3), 1977年1月21日号, 朝日新聞社: 56-62.
- 佐藤壯広, 2003, 「戦死者の記憶と表象をめぐる試論」(方法論懇話会編)『日本史の脱領域 多様性へのアプローチ』森話社: 172-87.
- 嶋津与志, 1974, 「沖縄戦はどう書かれたか」『沖縄思潮』第4号, 沖縄思潮編集委員会: 36-53.
- 新沖縄フォーラム編集運営委員会編, 1999, 『けし風 (特集 検証・平和資料館問題)』25, 新沖縄フォーラム刊行会議.
- スターケン, M., 2004[1997], 『アメリカという記憶 ベトナム戦争、エイズ、記念碑的表象』(岩崎稔他訳) 未来社 (*Tangled memories: the Vietnam War, the AIDS epidemic, and the politics of remembering*, Berkeley: University of California Press.)
- 高橋哲哉, 2005a, 『靖国問題』ちくま新書.
- 高橋哲哉, 2005b, 『国家と犠牲』日本放送出版協会.
- 田中伸尚, 1998, 『さよなら、「国民」 記憶する「死者」の物語』一葉社.
- 富山一郎, 1995, 『戦場の記憶』日本経済評論社.
- 土江真樹子, 2005, 「平和の礎・沖縄戦を記憶すること」『前夜』第一期(3), 影書房: 122-126.
- 屋嘉比収, 2000, 「ガマが想起する沖縄戦の記憶」『現代思想』28(7), 青土社: 114-125.
- 屋嘉比収, 2002, 「戦没者追悼と“平和の礎”」『季刊戦争責任研究』36, 日本の戦争責任資料センター: 19-27.
- 靖国神社国営化反対沖縄キリスト者連絡会, 1983, 『戦争讃美に異議あり!—沖縄における慰霊塔碑文調査報告—』靖国神社国営化反対沖縄キリスト者連絡会.
- 安岡章太郎, 1968, 「オキナワ病について」『文藝春秋』46(5), 文藝春秋: 110-116.
- 米山リサ, 1998, 「記憶の未来化について」『ナショナル・ヒストリーを超えて』(小森陽一・高橋哲哉編) 東京大学出版会: 231-248.
- 米山リサ, 2005 [1999], 『広島 記憶のポリティクス』(小沢弘明他訳) 岩波書店 (*Hiroshima Traces: Time, Space, and the Dialectics of Memory*, Berkeley; Los Angeles: University of California Press.)
- 吉田裕, 1995, 『日本人の戦争観 戦後史のなかの変容』岩波書店.

沖縄の「特例型」道州制への移行期における広域連合制度の可能性

— 権限移譲の「受け皿」創設のための社会的な合意の形成に向けて —

藤中 寛之*

Prospects for Municipality Alliances in Okinawa during the Transition to DOSHUSEI, the Special Regional Government System

Hiroyuki Fujinaka

本稿の目的は、道州制の区域における沖縄の特徴を整理した上で、沖縄県内の道州制論議を踏まえて「特例型」道州制への移行の必要性や課題を提起する。そして、この移行期にて、沖縄で先行モデルとして注目されている「済州特別自治道」モデルにおいて広域連合制度が活用できないのか検討し、その際に必要となる社会的な合意について言及することである。

キーワード：道州制、受け皿、広域連合制度、沖縄、社会的な合意

This article examines the unique conditions of Okinawa under the proposed DOSHUSEI regional government reorganization, and makes the case for the formation of a sole Okinawa regional government.

In order to make this transition smooth, some mechanisms to strengthen local governments at municipal level are needed. For this purpose, this article looks into the existing municipality alliances system and tests its feasibility under the conditions of some of the proposals for the Okinawa regional government.

Key words : DOSHUSEI, authority, Municipality Alliances, Okinawa, social agreement

1. はじめに

2006年2月、第28次地方制度調査会は、小泉首相に「道州制のあり方に関する答申」を提出した（以下、「答申」と記す）。この「答申」では、人口減少・超高齢化社会の到来やグローバル化の進展などに適切に対応し、将来に向けた創造的発展を図るための改革を推進するうえで、「国と地方が適切に役割を分担し、地域における行政は地方が自主的かつ総合的に担う」という地方分権の視点が欠かせないと指摘している。そして、そのための「地方分権改革の確かな担い手」として、「更なる地方分権改革を推進するうえで、広域自治体とその果たすべき役割に見合った事務を十全に担っていくためには、どのような規模・能力や体制であるべきか、

検討が求められる」と、道州制⁽¹⁾における権限移譲の「受け皿」について述べている。

今後、九州7県（沖縄県を除く）や中国・四国9県などの区域を想定した標準型の「受け皿」を前提として、権限・財源の移譲や財政調整制度などの道州制の制度設計について、各界各層において検討を深めていくことになるであろうが、他の道州の区域に比べて人口や経済規模等が著しく小さい沖縄は、「地理的特性、歴史的事情等を鑑み一の道県の区域のみをもって道州を設置することも考えられる」として、答申の別紙に記された全ての区域例において単独の道州が提示された。⁽²⁾

この沖縄単独という区割りは、県の中間報告⁽³⁾や沖縄経済同友会のシンポジウムのアピール文⁽⁴⁾等の方向

*連絡先：fujinakahiroyuki@hotmail.com

性に沿うものであるが、道州制における標準型の権限移譲の「受け皿」とは、規模や能力が大きく異なるため、沖縄独自の「特例型」の道州制と、その移行方法を検討する必要がある。

そこで本稿では、沖縄の「特例型」道州制の課題を整理した上で、「答申」や西尾勝東京市政調査会理事長の構想において提起された「特例型」道州制への移行方法の論点を確認する。そして、その移行方法の課題を踏まえて、今まで沖縄で提起されてきた沖縄単独による道州制論議において、現行の広域連合制度が活用できないのか検討を行う。

2. 沖縄の「特例型」道州制の特徴

2.1 道州制の区域における沖縄の特殊性

「答申」の「第3 道州制の基本的な制度設計」において、道州の区域の範囲について次のように提起されている。(長いが字体を変えて引用する)

道州の区域は、地方分権の推進及び地方自治の充実強化を図り、自立的で活力ある圏域を実現するとともに、国と地方を通じた効率的な行政システムを構築するという道州制の趣旨に沿うよう、ふさわしい範囲をもって定めるべきである。このため、人口や経済規模、交通・物流、各府省の地方支分部局の管轄区域といった社会経済的な諸条件に加え、気候や地勢等の地理的条件、政治行政区画の変遷等の歴史的条件、生活様式の共通性等の文化的条件を勘案することが必要である。

なお、道州の区域は、数都道府県を合わせた広域的な単位を基本とするが、北海道及び沖縄県については、その地理的特性、歴史的事情等に鑑み、一の道県の区域のみをもって道州を設置することも考えられる。(「答申」9、10頁)

「答申」では、3つの区域例が提起されているが、次に各区域例の平均値と2番目に小さい区域(下2)、そして最も小さい沖縄を項目ごとにまとめたグラフを列記して沖縄の規模を確認したい。(ただし、区域例において、東京都は南関東に含める。⁶⁾)

まず、人口について、約138万人の沖縄は平均値の約9%から12%であり、全ての区域例の中で沖縄について小さい北東北の約3分の1の規模である。

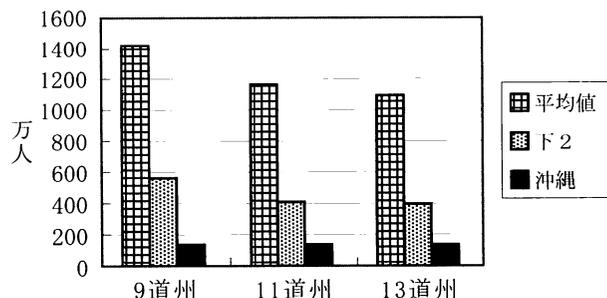


図1 「答申」区域例—人口 (筆者作成)

次に、面積について、約2,274平方キロメートルの沖縄は平均値の約5%から8%であり、全ての区域例の中で沖縄について小さい南関東の約6分の1の規模である。ただし、沖縄は、南北約400キロメートル、東西約1,000キロメートルに及ぶ非常に広大な海域を有している。

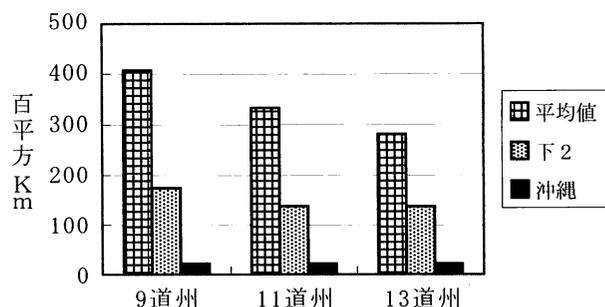


図2 「答申」区域例—面積 (筆者作成)

第三に、総生産について、約3兆5千億円の沖縄は平均値の約6%から9%であり、全ての区域例の中で沖縄について小さい北東北の約3分の1の規模である。

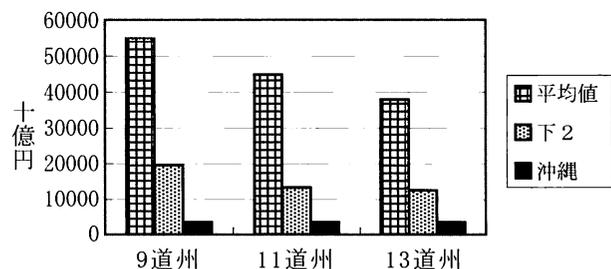


図3 「答申」区域例—総生産 (筆者作成)

このように沖縄は、人口や面積、総生産において、道州の区域の平均値の約一割程度か、それを下回る規模である。更に、一人当たり税収は全国の約6割であり、一人当たり所得は全国の約7割である。

よって、沖縄単独での道州制への移行は、他の「標準型」の道州よりも規模が著しく小さい上に、経済・財政基盤も極めて脆弱であることを前提として「特例型」道州制の権限移譲のための「受け皿」を検討しなければならないと言えよう。⁶⁾

2. 2 沖縄の「特例型」道州制のメリット

さて、仮に沖縄が九州7県と合併して道州の区域を形成した場合、人口は約1,471万人、面積は約42,184平方キロメートル、総生産は約46兆7千億円となり、ほぼ9道州の区域例の平均値となる⁷⁾わけだが、県の中間報告や沖縄経済同友会のシンポジウムでは、次のように沖縄県の区域のみをもって道州を設置した際の特長やメリットを提起している。⁸⁾

- 1) 地理的特性—本土から隔絶された国境に接する島嶼郡から構成される。パシフィック・クロスロードとして位置づけられる。—
- 2) 歴史的事情—かつて琉球王国を形成し、米軍統治下の歴史を有する—
- 3) 米軍基地への対応—九州の一部となるより明確な主張ができる—
- 4) 国の地方支分部局—沖縄総合事務局など、国は沖縄独自に設置—
- 5) 産業振興策—特別立法に基づく社会資本の整備や、観光における九州との競合関係等を踏まえて沖縄独自に産業を振興した方が、沖縄のポテンシャルを活かせる—
- 6) 県民の帰属意識—沖縄の特性ゆえに、沖縄単独が合意を得やすい—

(※県の中間報告は、3) 5) 6) について文末に「ではないか」と記している。)

沖縄単独の区域は、「標準型」道州よりも人口や面積等の規模が著しく小さかったとしても、以上の特性や

メリットがあると言えよう。また、本稿の冒頭で指摘したように、表現の差異はあるものの、沖縄県内の世論、県、経済界等において、道州制移行の際には沖縄単独を志向しており、地方制度調査会「答申」も、それを容認する方向である。

2. 3 沖縄の「特例型」道州制の課題

このような事情を有する沖縄の道州制は、西尾勝が指摘するように「標準型」ではない「特例型」にならざるを得ないわけであるが、次にそのための主要な課題を整理したい。⁹⁾

【行政改革と財政規律の確立】

県の中間報告では、「沖縄単独のデメリット」として、国による「道州制財政力試算」によると「九州7県で構成する道州は38%程度であるのに対し、沖縄単独の道州は32%であり、道州制への移行に伴い、仮に財政調整機能が弱まると、沖縄単独の道州は財政面で大きな困難を抱える可能性があるのではないか。」と分析している。そして、沖縄が「九州の一部となる場合は、管理部門の統合等による組織の簡素化、広域異動による人材育成や活用等、様々な行政組織改革の契機となるが、単独の場合はそれが困難である。また、単独の場合は受け皿が小さいため、国の地方支分部局の事務を引き受けた上で、相当の行財政改革が求められることになるのではないか。」と述べている。¹⁰⁾

更に、県の中間報告では、「3. 財源・財政問題」として「道州制移行後の行財政リスクを軽減するため、県行政のスリム化・効率化を加速することも重要になるのではないか。」とし、地方の課税自主権が拡大されたことを受けて「受益と負担の明確化など地方独自の課税のあり方について検討する必要があるのではないか。」と提起している。¹¹⁾

一方、沖縄経済同友会のシンポジウムでは、望ましい沖縄単独での区域を実現するために「自己責任・自己決定の下、『官から民へ』の行財政改革と自律的な経済振興策を早急に実施するための社会的な合意が必要

である。」との文言が盛り込まれたアピール文を採択している。同シンポジウムのパネルディスカッションの中では、道州制の導入を「ビジネスチャンス」と捉え、PFIを活用すると共に、公的機関が担ってきた福祉部門や教育部門の民間開放をすすめ、その公共性を担保するための責任の所在に関する発言等も行われている。そして、公共部門の効率化によるサービスの向上と共に、新しい公共性を担う主体としてのNPOの必要性なども提起されている。⁽¹²⁾

【権限・財源の移譲と財政調整制度】

県の間報告では、「国から地方への権限移譲は、単に事務と税財源を移すだけでなく、企画立案機能を可能な限り移譲しなければ、地方の自主性が発揮されないのではないか」とし、「道州制移行に際しては、国の地方支分部局（特に沖縄総合事務局）の事務の移譲のみならず、中央省庁（特に内閣府沖縄担当部局）のあり方」が関係することを提起している。そして、「外交・防衛は国の役割であるが、米軍基地から派生する様々な問題を解決するには、地方が果たすべき役割もあることから、道州・市町村にも、米軍との交渉や対策面で一定の権限付与が必要ではないか。」と述べている。⁽¹³⁾

更に、県の間報告では、沖縄が「財政依存度が高いことから、財政規模が縮小した場合の県経済への影響は大きく、民間主導の自立型経済の構築に向けた産業の振興がこれまで以上に重要になるのではないか。」との認識の下、「国の地方支分部局の持つ権限が財源も含めて道州に移譲されると、産業振興面では思い切った施策の展開が可能となり、大きな効果が生じるのではないか。」と提起している。そして、この「地域独自制度の創設等、産業振興に向けた必要な権限等を整理し、道州への権限移譲を求める必要があるのではないか。」とすると共に、「米軍基地負担の問題や国境離島の問題については、国の役割を整理した上で、適切な財政補償措置等が行われる仕組みの検討」の必要性が提起されている。⁽¹⁴⁾

一方、沖縄経済同友会のシンポジウムのアピール文

では、沖縄単独での区域が望ましいことの理由として、「沖縄の地理的特性や歴史的事情、基地問題等の特有の課題を克服し、アジア・太平洋クロスロードとしての観光や健康産業等のポテンシャルを活かすことができる」ことを挙げている。そして、そのためには「自己責任・自己決定の下、『官から民へ』の行財政改革と自律的な経済振興策を早急に実施するための社会的な合意が必要である。」との認識の下、道州制の制度設計として「国から地方へ地域発展の政策に関する権限と財源を大幅に委譲すると共に、道州間の財政力の不均衡を是正するための財政調整制度など、地域のことは地域で決められるシステムの構築を求める。」と決議している。また、この財政調整制度については、県の間報告でも「道州制導入にあたっては適切な財政調整機能の存続が必要不可欠であるが」、地方交付税制度の見直し等の検討が必要ではないかと提起されている。⁽¹⁵⁾

以上を踏まえ、沖縄の「特例型」道州制は、人口や面積、経済・財政の規模が著しく小さいが、基地問題等の特有の課題を克服し、産業振興策等において沖縄のポテンシャルを活かすために、他の州以上の権限が必要であると言えよう。この多くの権限を小さな「受け皿」に移譲するために、民間のノウハウの導入等による行政の効率化や財政調整制度の必要性が提起されているのである。

しかし、財政調整制度については、2010年代初頭までにプライマリ・バランスを均衡させることが閣議決定されており、その過程における歳出削減の一つの施策として、人口や面積を基準に配分される『新型交付税』の導入が検討されている。これを受けて沖縄県内の自治体は総決起大会を開催して「沖縄県地方自治危機突破に関する決議」（2006年6月17日）を全会一致で採択している。この決議において「地方交付税の算定に当たっては、地域の実態や影響を見極めながら行うことが重要」等の提起をしているのだが、自民党の中川秀直政調会長（歳出改革プロジェクトチーム座長）は、『新型交付税』の検討を止めることは難しいと応え、

更に稲嶺知事が「沖縄は（県土面積が国土の）0.6%しかないので、絶対的に不利だ」と指摘。『東西1千キロ、南北四百キロの中に（離島が）点在し、国防にもプラスになっている』と述べ、新型交付税額を算定する際の特例で海域面積を考慮するように求めた」ことに対して、中川政調会長は難色を示している。⁽¹⁶⁾

現行の都道府県制度においても、今までのような中央からの財政移転を確保できない可能性が非常に高いと言えよう。更に、道州制の文脈においては、財政運営についても「自己責任」が重視されるため、現行制度よりも財政移転が減少する可能性が高い。

そのため様々な行政効率化の一つの施策として、沖縄単独の道州制では県同士の合併による「管理部門の統合等による組織の簡素化」が行えないが、沖縄地域に関する国と地方の全ての行政機構のあり方を見直すことを通じて、組織の簡素化を推進することを検討する必要があると言えよう。

3. 沖縄の「特例型」道州制への移行方法

3. 1 西尾勝の「標準型」道州制の法案化時点構想

西尾勝は、分権改革を更に促進する「道州制」を実現するためには、自民党の道州制推進議員連盟で議論されている集権化された「道州制」にならないように、国と地方の事務区分を慎重に選別すること。そして、国の各省の事務権限を大幅に移譲すると共に、都道府県の更なる広域化（ただし、北海道と沖縄を除く）が必要であると提起している。しかし、この分権改革を促進する「道州制」の実現は簡単ではなく、道州制の導入までにあと少なくとも10年はかかるだろうとの認識を西尾勝は示し、「まず都道府県側が近隣府県との広域連携の実績を積み上げ、都道府県境を越える政策課題について広域連合の結成を試み、徐々に都道府県再編成の気運を醸成していくべきである」との考えを述べている。⁽¹⁷⁾

そして、西尾勝は、この道州制の制度が法制化された時⁽¹⁸⁾に、例外的に北海道と沖縄に関しては、都道府県の広域化という標準的なステップを踏まずに、更に

「標準型の『道州』に認められる以上の諸権限（おそらくは、国の専権事項に属すると考えられてきた関税その他の国税、国際金融、国際通商、出入国管理等々に関する立法権または行政権の一部）を特例的に賦与されなければ、その持続可能な将来像を描くことは困難だと思われる。」と述べている。そして、その「特例型」道州制の手續として、「憲法第95条の地方自治特別法」の活用を提起しているのである。⁽¹⁹⁾ただし、この「特例型」道州制を県が正式に提案する前に、社会的な合意の下に道州制の制度設計を行う必要があるとの認識を示し、今からでも沖縄が単独でいくための覚悟と、そのための課題をいかにして克服するのか、という方策を広範に検討し始めることは決してはやくない、と西尾勝は述べているのである。⁽²⁰⁾

この憲法95条を活用して沖縄の「特例型」道州制に移行する方法は、自治労沖縄プロジェクトの「琉球諸島の特別自治制に関する法律案要綱」や沖縄自治研究会の『憲法第95条に基づく沖縄自治州基本法』（試案）などで盛り込まれている。後者を中心になってまとめた島袋純琉球大学助教授は、沖縄経済同友会のシンポジウムにて、憲法第95条の特別法を使う意義として「他の道州よりも権限が強く財源が保障された沖縄単独州を実現し「沖縄主導による沖縄単独州への権限や財源の委譲を確実に進めるということ」であると述べている。⁽²¹⁾

以上を踏まえ、沖縄の「特例型」道州制の移行過程に関する西尾勝の構想は、

- 1) 社会的な合意の形成→今から「特例型」道州制に移行するための覚悟や課題克服策の広範な検討を行う。
- 2) 「標準型」道州制の検討状況を踏まえて、沖縄の「特例型」道州制の制度設計を行う。
- 3) 「標準型」道州制の法制化の際の適切なタイミングにおいて「特例型」道州制を提案する。

ということであると言えよう。

3. 2 島袋純の「標準型」道州制の法案化以前構想

この少なくとも10年はかかるという「標準型」道州制の法案化の際に、正式に沖縄の「特例型」道州制を提案するという、西尾構想に対して、島袋純琉球大学助教授(行政学)⁽²²⁾は2011年度に終了する沖縄振興計画の後、すぐに「特例型」道州制に移行することが望ましいとの構想を述べている。なぜなら、2012年度から道州制導入までの間に、沖縄は特別な高率補助もなく、かつ特別な制度的な優遇も得られない普通の県の状態に置かれる可能性が高い。そうなったら沖縄は「三位一体改革」の下で財政破綻に追い込まれて「自治を喪失し、従属的な、破滅的な地域となる」のではないかと危惧しているからである。そこで、島袋純は2006年度の沖縄県知事選挙の候補者及び政党は、「沖縄の将来の自治の構想について、具体的ではっきりとしたマニフェストを提示すべき」であり、2009年度中には「遅くとも、2012年度以降の沖縄の総合計画の策定手続と実施主体の基本的な枠組み、つまり、沖縄の新しい政府の仕組みが全沖縄的に合意されていなければならない」と述べているのである。⁽²³⁾

この島袋構想の実現について、「答申」では「道州への移行は、必要な経過期間を設けたうえで、全国において同時に行うものとする。ただし、関係都道府県と国の協議が調ったときには、先行して道州に移行できるものとする。」とし、沖縄が先行して道州制に移行することも許容している。西尾勝も、個人的な見解として「漸進的な移行方式を採用ることによって、新たな『道州制』を、全国各地それぞれの諸条件に適合した、画一的でなく弾力的なものにしていく」と評価している。更に、西尾勝によれば「標準型」道州制が法案化される以前に、憲法第95条に基づく特別法を法制化するには、現状では内閣提出法案と議員立法という2つの方法がある。前者の内閣提出法案については総務省が提出することになるのだが、第28次地方制度調査会の中では、総務省の担当者から提起された法制度や財政調整制度が煩雑になる等の理由により実際には非常に困難である、との見解に対する支持が大勢をしめた

と西尾勝は説明したのである。⁽²⁴⁾

一方、後者の議員立法については、西尾勝は沖縄県知事を先頭に沖縄選出の国会議員が与野党を超えて結集して法案提出のための核をつくり、同じような立場にある北海道選出の国会議員などと協力するか、または、国会内の委員会を活用するなどの方法が考えられると提起した。しかし、この議員立法は「賛同者を集めて、国会の場で過半数を取るということは難しい」課題であると言えるであろう。⁽²⁵⁾

ただし、2006年8月24日、那覇市内で講演した自民党の中川政調会長は「沖縄の自立発展に向けた『沖縄道州制特区法案』を提案、『アジアの交流クロスロードとして歩むためにも、日本の道州制の議論を待つまでもなく、むしろ沖縄側からいち早く提案してはどうか』と主張」している。⁽²⁶⁾しかし、北海道の「道州制特区構想」では、北海道開発局は権限や財源が「道に移管されれば、他府県より優遇されている公共事業費の補助率も廃止される」と指摘し、「道の主産業である公共事業の費用が三千百億円減り、四万千人の雇用減となる」との独自の試算をまとめ、移管阻止に懸命になるなど⁽²⁷⁾、実際にどのような国と道州(市町村)の役割分担にするのか、非常に不透明であることに留意する必要がある。

私見ではあるが、この点に関連して沖縄では同時に事実上の基地負担の代償としての北部振興策等の特別な高率補助制度の継続要求や基地の跡地開発などの問題があり、慎重に沖縄にとって望ましい「沖縄道州制特区法案」を検討する必要があるのではなかろうか。また、この法案はより広範な社会的な合意に基づいた制度設計を行うことによって政治的正当性を確立し、もって法案の実現可能性を高めることも重要であると言えよう。

4. 広域連合制度の可能性

前章にて、沖縄の「特例型」道州制への移行方法について論じたが、少なくとも10年はかかるという「標準型」道州制の法案化の際では、遅すぎて島袋純が危惧

する状況に沖縄は陥る可能性がある。しかし、そうであるからと言って、その法案化以前に憲法第95条に基づく特別法を法制化することも、先に述べた中央省庁の抵抗や国会議決という課題があり、更に北海道の事例から分かるように容易ではない。

そこで、都道府県の広域化を前提とする「標準型」道州制の文脈において、西尾勝が提起した「広域連携の実績」や「広域連合の結成」により、他県との合併を想定しない沖縄の「特例型」道州制の気運を醸成していくことはできないだろうか。また、広域連合制度を活用することで、第2章で提起した沖縄県と県内市町村を含む行政機構のあり方等を見直し、組織の簡素化を推進することができないだろうか。⁽²⁸⁾

4. 1 広域連合制度の概要

1994年6月、広域連合制度⁽²⁹⁾が地方公共団体の組合として創設された。(地方自治法第84条第1項)この制度は既存の協議会や一部事務組合において「国や都道府県から直接権限移譲が受けられないこと、所管事務の変更に自らのイニシアチブが発揮できないこと、組織が画一的であること等の広域行政需要に対応する上での限界」(第23次地方制度調査会「広域連合及び中核市に関する答申」)があることを克服するために創設されたのである。

広域連合制度は、次のような多様な連合方式等を認めている。(1)都道府県のみ、(2)市町村のみ、(3)都道府県とその(一部の)市町村、(4)都道府県とその(一部の)市町村に加えて、他の都道府県の一部の市町村、である。

例えば、(4)の連合方式であれば、沖縄県と沖縄県内の市町村に加えて、鹿児島県域にある奄美諸島の市町村を構成団体とする広域連合を創設することも可能である。

広域連合の特徴として、例えば区域を明確化し、役務の提供を受けて義務を負う「住民」を前提とし、その運営は選挙や直接請求によって住民の民主的統制下に置くこと。また、広域連合は組織する地方公共団体か

ら独立して機能でき、かつ、その構成団体に対して、規約の変更の要求や広域計画実施のための勧告ができる。

4. 2 島袋純の広域連合構想

沖縄の道州制導入に至る過程において、広域連合制度の活用を検討した先行研究として、島袋純の『リージョナリズムの国際比較』がある。島袋純は広域連合制度の利点として、次の3点をあげている。⁽³⁰⁾

- 1) 上からの強制的な合併や画一的な広域政府の設置ではなく、地方・地域の自主性にまかせた広域的な地域政府創造への多様なプロセスが想定されているようにみえること。
- 2) 普通地方公共団体に近い権限と仕組み、すなわち、議会、長の選出、住民の直接請求制度、条例制定権等が可能であり、実質的に地域政府の設置に至ることが可能であること。
- 3) 地域政策との関連性が明白になっている。府県レベルに関しては、広域計画がそのまま地域開発計画につながっていく可能性があり、計画の策定主体と実施主体の整合性が図られること。

このように広域連合制度には利点があるが、島袋純は次のように問題点を指摘している。まず、新しい政府ではなく「地方公共団体の組合」であること。第2に府県の協議によって規約を定め、自治大臣(現在、総務大臣)の許可によって設定されること。第三に、規約の制定、変更修正に関して、直接住民の意思を問うことがないこと。また変更及び修正も自治大臣の許可制になっていることである。そして、島袋純は「第四に、財源が、主として参加する自治体からの持出し(地方自治法291条の9)であって、国からの広域連合への国税の委譲といった財政の分権はない。」と述べ、この「財政のところを考えただけでも、結局、地域的な分権ではなく、都道府県の財源及び権限の広域連合への吸い上げのようにはかみえず、メリットが期待できない」と分析している。

確かに、財源に関しては広域連合の経費について「当該広域連合を組織する普通地方公共団体又は特別区

の人口、面積、地方税の収入額、財政力その他の客観的な指標に基づかなければならない。」(地方自治法291条の9)として、国から直接、広域連合への委譲の規定はない。しかし、権限に関しては、辻山幸宣中央大学法学部教授が次に指摘するように、「従来の事務組合においては、いったん都道府県または市町村の権限に属したものを共同処理することとされていたが、広域連合制度では直接に広域連合への権限の委任が可能となっている(地方自治法291条の2)」として「地方分権の受け皿としての広域連合という位置づけがここに表れている」⁽³¹⁾との評価もできるであろう。

また、地方自治法291条2項の4では「都道府県の加入する広域連合の長は、その議会の議決を経て、国の行政機関の長に対し、当該広域連合の事務に密接に関連する国の行政機関の長の権限に属する事務の一部を当該広域連合が処理することとするよう要請することができる」と規定されている。この広域連合が要請できるという制度は、要請を受けた国が当該要請を契機として事務・事業の配分の可否について検討することが期待されるものであるが、作為義務を負うものではない⁽³²⁾、というものである。しかしながら、私見ではあるが、この要請の制度も、制度的な限界はありつつも地方からの分権要求の一つの手段として注目に値すると思われる。

さて、道州制導入に向けた過渡的な制度として、この広域連合制度を活用する場合、既存の自治体の合併による広域化を前提とするのか、あるいは既存の自治体を残して新たな層における自治政府の設置を前提とするのかという問題がある。日本の場合は、第27次地方制度調査会の「今後の地方制度のあり方に関する答申」(2003年11月)において「道州制は、現行憲法の下で、広域自治体と基礎自治体の二層制を前提として構築」(23頁)すると明記されているように既存の自治体の合併による広域化が一般的であるが、西欧のリージョナリズムでは既存の自治体を合併によって広域化させる英国やスウェーデンなどと、新たな層に自治政府を設置するフランスやスペインなどの2つの形態があ

る。この地方制度改革の基本戦略について、鳥袋純はL・J・シャープの「北欧型」(英国、スウェーデン等)と「南欧型」(フランス、スペイン等)の類型化を踏まえ、既存の自治体を合併再編成し、二層制を維持しつつ、それぞれの層の地方政府の規模を拡大する「合併型」という方法と、ブロック・レベルに地域政府を設置し、三層制の地方制度にする「新設型」という方法を類型化している。⁽³³⁾

私見ではあるが、この「合併型」と「新設型」を、現在の日本の二層制(都道府県、市町村)の地方自治制度の文脈で説明するとすれば、「合併型」は新たに設置された「自治体」に都道府県または市町村を統合して二層制を維持するということである。一方、「新設型」は、都道府県と市町村に、新たに設置された「自治体」を加えて三層制にするということである。

この地方制度改革の基本戦略について「受け皿」が著しく小さい沖縄の文脈では、仲地博琉球大学教授が「小さな沖縄州となった場合、その中の市町村の規模はどの程度が望ましいのか。さらに、沖縄の市町村が、仮に、県の構想通りに十二に再編された場合、沖縄県(州)の役割はどのようになるのか。今各県が懸念しているように、中二階の存在とならないか、そうなる、沖縄州は必要ない、九州州に併合という動きがでるであろう。それとも小さな州もなお役割はあるのか。」と提起している課題が生じるであろう。⁽³⁴⁾ 今後、新たな「自治体」を設置する際の過渡的な制度として広域自治体を活用する場合、どのようなかたちで設置するのか、検討する必要があると言えよう。

4. 3 沖縄の道州制モデルとしての「済州特別自治道」に関する取組み状況

沖縄の自治州構想は、復帰以前の琉球政府や立法院をモデルとすることが多い⁽³⁵⁾のだが、近年、1997年当時の沖縄の「国際都市形成構想」や全県FTZ構想に学んだ韓国の済州道が、2006年7月から国防や外交、司法以外の包括的な権限を付与された「済州特別自治道」に移行することを受け、済州は沖縄の道州制モデルと

して非常に注目されている。

2006年3月30日、吉元政矩元副知事を団長とする視察団が、済州道庁を訪問して済州道行政副知事や済州特別自治道企画団長との意見交換等を行った。その視察団は野党側の沖縄県議会議員8名が中心であったが、沖縄経済同友会の事務局から研究員（筆者）が派遣されている。

そして、2006年5月8日に開催された視察団の報告会では、吉元団長の開催挨拶が行われた後に6人の報告者が報告し、沖縄県の上原良幸企画部長が感想を述べた。同報告会の会議録の一部（吉元、狩俣、當間、比嘉各氏）は、藤中寛之編『沖縄の道州制Q&A』（2006年10月）の資料編に掲載されている。では、この会議録に基づいて概要を記したい。

吉元団長は日本がどのような中央－地方の政府間関係を築いていくべきなのか、という観点などから「済州特別自治道」の視察を行ったことを述べた。その背景として、東アジア共同体が創設される中で、沖縄の国際都市形成構想や琉球諸島自治政府構想、沖縄開発庁の沖縄県への統合構想等を踏まえて、野党第1党の民主党の道州制案を注視することや次期県知事選挙を含めた道州制への早急な取組みなどの必要性を提起した。そして、沖縄が単独の自治州となる際のイメージとして「琉球政府を思い出すのが手っ取り早い」と提起し、この琉球政府の権能を回復する際の一形態（モデル）として「済州特別自治道」を位置付けたのである。⁽³⁶⁾

次に報告した狩俣吉正連合沖縄会長は、沖縄のFTZの課題等を踏まえて、「済州特別自治道」が沖縄の道州制を検討する際の先行モデルとなってほしいと提起すると共に、先送りしていた財政と税制の問題が、「三位一体改革」の進捗によって検討できるようになったことをあげ、次期県知事選挙での公約として、道州制を取り上げていく意向を表明した。更に狩俣会長は、沖縄経済同友会のシンポジウムのアピール文（平成17年12月5日）について、権限と財源の委譲には、その複雑性や政権担当者、官僚の壁などがあるので困難な課題であることを指摘した。そして、同シンポジウムが

「沖縄の道州制確立に向けて沖縄の総意を形成するため、オール沖縄的な機関の必要性を提案すると共に、そのための検討会を、産業界・大学・公共団体・政党等が連携して早急に立ち上げることを求める。」と検討機関の設置に関するアピールを採択したことについて、狩俣会長は「まさにその通りだと思っている」と同意し、「オール沖縄」の推進機関は保革や与野党を超えて結集することが非常に大切であり、そのための突破口に今日の済州特別自治道の報告会がなることを希望していると述べ、自身も「オール沖縄」的な推進機関の設置に向けて努力していきたいと表明したのである。⁽³⁷⁾

続いて報告した當間盛夫沖縄県議会議員は、1997年7月に稲嶺恵一規制緩和検討委員（現沖縄県知事）が、大田昌秀沖縄県知事（当時）に規制緩和の最終報告書を手渡している記事⁽³⁸⁾を紹介して、当時沖縄が一体となって一国二制度を進めてきたが、進まなかった。そのことを「済州特別自治道」やシンガポールの取組みと比較すると共に、沖縄が脆弱であることをきちんと認識して危機感を共有し、強い意志をもって沖縄が自ら考えて提案していくことが重要であり、そのための議論の場をつくっていくことが必要であると提起したのである。⁽³⁹⁾

社会大衆党の比嘉京子書記長は「済州特別自治道」の教育政策について教育府から道の教育監に、教科書やカリキュラム、教師の資格の権限を移譲することや、インターナショナルスクールや諸外国の大学を誘致していくことを紹介した。続いて医療政策について、国外からの医療機関の誘致や海外の医師免許を認めるといった医療の自由化がなされ、医療と観光産業を結びつける、いわゆるメディカルツーリズムが推進されていること等を紹介したのである。⁽⁴⁰⁾

その後、玉城朋彦講師や濱里正史講師、沖縄経済同友会の研究員だった筆者が報告し、最後に感想を求められた沖縄県の上原良幸企画部長は、済州道は「数字的な裏付け」をきちんと持っていたことを引き合いに出して、今まで沖縄は、独立論や特別県政構想があったが、中身がきちんとした数字の裏付けがない運動論

にとどまっていたと課題等を提起したのである。⁽⁴¹⁾

報告会は、視察団の平良長政事務局長（沖縄県議会県議）より閉会の言葉を受けて終了した。なお、平良長政県議が会長を務める沖縄自治州研究会が第28次地方制度調査会に提出した「道州制導入における沖縄の位置づけに関する意見および要望書」（2006年2月17日）⁽⁴²⁾は、報告会の資料の中に盛り込まれた。また、別添資料として、沖縄経済同友会のシンポジウムの報告書（『道州制と沖縄の選択』）と藤中寛之（沖縄経済同友会研究員）の「済州特別自治道」調査報告書⁽⁴³⁾も配布された。

他方、「済州特別自治道」は九州と沖縄の各県における道州制の取組みや首長などの見解を紹介した『財界九州』の2006年6月号（50頁）においても、琉球政府と共に、沖縄の道州制のモデルとして紹介されている。

では、次に広域連合制度の活用を視野に入れながら「済州特別自治道」の創設に至った経緯や成功要因について述べたい。⁽⁴⁴⁾

4. 4 「済州特別自治道」の実現の成功要因と、その過程における広域連合制度の可能性

済州道は、地理的に朝鮮半島から隔離された離島であり、日本や中国などの北東アジア圏の交通の要の位置にある。済州道庁は、90年代から半島とは異なった差別的な取組みを中央政府に要請してきたのだが、1997年のアジア通貨危機を受けてIMFの管理下で行われた改革では、韓国は国家政策として「課税ベース拡大による歳入増加」や「優先度の低いインフラ整備のための歳出削減」などの財政政策、及び「補助金廃止等による貿易自由化」や「外国金融機関の銀行子会社設立等による資本規制の自由化」などの構造改革に取り組むことになった。その改革の文脈において、済州道は「組織・人事・財産権はもちろん、課税権を含む自治立法権などを相当幅広く認めた自治モデル都市」（大統領発言、2004年3月）として韓国政府から位置づけられることになるのである。⁽⁴⁵⁾

済州道は、住民投票を経て成立した「済州特別自治

道設置及び国際自由都市造成のための特別法」に基づいて関連条例の制改定を行い、2006年7月より「済州特別自治道」に移行した。これにより様々な制度改革がなされているのだが、注目すべき重要事項は、大胆な規制緩和によって、済州道の社会全体に大きな改革を迫ったことである。例えば、規制緩和による外国の営利法人の参入などに対して、既存の教育や医療等の組合は反発したことが報告されている。また、済州島の地方自治制度においても、基礎自治団体（「市町村」）を廃止して最終的に済州には一つの広域自治団体のみを設置し、その権限財源を「済州特別自治道」に吸収するなどの行政の大リストラを行っている。つまり、基礎自治団体と広域自治団体の二層制であった地方自治制度を、議会と公選の首長をもった完全自治体は「済州特別自治道」のみという一層制に変革するということである。これらの反発（抵抗）を押し切って改革を行えた成功要因の一つとして、アジア通貨（金融）危機による観光客の激減が挙げられる。済州道の観光は地域内総生産の約3割程度を占めているのだが、アジア通貨危機を受けた1998年の観光客数は、1997年の436万人からマイナス24%に当たる329万人に激減している。それに伴い観光収入も1997年の1兆755億ウォンからマイナス7.1%に当たる9558億ウォンに減少した。意見交換を行った道庁の金暢喜済州特別自治道推進企画団長によれば、「済州の経済は、非常に外部依存的で、アジア金融危機の時も、過激というか非常に大きな影響があった。中国や韓国の所得が減ると観光客が減るので、影響が大きかった。それで私たちが感じたのは、観光産業だけに依存しては、だめであるということだ。サービスエリアを教育や医療、将来的には金融まで幅を広げないといけないという判断から、特別自治道を導入することになった。」と述べている。更に、金は、この特別自治道の導入にあたって、一番肝心なことは速さと「思い切ってそれを実行すること」であると提起しているのである。⁽⁴⁶⁾

つまり、“危機”によって、利害団体の抵抗を押し切ってでも現状の産業構造を変革しなければならない、

という社会的な合意が形成され、これに基づいて“官民の構造改革”を行うための強力な政治的な決断がなされた。そのための一つの方法（制度設計）として、高度な自治権を付与された「済州特別自治道」が設置されることになったのである。

では、この「済州特別自治道」の創設に至る過程において、広域連合制度は活用できないだろうか。

「合併型」は既存の自治体を合併再編成し、二層制を維持しつつ、それぞれの層の地方政府の規模を拡大する方法であるが、「済州特別自治道」をモデルにした場合は、既存の二層制の地方自治制度を一層制にするという大きな制度変革である。

仮に、この「済州特別自治道」モデルにおいて、沖縄の自治体を再編するための過渡的な制度として一つの広域連合を設置する場合、危機を背景とした強力な政治力によって、この広域連合に国が地方に移譲する権限・財源等と県・市町村の権能等を移譲し、迅速に単一の地方政府を創出することになる。そうすれば、理論上、沖縄単独での道州制移行を実現すると共に、この沖縄の地域に所在する国の出先と県及び市町村の機関を統合することになるので、県の中間報告が「沖縄単独のデメリット」として提起した「九州の一部となる場合は、管理部門の統合等による組織の簡素化、広域異動による人材育成や活用等、様々な行政組織改革の契機となるが、単独の場合はそれが困難である」という問題を抜本的に解決できる可能性を有していると言えよう。つまり、沖縄は他の道州に比べて著しく「受け皿」は小さいが、沖縄全体で「一つの地方政府」に団結することによって、専門性を有した簡素で効率的な行政システムを構築するということである。

ただし、「済州特別自治道」モデルには、補完性の原理に基づいた地方分権をすすめる上で非常に留意すべき重要事項がある。それは、済州島に所在していた日本の基礎自治体にあたる4つの市郡を、国と日本の広域自治体にあたる済州道が、住民投票という手続を取りつつも、市郡の合意を得ずに廃止してその権能を吸

収し「済州特別自治道」に移行したことである。この「済州特別自治道」の下に、新たに2つの市が設置されるのだが、この市には議会がなく「済州特別自治道」から派遣される任命制の行政市長が置かれるだけであり、完全自治体としての基礎自治体（基礎自治団体）は済州から廃しされたのである。

この点について説明を加えるとするならば、この住民投票の投票率は36%と過半数にも満たない割合であり、その中で済州を1つの広域自治団体とする案の支持は有効投票数の57%であった。更に、廃止されることになった市郡の首長は、済州道知事及び行政自治部長官に対して、市郡廃止に異議を唱える済州道権限争議に関する憲法裁判（「権限争議審判請求訴訟」）を提訴している。その請求内容は、完全自治体であった4つの市郡を住民投票要求の対象から排除して行ったこと、廃止は市郡の自治権限を本質的に侵害するのではないか、という点であったが、同訴訟の結果は8対1で却下となった。その判決の判断の意義として、申龍徹（財）地方自治総合研究所特別研究員は「国家政策に関する参考（意見）のための住民投票として中央行政機関長が関係地方自治体の長に要求し実施する住民投票法第8条の住民投票は実施要求を受けた時、はじめて現実化するもののため、実施要求を受けていない状態において中央行政機関の長が他の地方自治団体に対し住民投票の実施要求を行ったとしてもこれを権限侵害だと主張することはできないとしたもので、地方自治団体の廃置、分合は国会の立法に基づき行われるべき性質のものであり、住民投票の実施だけで廃置を前提とする地方自治権の侵害やその危険性を認めることにはならない」と述べられたことを紹介している。⁽⁴⁷⁾

以上を踏まえ、自治体の廃置分合が国家政策としての位置づけが強い点など、社会的な合意の形成という観点から「済州特別自治道」モデルは問題が多いと言えるのではなかろうか。この留意事項を考慮すれば、沖縄で「済州特別自治道」モデルを参考にすることは、国や沖縄県が強権的に行うのではなく、広域連合制度が既存の自治体を構成団体とした漸進的な広域連携の

ための制度であることを鑑み、統合（連携）の目的や産業政策などの施策を推進する上でのメリット、デメリット、住民自治の仕組みや行政機構のあり方、国と地方の役割分担や権限財源の配分などについて慎重な検討を行い、社会的な合意の形成に向けて、徐々に沖縄の「特例型」道州制への移行の気運を醸成していく必要があると言えるのではなかろうか。⁽⁴⁸⁾

5. まとめに代えて—社会的な合意の形成に向けて—

本稿では、第28次地方制度調査会の「答申」や沖縄県内の議論等を踏まえ、小さな「受け皿」である沖縄の「特例型」道州制において広域連合制度が活用できないのか、検討した。

その道州制のモデルとして、「琉球政府」モデルと「済州特別自治道」モデルが注目されているのだが、経済・財政基盤が著しく貧弱な沖縄において、地方自治の拡充を図る観点から、どのように「沖縄にふさわしい」地方政府のあり方を構築するのか、という検討課題等があると言えよう。

ところで2004年3月、筆者は地方分権改革を踏まえて、次のように「琉球政府」モデルの概念定義を行っている。⁽⁴⁹⁾

「琉球政府」モデルの概念定義

- (1) 米国軍政に抗して、自治権を拡大した歴史
- (2) 予算編成権を含む議会機能の強化等の機構改革
- (3) 適材適所の効率的な人事制度の構築
- (4) 「奄美」問題を契機にした、人権の尊重と域内の地方分権改革の徹底
- (5) 連邦制も視野に入れた、行政実務レベルまで具体化した国から道州への権限財源の移譲と財政調整のあり方等を論じる視座を提起するのである。

この「琉球政府」モデルと「済州特別自治道」モデルを比較検討した場合、稲嶺恵一知事が沖縄県は「人口、経済規模は小さいものの、九州他府県にはない個性豊かな地理的、歴史的、文化的な独自性を有しており、

この特性を活かした沖縄独自の将来像を考えることが重要だと思う。」と提起していることと同様に、沖縄内部においても宮古地域や八重山地域など、各地域が個性豊かな独自性を有している点に着目する視点が重要であると言えよう。故に、「琉球政府」モデルの主に(2)や(3)から抽出される行政の効率化の側面について、「済州特別自治道」モデルは徹底しているが、「琉球政府」モデルの主に(4)に関して、沖縄内部の各地域における自治の観点から留意すべきである。

以上を踏まえ、補完性の原理に基づいて沖縄内部の各地域の意向を尊重するという立場から、仮に「済州特別自治道」モデルに基づいて広域連合を設置するにしても、国や沖縄県が一方的に主導するのではなく、市町村も対等・協力の立場で、広域連合を構成する規約を設計する必要がある。

また、財政的側面では、沖縄県を含む県内の自治体の中には、財政再建準用団体等に転落し、国の事実上の指導下におかれて自治を著しく侵害される団体が生じることも予想される。しかし、その状況下においても県内の基礎自治体の中には、財政力指数が0.5%以上ある恩納村や宜野湾市、西原町、浦添市、那覇市、南風原町がある。これらの中などから住民自治を徹底するなどの施策を行い、財政規律を確立するための改革に成功した自治体があるならば、その自治体が沖縄の「特例型」道州制確立に向けた広域連合のイニシアチブを発揮することが、自治拡充の観点から望ましいのではなかろうか。

一方、本稿では自治体が構成する広域連合制度の活用について検討を行ったが、県内では道州制に関して、沖縄自治研究会や社大党、琉球自治州の会、沖縄自治州研究会、沖縄経済同友会などが研究会やシンポジウム、出版等を行っている。⁽⁵⁰⁾ 本稿の4.3で述べたように、すでに沖縄経済同友会のシンポジウムのアピール文を受け、保革・労使を超えるかたちで沖縄の道州制確立に向けての「オール沖縄的な機関」の必要性が提起されている。九州では、九州自治州の創設に向けて、官民連携の下で経済界が九州地域戦略会議の道州制検

討委員会の事務局を担うなど、重要な役割を果たしているのだが、沖縄においても政界や経済界、労働組合、学界、NPO法人、市民団体、マスコミ、個人などが行政と協働して道州制の推進機関を設置することも考えられるであろう。

今後、沖縄の「特例型」道州制確立に向けて、様々な先進モデルや既存の制度の活用方法等を調査検討すると共に、社会的な合意を形成するための「オール沖縄的な機関」の設置のあり方を検討する会議を各界各層が連携して早急に立ち上げることの必要性を提起し、本稿のまとめに代えたい。

注

- (1) 「道州制」に関して多様な論議があるが、第28次地方制度調査会の最終答申（平成18年2月28日）では、「道州制は、国と基礎自治体の間に位置する広域自治体のあり方を見直すことによって、国と地方の双方の政府を再構築しようとするものであり、その導入は地方分権を加速させ、国家としての機能を強化し、国と地方を通じた力強く効率的な政府を実現するための有効な方策となる可能性を有している。」と述べている。
- (2) 「答申」の9、10、19、20、21頁参照。
- (3) 沖縄県道州制等研究会「沖縄県道州制等研究会中間報告」（平成17年11月22日）。沖縄県庁内の次長・課長クラスをメンバーとする沖縄県道州制等研究会は、沖縄県は「人口・経済規模は小さいものの、地理的・歴史的・文化的な独自性」や今後の「個性豊かな特性を活かした地域振興」、その振興を通じた「多様な国土形成の一翼を担う」との観点から、「本県は単独で道州を構成することが望ましいのではないか。」との中間報告を提起した。
- (4) 平成17年12月5日、沖縄経済同友会の12月例会として「道州制に関するシンポジウム」が開催された。パネリストは、西銘恒三朗衆議院議員や富川盛武沖縄国際大学教授、幸地東氏（沖縄県職員有志）、仲本豊沖縄経済同友会地方行財政・道州制委員長。コーディネーターは島袋純琉球大学助教授。本シンポジウムは、沖縄において初めて道州制に関する経済界と学界、官界（有志）、政界によるパネルディスカッションを実施した。閉会挨拶にて太田守明沖縄経済同友会副代表幹事が、観光や九州地域戦略会議等における沖縄と九州の関係を踏まえて「沖縄単独の区域が望ましい」ことや「オール沖縄的な機関の必要性」などを盛り込んだアピール文を読み上げ、本シンポジウムとして採択された。詳細は、沖縄経済同友会『道州制と沖縄の選択－沖縄にふさわしい道州制とは－』（平成18年3月）。（資料の問い合わせは、同会事務局098-868-

8439まで）。筆者は、沖縄経済同友会の事務局研究員として、シンポジウムの内容面の調整や同報告書の編集等を担当した。沖縄の経済界において、道州制の研究は沖縄経済同友会が先行しており、学術的には島袋純助教授を中心とする沖縄自治研究会が先導的な役割を担っている。（「北海道新聞」（2006年2月2日））参照。

- (5) ただし、南関東から東京都の区域のみをもって一の道州とする案も各区域例に提起されているが、広域行政の「受け皿」とは異なった大都市の特例としての考え方であるため、ここでは東京都を含めた南関東の区域を採用する。しかし今後、沖縄の「特例型」道州制を検討する際し、東京が道州制の文脈で「特例」としての位置付けを検討されていることを留意したい。
- (6) 同様の見解として、例えば、稲嶺恵一沖縄県知事（『財界九州』（2006年6月）48頁）や仲地博琉球大学法文学部長（『沖縄タイムス』2004年11月20日）等がある。
- (7) 九州経済同友会『九州自治州構想』（平成17年6月）12頁参照。「沖縄県の問題」は、19、20、46頁に項目立てされている。
- (8) 県の中間報告では2、3、6、7頁。沖縄経済同友会の前掲書では1頁、12頁、14頁。沖縄の道州制（リージョナリズム）の特徴について、島袋純『リージョナリズムの国際比較－西欧と日本の事例研究－』（敬文堂、1999年2月）に詳しい。特に1）2）3）を踏まえて形成された6）の県民意識に関して、島袋は西欧諸国と日本におけるリージョナリズムの事例研究を通じて、日本の中で唯一沖縄が、西欧諸国に共通して見られるものの一つであるエスニック・リージョナリズムを有しているとして、「特に沖縄の分権を考える際には、社会文化的な背景、エスニシティの問題と、国際的な関係の進展」を考慮することの重要性を指摘している。（202、203頁）
- (9) 平成18年5月9日の西尾勝の講演会は「西尾勝先生講演会講演録」として沖縄県庁のHP（<http://www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/11583/dousyusei%20kouenroku.pdf>）にアップロードされている。（以下、「西尾勝講演録」と記す）筆者は、畠山大・熊本博の編『沖縄の脱軍事化と地域的主体性』（西田書店、2006年11月）の100、101頁に同様の整理を行った。また、第27次の「答申」と西尾の「沖縄私見」を踏まえた『「道州制」における沖縄の課題』について、拙稿「地方分権改革における『琉球政府』モデルの意義」（沖縄大学地域研究所『所報』第31号、2004年3月）参照。
- (10) 沖縄県道州制等研究会、注釈3の前掲書4頁。
- (11) 沖縄県道州制等研究会、注釈3の前掲書5、6頁。
- (12) 沖縄経済同友会、注釈4の前掲書13頁－16頁。
- (13) 沖縄県道州制等研究会、注釈3の前掲書5頁。
- (14) 沖縄県道州制等研究会、注釈3の前掲書6、11頁。
- (15) 沖縄県道州制等研究会、注釈3の前掲書5頁。
- (16) 「沖縄県地方自治危機突破に関する決議」は「沖縄タイムス」及び「琉球新報」の2006年6月18日を参照。中川発言は、「沖縄タイムス」（2006年6月20日）参照。

- (17) 西尾勝「地方制度改革とこれからの都道府県—『道州制』についての私見—」(『自治体学研究』第90号) 3、6頁。
- (18) 「西尾勝講演録」7-10頁。2006年5月10日の西尾勝と研究者や県の担当者との意見交換会にて、西尾勝は憲法95条による特例型を求めるタイミングは、慎重を要するとして次のように述べている。道州制を導入しようとの閣議決定の時、または一般型の法案が提出される時が考えられるが、それ以前では、道州制が本当に導入されるのか否か分からない。それまでは道州制をやる気になっているかどうか分からない。いくら言ってみても沖縄が一人で騒ぎ出したということになるとマイナスになると思うと述べた。
- (19) 「西尾勝講演録」12-15、26、27頁。2006年5月10日、西尾勝と研究者や県の担当者との意見交換会。
- (20) 「西尾勝講演録」14、15頁。2006年5月10日、西尾勝と研究者や県の担当者との意見交換会。
- (21) 沖縄経済同友会、注釈4の前掲書8頁。県有志の『沖縄道州制試論(骨子案)』中間報告にも記載あり。ただし「沖縄県道州制等研究会中間報告」には記載なし。
- (22) 島袋純は沖縄自治研究会(URL:<http://plaza.rakuten.co.jp/jichiken/>)を中心になって創設・運営している。本稿注釈の4、8参照。
- (23) 沖縄自治研究会『沖縄自治州—あなたはどうか考える?』(でいご印刷、2005年10月) 59、60頁。2006年5月10日、西尾勝と研究者や県の担当者との意見交換会。
- (24) 西尾勝、注釈17の前掲書6頁。西尾勝と研究者や県の担当者との意見交換会(2006年5月10日)にて、西尾は、総務省の役人はあらゆる法律の中に「県は」という規定があり、県に加えて新たに道州が加わることは、「道州は」と盛り込まなければならない。更に税金や交付税の配分など、複雑きまわる法体系になるので、条件が整ったところから漸進的に道州へ移行することは難しいと述べた。
- (25) 「西尾勝講演録」2、3、7頁。2006年5月10日、西尾勝と研究者や県の担当者との意見交換会。
- (26) 「沖縄タイムス」(2006年8月25日)
- (27) 「沖縄タイムス」(2005年12月22日)。また、最近の北海道の取組みについては横山純一「道州制特区推進法案と今後の道州制の展望」(『自治総研』2006年6月) 1-33頁参照。2006年5月19日、北海道を対象とした「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律案」が成立した。当面、北海道に移譲される権限は、国交省北海道開発局が道内で代行する開発道路や2級河川の管理・整備などを、必要な財源と共に移譲することを定めているが、国会では権限財源移譲が不十分であるとの指摘がなされている。
- (28) 他地域の広域連合を活用しようとする事例として、例えば「中央集権打破の突破口を開く」とする(社)関西経済連合会の『地方の自立と自己責任を確立する関西モデルの確立』(2003年2月)の中で提起された「広域連合関西州」がある。(財)九州経済調査協会「道州制・広域連携に関する全国事例調査」(2006年7月)参照。
- (29) 広域連合制度について、例えば、辻山幸宣『地方分権と自治体連合』(敬文堂、1997年5月)や原田晃樹「わが国における新たな地方制度の創設とその可能性—広域連合制度に関する一考察—」(『四日市大学論集第11巻第2号』)参照。
- (30) 島袋純『リージョナリズムの国際比較』(敬文堂、1999年2月) 224-226頁。
- (31) 辻山幸宣「広域連合の現状と論点」(『都市問題第90巻第3号』1999年3月号) 19、20頁。
- (32) 松本英昭『新版 逐条地方自治法<第3次改訂版>』(2005年6月) 1398頁。
- (33) 島袋純『リージョナリズムの国際比較』(敬文堂、1999年2月) 213-214頁。
- (34) 仲地博「『沖縄自治憲章』から20年(下)」(『沖縄タイムス』(2003年2月25日)。拙稿「地方分権改革における『琉球政府』モデルの意義」(沖縄大学地域研究所『所報』第31号、2004年3月) 178-180頁参照。
- (35) 沖縄自治研究会『沖縄自治州—あなたはどうか考える?—』(でいご印刷、2005年10月) 66-80頁参照。注釈36参照。
- (36) 吉元政矩元副知事は「将来のいわゆる道州制において、沖縄が自立した、独立した自治州をつくるとするならば、琉球政府を思い出すのが手取り早いと思う」と述べ、琉球政府が司法・立法・行政の三権を有していたことを紹介した。(藤中寛之編『沖縄の道州制Q&A』(でいご印刷、2006年10月) 102頁)。道州制導入を視野に、琉球政府の司法権等を紹介した論文として、與那嶺新の「第3章 自治と司法の地域的自律—地域自ら決定したルールを治めるためには—」(畠山大・熊本博之編『沖縄の脱軍事化と地域的主体性』121-162頁)がある。
- (37) 藤中寛之編『沖縄の道州制Q&A』(でいご印刷、2006年10月) 19、105-109頁。
- (38) 「沖縄タイムス」(1997年7月25日)
- (39) 藤中寛之編『沖縄の道州制Q&A』(でいご印刷、2006年10月) 110-112頁。
- (40) 藤中寛之編『沖縄の道州制Q&A』(でいご印刷、2006年10月) 113-115頁。一方、同書の「Q14. 道州制になったら教育は?」(32、33頁)において大城卓也は、「A14. 教育問題が深刻な社会問題となり、『教育基本法』の改正までもが議論されています。その中で道州制に伴う地方への権限、財源の移譲が適切に行われる事で、柔軟で素早い対応、さらには各自治体に応じた独自の対応が可能になると考えられます。」として、現行の『教育問題』を①教職員の質、②教育予算、③教育課程に分類し、沖縄が道州制に移行した場合の利点等について論じている。
- (41) 「沖縄タイムス」(2006年5月13日)参照。上原良幸企画部長の課題の提起については、報告会当日の筆者のテープ起こしに依拠している。
- (42) 沖縄自治州研究会の要望書では「現沖縄県の領域を1つの道州とし『沖縄単独自治州』とする。」ことや「他地域よりも

高度な自治の実現を前提とした権限委譲の容認]、「安定的かつ必要な財源の確保とそのために必要な制度の構築」、「制度設計に当たっては一国多制度を前提として欲しい。」、「沖縄を新たにモデル地区として指定して欲しい。」、「国民的議論を喚起するため、各地において道州制シンポジウム等キャンペーンを実施して欲しい。」との要望などを提起している。

- (43) 藤中寛之「『済州特別自治道』調査報告書」には済州道庁の意見交換会会議録が収録されており、同会議録や報告書の概要が視察団の正式な報告書でも掲載された。同報告書(19、20頁)では「危機と官民の構造改革」というコンセプトで、「済州特別自治道」の実現の成功要因をまとめ、沖縄のこれからの課題を提起している。2006年度に開催した主な済州特別自治道の報告会は、沖縄経済同友会道州制委員会(4月26日)、済州特別自治道視察報告会(5月8日)、沖縄自治研究会(5月15日)、琉球自治州の会(6月3日)であり、10月26日に沖縄で開催される全国自治労大会において済州特別自治道についての報告がなされる予定である。
- (44) 藤中寛之、注釈43の前掲書19頁。根拠となる文献やデータ、2006年3月31日の意見交換会会議録は、注釈43の前掲書にて記している。
- (45) 藤中寛之、注釈43の前掲書3、19、22頁。「韓国経済調整プ

ログラム」参照。

- (46) 藤中寛之、注釈43の前掲書19頁。金企画団長の概要説明及び意見交換は、注釈43の前掲書12 - 18頁。
- (47) 申龍徹「済州特別自治道：韓国地方自治の新しい実験」(『自治総研』(2006年2月)57 - 73頁)。引用した訴訟(71頁)と共に、行政構造の改編に関する住民投票や「済州特別自治道基本計画」について詳しい。一方、「済州特別自治道」は4つの市郡を廃止した(「済州道行政体制等に関する特別法」第3条)のだが、住民自治を担保するために「済州特別自治道」の議会の定員を19名から41名に増やし、一定の金額以上の事業については、住民投票を行うなどの新しい制度を設けている。
- (48) 日本の自治体の廃置分合及び境界の変更については地方自治法第6条、第7条に規定されており、特に平成16年の地方自治法改正により「申請に基づく都道府県合併」(第6条2項)が追加された。松本英昭『新版 逐条地方自治法<第3次改訂版>』(2005年6月)72 - 91頁参照。
- (49) 拙稿「地方分権改革における『琉球政府』モデルの意義」(沖縄大学地域研究所『所報』第31号、2004年3月)183頁。
- (50) 「沖縄県道州制等研究会中間報告」の別紙3「道州制に関する県内の動き」15頁や、玉城朋彦「『沖縄自治州への考察と提言』」(『自治総研』2005年11月)61 - 75頁参照。

日本におけるエコツーリズムの現状と問題点

— 西表島におけるフィールド調査から —

奥田 夏樹*

The current situation of and problems related to "Ecotourism" in Japan: Field Studies in Iriomote Island, Okinawa, Japan

Natsuki Okuda

日本では1990年頃から、伝統文化や自然環境の保全、環境教育等の効果を持つ観光であるとされるエコツーリズム等、新しいタイプの自然体験型観光が、各地で積極的な導入が進められており、2000年頃より産業として急速に発展している。エコツーリズムの最大の特徴はガイドを伴うことであり、これによって以前は一定の努力や技能が必要であった良質な自然へのアクセスが容易になることは自然環境保全上大きな懸念材料である。

本研究では、ガイドツアーブーム以降、急速に大衆化が進んだ結果、特に自然環境保全上、多くの問題を引き起こしつつある沖縄県西表島のエコツーリズム（自然体験型ガイドツアー）に注目し、その現状を現地調査およびインタビュー等により明らかにし、問題点を抽出した。現地調査は、西表島における自然体験型ガイドツアーによる入域が最も多いと推定される、ヒナイ川流域を含む、複数の地域で実施した。

エコツーリズム問題の背景について学際的な視点から議論し、善後策の提案を行なった。エコツーリズムは発展途上国では、現金収入手段に限られる地域における森林伐採→観光への産業転換などで、自然環境保全上も評価できる例も見られる。だが日本では、新たな観光産業ニッチの創出による、新しいタイプの自然破壊要因として機能している側面が強く、さらに地域出身者が携わるケースは稀であり、地域からの収奪と地域アイデンティティの破壊の側面が強いことから、今後エコツーリズムは制限あるいは禁止するべきであると考えられた。

キーワード：エコツーリズム、自然体験型ガイドツアー、西表島、地域アイデンティティ

During recent years ecotourism has spread fast in Japan. Such tourism is now causing a threat to the environment. Preliminary surveys have revealed many examples of human impact on the environment. Such cases are probably derived from the absence of reasonable designs for the application of ecotourism in the target areas.

Field studies were conducted during three seasons (Aug 2005, Nov 2005, and Mar 2006) in Iriomote Island, Okinawa, Japan. The areas used by tourist companies for guided nature tours and where human impact is seen were identified, and guides and local inhabitants were interviewed. Evaluation of the programs for environmental education included in the ecotours was conducted by joining tours. Many examples of human impact that could cause disruption of the environment were found. It might not be appropriate for all tour programs to usefully act as agencies of environmental education. Interdisciplinary discussion produced recommendations for conservation.

The design of ecotourism may need to be completely changed to fit the social conditions of advanced countries such as Japan, since ecotourism was originally aimed to fit the socio-economic conditions of developing countries. The current practices of ecotourism in Japan are unlikely to offer trade off for those natural ecosystems which remain largely intact. This is because, compared with the local communities' traditional ways of getting access to natural resources, the practices of ecotourism in those areas will cause more damage to the ecosystem. Therefore, ecotourism in Japan should be limited or restricted in order to conserve the regional environment and traditional culture that give a region its cultural identity.

Key words : Ecotourism, Nature Guide Tour, Iriomote Island, Regional Identity

1. はじめに

1. 1 自然体験型ガイドツアーの急速な発展

日本における大衆観光は、熊野・伊勢への参拝の旅を起源とすると考えられる。特に近代以降、生活のゆとりが増大するに従い、他の娯楽と共に観光の大衆化も進み、現代においては一大産業を形成している。観光の対象物は非常に多岐にわたるが、そのなかでも自然体験型観光は広義には登山、ダイビング、スキー、海水浴、狩猟、釣りなどを含むと考えられる。これらの中には長い歴史を有するものも存在し、またいずれもが自然の中で、その場にあること自体も楽しみつつ行なわれるものであるが、スポーツの要素が強いもの（登山、ダイビング、スキー、海水浴）、元来生業であったものが、近代にいたり趣味に転じたもの（狩猟・釣り）などに類別できると考えられる。

近年、里地に代表されるような、特に高度成長期以降、利用の必要性が希薄になったことから管理が半ば放棄されてきた身近な自然と人間との関係の再構築や、開発の結果、一度は破壊された地域の自然再生、および豊かな自然環境を維持している地域の保全の必要性などが社会的要請として高まっており、各地で多くの多様な取り組みが行なわれている。これらの取り組みはいずれも地域社会を主人公とし、その実施に際しては、対象地域に関わる行政、産業界、NGO、学会なども参加し相互に協力し合い進められることが理想的であろう。つまりこれらの取り組みは自然－人間の関係だけではなく、人間社会内においても新たなネットワーク作りを必要とする性質を持つと言える。

このような社会情勢の中、特に1990年代以降、観光・地域おこし等と、地域の伝統文化や歴史の保全、自然環境保全、自然環境教育等の効果をリンクさせた取り組みであることを謳うエコツーリズムをはじめとする、これまでには見られなかったタイプの自然体験型観光が、環境省や一部団体の主導により各地で積極的に導入されており、特に2000年代に入って以後、産業として急速に普及、拡大している（日本環境協会 2004, 日本地域開発センター 2002）。これら新たな自然

体験型観光の最大の特徴は、ガイドが同行し、ツアーコース上で適宜、自然・文化・歴史等の説明が行なわれることである。本研究で扱う自然体験型観光は、特に断わりがない限り、このガイドを伴う観光（ガイドツアー）を指すものとする。またガイドツアーの中でも、特に自然環境を観光資源として利用するタイプのものを、ここでは自然体験型ガイドツアーと称する。この定義ではエコツーリズムに基づくエコツアーは、ガイドツアーの一部として類別される。

自然体験型ガイドツアーは、それがエコツーリズムを名乗ると名乗らざるとに関わらず、少なくとも社会一般に対して、自然に優しい産業であるというニュアンスを印象づけつつ営業されているという点には異論はないであろう。従ってガイドツアーのあるべき姿を議論する上で、エコツーリズムの基準を引用することは、その妥当性を評価する意味で有効であると考えられる。エコツーリズムは外来語であることから推察出来るように、日本に輸入された思想である。沖縄県では早くからエコツーリズムを導入しており（環境庁 1992）、なかでも西表島は日本における先進地の一つであるとされている（沖縄県 2004）。

西表島では、1990年前後から（環境庁 1992）国策として行なわれたエコツーリズム推進運動等によって需要が喚起された結果、1990年代半ばから後半にかけてガイドツアーブームが生じたと考えられる。自然体験型ガイドツアーは、1990年前後からその萌芽が見られたとは言えるものの、この作られたエコツーリズム（ガイドツアー）ブームを契機に、特にヒナイ川流域ではガイドツアーによる入域者数が瞬く間に飽和に達したと考えられる。恐らくこの飽和を原因として、小河川流域等、地域社会による伝統的利用も稀で、かつては観光上の利用もワンダーフォーゲル等非常に限られた規模でしか存在しなかった地域へのガイドツアー産業の進出が過去5年間ほどで、明らかに急増している。

ガイドツアーでは典型的にはカヌーおよび徒歩による移動が併用される。徒歩移動のみで実施されるツアーは登山あるいはトレッキングの形式をとり、西表島

内では複数の地域で実施されているが、カヌー移動に終始し、途中でカヌーを降りることがないタイプのガイドツアーは確認されていない。西表島で最も多く見られるカヌーと徒歩移動が併用されるタイプのガイドツアーでは、多くはまずカヌーを用い、徒歩でのアプローチが野外活動の初心者にはルートがわからなかったり時間がかかるために困難な場所（河口よりもやや上流の地域、道路整備がない島西部の岩礁、干潟など）まで移動する。但しカヌーの行程には単純にカヌーを楽しむ要素も含まれるため、上記の要因を満たさない場所への移動においてもカヌーはしばしば利用される。次いで徒歩行程では比較的整備が進んでいない（自然度が高い）ルートが好んで選択され、巡回あるいは特定の景勝地（大木や滝など）への訪問後、再びカヌーで出発地に戻る。このカヌーおよび徒歩行程の間に、適宜自然・文化・歴史等の解説が行なわれる。

西表島においては、自然体験型ガイドツアーによる無秩序な自然利用は近年顕著であるが（奥田 2004a; 2004b）、それを招来せしめた原因としては、第一に、一部の行政・研究者・環境教育事業者等による強力なエコツーリズム推進活動を挙げることができると考えられる。エコツーリズムの定義は厳密には一定していないが、ほぼ例外なくどの定義にも、自然環境や文化の保全や持続的利用、教育効果、地域振興効果を持つ観光であるというニュアンスは含まれている（西表島エコツーリズム協会 1994, エコツーリズム推進協議会 1999, 環境省 2004, 三菱総研 1999, 日本観光協会 1996; 1997, 宮内 2003）。しかし西表島をはじめとする大部分（おそらく全て）の導入地域においては、実際にはエコツーリズム推進者が唱える適切な実施条件整備に向けた具体的努力はほとんど行なわれておらず、一方で自然環境の観光産業による利用の既成事実化のみが進行している状況であると考えられる。すなわち1) 推進者がエコツーリズムの条件であるとする（環境省 2004）“自然環境・伝統文化の保全”については、持続的利用を実現するために必須である事前の環境影響評価や、利用地域のゾーニング、事後のモニタリングは全くな

されていない、2) “環境教育”については、生物・教育の専門家などによる質の高いプログラム提供はなく、大部分は十分にトレーニングを受けているとは言えない知識・経験共に乏しいガイドによる珍しい生物名の紹介等に留まっている、3) “地域振興”については、エコツーリズムによって、地域出身者が生地に戻ったり留まったりするケースはほとんどなく、大部分はいわゆる「自然への憧れ」を抱いた外部出身者が憧れの地域で暮らす手段を提供しているに過ぎない（かつその移住者達の平均年収は、しばしば沖縄県平均を大きく上回るとの報告もある）。このようにエコツーリズムは、実際には看板倒れの状況で、現状はむしろ自然破壊要因となっていると評価するのが適当であると考えられる。

以上に示したようにエコツーリズムを含め、自然体験型ガイドツアーの運営は、その健全な運営を保証するシステムの裏付けなしに行なわれている結果、自然環境保全上はもちろん、社会上も多くの問題を引き起こしているのが現状であると考えられる。また、こうした状況下で無秩序な自然利用が15年近く続けられた結果、西表島ではすでに自然体験型ツアーによる希少種の絶滅可能性の増大を含めた自然環境の破壊が進行しつつあることが、専門家からも指摘され始めている（鈴木・瀬能 2004, 奥田 未発表）。さらに自然体験型ガイドツアーやエコツーリズム等の、比較的新しいタイプの観光が、対象となる自然や文化への悪影響を招く要因となりうる危険性やその具体例については、西表島以外でも複数の地域で報告され始めている状況である。

1. 2 研究の目的

前項で示した背景に鑑み、本研究は、エコツーリズムに代表される自然体験型ガイドツアーが、利用対象地域の自然環境に与えている影響の解明を第一目的として行なわれた。また自然体験型ガイドツアーがもたらしめている諸問題について、自然環境との関連が強い例に留まることなく、より広く地域社会の問題として、現状を把握することを試み、それらの解決に向けた糸口を得るための基礎資料の提供と、若干の具体的提言

を行なうことを目的とした。さらに現代における望ましい自然と人間との関係性について考察を行ない、そのなかで自然体験型ガイドツアーやエコツーリズムが占めうる位置や今後の可能性についても議論を行なった。

1. 3 調査対象地域

研究は、琉球列島南端部に位置する八重山諸島の西表島をフィールドとして行なわれた(図1)。自然体験型観光による自然環境への影響を適切に評価するためには多様な観点からの議論が必要である。本調査では、西表島における自然体験型観光をとりまく社会的背景の認識に加え、ツアーが実施されている地域の野外調査による現状把握を行なった。

重点的に野外調査を実施した地域は、近年特に自然体験型ガイドツアーによる利用が進み、現在ガイドツアーによる入域者が最も多いと考えられる、マーレー川、ヒナイ川、および西田川の3つの小河川流域を含む西表島北西部の船浦湾地域である。当該地域の大部分は平成15年3月より自然休養林に指定されている(ヒナイ川地区：上原国有林204~208林班)。自然休養林とは、林野庁が全国各地の国有林内に設定した、国民一般に広く開放しレクリエーションに資するための森であり、現在全国90か所以上の地域に設定されている。西表島では、ヒナイ川地区の他に、浦内川地区(上原国有林101~109林班、西表国有林128~137林班)および仲間川地区(南風見国有林173~175、182、184および185林班)が自然休養林に指定されている。

一部の調査は西表島内の他の小河川流域でも行なわれた。これらの地域の概況については必要に応じ後述する。

野外調査は2005年9月、2005年12月および2006年3月の計3回実施した。調査項目は、A)自然体験型ガイドツアーによる自然環境の利用実態調査、B)自然体験型ガイドツアーのプログラム把握、およびC)自然体験型ガイドツアーによる自然環境への影響の科学的解明、の3項目に分かたれる。

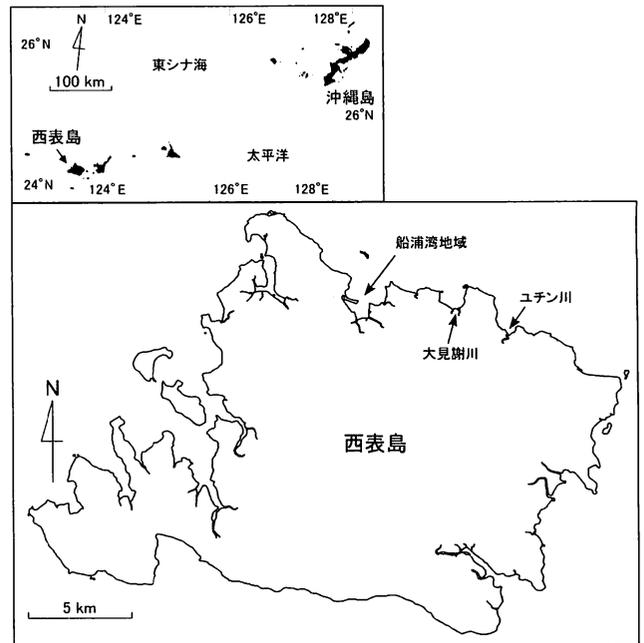


図1 西表島の位置。船浦湾地域を示す範囲枠は、図2の地図表示範囲と一致する。

2. 結果

2. 1 ガイドツアーによる自然環境の利用実態およびツアープログラムの把握調査

(1) 調査の概要と方法

船浦湾地域一帯では、昨今、散策型ガイドツアー以外にも、カヌーレンタルや釣りなどによる自然体験型観光による利用が広い範囲で認められる。

河川流域におけるガイドツアーでは、ほとんどの場合、カヌー移動の行程が含まれるが、その際出発地としては、船浦湾地域ではマーレー川沿いのカヌー置き場(図2、H2)、または船浦湾海中道路の東端内側のカヌー置き場(図2、F1)のいずれかが、通常使用される。但し、船浦湾のカヌー置き場は、交通の便がよい県道215号白浜南風見線から船浦湾内側への降り口に隣接しているが、このカヌー置き場を利用することなく、必要に応じトローラーで持ち込んだカヌーで降り口から出発する例も多く見られる。

船浦湾地域の1)マーレー川~ヒナイ川流域、および2)西田川流域の2カ所を対象に、野外調査を行なった。調査項目は2つで、A)「ガイドツアーによる自然環境の利用実態調査」では、独自のルートセンサス

およびガイドツアーへの参加により直接現地の状況を記録したほか、インタビューから得られた利用実態の現場検証を行なった。またB)「自然体験型ガイドツアーのプログラム把握」では、ガイドツアーへの参加により、具体的にどのような案内が行なわれているのかについて検証を行なった(第2項：マーレー川～ヒナイ川流域、および第3項：西田川流域)。

また西表島における自然体験型ガイドツアーの事業者数は、ガイドツアーブーム(エコツアーブーム)以降、年々明らかに増加しており、人気、利用密度共に最も高いヒナイ川流域の利用は、すでに数年前より過飽和の状態となっている。その結果、他地域へのガイドツアーによる利用拡大が近年顕著であり、ガイドツアーによる問題の多面化、深刻化を招いている。またこの状況とは無関係に、ガイドツアーによる新規利用または利用面積の拡大が見られる地域も存在する。

本研究では、こうした地域から、特に近年、自然環

境保全上問題がある利用がなされている懸念が強い地域として、ユチン川および大見謝川の2つの小河川流域における利用状況を報告する。

野外調査におけるGPS測位にはGARMIN GPS Vを用いた。

(2) マーレー川～ヒナイ川流域

ヒナイ川流域は、西表島における最も代表的な観光景観の一つであるピナイサーラの滝を擁し、現在島内でガイドツアーによる利用頻度が最も高い地域であると思われる。

当該地域におけるガイドツアーの実施状況の詳細な把握を行なうため、2005年12月調査時に、実地にガイドツアーに参加した。ヒナイ川流域で実施されているガイドツアーは、最終目的地をピナイサーラの滝の、滝壺・滝上の一方あるいは両方とするタイプが典型的であるが、本調査では滝壺と滝上の両方を訪れた。こ

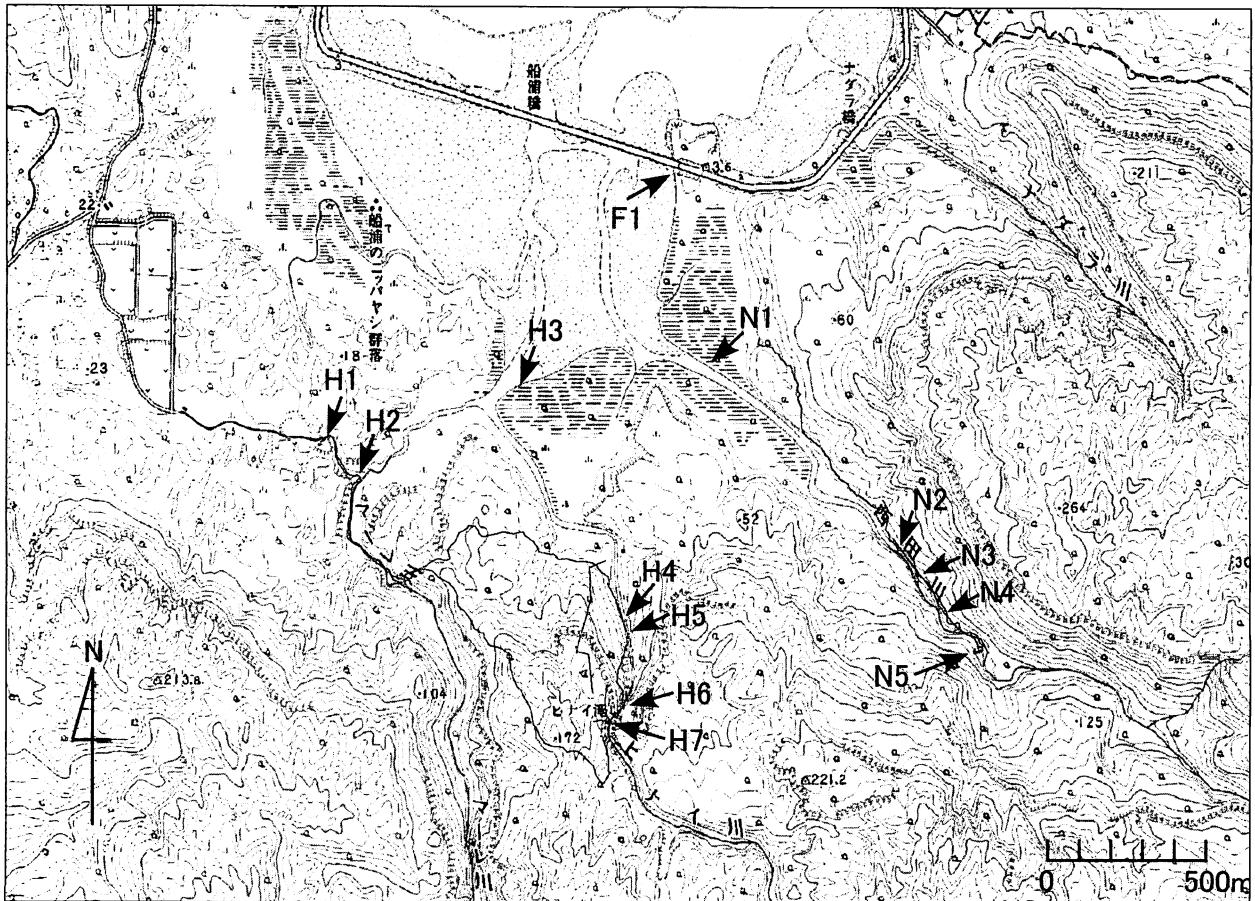


図2 船浦湾地域の野外調査ルート。記号は本文中の引用で示した位置を示す。

のツアーの参加料金は保険料込み昼食、飲料付きで一人9,000円であったが、参加者が1名の場合のみは5割増しとなる。また、必要に応じ、マリンスーツ(300円)およびカッパ上下(500円)がレンタルできた。これらの料金は、本地域におけるこの種のガイドツアーとしては、平均的なものであると判断してよいと思われる。

調査当日は、9:30にはカヌーで出発できるように船浦湾で待ち合わせの後、事業者の送迎車でマーレー川沿いのカヌー置き場近くの空き地(図2、H1)に移動し、さらに徒歩で数分のカヌー置き場(写真1; 図2、H2)に向かった。この空き地は普通乗用車10台分程度の面積があるため、マーレー川沿いのカヌー置き場を利用するガイドツアー事業者は、例外なくここに送迎車を駐車して事業を行なっていると考えられる。この場所の利用について、空き地の地権者や利用の法的妥当性は未確認である。本調査時は、6台の駐車が確認された。

現在船浦湾地域において、カヌーを用いたガイド業およびカヌーレンタル業に携わる事業者は、西表島カヌー組合に加入することが強く推奨されており、上記のマーレー川沿いの場所、および船浦湾海中道路の内側東端(図2、F1)の2か所に、行政の承認を得て、組合員だけが利用できるカヌー置き場が存在する。また地域利用に関しては、竹富町・西表島カヌー組合・船浦湾河川遊覧船組合の三者が取り交わした“ヒナイ川周辺の河川等の利用に関する覚書”が存在し、組合員はその遵守が求められている。しかし、小河川などの他の多くの地域ではしばしば行なわれているように、トレーラーでカヌーを現場に持ち込むことは船浦湾地域においても可能であるため、組合に入ることなく同地域を利用することに対する技術的障害は存在しない。また仮に、組合員が覚書に反した行為を行なったとしても、そのペナルティは1) 始末書の提出、2) 組合からの除名および3) 施設利用許可取消のみであり、自然環境破壊に対する抑止効果はあまり期待できない現状である。また事業者当たりの一日当たり入域者数制限はあるものの、事業者数の制限も、地域に対する年

間入域者総数の制限もないので、この点でも自然環境保全上、効果があるとは期待できない。

マーレー川沿いのカヌー置き場では、2004年1月の時点で167艘が確認されている(奥田 2004b)。また、2006年3月調査時のカウントでは185艘を確認しており2年間で微増している。利用したカヌーは一人乗りのカヤックタイプであった。また乗船前に客のカヌー経験に応じて、安全確保法や操縦技術について短時間の講習が行なわれた。

カヌーに乗船しマーレー川を下ると、10分ほどでヒナイ川との合流点に至る。川筋では低潮時にマングローブ湿地と河川の境界部が干出するが、この部分ではシオマネキ属(*Uca*)のカニが高頻度に生息しているため、マングローブ植物の生理生態等のトピックと共に一般的なガイド項目となっているようである。合流点から数十メートル下流は船浦湾への開口部となっており、船浦湾の干潟が干出している場合は、干潟およびマングローブ湿地の生物についてのガイドが行なわれる。本調査では、干潟ではカニノテムシロガイ(*Plicarularia bellula*)とその貝殻上に共生するイソギンチャク類の観察、また隣接するマングローブ湿地ではキバウミニナ(*Terebralia palustris*)の観察を中心に、合計20分程度の散策が行なわれた(図2、H3)。

散策後は、再びカヌーで約15分の行程にあるヒナイ川の感潮域上縁部に移動した。カヌーでピナイサーラの滝に向かうツアーでは、この地点にカヌーを係留し(写真2; 図2、H4)、以後は徒歩での行程となる。本調査時は、係留地点で最大17艘が確認された。夏季をはじめとする観光のトップシーズンには、この係留地点に多くのカヌーが接岸するため、川面がカヌーで埋め尽くされるとのことである(複数の関係者からのインタビューより)。

係留場からは、ピナイサーラの滝の滝壺と滝上に向かう2通りのルートが存在する(図2)、滝壺までは片道約20分、滝上までは片道約45分の行程である。本調査では、先ず滝上(図2、H7)に向かい、滝上で昼食後、さらに滝壺(図2、H6)を訪れた。係留場周辺には

記念撮影などに人気があるサキシマスオウノキ (*Heritiera littoralis*) 群落が存在する。

昼食は握り飯と香の物であった。昼食時には他に2業者ほどが滝上で確認されたが、そのうち1業者は調理セットを持ち込み沖縄そばを現地で調理していた。同行ガイドによると、ヒナイ川流域では沖縄そばを昼食としている業者は複数存在するが、残飯は持ち帰る(事業者による相互監視があるので、捨てられない)とのことである。しかし、特に残り汁の処置については、なお検証が必要であると思われる。

また西表島東部の小河川では、かつてガイドツアー事業者が昼食のための食器置き場を山中に無許可で設置した事実があるが、この際、河川内で洗剤を使って食器を洗っていたことも疑われる。この地域は現在も船浦湾地域と比較すると非常に限られた数のガイドツアー事業者による利用しか見られないが、こうした人目の少ない場所では現在もこの種の自然環境保全に関して無頓着な営業がなされている懸念がある。

ヒナイ川流域のガイドツアーで利用されているルートは、施設整備がほとんど行われていない山道であった(写真3)。一方、沖縄県最長の浦内川では、河口付近の浦内橋と感潮域上縁部を結ぶ動力船航路が存在し、上流側の乗降地点から有名な観光スポットであるマリウドゥとカンピレーの2つの滝に向かうルートが整備されている。こちらのルートはヒナイ川流域とは異なり、部分的に舗装されているほかトイレや休憩施設も設けられている。

ピナイサーラの滝の滝上からカヌー係留場を経由し滝壺に移動した。滝壺にはフェンスなどの水中へのアクセスを遮る施設はなく、夏期には訪問者による滝壺への飛び込みや、滝横での記念撮影がしばしば行なわれているが、特に水中への飛び込み行為には、自然環境保全、ツアーの安全および人間の健康上の3点で問題がある。

自然環境保全上は、飛び込みによって生じる振動に敏感な、魚類および貝類への悪影響が強く懸念される。事実この滝壺ではアマオブネガイ科 (*Neritidae*) の貝殻

が希少種を含め複数分布しているが、彼らは通常は通常観察されるにもかかわらず、飛び込みが多いと考えられる観光シーズンには発見が難しく、震動に対する忌避反応で深所や滝壺から離れた流れへ移動していると推測される。

安全に関しては、2005年9月にはこの滝壺で観光客が滝に打たれようとして3m程転落し、石垣島の病院までヘリコプターで搬送される事故が発生している。また、7、8年程前には石垣島のガイドツアー事業者が西表島に客を案内し、現地事業者と共に、ピナイサーラの滝壺を訪問するツアーが存在したが、このツアーでは滝壺で外国人客が転倒、膝頭を割る事故も発生している(情報提供者が事故を目撃)。この事故は、その後自然環境保全上の問題を引き起こす誘因ともなっており、事故後、事業者が任意に、事故現場であるピナイサーラの滝壺だけでなく、他にこの事業者が利用していた西田川の滝の滝壺(写真7)でも、転倒事故予防のために金だわしを用いて苔取りを行なったという事実がある(当時を知るガイドからの情報)。この苔取りはその後、地元事業者の反対により中止されている。

また近年の観光入域者数の増加に伴い、自然豊かな地域における入域者の不注意による人身事故は、船浦湾地域以外でも確実に増加している印象を強く受ける。例えば、観光入域者数がヒナイ川流域よりも多いと考えられる浦内川の2つの滝へのルート上では、2005年だけでも3月に1件(57歳、男性)、滝付近の岩場からの転落事故が発生したほか、11月には山道から道路下への転落事故(70歳、男性)、および滝壺への転落事故(31歳、女性添乗員)の2件発生しており、いずれもヘリコプターで石垣島に搬送される深刻な事故となっている。

人間の健康上の問題については、西表島では以前より、淡水中での活動後に起こる熱病的症状が散発的に報告されていたが、原因は永く不明であった。しかし1999年9～10月の流行後に沖縄県衛生環境研究所が実施した調査により、この流行はレプトスピラ (*Leptospira interrogans*) 感染症であることが確認され

ている。同研究所のWEBページ (<http://www.eikanken-okinawa.jp/>) および発行リーフレットは、この感染症は夏季に多発し、治療しないと致死的な経過をとることもあるとして、注意を呼びかけている。この流行時に確認された西表島における15感染例のうち、7例がカヌーガイド等観光関連事業者であったことは、ガイドツアー中に安易に水中に入るとは人間の健康上、リスクがあることを示している。これまでのレプトスピラ感染症の研究では、恐らく追跡が難しいために、観光客の感染例報告がまとまった形で調査された例はないと見られるが、社会道徳およびリスク管理の観点からすれば、少なくとも今後西表島で淡水に触れるガイドツアーを行なう場合は、こうしたリスクがあることを予め参加者に説明し、承諾を得た上で実施する必要があると思われる。

また滝壺には、2004年1月の時点では林野庁の看板が岩場に設置されていたが、本調査時には砂地に移動していた。これは2005年の台風で看板が倒壊したためにとられた措置とのことである(事業者インタビューによる)。

本調査時には4～5組のガイドツアー中のグループ(参加客の合計約30人)、および数組のガイドを伴わないグループの入域が確認された。入域者数については、このヒナイ川流域および西田川流域の2カ所を対象に、2005年8月から林野庁西表森林環境保全ふれあいセンターが現地に直接出向き精密な調査を実施している。その2005年12月時点の中間報告によると、ヒナイ川流域では8月17日に最大数である一日127名(カヌー数は94艇、最大は96艇：9月6日)の入域者が確認されている。入域者数が最も多い時期のツアーの状況は把握していないが、こうしたトップシーズンでも、ツアーの日程は事実上ヒナイ川の滝上、滝壺、両方の3ルートのみであり、各ルートの行動日程は似ているため、細い山道でツアーグループが行き違いで渋滞するようなことはないという。

(3) 西田川流域

西田川流域は、現在はまだ比較的限定的ではあるものの、ガイドツアーによる恒常的利用が認められ、今後入域者数が増える懸念が強い地域である。

当該地域におけるガイドツアーの実施状況の詳細な把握を行なうため、2005年12月調査時に、実際にガイドツアーに参加した。本調査では、マーレー川のカヌー置き場を出発し、西田川感潮域上縁部の係留場でカヌーを下りた後、西田滝を訪れるルートで巡回した。しかしこのルートは西田川流域で実施されているガイドツアーとしては典型的なものではなく、通常は、よりカヌー行程が短い船浦湾海中道路の内側東端のカヌー置き場(図2、F1)、あるいは西田川開口部のやや上流に設けられていて特定の事業者が占有しているとみられる船着場から出発するコースが選択される。このツアーの参加料金は保険料込み昼食、飲料付きで一人5,000円であったが、参加者が1名の場合のみは5割増しとなる。また、必要に応じ、マリンスーツ(300円)およびカッパ上下(500円)がレンタルできた。これらの料金は、本地域におけるこの種のガイドツアーとしては、平均的なものであると判断してよいと思われる。

調査当日は、14:30にカヌーで出発できるように船浦湾で待ち合わせの後、事業者の送迎車でカヌー置き場近くの空き地(図2、H1)に移動し、さらに徒歩で数分のカヌー置き場(写真1；図2、H2)に向かった。本調査時は、空き地で他の送迎車は確認できなかった。利用したカヌーはヒナイ川地域を対象としたガイドツアー調査時と同様の、一人乗りのカヤックタイプであった。

マーレー川の船浦湾開口部から船浦湾を横断し、さらに西田川開口部から遡上する約30分の行程で、西田川の感潮域上縁部の係留場(写真4；図2、N2)に到着した。ヒナイ川とは異なり、西田川では定期的に本流域を利用するガイドツアー事業者は数団体しか確認されておらず、年間総入域者数は比較的少ないと考えられるが、こうした他者の目が届きにくい状況下では、ヒナイ川ガイドツアー調査の項目でも指摘したように、自然環境保全上看過できない利用がなされている懸念

は逆に大きいとも言える。西田川の入域者数についても、ヒナイ川流域と同様に、2005年8月から林野庁西表森林環境保全ふれあいセンターにより詳細な現地調査が実施されている。

係留場からは徒歩で約30分の行程で、西田滝に到着する。ルートは山道で、ヒナイ川と同様に公的な施設整備はほとんど行なわれていないが、部分的に徒歩補助用のロープ(図2、N4)を含む複数の人工物が設置されていた(写真5および6)。これらの人工物は2004年にも確認されているが、本地域を利用している前述のガイドツアー事業者が設置しているとの証言がある。今回のツアー時には他の入域者には遭遇しなかった。西田滝は(写真7; 図2、N5) 落差は小さいものの美しい滝である。2004年の調査では、この滝壺の右岸側の淵(写真8)で飛び込み用のロープの設置が確認されており、ガイドツアー時に滝壺への飛び込みが行なわれていることが強く示唆されたが、本調査に同行したガイドへのインタビューから、その事実が確認された。本調査ではロープは確認できなかったが、飛び込みを現在も行なっているかどうかの判断をするためには、なおトップシーズンの利用状況を確認する必要がある。

また西田滝の滝壺左岸側にある岩盤では、前項でも述べたように7、8年前のスリップ事故を契機に、以後の事故防止のために、金だわしで岩上の苔取りが行なわれている。

帰路、船浦湾は潮が満ち干潟は水没していたが、カヌーは往路とは逆に追い風気味のため、快適に前進することができた。しかし風が強く、海中道路に囲まれた湾内であるにもかかわらず揺れが大きかった。当日の風は、以前船浦湾内で強風下のカヌー運用(自然にも人間にも優しくない自然体験ツアー ~西表島と沖縄を例に~、『インターネット新聞JanJan』: [http://www.janjan.jp/area/0506/0506198555/1.php?PHPSESSID=.](http://www.janjan.jp/area/0506/0506198555/1.php?PHPSESSID=))が確認された2005年6月12日(気象庁西表測候所11時の観測値、風速10.6 m/s)と比較すれば穏やかであった(気象庁西表測候所17時の観測値、風速6.3 m/s)が、子

供や初めてカヌーを体験する観光客にとっては少し危険であったかも知れない。本調査は強風を承知してガイドを依頼したもので、その危険性を指摘する意図はないが、6月12日のツアーが本調査の倍近い風速環境下で、ほぼ間違いなくより危険な状況で実施されていたことを示す比較のために言及した。

(4) その他の地域

ユチン川および大見謝川は、いずれも西表島の北岸に開口する小河川である(図1)。いずれの河川流域も、現在あるいは過去においても大きな集落からは離れた場所に位置している。

ユチン川では1990年代後半より、地元大型資本によって、ガイドツアーが開始されている。当初はマングローブ湿地内に設けられた船着き場からカヌーを出し、カヌーを降りることなく周辺を周遊するアクティビティに限定されていた模様だが、2000年前後から、15分程度遡上した地点(写真9)でカヌーを降り、さらに15分程度左岸を歩き、淵に至るコース設定がなされるようになった。淵に至るルート上では一時的なものではない施設整備(写真10)がなされているほか、淵では、飛び込み用のロープ(写真11)や足場(写真12)が設置されている。特に夏期には淵への飛び込みが頻繁に行なわれているが、その結果ここではすでに、複数のレッドデータブック掲載相当の希少種を含む魚類(ハゼ科等)および貝類(アマオブネガイ科)が、恐らく飛び込みに対する忌避が原因で見られなくなったという報告が、同地域をガイドツアーが行なわれる以前からよく知る複数の専門家によりなされている(鈴木・瀬能2004, 奥田未発表)。

ユチン川ではこの淵までのガイドツアー以前から、河岸沿いの山道と沢を通り滝まで往復するルートでガイドツアーが行なわれており、現在も続いている。このルートはガイドツアーブーム以前からワンダーフォーゲルで好んで利用されてきたルートである。ワンダーフォーゲルはかつては西表島の広い範囲で大学同好会等により盛んに行なわれていたが、ガイドツアーが

近年隆盛を極めつつあるのとは反対に、以前と比較して衰退している印象である。ガイドツアー、ワンダーフォーゲルそれぞれの年間入域者数は定かではなく、またアクティビティの違いなどから両者の自然環境への影響を比較することも、現段階では困難である。ただし、ガイドツアーはしばしば、体力・知識・経験等の面でガイドなしでは入域できない人々を伴い、またワンダーフォーゲルが趣味であることとは異なり産業（サービス業）であるので、ツアールートには河川の徒渉や急斜面を登るための補助具や道標が任意に設置されている例が多く見られる。

大見謝川では、10人程度のグループで川の中をウエットスーツ着用で上るガイドツアーが、一部の地域住民の強い反対の中2004年より開業した大型リゾートホテルによって行なわれている。上流川の利用範囲、具体的な利用状況は不明であるが、川の中を歩いて遡ることは、ほぼ確実であると考えられる。またこのツアーとの関連は明らかではないが、このツアー開始以前には見られなかった、淵に飛び込むためのロープがツアー開始地点である大見謝橋直上の淵に設置されていたほか（写真13）、マングローブ湿地内に生息し、通常本地域で見られるはずがないシジミ科*Geloina*属の1種と見られる貝殻もポットホール内で認められた（写真14）。大見謝橋下周辺地域は、ガイドツアーブーム以前より、夏期の週末等には島民の子供達の遊び場となっていたが、その当時は、ロープおよび貝殻のいずれも存在しなかったと思われる。大見謝川では特定地域での飛び込みだけではなく、ツアーの多くの行程で水中に入って移動していることが推測され、西表島の小河川流域を利用するガイドツアーの中でも、特に水界生態系へ大きな悪影響を及ぼしているという強い懸念がある。

本項で示した各種施設整備は、いずれも国有林内にあるにもかかわらず、少なくとも法的に十分な根拠を持って公的に設置されたものでないことは確かであり、営利目的で私的に無許可で設置、利用が行なわれている懸念がある。

3. 議論

本研究では、西表における自然体験型ガイドツアー（含むエコツアー）事業者による地域利用実態の把握、およびガイドツアープログラムの専門性の検証を、野外調査、ガイドツアーへの参加、および関係者へのインタビューによって実施した。その結果、現在西表島においてガイドツアーによって生じている自然環境保全上の問題について、その基本的構図を議論するための基礎となる資料を収集することができた。本章ではこれまでに示したものに、さらに補足的結果も加え、西表島における自然体験型ガイドツアーによる自然環境保全上の問題はもちろん、ガイドツアーが地域社会に与える影響についての現状把握、問題点の指摘、問題解決のための具体的提案、さらに将来あり得べき自然と人間との関係等についての提案に至る包括的な議論を進める。

3. 1 ガイドツアーブームによる観光業による自然利用様式の変化

ヒナイ川流域は、西表島観光では、最も人気がある自然景観の一つであるピナイサーラの滝を擁し、以前から観光資源としての活用に向けた注目度は高かったと考えられる。島内の代表的な自然景観としては、他に、仲間川のサキシマスオウノキ (*Heritiera littoralis*) 大木、浦内川のマリュドゥの滝およびカンピレーの滝が挙げられる。これら3地域は、比較的長期間に渡る観光利用実績がある場所だが、その利用形態には大きな差違が見られる。

浦内川、仲間川、およびヒナイ川の3地域を代表する各自然景観への典型的行程は、以下の通りである。1) 浦内川地区：マリュドゥの滝およびカンピレーの滝へは浦内川下流の橋横にある栈橋から動力船で約30分(8km)。その後、部分的な舗装等の施設整備が進んでいる浦内川遊歩道を徒歩45分(2km)。2) 仲間川地区：サキシマスオウノキの巨木は、仲間川河口部にある栈橋から約4km上流に遡った場所にある船着場に隣接する場所に位置する。以前は動力船のみであったが、

カヌーやガイドツアーがブームになって以降は、カヌー移動も選択できる。また近年は、サキシマスオウノキがあるポイントよりもやや下流の左岸に上陸し、大富遊歩道上の展望台に徒歩で移動するコースも林野庁により整備され、徐々に利用が進みつつある。3) ヒナイ川地区：カヌーでヒナイ川感潮域上縁に至り、さらに徒歩で約20分でピナイサーラの滝の滝壺に、別ルートで約40分で滝上に達する。

これら3地域のなかでも、浦内川地区および仲間川地区は、比較的古くから観光客の大規模な入域を可能にする方向での整備がなされ、実際に比較的長期にわたる大規模な利用実績も存在する。即ち浦内川は沖縄県最長(長さ 19.4 km、流域面積 69.5km²)、仲間川はそれに次ぐ最大規模(長さ 12.3 km、流域面積 32.3km²)の河川であり、いずれの地域においても動力船使用により大量の観光客を高い回転率で処理できることから、大型バスによる周遊コースに取り入れられている。一方、ヒナイ川はこれら2河川よりも遙かに小規模な河川で(長さ約 3.2 km)、動力船の運航もかつて一時的には存在したものの、他の2地区と比較して極めて小規模なものであった。従ってガイドツアーブーム以前は、浦内川および仲間川地区と比較すると入域者数は圧倒的に少なかったと推測される。ガイドツアーブーム以前、あるいは初期にあたる1990年代初期の時点では、自然体験型ツアーのガイド業を営んでいる個人事業主・団体は、西表島全島でも10未満程度で、しかもガイド業だけで生計を立てられる例は皆無に近かったのではないかと、という証言が複数の当時を知る人々から得られている。カヌーレンタル業についても当時は黎明期で、民宿が副業的に行なう程度に限定されていた。即ち、この当時ピナイサーラの滝を間近に見ることを目指す入域者は、徒歩、あるいはカヌーをレンタルした上で、ガイドなしで向かうのが通例であった。

以上のように、ガイドツアーブーム以前は、浦内川および仲間川地域を例外として、西表島における特に自然豊かな地域には、ほとんど観光産業による自然利用の大衆化の波は訪れていなかったと考えられる。

3. 2 学際的アプローチの有効性

自然体験型ガイドツアーによって、ツアー対象地域の自然環境への影響が総合的にどの程度生じるかを厳密に評価することには、現段階では大きな困難が伴うと考えられる。その主な理由としては、1) ガイドルートは入域者数が多い地域であっても、常に人目に触れているということはある程度あり得ないため、またそれなりの広さがあるために、仮に一部のガイドツアーで自然環境保全上、配慮に欠ける行為やその結果としての具体的影響が発生したとしても、それらを全て認識することは困難、2) 配慮に欠ける行為の全てが、必ずしも短期的には自然環境に対して目に付きやすい影響を生じさせるとは限らないので、その種の影響は検出が困難、3) ヒナイ川流域のように、活発な利用がすでになされている地域では、自然体験型ガイドツアーによる利用が始まる以前の自然環境について十分な情報が得られていない場合、調査時点ですでに人為的影響により自然環境の一部が変化しているとしても、それを把握することは極めて難しい、4) 仮に他の全ての条件が理想に近い状況であったとしても、現代生物学の水準は、生態系内への特定の人為的刺激による将来の具体的効果を予測する上では実用的ではない、の4点を挙げることができると考えられる。1) については、あるいはツアー参加者からの報告に期待するという意見もあるかも知れないが、ガイドツアーの参加者の多くは、自然環境について詳しく承知しているとは考えにくいので、現実的であるとは言えないであろう。

だがこうした困難があるにもかかわらず、より効果的な検証方法が現状では見あたらないことから、ツアールートの巡回や、ツアーへの参加による利用実態の検証は、大きな意義があると言える。

今回の調査では、自然体験型ガイドツアーに実際に参加することで、ツアールートおよびツアー中に行なわれている体験プログラムを直接検証することができた。また、2006年2月5日に林野庁西表森林環境保全ふれあいセンター主催で開催されたシンポジウム「ヒ

ナイ川の未来を考えるシンポジウム」に際しては、事前に老舗のガイドツアー事業者によるヒナイ川の滝壺までのルート案内と事業者が感じた当該地域の自然環境保全上の問題点の指摘が行なわれた。

本研究には、自然体験型ガイドツアーによる対象地域の利用実態と利用対象地域の自然環境への影響評価も主要な目的として含まれているが、今回の取り組みでは、この種の調査における事業者へのインタビューの有効性も明らかになった。即ち、特に自然環境への影響評価が実施される際には、一般に生物科学系の専門知識を持つ個人や団体がこれにあたる人が多いと思われるが、利用対象地域の歴史をよく知る人々へのインタビュー等、社会科学的調査も含めた学際的アプローチは、今後同様の取り組みが行なわれる際には、大きな力を発揮することが期待されることが実証された。例えばピナイサーラの滝および西田滝において苔取りが行なわれたことがあるという事実は、現在現地に行っても全くうかがい知ることはできないが、インタビューにより当時の状況を詳細に記録することができた。また、ピナイサーラの滝に至る山道では、後述するアカギ (*Bischofia javanica*) の樹皮に対する現在行なわれている一部のガイドツアーによる傷害や、過去行なわれた、ガイドツアー事業者によるアカギの樹皮および山道上の快適な歩行の邪魔になる岩の平坦化も確認されたが、これらも、現地の過去の状況について知る人々の証言なしでは、生物の専門家であってもその事実を見過ごしやすい例と言えるだろう。

3. 3 直ちに対処が必要な自然環境保全上の問題

西表島全体を対象としては、西表島エコツーリズム協会が独自に制定したガイドライン (西表島エコツーリズム協会 2002) が存在するが、“～しましょう”調で動物は大切にといったような、ごく社会常識的な呼びかけをしているに止まっている。環境影響評価等の専門的な調査結果を下敷きに作られているのではないため、やむを得ないのであろうが、科学的根拠に基づく具体的な指示も罰則もないガイドラインでは、自然環

境保全上の効果が期待できないのは明らかである。

ヒナイ川地域については、“ヒナイ川周辺の河川等の利用に関する覚書” (竹富町ら 2003) が、同地域の利用に一定の枠組みを与えている。だが、カヌーおよび遊覧船に対する1日および1入域回数単位の入域制限はあるものの、それは環境影響評価に基づいた数ではない。平成17年度以降は、利用者1事業あたりの入域者数を35名に限定しているが、その科学的根拠は示されていない。また事業者総数制限がないため、地域に対する入域者数制限は実際には存在せず、自然環境の持続的利用を目指したものは評価できない。環境影響評価に基づいた期間 (1日・1年など) あたり入域者数を設定し、その枠内で入域許可人数を利用業者に割り振るといった自然環境保全上、具体的効果が期待できるシステム作りが必要であると考えられる。

本研究における野外調査およびインタビューの結果に他の知見も総合し、西表島で現在実施されている自然体験型ガイドツアーによる自然環境の利用実態を評価した時に、自然環境保全の観点からは直ちに対策を講じる必要があると考えられた項目は、下記の通りである。

(1) 河川 (淵、滝壺等) への飛び込み

西表島の河川は総じて小規模で、川幅が数m未満の場所も多い。島内北部のユチン川では約5年程前より、ツアールート上にある淵で頻繁に飛び込みが行なわれている。その結果、すでに希少種を含む複数の魚類と貝類が、現在ではこの淵では見られないことが、ガイドツアーによる利用前からその淵を知る複数の研究者により確認されている。但し、これらの研究者はよもや近い将来、次世代に優先的に残すべき自然を、ここまで無秩序に利用するような暴挙が始まるとは予想できなかったために、被害状況を客観的に示すデータは存在しない。専門家としての視点と、訪問経験が偶然あったため、ガイドツアーによる悪影響を認識できただけで、これは、被害の認識ができただけでも、現状では不幸中の幸いと言える事例である。この事例は、

ガイドツアーにおいても大規模開発と同様に、利用前の対象地域の環境影響評価と、利用開始後のモニタリングが必要であることを示している。どんなに「自然に優しい」と主張するツアーであっても、利用前に自然の実態を把握しなければどのように“配慮”すればよいのかわかるまい。また“配慮”の効果あるいはガイドツアー導入による悪影響も、利用前後の生態系データを比較できなければ、それらの検出は不可能である。このように自然環境保全を適切に実施するために本来必要な手続きが行われていないという点では、ガイドツアーも本質的には既存の開発となら変わらないところはないと断言できる。適切な運用システム不在の現状では、誰にも知られないままにダメージを受け減少していく生物が、少なからず存在している可能性があることを銘記すべきであろう。

特に飛び込みは、水中に大きな振動を発生させるため、敏感な水棲動物に対しストレス要因となる懸念が強く、またこれら水棲動物の多くは回遊性を持つため、流程の一部だけでもこうした悪影響が生じると、そこで移動が阻害される結果、彼らの生活史全体に大きな影響を及ぼす可能性も危惧される。同様の危惧は、一定以上の規模での河川内活動を含むガイドツアーが存在する(した)全河川で存在するが、現時点では特に、ユチン川、大見謝川、ヒナイ川、および西田川の4つの流域における利用状況について、早急な利用禁止を原則とした改善が必要であると考えられる。

こうした危機的状況への対策としては、小河川流域をガイドツアーでは利用しないことが最も優れている。こうした伝統的に地域との関わりが希薄な地域をガイドツアーで利用すべきではない理由は後述する。しかしこの問題を社会問題として捉えた時に、直ちに問題の根となるガイドツアーを全廃することは難しいという実状を考慮すれば、小河川流域におけるガイドツアーは、ヒナイ川流域など特定地域に限定し、かつその地域でも、水中には入らないことが、次善のより実現可能性が高い施策であると考えられる。不用意に水中に入ることは、後に述べるようにレプトスピラ

(*Leptospira interrogans*) 感染症の罹患危険性も生じさせることから、この施策は人間の健康上も優れていると考えられる。

(2) 河川の徒渉

徒渉は前項と同様に河川性の生物に対する影響であるが、より直接的影響例として類別される点が異なる。より具体的には、徒渉に伴う攪乱により、底質の間隙に生息する生物が、踏み潰されるなどして負傷、死亡する問題等を指している。こうした影響を受ける生物は間隙性のベントスおよびネクトンであると考えられるが、特にベントスである貝類、水棲昆虫への影響が大きいと推測される。

沖縄県のほとんどの河川でいずれかの種が見られるアマオブネガイ科の貝殻について、その底質への付着状況を調査した結果は、この本科が攪乱により底質に挟まれるなどして破壊されやすい側面や底面に高い頻度で付着していることを示唆していた(奥田 未発表)。河川性アマオブネガイ科には、現在は登録はされていないものの、レッドデータ種に相当する種が多く、こうした生態がこのグループに一般的なものであるとすれば、徒渉は自然環境保全上、すでに大きな問題となっている可能性も否定できないと考えられる。

徒渉は特定の狭いルートで河川を横断するため、入域者が少数の地域であっても、その影響は小さくないと推測される。また現在西表島でも特に入域者が多いヒナイ川流域においても徒渉は確認されており、緊急の対策が必要であると考えられる。この問題を回避する方法は、特に主としてpebbleからboulder大の底質からなる流程では徒渉を行わないことにつきるであろう。

(3) アカギ樹皮の傷害、および通行時の負担減のための平坦化

アカギ(*Bischofia javanica*)は樹皮を傷つけると、傷口から赤い樹液が滲出するため、“血を流す木”として人気のあるガイド項目である。好奇心から傷つけ、そ

の“血”を見たいと思うことは人情としては理解できるが、自然環境保全の観点からは、好奇心を優先させ、樹皮を傷つけることは、樹皮が自然回復する（だが後述のように傷跡は残る）としても許容されるべきではない。好奇心は知識と想像力で補い、傷つけたいという気持ちを抑えることこそ、人間ならではの理性的で、自然に配慮した行為であると言えるのではないか。ガイド産業の立場から、どうしても血を流している様子を見せる必要があるのであれば、“流血”写真を各ガイド事業者に配布し、現物の横ではその写真だけを見せれば充分であろう。また実際にアカギに血を流させることなく、参加者にアカギの面白さを伝えることのためにこそ、伝える方法（プログラム）や伝える人間（ガイド）の存在意義があるのではないだろうか。ここで示したような一連の取り組みを具体化する中でこそ、自然環境保全意識の啓蒙や・環境教育を主眼においた“既存の観光にはない何か”を追求することが可能になると考えられる。

本研究では、偶然傷害直後に現場を通過し“流血”の様子を確認することができたが（写真15）、その様子はもちろん、さらに樹皮上の多数の古傷を見ると（写真16）、好奇心が満たされるというよりは、むしろ痛々しさを感じた。

また、このアカギ生育地内にはピナイサーラの滝の滝壺に向かう山道が通っているが、この周辺では、かつて歩行を容易にするために、起伏の多いアカギの樹皮や、山道上の岩の表面を削り平坦にする処置もとられている（現地ガイドの証言）。自然環境保全の観点からすれば、ツアーの安全と自然環境保全を両立させるためには、こうした工事による解決ではなく、利用者の野外活動経験による選別（踏破能力がない客は参加させない）や、足回りの準備の充実化、転倒する危険の事前説明などを実施することこそが優れていることは明らかである。自然は本来、特別に人間の楽しみや安全を配慮して“作られた”レジャーランドのような場所などではないということを、ガイドツアーサービスの提供者、利用者共に、これまで以上によく理解す

る必要があると考えられる。またそうした点こそが、本来この種のガイドツアーの最大の魅力の源ともなるはずである。ただし足回りの準備として、スリッパを避けるためにスパイク付きの靴を利用することは、足場やそこに生息する生物への影響が大きいため、推奨できない。

(4) サキシマスオウノキ群落での踏圧害、板根破壊等
ピナイ川のカヌー乗降口は感潮域上縁部に位置し、周辺ではサキシマスオウノキ (*Heritiera littoralis*) が生育するが、本種は発達した板根が特徴的で、観光客に人気がある。ここでは過去（2004年1月）、乗降口からピナイサーラの滝上に向かい5分程の場所で見られる大木横で、観光客による顕著な踏み荒らしが確認されている（奥田 2004b: 写真17）。ガイドへのインタビューから、こうした踏み荒らしは、サキシマスオウノキの記念撮影に伴いガイドツアーブーム初期から生じていたことが判明している。こうした踏み荒らしの結果、表土は踏み固められるため、周辺の木では根が傷む危険がある（踏圧害）。本研究では2006年3月調査時に当該地域の状況を再確認したが、2004年時と比較して大きな相違は認められなかった（写真18）。

またカヌー乗降口からピナイサーラの滝壺に数分程向かった地点では、板根がツアールートを遮るように発達しているサキシマスオウノキが見られる。この個体の板根には2004年1月時点でも、すでにその数年前からガイドツアーが流行し始め、往来数が急速に増加していた結果、傷害が見られたが（奥田 2004a; 2004b: 写真19）、本研究では2006年3月調査時には、さらに傷害の進行が確認されている（写真20）。

この種の問題への対策としては、多くの地域で、木道の整備により直接人跡が影響しないように処置する方法がしばしば用いられているが、本稿はこうした対症療法的手段を積極的には評価しない。その理由は、自然環境の保全や、その持続的利用の追求を重視する立場からは、対症療法的対策はその理念の上からも上策とは認めがたいからである。

特に“持続的利用”という言葉については、“どの時点を基準とした持続性か”という最も重要な前提が、しばしば置き捨てられて議論されているが、それがこの議論を混乱させているという事実には注意する必要がある。例えば、自然豊かな地域のガイドツアー等による観光利用は、入域者数過多によって各地で多様な問題を引き起こしつつあるが、こうした場所は、これまで単に地域社会による利用すら稀であったお陰で、豊かな自然が“結果的に”維持されてきた側面が強く、その自然豊かな状態を“維持しながら利用”するのであれば、伝統的利用の枠を踏み越えない程度が限度であることは明らかであり、“産業としての持続可能性を優先した利用”には本質的に無理があるのである。その無理を自然環境よりも、観光産業を重視して押し通した結果、現在の多くの問題は生じていると考えられるので、持続的利用の主旨を正確に理解して対策を講じるのであれば答えは単純で、かつては存在しなかったガイドツアー等による自然環境の直接的な観光利用は停止あるいは制限すればよいのである。これこそが自然環境と共生可能な関係構築が期待できる解決策である。

それでもなお、自然豊かな地域を利用する名目としてしばしば持ち出されるものとして、自然環境教育が存在する。自然環境教育は一見説得力を持つが、その適当な適用のためには、A) 自然環境教育的性格を強く持つガイドツアーに限定すること、B) 利用される自然豊かな地域を限定し、他の地域はガイドツアーを含む観光産業による直接的な利用がなされないように、ゾーニングをはじめとする諸々のシステム作りを前もって行なうことが必須であろう。こうした条件を満たした上で、例えば既に利用の既成事実化が進んでいるヒナイ川流域を、自然環境教育のために整備し、自然を知らない人々の好奇心に応え、かつ事業者を養うための“生け贄”として利用することは、現在のヒナイ川流域における観光利用の状況を考慮すると、ある程度やむを得ないことなのかも知れない。その場合でも当然、現状よりは入域者数は制限する必要があるほか、

ガイドツアー事業者に一定期間以上の住民歴や地域の自然や歴史、文化に対する知識などを求める機能を持った許認可制など、利用のルール作りも一から考え直すべきであろう。その上で、ルート上のサキシマスオウノキ周辺での木道や、次項で述べるカヌー乗降口等の整備を行なうことには、自然利用の理念の上からも一定の建設的意義が生まれるかも知れない。ただし木道の設置を行なう場合は、対象地域本来の自然景観を損ねることなく、また設置範囲も最小限になるように最大限の努力を払うべきであろう。

(5) マーレー川・ヒナイ川のカヌー乗降地点における河岸侵食等

各カヌー乗降地点付近では、高頻度でカヌーの接舷、乗降、離脱が行なわれ、その際に波が生じる。また、いずれも感潮域であるため、低潮時の接舷、乗降、離脱の際にはカヌーの底部が川底に擦る。さらに乗降時には河岸崖状部が足場とされるが、これらが原因と考えられる河岸侵食(写真21および22)が近年顕著である。また特に冠水時に、足が濡れることを嫌う観光客らが、オヒルギ(*Bruguiera gymnorrhiza*)の膝根上を足場にすることが原因と考えられる(写真23および24)膝根の傷害(写真25)も多く認められる。正常な膝根は(写真26)、名の通り膝頭状の形態である。

施設整備の意義をよく検討する重要性については、前項で示したとおりである。本論は自然環境保全を重視する立場から、第一に、カヌーの出入り艇数規制を実施することを提案するが、侵食の現状を考慮すれば、緊急的、対症療法的手当として、木製の護岸設備設置等も検討する必要があるかも知れない。

マーレー川に乗降地点には出入り口が複数箇所存在し、最も上流側の乗降口(写真27)は間口が広いことから他の乗降口よりも高頻度に利用されているが(現地ガイドへのインタビューより)、今後は極力利用すべきではないと考えられる。この乗降口は感潮域上縁部に位置するため、干潮時には川幅が非常に狭くなり、同時に水深も浅くなる(写真28)。この結果、干潮時に

はカヌーが川底を擦り、また乗降者の川への立ち入り頻度も増えることになるが、このように上・下流を繋ぐ僅かな通路に、長期的かつ高頻度に人為的影響を与えることは、河川回遊性動物の遡上、流下を妨げる結果に繋がる可能性も否定できない。乗降口は他にも存在するのであるから、主要な乗降口は現在より下流部の、潮の満ち引きによる水位の上下がより少ない地点に変更し、さらに乗降時も極力河川内に立ち入らないようにする対策を実施することは、自然環境保全上の具体的効果が期待できるだけでなく、技術的にも実現は容易である。

(6) 西田川流域における施設整備

西田川流域では少なくとも5年以上に渡り無許可で私的に行なわれていると推測されるものを中心に、自然体験型ガイドツアーに供するための施設整備が進んでいる(写真5および6:図2;N3-N4間、図2;N1)。これらの施設が存在する法的根拠および合理的必然性の再検討が早急に必要であると思われる。その上で、ヒナイ川流域は教育的観光目的の森林としての整備を進める一方で、西田川流域における観光利用は、従来から行なわれていたワンダーフォーゲル等の自主的入域者への解放に止め、入域者数が容易に増加しやすいガイドツアーを含めた営利目的による入域を全面的に規制することが、自然環境保全を重視する立場からは安全である。

3. 4 ガイドツアーにおける、自然環境教育・自然環境保全の重要性

自然体験型ガイドツアーに自然環境教育および自然環境の保全効果が求められることは、エコツーリズムについては、その成立条件に含まれていることから当然として(環境省2004)、エコツーリズムを看板とはしていないツアーであっても、その関係者に総論としては概ね受け入れられると考えられる。

その一方で、「自然体験型ガイドツアーは観光であるし、環境教育を取り入れることは大切なことだが、あ

まり教育臭が強くなると面白くない」、あるいは「特に都市部からの観光客にとっては、良質な自然を体験することこそが重要で、それだけでも十分に教育効果があるので教育プログラムの必要性は低い」、また「教育効果の高いガイドツアー(エコツアー)実施のためには一部の利用地域で多少の自然環境破壊が起こることもやむを得ない」といった主旨の意見もしばしば耳にされる。

こうした意見は、時にエコツーリズム関係者からも聞かれるが、これらの意見の論法は、自然環境教育を重視し・自然環境保全に配慮しているというイメージを売り物にしている観光としての自然体験型ガイドツアー(特にエコツーリズム)にとっては、自己否定となるであろう。

例えば自然体験型ガイドツアーの社会的意義を娯楽の提供に限定し、その結果、利用している自然環境への悪影響が起こっても関知しない、という立場であれば、現状には何ら問題はないということになる。だが、現在自然体験型ガイドツアー関連で利益を得ている集団に属している人々の多くは、恐らくそうした考えではなく、できれば自然環境保全や自然環境教育にも役立ちたい、と望んでいると信じたい。また仮にそうでもないとしても、恐らく全てのガイドツアーは、少なくとも観光客や世間に向かっては自然環境教育や自然環境保全への積極的な配慮を行なっていると明言、あるいはそう受け取られることを否定はしていないのであるから、実際にも自然環境保全や環境教育効果を向上させる道義的責任はあるだろう。上記3つの典型的な論はその責任を巧みに回避しようとしているようにも見えるが、本論はこれらに以下のように反論する。

(1)「自然体験型ガイドツアーは観光であるし、環境教育を取り入れることは大切なことだが、あまり教育臭が強くなると面白くない」に対して。

教育臭が強くならず、自然環境保全にも十分に配慮した上で、楽しく分かり易く自然の有様を説明することが簡単ではないことは当然のことで、そうした簡

単にはできないものを金銭を対価として提供するところにエコツアーなりガイドツアーの存在意義があるはずである。

こうした論法は、地域の自然や歴史、文化に対するガイド自身の理解を深めるための研鑽や、魅力ある教育プログラム作りのための努力を拒否し、見せるだけでもさしあたり参加者を感動させることができる豊かな自然の魅力にのみ安易に依存し、その結果観光に過分に偏り、収益を優先し、教育や保全を後回しにしている現状を肯定するための言い訳以上のものとしては解釈できない。

(2) 「特に都市部からの観光客にとっては、良質な自然を体験することこそが重要で、それだけでも教育効果があるので教育プログラムの必要性は低い」に対して。

自然環境教育の必要性についてはA)と同様の議論が可能であるが、ここでは選択的に良質な自然を体験する必要性について特に注目する。第一に、西表島のように自然豊かな地域でなければ体験・実感できないことは確かに多いと思われるが、それは、教育プログラムの存在および質の向上の必要性とは独立した問題であり、良質な教育プログラムの重要性は変わらない。従ってこの論法も、ガイドの知識不足や教育プログラムの不備を、豊かな自然環境への依存で補償しようとする以上の意味は認められない。西表島のように良質な自然環境を敢えて利用して自然環境教育を行なう必要性については、後に議論する。

(3) 「教育効果の高いガイドツアー(エコツアー)実施のためには一部の利用地域で多少の自然環境破壊が起こることもやむを得ない」に対して。

例えば「素晴らしい自然を体験できて良かった」などといった参加者の漠然とした感想などではなく、より科学的に教育効果の有無が検証された自然環境教育プログラムは、ガイドツアー分野に限らず、現段階では存在しないと思われる。また対象地域の環境影響評

価が行なわれていないので、教育的ガイドツアーによる影響の多少についても議論することは難しい。さらに影響がどのレベル以上だと問題であると評価すべきなのか、についての議論もなされていないが、仮にそれらの条件が十分に満たされているとして、こうした論理は成立しうるのであろうか。

この論理は、より正確に記すと、ガイドツアーに利用される自然豊かな場所は“一部の”地域であるから、それとても貴重な自然であることは間違いないのだが、自然環境教育のためには体験が必要であるために入域せざるを得ないので、その入域による自然環境の多少の破壊もやむを得ない、ということであろう。即ち、この論理の前提には、利用する場所と利用しない場所の厳密な区分け(ゾーニング)がなされていることが条件となっている。しかし、現在西表島では、自然体験型ガイドツアーを含む観光産業による利用を自然環境保全上、有効に制限あるいは禁止できる機能を持ったゾーニングは一切なされていない。また、この状況はほぼ全国的にも同様であると考えられる。このように有効な歯止めが存在しないシステムでは、現代的自由競争経済の下では、必然的に入域者数の増加と利用地域の拡大が、ほぼ無制限に生じることになる。これはまさに西表島で5年程前から徐々に発生し、現在顕在化している問題でもある。以上の理由から、西表島においては3)の論法が破綻していることは明らかであろう。

さらにゾーニングの条件が満たされるとしても、ガイドツアーはもちろんエコツーリズムに基づくエコツアーであっても、その本質は自然環境保全や教育ではなく、観光産業であるから、ここでテーマとなっている論理によって、豊かな自然環境の部分的破壊が容認されうるのかどうかは非常に難しい問題である。しかし例えば観光産業ではなく教育目的のエコ・エクスカーション(本論文での造語)であれば、3)の論理も正当化される可能性があると考えられる。

加えて、自然環境教育のためには体験が重要であり、その体験のためは、いまやごく限られた場所でしか見られない良質な自然を選択的に利用し、それによって

多少の破壊があっても構わないとする体験至上主義ともいえる論法は、大変人間中心主義的考えで、特にこれからの共存をキーワードとした社会形成や、自然環境保全の理念に採用するには不向きな考え方であると思われる。体験至上主義を極端に解釈すれば、人の命の大切さは人殺しを体験しなければ理解できず、食べ物のありがたさを知るためには鶏や牛を自分で殺し食べなければ理解できないことになってしまうが、当然そうではなく、理非善悪は一定の体験があれば、想像力によって補い判断できるのが人間であり、人類社会の進歩もむしろ体験よりも想像力が原動力になったと思われる。人生上、一定の体験が必要だということと、全て体験しなければわからないということは全く異なる問題であろう。従って、自然の大切さや素晴らしさを理解する場としても、優れた教育プログラムに裏打ちされてさえいれば、必ずしも優先的に良質な自然を教育目的で利用する必要はないと結論できる。故に、現行プログラムの有効性についての議論が行なわれなればかりでなく、さらに良質なプログラム作成の努力も不十分な一方で、体験の重要性のみを強調し、その結果、良質な自然環境に対し多少の破壊があっても構わないとする論法は、特に現在の自然体験型観光（特にエコツーリズム）が客に与えている一般的イメージからすると、背信的であるとも言えるであろう。

3. 5 現状改善のための提案

自然体験型ガイドツアーにおける教育的・自然環境保全的側面の現状は、以上に示したように、極めて不十分なものである。だが、ガイドツアーに代表される自然体験型観光の推進者や現場の事業者に対する自然体験型ガイドツアーにおける教育や自然環境保全の必要性認識の啓蒙については、それが必要であるとしても、その浸透には少なからず時間がかかることが予想される。

以下では、ガイドツアーをはじめとする自然体験型観光の推進者や現場の事業者の良心には依存せず、自然環境教育の水準や自然環境保全、さらには自然、文

化等の地域特性を生かした産業からの恵みを、それを育んできた地域自体により還元されることをシステム上保証する上で、さしあたり現状を改善するためには有効であると考えられるいくつかの対策について提案を行なう。

(1) 魅力ある教育プログラム作り

教育に目的を限定せず、より広い意味で自然に親しむ入り口として、風景を楽しみ、あるいは興味深い特定の生物の観察を行なうことには、一定の効果は存在するものと考えられる。しかしプログラム内容が入り口レベルに止まるようであれば、こうしたプログラムは、例えば、以前からいわゆるマストツーリズムの利用もなされている浦内川地域の軍艦岩～マリウドウの滝間の林道、あるいは整備されている度合いに比して観光利用は少ない、仲間川地区の大富遊歩道に面して設置されている西表亜熱帯樹木展示林（林野庁管理）等の地域も、自然環境の豊かさにおいて十分な資質を持っていると思われるので、こうしたすでに利用実績があるか、活用のために整備されながら利用が進んでない地域でこそ、まず行なわれるべきである。

ガイドツアーブーム以前におけるヒナイ川流域の入域者数は、浦内川および仲間川流域で以前からマストツーリズムの利用がなされている地域よりも、現在でも観光・教育のために大いに活用されているとはいえない状況にある、西表亜熱帯樹木展示林に断然近い状況であったと考えられる。にもかかわらず、ガイドツアーブーム以後、すでに施設整備が進んでいた西表亜熱帯樹木展示林ではなく、施設整備がなされていなかったヒナイ川流域で先に大規模な入域者の増加が生じた理由は、ピナイサーラの滝が元来、西表島屈指の人気ある観光景観であったためであると思われる。自然体験型ガイドツアーやエコツアーが、実際に自然環境保全や自然環境教育を重視して推進されていたのであれば、西表亜熱帯樹木展示林こそ、まず有効活用されるべき環境が整っていたといえる。

しかし、本来はガイドツアー目的の利用にはそぐわ

ない地域であるとはいえ、結果的に利用が進み且つ固定しつつある現状では、ヒナイ川流域において、直ちに入域の禁止あるいは入域者数の大幅な制限を実施することは難しいという現実も考慮せざるを得ない状況である。そこで、ガイドツアー等の観光目的による利用が可能な地域として、ヒナイ川地域を認める一方で、他の地域の利用を禁止するシステム（ゾーニング）作りが直ちに開始されるという条件が満たされ、さらに利用地域についても、十分に自然環境保全や自然環境教育効果を向上させる施策を講じた上であれば、ガイドツアー産業のために部分的に自然豊かな地域を解放することにも一定の社会的意義が認められうるという解釈も、ある程度正当化されうる可能性もあると思われる。

その際は、美しい風景や、珍しいあるいは興味深い特定の生物の紹介から、さらに踏み込んだ解説プログラム導入や、具体的な保全に向けた取り組みなど、ガイド事業者側のいっそうのレベルアップが、貴重な自然環境を取って用いることに対する補償として求められるだろう。

（2）教育効果の検証

自然環境教育や自然とふれあう体験の重要性については、こうした教育・体験の普及を業務とする複数の組織が指摘しており、そうした指摘の中では通例、良質な自然環境をそのために利用することも正当化されているように見える。しかし、一般論として自然環境教育や自然とふれあう体験が大切なことに関しては本論も支持するところであり、また社会的にも異論は少ないと推測されるとはいえ、それらの実際については現状では以下の課題があると考えられる。

①：よりよい環境教育のために、質的・量的にどの程度まで自然環境の利用が許されるべきなのかについての議論が不十分で、自然環境の保全と利用についてのバランスの問題について合理的・具体的に説明可能な方法論や自然利用の哲学が確立していない。

例えば少なくとも“教育・ふれあい体験の効果”>

“それらの取り組みが自然環境に与える悪影響”でなければ、せっかく良質な自然をわざわざ利用する甲斐もなくなってしまうことになるが、科学的に十分な水準でその検証がなされた例は恐らく存在しない。さらに“教育・ふれあい体験の効果”>“それらの取り組みが自然環境に与える悪影響”であったとしても、その環境の貴重性によっては当然利用は控えられるべきであると考えられるが、こうした条件設定もまた、現在の自然環境教育・自然体験に関わる業界では行なわれていない。

②：自然環境教育・自然体験がもたらす効果、およびそれらが自然環境に及ぼす影響の評価方法が確立していない。

現行の自然環境教育・体験による効果が皆無であるとも考えにくいだが、一方で適切な評価法がないために、異なるプログラムが持つ効果を比較することは大変難しい状況である。またそうした状況が、教育や自然に対する知識や経験が不十分であると疑われる個人や組織により、自然環境教育・自然体験を旗印に豊かな自然が消耗的に利用されるといった、近年顕著になりつつある行為が容易に行なわれる素因ともなっている。

どのような基準で教育や体験の効果を評価すればいいのか、という課題は大変に解決が難しい問題で、だからこそ、その状況につけ込み、教育や体験の効果に疑問があるだけでなく、過大な自然利用をためらわず、自然環境の保全や持続的利用よりも収益をより重視していると疑われるような個人・組織も存続しうるのである。

同様にガイドツアーによる自然環境への影響評価も難しく、この問題は開発等、他の多くの環境影響評価の例と同様で、数値的に厳密にそれを示すことは、現在の科学水準では、対象が特定の生物種などから生態系など広い範囲に拡大され、また長期的な影響が求められるにつれて、ほぼ不可能となる。

このように自然環境教育・体験の効果、およびこれらの行為に関する環境影響評価は、いずれも精密さの

点で実用性からはほど遠い状況であるため、特定地域の利用の是非を検討する数値的バランスシートの作成もほぼ不可能であるのが現状である。だが、困難さを理由に合理的に利用の是非について判定を行なうための努力を放棄あるいは軽視することは、教育効果・体験効果・自然環境保全効果等を喧伝しつつ実施されている、野外教育やエコツーリズム関連事業にとっては、その理想との整合性を保つためには許されないはずである。どのような方法で本項で示した問題に対処するのかについては、現在関連業界（自然環境教育、野外活動、ガイドツアー、他の観光産業等）やこれらの業界を監督する行政組織には少ないとみられる、体系的に教育学、生物学等の専門知識を学んだ（例えば修士以上）、あるいはそれに準ずる知識と経験を持つ人材の積極的な導入や、特に学会等の非営利専門機関との協力が必須であると考えられる。

（3）ゾーニングの実施

これまでも度々触れたように、ガイドツアー等の観光産業によって利用されている自然環境を、消耗的ではなく、少しでも持続的に利用することを望むのであれば、その利用様式の厳正な管理は不可欠である。現代的自由競争経済システムの下では、どのような形であれ、自然環境の持続的利用は恐らく不可能に近い命題で、それは水産資源管理の持続的利用に向けた取り組みの現状を見ても明らかのように思われる。ここで言うところの管理とは、利用される側である自然環境自体を能動的に管理すると言うよりも、利用する側である人間社会における、自然利用に係わる活動の過度な能動性の管理こそが本質であることに留意すべきである。

適切なゾーニングを行うためには、第一に利用対象候補地（できれば候補地周辺および候補地以外の地域も）の自然環境の現況を詳細に把握した上で、様々な規模での利用を想定した環境影響評価を実施する必要がある。次に、利用対象候補地を自然環境保全、教育効果、安全などの多様な側面から利用の適・不適を評

価し、部分的利用を許容しつつ保全を図る地域や入域を原則禁止する地域などに分類することで、ゾーニングの地図上の区分けについては、そのアウトラインを組み立てることができるだろう。最後に、これが最も重要な手続きであるが、利用する、あるいは利用しないことを決めた各区域の適正な取り扱い様式を全ての関係者に強制できる仕組み作りが必須となる。このようなゾーニング管理システムの確立によって、はじめて対象地域の持続的利用に向けた第一歩を踏み出すことが可能になるであろう。

一方で、この最後の条件を適切にクリアできなければ、“自然環境の持続可能利用”などの美しい言葉を用いてどのような理想を掲げてみたところで、実効性のない残念な結果に終わる可能性が高いシステムとなってしまおうであろう。西表島におけるエコツーリズムの取り組みが、その導入後10年以上を経て現状がどのようになっているかを見れば、適正なシステム不在下の自然利用の啓蒙が、啓蒙者が語る理想とは裏腹に、無秩序で歯止めのない自然利用を生むのみであることは明らかである。

さらにゾーニングによりガイドツアーによる利用を決定した地域においては、利用開始後も適宜、自然環境のモニタリングを実施する必要がある。これまで利用されていなかった地域を、適切な環境影響評価を実施せずに利用し、さらに利用後のモニタリングも怠った場合、利用による悪影響が顕在化するまでそれらを検出することは、ほぼ不可能となるので、合理的な自然管理の側面からも、本項で示した一連の作業は必須であると考えられる。

（4）利用地域の公共的管理

近代、特に高度成長期以降における社会経済の発展を支えてきた、大量生産・大量消費的、高度分業的な資本主義経済は、圧倒的な物質的豊かさを実現した一方で、社会のあらゆる分野において貨幣への依存を強め、自然と人間との日常的関係はもろく人間同士の関係を希薄にする結果をももたらしたように見える。

近年盛んな自然と人間との新たな関係構築や、人間社会内における人間同士の豊かな関係の再構築の取り組みには、こうした現状を憂い、その改善を目指して行われている側面も強く含まれていると思われる。

こうした取り組みは、必ずしも単に古い関係を再構築することによってのみ実現するとは限らず、現代の社会・経済的状况に適した新たな関係を築くことであってもよいのかもしれない。ただし、自然と人間との関係の種類と深さは、自然環境へ与える影響の強さと密接に関連すると考えられるので、特に新たな種類の関係を構築する際には、自然と人間社会が比較的良好な共存関係を取り結んでいたという仮説の元で比較の対象となりうる時代(例えば高度成長以前)に当該地域が受けていた人間社会からのインパクトの質・量と、新たな関係によって生じうるインパクトの質・量を総合的に比較し、新たな関係によるインパクトが、同じかより小さくなる条件が成立することが、導入の前提となるであろう。即ち、本論では自然と人間との新たな関係のありかたとして、自然体験型観光、特にガイドツアーの可能性について考察する必要があるということになる。

こうした観点で自然体験型観光を捉えた時に、自然と人間との適切な関係を再構築する上で、前記のゾーニングだけではカバーできないシステム上の問題として、土地の所有と管理のあり方についての問題が存在すると考えられる。

現在国内のすべての土地には、何らかの形で所有権が設定されており、所有権者によって私有、共有、公有に類別することができる。私有については、その有り様について未来を見据えた議論自体はなされるべきであると思われるが、その修正は現時点では極めて大きな困難を伴うと考えられるので、ここでは議論しない。

共有地は権利関係があいまいで、社会を支配する側にとっては税の徴収をはじめ不便な点が多いことから、明治以後の近代国家建設の過程で、政府は共有地を極力私有地あるいは公有地のいずれかに類別しようとした。この過程で地域社会による商業的な営林等が行わ

れておらず、自給的利用にとどまっていた共有地は、公有地(国有林)に変更され、以後その入会権は認められなくなることが多かったようである。

土地の共有や入会権をどのように捉えるかについての問題は奥深く、この場で十分な議論を行うことはできないが、自然体験型観光の将来を考える上で、示唆的な発想であるとも考えられるので、ここでは以下の提案を示す。

①：国有林における地域社会による共同管理・利用権の設定

沖縄県では、総土地面積の約29%が国有林野であり、竹富町では86%に達する(農林水産省わがマチわがムラー市町村の姿一HP, <http://www.toukei.maff.go.jp/shityoson/index.html>より)。沖縄県には比較的多くの地域で豊かな自然環境が維持されている林野に限定すれば、その国有率はさらに高くなると推定される。西表島の林野では、主として薪や造船材の採取、イノシシ猟、稲作、パイナップル栽培、サトウキビ栽培、放牧、炭坑開発などが行われてきたが、特に商工業的側面が強いと考えられる利用としては、造船材の採取、パイナップル栽培、サトウキビ栽培、放牧、炭坑開発を挙げることができるであろう。これらの産業により、木材の採取を除けば林野は順次、各産業に適した土地形態に開発され、産業によってはある地域では現在まで続き、またある地域では放棄され、別な利用形態に変更、あるいは林野が復元している地域も存在する。

このように、一概に林野(かつての林野も含む)といっても、人間社会との関わりの歴史は当然多様で、これまでの関わりの質、規模、期間等の歴史や現状によって、今後の取り扱いの検討も多様な観点から行なわれるべきであろう。この際特に重要な検討項目は、1) 新たに検討される利用様式が、過去にその地域で一定以上の期間、持続的な利用がなされたと認められる実績を持つ利用様式であるか否か、および2) 利用を検討する時点における、対象地域が持つ地域特性の貴重性把握、であると考えられる。

1) については、特にかつては自然と地域社会との間で互いにある状態で比較的長期安定的(持続的)な関係が保たれていた例として、里地を挙げることができるだろう。里地は荒廃が進んではいるものの、高度成長以前の比較的最近までは成立していた地域が多く、その歴史や人間社会との関係の詳細も比較的得やすいことから、近年自然再生事業が盛んに行なわれている。しかし、問題点も指摘されており、例えば都市からの休日ボランティアが大挙押し寄せることによって、却って地域の自然や社会が混乱した例も報告されているようだ。

西表島の場合、その人口は1771年の明和の大津波前では4,596人、高度成長期の1960年では3,494人(平凡社地方資料センター 2002)、1995年では1,892人、2005年では2,322人(竹富町統計)と変化している。いつ頃どれくらいの数で人口が最大規模になったかについては不明であるが、明和の大津波前の4,596人という数字は、2005年の2,322人の約2倍に当たり、印象的である。ただし当然のことであるが、当時と現在では生活様式、一人あたりが使用する物質・エネルギー量などの諸条件が大きく異なるので、これによって西表島の人口が現在の倍に増加しても問題ないとは結論できないし、また一方で、人口が4,596人であった18世紀時点には自然と人間との安定した関係を本当に築いていたかどうか不明であるので、簡単に当時は自然環境保全上の問題がなかったと決めつけることも危険であろう。なお近年は1995-2005年の10年間で人口は1,892人から2,322人(+430人、1.18倍)に増加しており、2000-2005年の人口増加率は全国6位であるが、この増加の主要因は、ほぼ確実に自然増加ではなく移住によるものである。

こうした近年顕著な短期的人口増加率の激増と、増加原因の移住への偏りによる影響も十分に考慮し、またかつて様々な人口規模であったときに、自然と地域社会間の関係はどのような様式で、自然環境の持続可能な利用の観点からはいかなる評価ができるかについて、島内の各集落単位等の詳細かつ多様な側面からの

分析も加えつつ、今後の自然との関わり方は慎重に検討されることが、自然環境保全を重視する立場からは大切であると考えられる。

2) については、第一に、過去の歴史とは無関係に新たな関係構築を検討している時点で、その地域が良質な自然環境を保持しているかどうかということに加え、その自然環境の、検討時点における貴重性を考慮する必要がある。例えばかつて里地であった森にある時期から人手が入らなくなり、原始林的側面が強くなって現在に至った時に、そうした自然度が高い森が現在は稀少である場合は、過去に里地としての利用実績があったとしても再び里地的利用を開始することは、自然環境保全の観点からは適切ではないのかもしれない。

自然環境保全やその持続的利用を指向する、今日の社会的要請にかなった国有林管理を実施するためには、上記の視点を含む多様な観点から、新たな管理システムの構築を検討することが必要であろう。この際特に、自然体験型ガイドツアーなど、国有林野を直接利用する新しいタイプの第3次産業による利用が現在のように発展、展開することは、既存の法的枠組みや林野行政では想定されてなかったと思われるので、こうした新たな様式での林野(自然)利用がなされることも視野に入れた、適正な管理のための枠組み作りが必要である。

西表島では自然体験型ガイドツアー産業により利用されている地域には、現存集落に隣接あるいは近接している地域だけではなく、集落からは遠く離れた地域も含まれる。また島内のガイドツアー事業者の居所集落と、彼らが利用する地域との関連は一般に希薄で、基本的にはどの事業者がどの地域を利用しても、また仮に隣接集落によって伝統的には利用されている(入会慣行があるように見える)地域で、地域外事業者がガイドツアーのために利用を開始しても、表だって部外者の利用に対して、地域社会から異議が唱えられることは希いようである。その最大の理由は、かつては当該地域を利用していた集落による里地的利用も近年ではほとんどなくなってきているため、利害関係者が

少ないことにあると推測されるが、今後、自然体験型ガイドツアーが利益を生むな産業であることが地域社会に認知されるようになれば、特定集落との歴史的関係が深い地域を、その集落外に居所を持つ事業者が利用することは、大きな社会的軋轢を生じさせるかもしれない。また、ガイドツアーによる利用は、仮にそれが里地的利用があった地域を対象に行なわれるとしても、かつての里地利用とは通常比較にならないほど大規模な入域が生じるので、事前に自然環境保全上の具体的効果が見込める施策が必要である。増して、里地的利用が歴史的に少なく、現在も豊かな自然環境を保持している地域では、原則としてガイドツアーは行なわれるべきではないだろう。

以上の状況を踏まえ、西表島では、現在特定の個人・組織に利用権・管理権が貸与されていない国有林を優先的に対象として、これをA) 現存集落との関連が深い地域、およびB) 現存集落との関連が薄い地域、に分類し、新たな管理システムを今後ガイドツアーの利用の危険にさらされることも視野に入れ、再検討すべきである。

例えば入会慣行の歴史を踏まえた上で、国有林においては国による管理権が最も優先されるという点はそのままに、A) に該当する地域では、当該地域に対して入会慣行を持つ集落（公民館単位等）による伝統的利用様式に限定した管理権、B) に該当する地域では、比較的近傍の集落（公民館）連合体や町役場等の地方行政組織による伝統的利用様式に限定した管理権が、国による管理権に次いで存在することを、新たに認めることは、より地域社会の伝統的権利や文化、歴史の実情に配慮し、かつ自然環境の持続可能な利用可能性も高い森林管理システムを構築する上では有意義であると考えられる。

さらに、1) 管理権者の許可のないガイドツアー実施は禁止する、2) 地域の総意としてガイドツアーを行なう意志が示された場合は、前述のA) に分類される地域に限って、自然環境保全上問題が生じないように所有権者たる国の指導を受けつつ導入することを検

討する（但しゼロオプションも含める）ことで、より古くからその地域の自然との関わりを持ってきた地域社会の入会慣行は認めつつ、自然環境保全を重視した森林管理が実現可能となる可能性があると考えられる。

このシステム下では、現在西表島で行なわれているほとんどのガイドツアーは、その実施を禁止する法的根拠が生じるため（現在も実施を明確に認める法的根拠はないと思われる。但し禁止、制限する明確な法的根拠もない）、これらは一旦排除され、新たな枠組みの中で、その実施の妥当性が再検討されることになる。例えばヒナイ川流域は前々段落のB) に相当する地域であると思われるが、比較的近隣の集落（公民館）連合体や町役場、国などが合議の上、利用継続の場合、新規利用契約を管理者と結ぶことになるであろう。

本システムの利点としては、1) より以前から当該地域の自然との関係を維持してきた地域社会に優先的に伝統的利用様式に限定した管理権を認めることで、地域の自然はより歴史的な結びつきが強い地域社会に強く属すべきであるという、社会の大勢から比較的自然に受け入れられるであろう認識をシステムとして保証し、部外者や新規参入者による地域の共有財産としての自然からの収奪的利用を防ぐことができること、2) 仮に部外者や新規参入者によるガイドツアーの利用を一定範囲で認めるとしても、利用に対する対価を地域社会に還元することを求める根拠ができること、3) 伝統的利用は認めつつ、それよりも自然環境へのインパクトが通常強くなることが予想されるガイドツアーの利用に対するハードルが高くなることで、地域の自然、地域社会の伝統文化、静けさ等の風土や空気感を守りやすくなること、などが挙げられるであろう。特に現状では西表島の複数のガイドツアーが行なわれている地域では、その地域に隣接しており伝統的な入会慣行を持つと推定される集落が存在するにもかかわらず、その集落には何の対価も支払われることなく、集落外の事業者が営業を行なっている例が多く見られるが、こうした地域社会からの収奪的利用の是非を適切に評価することは、ローカルスケールでの自然と人

間とのこれからの関係のありかたを考える上で、極めて重要であると思われる。またこうした行為は、さらに国有林利用という観点からは、地域からの収奪だけではなく国民一般からの収奪でもあるので、部外者や新規参集者による利用の対価は、地域社会にだけではなく、国（林野庁など）にも支払われるべきである。だが、現状ではそれを明確に意味づける法的根拠はないため、ここで示したようなシステムの確立は急務であると思われる。

②：施設整備等の地域の自然環境保全活動への事業者のボランティア参加

本報告書では、西表島におけるガイドツアーに代表される自然体験型観光が持つ問題点を示した上で、いくつかの対策案も併記している。これらの対策案を実施する際に、公的資金の投入や専門事業者による現地作業に極力頼ることなく、原則として最大の受益者である当該地域を利用する事業者から、資金も労働力も提出することを求めるシステム構築が本項での提案である。この方式には少なくとも、1) 現場での保全活動への参加によって、事業者自身に自然環境保全に対する意識が涵養されることが期待できる、2) 事業者に対し、利用地域の保全事業に充てる資金の負担責任を課すことで、功利的観点からも、さらなる負担増大を避けるために、事業者の中に具体的な保全努力が自発的に生まれることが期待できる、3) 公的資金の投入を最小限に抑えることができる、の3つの利点が存在する。

③：ガイドツアー業の共益組織化

西表島に限らず現在行なわれている自然体験型ガイドツアーは観光産業であるので、当然基本的には全て営利事業として行なわれている。しかしガイドツアー事業者の大部分、特にエコツーリズムを標榜する事業者は、ガイドツアーを単なる観光産業にとどまらず、自然環境保全や、自然環境教育の効果をも将来的には持つものにしたいと希望している、あるいはそうした

機能を既に持って営業していると認識、宣伝しているように見える。だが現代の日本における経済システムや森林管理、自然環境保全の社会システムは、営利事業の主体に自然環境教育のレベル向上や、とりわけ自然環境保全への具体的取り組みに向け十分なインセンティブを持たせる構造にはなっておらず、仮に本論文における諸提案が全て実行されたとしてもなお、不足である懸念が強いと思われる。

こうした理想的とはいえない状況下で、特に自然環境の持続的利用、自然環境教育上良質なプログラム提供、および地域社会への利益還元等を、より確実に実現するために、本論文ではいくつかの提案を行ってきた。これらの提案のうち、法整備や行政による管理体制の充実、法的・行政的インセンティブ、現地の保全作業への事業者の参加は道徳的インセンティブの啓蒙、の機能を持つと捉えることができるであろう。だが上記の環境整備だけではなお、自由競争下における営利事業者による利益追求に伴う、自然環境保全、自然環境教育、地域主義的自然利用等の理念の崩壊を防ぐことは困難であるだけでなく、特に保全や教育の充実が公益的側面が強いために、通常の営利事業にそのさらなる充実を望むことは構造的にも困難であると考えられる。

そこで本項では事業主体自体を、社会的にその事業に求められている理念の崩壊が起りにくい組織に改編することを提案したい。具体的には小題にも示したとおり、ガイドツアー業の共益組織化である。個人・法人を問わず既存の事業者をこうした共益組織に組み込むことで、ガイドツアー事業者数の管理、入域者数の管理および収入の均等分配を進め、特に独立した小規模の営利事業者が独自に入域者数を管理することで起こりがちなオーバーユースの問題を回避しつつ、同時に事業者の収入安定化も計ることができる。また共益組織内でガイドの教育プログラム研修を義務づけることで、独立組織間の共同研修などよりもプログラムの質の最低保障を実施しやすくなることも期待できる。このようにガイドツアー事業主体自体を、その業種に

社会から求められている運営理念に対し十分なインセンティブを持つ組織に整備すること（組織的インセンティブ）は、法的・行政的インセンティブおよび道徳的インセンティブと結びつくことで、自然体験型ガイドツアーに対し社会も期待していることが予想される、自然環境保全との両立化、および高水準の自然環境教育等へ向けた具体的進展を計る上で、極めて大きな効果をもたらすと期待される。また、地域主体の事業展開・利益の地域還元等、地域主義の観点からも、このシステムは機能的に優れた方法であると考えられる。

3. 6 安全対策および自然環境保全優先姿勢の強化による地域観光のブランド化の提案

調査結果に示した通り、西表島では自然豊かな地域への観光入域者数の増加と呼応するように、近年、当該地域での人身事故が増加している。また、1999年以降はその流行は報告されてはいないもの、レプトスピラ (*Leptospira interrogans*) 感染症の罹患危険性は、水に触れるだけでも感染しうるとされているようなので、特に参加客の安全のためには現在でも常に存在すると想定すべきだろう。こうした人身事故・病気は自然環境保全と直接には関連がないように見られがちであるが、そうではない。

人身事故の多くは、近年の観光入域者数の増加に伴わない増えているように見える。美しい景観をより多くの人々が楽しめるようになることは、一般論としては確かに素晴らしいことであるが、このような大衆化には、当然、程度の大小は様々であろうが自然環境への悪影響を伴うことが予想される。また対象地域が自然豊かな場所である場合、地域の大衆化は、以前は主体的に対象地域の自然に対する知識や、入域に伴う危険性とその安全対策などの準備を講じた上で、自らの力で入域していた人々が大部分であった地域に、そうした知識・技術・心構えがなく、楽しみだけを享受したい人々が大学流入する結果を招く。さらに体力のない高齢者などのこれまで独力では入域が困難であった人々が訪れることも容易になるであろう。

このような大衆化に伴う入域者の質的变化は、具体的には明らかにはされていないというものの、現実には起こっている可能性が高いと思われる。さらに観光客数の増加自体が、事故や罹患者数を増やす結果に繋がるということも同様に妥当な推測であると考えられる。これらの因果関係評価の妥当性については、さらなる議論が必要であるとしても、人身事故の可能性およびレプトスピラの罹患危険性は、確実に増してきていると判断するのが、現在の西表島の自然豊かな地域の観光をとりまく状況を評価する上で、妥当かつ安全であろう。

こうした状況が継続、あるいはさらに悪化した場合には、それらへの対策の必要性が関係各界から生じることは容易に想像できる。以下では自然環境保全を重視した立場から、いくつかの想定される状況における、誤った対策例 (①) および望ましい対策例 (②) を、理由と共に示す。

事例 1

- ①：滝や山道の断崖部などでの転落を防ぐための防柵・ロープ等を設ける。
- ②：滝や山道の断崖部などの転落の可能性が高い場所への入域に対し、入域者数制限、より事故に遭いにくくするための装備・安全および自然環境保全対策ガイダンス受講等の条件を設ける。

もともと、ほぼ単に以前から当該地域の自然と人間との関係が希薄で、入域者も少なかったという理由だけで、半ば奇跡的に残されてきた自然豊かな地域を観光資源化しようとするには、自然環境の持続的利用や自然との共生の哲学とは相容れない根源的な問題が存在する。だが一方で、こうした自然豊かな地域景観を楽しみたいという国民的要望や、地域からの観光産業活性化による経済発展の要望等を全て無視することも簡単ではないと考えられる。従って、これらの相容れない要求に対する妥協策が求められることになるが、現代における西表島のような自然豊かな地

域の保全は、その希少性から考えても、基本的には保護を優先させる施策を行なうことが妥当であることは明らかである。この場合具体的には、現在利用されている地域の観光（特にガイドツアー）関連入域者数は当然制限あるいは入域を禁止する方向に進むことになるが、一方で地域収入を維持するためには、1）自然豊かな地域への入域を伴う観光アクティビティの単価値上げ、2）観光入域税（入島税）の導入、3）内地事業者に依存しない地域主導の観光代理店導入による中間マージンの減少、4）既存の観光業態の枠内での、環境保全効果と収入向上を伴う変革、等が一定の効果が期待でき、取り組みも可能な施策であると思われる。

こうした工夫を講じた上で、観光入域者に対しては、1）西表島の豊かな自然はなぜ残ってきたのか、2）地域の自然を豊かなまま、未来に伝え残すためには、それを享受する者も、自然との共存に向けた取り組みを行なっている地域に対しては、その取り組みを支えるためにこれまで以上の対価を支払う必要があること、3）地域の自然を維持するためには、入域者数制限や入域禁止地区が必要であること、等を解説し、理解を求める努力が必要であろう。さらに、既存のバス等からの景観眺望時の解説を充実させることや、環境省西表自然環境保護センターなどの啓蒙施設の充実によって、豊かな自然に直接入り込みインパクトを与えることなく観光客が満足できるプログラム作りの努力を行なうことも、自然環境保全を重視した観光の取り組みとして大きな効果が期待できるだろう。こうした地域ぐるみによる地域の自然環境保全への具体的取り組みを進めることで、地域全体のイメージアップも期待できる。

こうして地域のブランド化が進めば、値引き競争に巻き込まれながら集客を行なう必要性も薄れ、自然環境保全はもちろん、地域アイデンティティも、そのよい部分は保持しながら、地域経済も維持でき、両者のバランスがより理想的な方向に進むことも期待できる。本論は現在西表島をはじめ日本各地で推進されているエコツーリズムは、現在は満たされていないエコツー

リズムに必要とされる条件が仮に今後満たされたとしても、それを支持しない立場である。むしろ本報告書で提案した試みこそが、より“エコ”な地域経済の維持と地域の自然、文化環境の維持を両立できる可能性という点で、“持続可能な利用”の適用モデルとして優れていると考える。特に自然環境の持続可能性とは、社会や経済による自然の数量的利用強度増大に伴う“発展”とは本質的には相容れないものであり、それらの現状維持あるいは制限によってのみ追求可能であることを理解すべきであろう。地域や経済の発展との両立は、これまで一般的ではなかった、より広範囲の国家内や国家間社会における富の再分配システムの抜本の見直しによる地域間・職種間格差の減少など、人間社会側における工夫によってこそなされるべきだろう。

事例2

- ①：河川上の滑りやすい岩場で転倒しないため、徒渉地点で川の両岸からロープを張る、あるいはスリップの原因となりやすい岩表面の苔を削り取る。
- ②：河川上の滑りやすい岩場で転倒しないため、フェルト底の靴を履く。あるいはそうした危険な場所、ルートガイドツアーでは利用しない。

紹介した誤った対策例は、徒渉のためのロープ設置は複数の河川流域で、また苔取りはピナイサーラの滝および西田滝で、すでに実際に行なわれた実績が存在する。苔取りについては結果で示した経緯の通り、現在は行なわれていないが、ロープ設置は特に問題にされておらず、現在も続いている状況である。

事例1と同様に、このケースでもこれまで単に入域者数が少なかったおかげで豊かな自然が維持されてきた側面が強い地域で、ガイドツアーをはじめとする観光産業のための利用が推進される過程で、入域者総数の増加と、準備不足・実力不足の入域者の増加が事故件数の増大を招く大きな要因となっていると考えられる。

この種の問題に、誤った対策例のような対策を施すと、安全上の問題発生→誤った対策自体による自然環境破壊と、対策の結果により対象地域へのアクセスが

さらに容易になることによる入域者数のさらなる増加→当初問題となった要因の効果拡大と新たな問題発生の可能性の増加、といった終わりのない自然環境破壊スパイラルに陥る危険性が極めて高くなるであろう。「問題発生は困るし、対策が必要だが、利用の継続・拡大も計りたい」という態度は、必然的にこのスパイラルへの入り口に繋がる。

望ましい対策例では、問題を根治させる効果が望める提案を示した。だがフェルト靴ならば滑りにくいからと、入域者数の増加による利益の増大を計ることは、新たに自然環境保全上の問題を引き起こす可能性が高く、対策の主旨からは本末転倒な結果を招くことになる。

事例3

①：レプトスピラ (*Leptospira interrogans*) 感染症の危険性について罹患事例が少ないからという理由で、参加客には周知せずツアーを実施する。

②：レプトスピラ感染症についての情報提供を組織的に行ない、危険性を参加客に周知する。

以前流行したという事実があるにもかかわらず、現在自然体験型ガイドツアーはもちろん、ガイドツアーには必ずしも分類されない、仲間川および浦内川地域の観光においてもレプトスピラ感染症についての情報提供は一切行なわれていない模様である。だが罹患確率は高くはないのかもしれないが、罹患時には深刻な状況に陥る危険がありうることも専門機関から指摘されており、こうしたリスクを説明しないことは、利用者に対して業としての誠実さが欠けていると評価されても仕方がないのではないか。多くの他業種における例が示しているように、客への（特に安全に関わる）情報の非公開は、問題発生時には、より深刻な結果を招く可能性を孕んでいる上に、問題発生後に業界全体への大きな社会的不信感を残すことにもなり、双方に利点はない。

自然環境の持続的利用や保全のための入域制限や入

域禁止、特定のアクティビティの禁止などは観光客に不便を感じさせるであろうし、事故やレプトスピラ感染症の可能性についての情報提供は不安を与えるかも知れない。だがこうした自然環境保全や人間の安全性向上に向けた厳格な取り組みは、自然豊かな地域における観光産業が今後、収奪的構造からより共生的構造に向けて成熟するためには回避できない道であろうと考えられる。またこうした取り組みは、それ自体、地域観光のブランド化にも有効であろう。さらに以上の施策により短期的には、多くの補助具、標識が無用となり、観光景観の劇的改善も期待できる。

これらに加え1) 事故時の保険料支払いが十分に期待される保険への参加客の加入（現在も保険加入は行なわれているが、補償額等充分なものであるかどうかについて検証が必要）、2) 前記保険ではまかなえない参加客の事故発生時等に備えた、事業者の参加客への補償能力を充実させるための保険加入、などを進めることで、自然豊かな地域における観光業としての一層の成熟が期待できるであろう。

3.7 日本のガイドツアー確立の可能性

観光だけに偏った地域おこしは歪んだ構造であるということは、一見、観光だけで成功しているとも見られがちである由布院の取り組みと、そこで指導的役割を果たしてきた中谷健太郎氏の著書「由布院に吹く風」内での発言を見ても明らかであると思われる（中谷2006）。この中で中谷氏は、イタリアで成功している“トスカナ流アグリツーリズム”を評価し、自らも旅館の主人であるにもかかわらず、地域が観光のみに依存しすぎる危うさを指摘している。またアグリツーリズムでは、観光は地域に元々ある一次産業や、文化を損なわない程度に、それらの発展の触媒としての機能を果たす程度に抑えられるべきであると捉えられていて、こうした方法でなければ地域経済の持続（拡大ではない）と、地域の自然や伝統の持続は両立できないとする理念であると読み取れる。そしてその理念の基、アグリツーリズムは実施され、大いに成功していると、

中谷氏は認識しているようである。本論もこの考え方に賛同する。もともと地域による伝統的利用も稀であった地域の自然の力に頼りすぎていることからすると、自然体験型ガイドツアーによって、自然破壊の問題が生じることは必然であるから、それを回避するためには、観光に限らずどのような形態であれ“大衆化を伴う利用をしないこと”でしか対処し得ないのである。

また自然体験型ガイドツアーの収入だけに頼って地方に生きるという生活様式は、ガイドツアーブーム以前にはほぼ全く存在しなかったもので、現在西表島では近年の移住者を中心に、そうした生活様式に強く依存している人々が増加していることが予想されるが、この生活様式には、地と共に生きる歴史によって育まれてきた自然との関係のあり方を含む地域文化の独自性を大切に、それらを守りながら経済的自立（必ずしも拡大ではない）を目指す地方のありかたとしては、大変違和感を感じざるを得ない。

この観点をさらに深化すると、ガイドツアーが一見自然に触れる心豊かな仕事に見えるのであれば、それは例えばすでにその地域に根を下ろしている、そこで生まれ育った人々や、移住後一定の時を経て、地域のスタイルに染まり、地域社会に受け入れられた人々が、別に生業を持つ傍ら、地域との関わりが深い自然や地域の歴史・文化を紹介することで、そう見えることがありうる、ということであろう。こうした取り組みは上で示したようにイタリアなど海外では成功例もあるようであるが、この成功例に日本で現在流行している言葉を敢えてあてはめるのであれば、エコツーリズムというよりはグリーンツーリズムと表現する方が、違和感がないように感じられる。

むしろ現在日本で行なわれているエコツーリズムや自然体験型ガイドツアーの大部分は、発展途上国で成功した、豊かな自然自体を観光資源として利用する傾向が強いエコツーリズムの例を援用しようとしているようにも見える（環境庁, 1999）。だが、こうした発展途上国では、例えば豊かな自然から以外に現金収入を得る手段が絶望的に少ないために、医療や教育など現

金を要するサービスを受けにくい地域が存在し、こうした地域で現金を得るために森林の乱伐問題が生じた時に、森がなくなるよりはマシでしょうという、一時の緊急避難的妥協策としてエコツーリズムが導入され、“切るのではなく見せる”ことによって、“木を切っていた以前よりは”自然環境保全上効果があり、現金収入の道も維持できるという意味で、エコツーリズムがうまく機能しえたと解釈すべきであろう。このモデルを長い不況を過ごしたとはいえ、まだまだ世界的には恵まれている先進国たる日本にそのまま導入すること自体が、大きな誤りであったのである。こうした構造を知れば、なぜ結果的には豊かな自然の活用ばかりを推進してきたエコツーリズムやガイドツアーで、実際には自然環境破壊の問題ばかりが顕在化したのかということも容易に理解できるのではないだろうか。

3.8 地域アイデンティティを次世代に伝え残すために

本論文で示してきた西表島、特にヒナイ川地域における自然体験型ガイドツアーの現状は、現在日本各地で行なわれている豊かな自然を対象とした自然体験型観光産業全体が抱える問題を典型的に反映していると考えられる。即ち、これらの問題を引き起こした要因の根源は、その地域特有の原因に根ざしていると言うよりも、自然体験型観光産業をとりまくシステム自体の不備にあると推定されるからである。だが、問題が表面化する過程では地域特有の社会的背景、歴史および自然環境が影響することで、当然その問題は地域ごとに異なる複雑な様相を呈するであろうことは想像に難くない。

従ってその問題の解決にあたっては、大きく分けて以下の2種類の対策が必要であると考えられる。第一には、現在生じている問題が起こる素地を無くするための施策で、これには現行の自然体験型観光を取り巻くシステムの根本的な見直しが必要である。もう一つはシステム上の問題が原因ですでに発生している自然環境や地域社会に対する具体的な悪影響を減少あるいは除去するための対症療法的施策である。

これらの施策として効果を持つ可能性があると考えられるいくつかの具体的アイデアの提案は、本論文中ですで行なってきた通りである。それらはもちろんベストではあり得ないが、少なくとも自然体験型観光の現状を改善するためにはベターな方法であり、しかも技術的にはいずれも大きな困難を伴わず実施することが可能であると考えられる。

だが、自然体験型観光を取り巻く問題の解決に向けて最も大きな障害となりうる事項は、その技術的な側面などではなく、自然環境保全を重視し、必要であれば利潤追求第一主義を犠牲にすることができるほど、豊かな自然や伝統文化に対する価値を、まずサービスの提供者であるガイドツアー事業者やガイドツアーの枠組み作りや支援に携わる行政担当者らが、自身の中に認めることができるかどうか、という一点に集約される。豊かな自然や地域特有の文化等は、観光業的利用を通じてお金に換えることが可能だが、一方、お金で豊かな自然や地域特有の文化を買うことは決してできない。自然や文化といった風土を構成する諸要因は、地域の独自性（地域アイデンティティ）の源であるが、ガイドツアー的利用においては、対象物への距離感を見失い、あるいは入域者数が限界を超えると、それらは容易に破壊され、その結果、地域の風土全体を損なう危険を孕んでいる。他方、ガイドツアー的側面が弱い既存の観光による利用であっても、工夫次第で風土を維持しながら、風土を生かした観光推進により経済発展を計る余地は大いに存在するため、安易且つ急速にガイドツアーへの依存を強くする必要性は、全くないと考えられる。従って、ガイドツアーの導入、継続に関しては地域アイデンティティ保全の観点から、いっそうの慎重さが求められると思われる。さらに観光産業への過度の依存は、地域特性の大衆化・陳腐化に続く、地域のテーマパーク化を招き、その結果、地域アイデンティティの喪失に繋がる危険が大きく、ガイドツアーはその傾向を加速させる効果が強いと思われることにも留意する必要があるであろう。

地域の風土は本来観光資源として生まれたものでは

なく、地域の歴史そのものを反映する宝であり、そこで生まれた子孫に大切に伝え残すことこそが最も重要である。そこで生まれ育った人々や社会にアイデンティティを与え、誇りある自我形成を促す風土を損なわないように、時には地域の自立のためにその一部を、祖先や自然に感謝しつつ、賢く利用させて頂く姿勢を維持しながらも、同時にそれらを伝え残す具体的成果も追求することが、これからの地域社会の未来を見据えた取り組みでは必要なのではないだろうか。



写真1 マーレー川のカヌー置き場



写真2 ヒナイ川、カヌー係留地点



写真3 ヒナイ川流域、ツアールートの山道



写真4 西田川、カヌー係留地点



写真5 西田川流域、山道人工物



写真6 西田川流域、山道人工物



写真7 西田滝



写真8 西田滝滝壺



写真9 ユチン川、カヌー係留地点

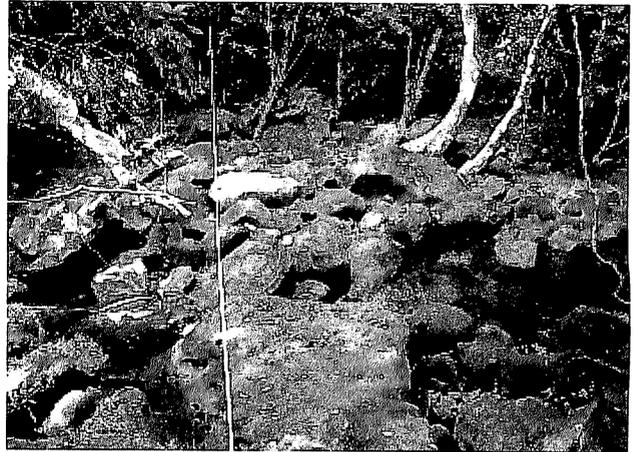


写真10 ユチン川流域、人工物（固定的施設整備）



写真11 ユチン川流域、淵の人工物（飛び込み用のロープ）



写真12 ユチン川、淵の人工物（足場）



写真13 大見謝川、橋下の淵（飛び込み用のロープ）

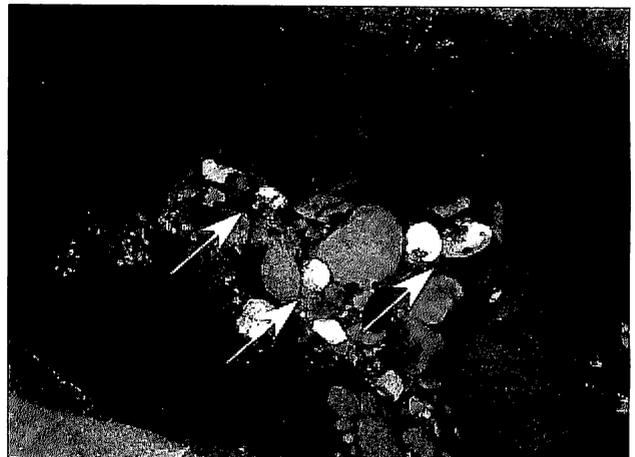


写真14 大見謝川、ポットホール
（シジミ科 *Geloina* 属の1種が見られる：矢印）



写真15 アカギ樹皮の傷害（傷害直後：丸枠内）



写真16 アカギ樹皮の傷害（痕跡：矢印）



写真17 サキシマスオウノキ周辺の踏み荒らし（2004年1月）

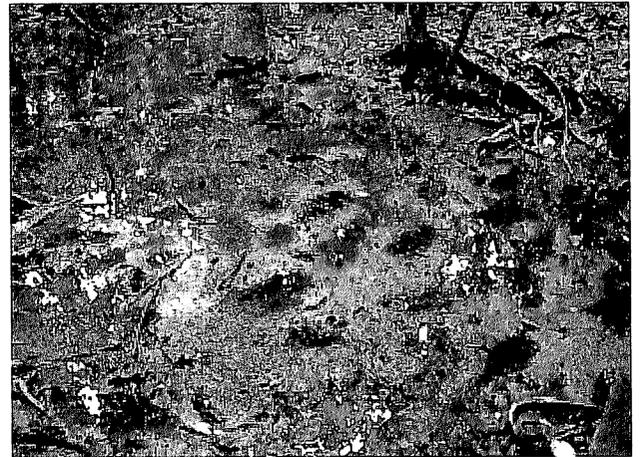


写真18 サキシマスオウノキ周辺の踏み荒らし（2006年3月）



写真19 サキシマスオウノキの板根破壊（2004年1月）、
実線は根の縁、点線は2006年時の根の縁



写真20 サキシマスオウノキの板根破壊（2006年3月）、
点線は根の縁

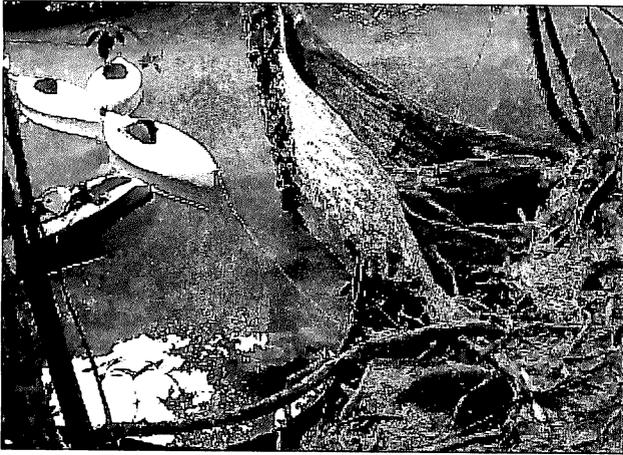


写真21 ヒナイ川カヌー係留地点の河岸浸食（高潮時）



写真22 ヒナイ川カヌー係留地点の河岸浸食（低潮時）

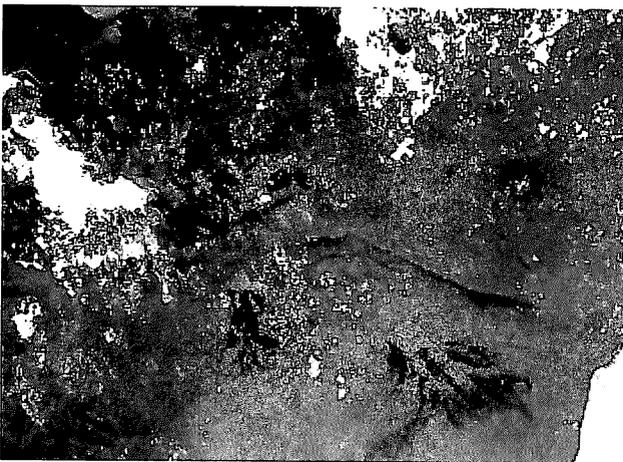


写真23 ヒナイ川カヌー係留地点、オヒルギ膝根傷害状況（高潮時）



写真24 ヒナイ川カヌー係留地点、オヒルギ膝根傷害状況（低潮時）



写真25 ヒナイ川カヌー係留地点、オヒルギ膝根傷害状況



写真26 オヒルギ膝根（正常時）



写真27 マーレー川、主要カヌー乗降口（やや高潮時）

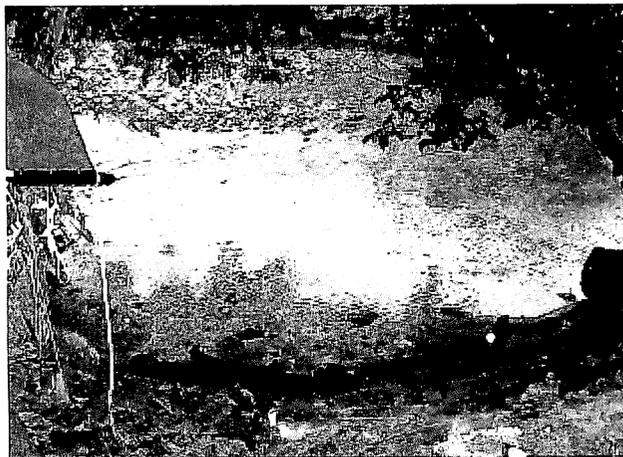


写真28 マーレー川、主要カヌー乗降口（低潮時）

謝辞

本研究は、特定非営利活動法人高木仁三郎市民科学基金より、第4回(2004年度)調査研究助成を受け実施された。西表島における現地調査や関連資料の収集については、林野庁西表森林環境保全ふれあいセンターおよび地元森林事務所職員の皆様、環境省自然環境局石垣自然保護官事務所職員の皆様、竹富町役場、西表野生生物保護センターの松本千枝子氏、松本貢氏、永岡久美子氏、小玉京子氏、西表島エコツーリズム協会の伊谷玄氏、石垣金星氏、ペンションイリオモテの伊藤正孝氏、村田自然塾の村田行氏をはじめとする多くの方々のお力添えを得て、進めることができた。お引き立ていただいた皆様に、ここに厚く御礼申し上げます。

引用文献

- ・安座間安史・当山昌直, 2003, 「両生類」, 西田睦・鹿谷法一・諸喜田茂充 編『琉球列島の陸水性物』東海大学出版会: 499-509.
- ・エコツーリズム推進協議会, 1999, 『1999年度エコツーリズム推進協議会年報』エコツーリズム推進協議会.
- ・林文男, 2003, 「ヘビトンボ類」, 西田睦・鹿谷法一・諸喜田茂充 編『琉球列島の陸水性物』東海大学出版会: 366-368.

- ・平凡社地方資料センター, 2002, 『日本歴史地名大系 第48巻 沖縄県の地名』平凡社.
- ・西表島エコツーリズム協会, 1994, 『西表島エコツーリズム・ガイドブック』西表島エコツーリズム協会.
- ・西表島エコツーリズム協会, 2002, 『西表島エコツーリズムガイドライン 2002』西表島エコツーリズム協会.
- ・石綿進一・小林紀雄, 2003, 「カゲロウ類」, 西田睦・鹿谷法一・諸喜田茂充 編『琉球列島の陸水性物』東海大学出版会: 296-321.
- ・環境省, 2004, 『平成15年度エコツーリズム推進方策関連調査業務報告書』環境省自然保護局.
- ・環境庁, 1992, 『沖縄におけるエコ・ツーリズム等の観光利用推進方策検討調査』環境庁自然保護局.
- ・環境庁, 1999, 『平成10年度海外エコツーリズム推進基盤整備調査報告書』環境庁自然保護局.
- ・牧野富太郎, 1985, 『学生版 原色牧野日本植物図鑑』北隆館.
- ・三菱総合研究所, 1999, 『地域の活性化に資する観光形態の導入に関する調査』三菱総合研究所.
- ・宮内久光, 2003, 「沖縄県におけるエコツーリズムに関する基礎的研究」『琉球大学法文学部人間科学科紀要』11: 83-121.
- ・中谷健太郎, 2006, 『湯布院に吹く風』岩波書店.
- ・日本観光協会, 1996, 『国内観光促進協議会 エコツーリズムWG報告書』日本観光協会.
- ・日本観光協会, 1997, 『国内観光促進協議会 エコツーリズムWG報告書』日本観光協会.
- ・日本環境協会, 2004, 「特集 エコツーリズムの推進」『かんきょう』29(8): 4-17.
- ・日本地域開発センター, 2002, 『地域開発 458号 (特集 新しいツーリズムの展開と地域おこし)』日本地域開発センター.
- ・沖縄県, 2004, 『平成15年度エコツーリズム推進事業報告書』沖縄県観光リゾート局.
- ・奥田夏樹, 2004a, 「西表島を例とした自然体験型エコツーリズムをとりまく現状と問題点」『保全生態学研究』(10):99-100.
- ・奥田夏樹, 2004b, 「自然体験型エコツーリズムの論理を検証する —西表島での取り組みを例として—」『名桜大学総合研究所紀要』(7):55-61.
- ・諸喜田茂充, 2003a, 「ヌマエビ科」, 西田睦・鹿谷法一・諸喜田茂充 編『琉球列島の陸水性物』東海大学出版会: 249-254.
- ・諸喜田茂充, 2003b, 「テナガエビ科」, 西田睦・鹿谷法一・諸喜田茂充 編『琉球列島の陸水性物』東海大学出版会: 255-261.
- ・鈴木寿之・瀬能宏, 2004, 「西表島の陸水性魚類に迫る絶滅の危機」『魚類学雑誌』(51):72-74.
- ・高岡宏行, 2003, 「ブユ科」, 西田睦・鹿谷法一・諸喜田茂充 編『琉球列島の陸水性物』東海大学出版会: 421-436.
- ・竹富町・西表島カヌー組合・船浦湾河川遊覧船組合, 2003, 『ヒナイ川周辺の河川等の利用に関する覚書』竹富町・西表島カヌー組合・船浦湾河川遊覧船組合.
- ・谷田一三, 2003, 「トビケラ類」, 西田睦・鹿谷法一・諸喜田茂充 編『琉球列島の陸水性物』東海大学出版会: 370-392.

Thai-Tai: An Exploration on an Important Factor in Ecological Ethnogenesis

— The Interdependence of Forest Ecology and Ethnic Diversification —

Gang Liu*

Translated by Bixia Chen

I focus on the interaction of historical change and environmental change, and clarify that Thai people are the offspring of Baiyue people, have assimilated Buddhist culture. I think the natural environment of rainforest and cultivation in the forest is the medium between the integration of the two factors and is the life zone of Thai people.

Key words : Thai-Tai group, congenetic heterogeneity, integration with the Han culture, integration with Buddhist culture, forest ecology

要約

この文章は、すでに『地域研究』第2号で翻訳掲載された「傣—泰民族集団形成の生態的要因についての考察——同源異流と森林生態の相互作用——」の英訳である。泰学は国際的学問分野の一つで、欧米の学術領域からも多大な関心が寄せられている。今回の英訳はそのためである。本文は、中国側に住む傣族の歴史の変遷と環境変化の相互作用によって生まれた結果に着目することによって、傣族が「百越」群体の末裔と小乗仏教との結合によって生まれた民族集団であることを明らかにした。さらに、両者が結合する媒介として働いたのが、熱帯雨林における森林生態や森林農耕など要素の存在、すなわち傣族の存在の『生命環』であることと試みて考察した。

Contents

Introduction

I. The Historical Background of Thai-Tai

II. Thai-A n Ecology Oriented Nationality

III. Ethnic Groups That Have Integrated with Buddhist or the
Han Cultures

Conclusion

Notes

Acknowledgements

References

Introduction

This research note was based on my report delivered in the Thai Study Symposium in Kunming, China at the end of 2004. My report drew a lot of attentions with its contribution to the present Thai research. And European researchers wrote

to ask me to publish my research report as soon as possible. It is regrettable that I was not able to rewrite the report during the past two years. At last I revised this research report in a hurry in order to publish in the No. 2 of *Area Studies*.

The Thai nationality who live in the southern part of Southwest China and the Tai who live over a wide regions including South China and northern part of Southeast Asia have developed from the ancient nationality group of Bai Yue,. Since the Qin Dynasty, the Bai Yue nationality group divided and developed into the present distribution of the Bai yue nationality group of Zhuang, Buyi, Dong, Li, Shui, Mulam in China and Thai in Southeast Asia etc. In this report, I would like to discuss why Thai differs from the other nationalities in the Bai Yue nationality group, and why there are groups who believe in Theravada Buddhism and those who do not believe in Theravada Buddhism among Thai

* 沖縄大学人文学部, 902-8521 那覇市国場555, liu@okinawa-u.ac.jp

nationality. In other words, what is Thai and what does Thai mean? Here I report my findings based on my field surveys in the Thai-Tai habitat in South China and northern part of Southeast Asia over the past 20 years.

I focus on the interaction of two factors in the development of Thai nationality: one is forest ecology and the other is belief in Theravada Buddhism. Thai people live in an agrarian society. Thai people can be divided into two different groups based on whether they believe in Theravada Buddhism or not. Thai was created to refer to these minor nationality people since the nationality identification in 1950's. At the same time, there exist some other minor nationalities such as Bu Yi, Dong, Li, Shui, Mulam and Gelao that developed from the ancient Bai Yue nationality group. Thai people insist on their identity, in particular for those living in the areas nearby Burma and Laos and Thailand, such as Xishuangbanna and Dehongzhou in the south and southwest of Yunnan province. Thai people in the above mentioned areas have preserved traditional Thai culture such as rice growing, colorful dress, traditions and customs. Most importantly, Thai people in these areas believe in Theravada Buddhism. In particular in Xishuangbanna, all people believe in Theravada Buddhism. I also found that those who believe in Theravada Buddhism also preserve ecological forests, which is very important to understand the basis of Thai nationality. In other words, when the forest degrades, the particular culture of Thai people also would tend to disappear. Thai people would change to intensive cultivation, in other words, they would turn to be similar to the Han nationality. With the above mentioned transformation, Thai people abandon Buddhism and become the Han nationality. In contrast, when Thai people live in a well preserved ecological forest, the ideology of Thai people is in harmony with Buddhism. The Thai nationality would have continued with an agricultural life, belief in Buddhism and living under ecological forest conditions if their lives had not been interrupted by the establishment of new China in the 1950's and other external factors.

I. The Historical Background of Thai-Tai

1. The Historical development of Bai Yue-Liao-Tai-Thai

In 221 B.C. Qin Shi Huang conquered 6 kingdoms and established the first unified empire in Chinese history. Qin Shi Huang conquered Yang Yue and set up the institutional organizations of Gui Lin, Nan Hai, Xiang Jun there and commanded criminals to move into these areas to live with the original Yue people for 13 years. In this way, the aboriginal Yue people began to experience division and integration. The historical process was recorded in *Shi Ji · Nan Yue Lei Zhuan* No 53. Nevertheless, the central dynasty strengthened the control of these areas after Zhao Tuo was appointed as the head of Nanhai County.

In fact, Bai Yue referred to various branches of Nan Yue. When the nations of Wu and Yue during the Chun Qiu and War Nations Periods died out, and the people moved here and there, and further divided and integrated and at last formed various groups, which included Ju Wu, Yu Yue, Dong Ou, Min Yue, Nan Yue, Xi Ou, Lou Yue. Wars among these groups occurred from time to time and people suffered a lot from the wars. Thus, it was recognized that people should unify the various groups and a new group name of Liao appeared. In other words, Liao or Jiu Liao came into being.

The early Bai Yue groups referred to an ecological group who moved to the south of China after the Neolithic period. Bai Yue people featured a particular ecological culture with their different ecological living environments. The cultural features of Bai Yue were recorded in the literature.

In about 400 B.C., people living in similar ecological environments were unified and the Wu and Yue nations came into being. However, in such a wide region, unification in a political and cultural sense never existed. In other words, Bai Yue in a cultural sense is meaningful rather than Yue Nation in a political sense.

According to genetics research, Bai Yue groups are divided into two main groups: East Yue centering in Zhejiang and the

West Yue centering in Xishuangbanna. According to genetic anthropology, DNA chromosomes provide an accurate analysis of nationality classification. The Bai Yue group people possess of three major features. Some nationalities who have had contact with the Bai Yue people were also found to possess some of the particular features of Bai Yue people. Here I focus on discussing West Yue people. I think the conclusion based on genetic analysis should be cautious. External people assimilated by the culture and language of Bai Yue were excluded from the genetic research because of the principle of historical research of heterogenetic congenes. In fact, the research should include Sichuan and Chongqing regions (Wang, 2004).

Historical records were listed as follows.

Xin Tang Shu · Nan Man Zhuan Xia states that the Nan Ping Liao group lived in the areas from present Wulong County and Nanchuan County of Sichuan province to Tongzi County, Zhengnan County, Daozhen County, and Wuchuan County of Guizhou province. These areas' topography featured lots of river valleys and flat land. Malaria outbreaks occurred from time to time in these areas. There were poisonous grasses, sand lice and pit vipers in the mountains. People lived in high houses and entered the houses by stairs. These houses were named *Ganlan*. Women wore a dress, named *Tong Qun*, which was made of two pieces of cloth with the neck put inside the two pieces of cloth. The king's family name was Zhu, and he was called King Jianli. Another group called Wu Wu Liao lived where there was a lot of miasma. People who were affected by miasma were not able to drink medicine so that their teeth had to be pulled out to feed them medicine. From the above historical records, we can see that these groups were assimilated by the Han nationality. In Zhen Guan 3rd year (629 A.D.), an ambassador brought money and goods to these areas and these areas were appointed to be under the command of Yu Zhou (Chongqing) (You, 1998). The above mentioned groups of people have similar traditions as current Thai people.

2. Orientation of Thai nationality

Thai-Tai integrated other nationalities in its history. Thus, Thai-Tai is a complex with multiple structure. But what is the ethnic boundary of Thai-Tai? People who called themselves Thai or Dai and lived among the groups of Zhuang Dong nationality in Yunnan province were identified as Thai nationality in the 1950's. The identification was based on the social and historical conditions and people's free will. But a taking a further look at Thai people, we can find complicated characteristics of cultivation patterns and ecological cultures. For example, some people believe in Theravada Buddhism, while others do not believe in Buddhism; some were engaged in rice growing, while others cultivated crops on dry land. Classical Thai language refers to records in sutra used by a branch of Thai groups called Thai Gen who lived in the current Meng Lian County in Si Mao area. A certain researcher who studies the Thai nationality pointed out that classical Thai language has been the communication tool not only for every branch of Thai groups, but also for all Thai people domestic and abroad. If classical Thai language disappears one day, communication among all Thai people will be impossible (Liu, 2004).

Thai nationality was not the same as Dian or Yue in history. The ethnic boundary of Thai nationality expanded or narrowed with the area which was influenced by Buddhism. The presently called Thai nationality was defined on the basis of political identification in the 1950's. From the historical and cultural aspects, Thai people can be divided into two groups of belief in Buddhism and belief in Confucianism. Thai people who do not believe in Buddhism should also include the nationalities of Dong, Bu Yi, Shui and Zhuang, and even ancestors of some Han nationality people in current Sichuan and Chongqing areas. *Shi Ji · Xi Nan Yi Lei Zhuan* records a wide distribution of Bai Yue groups in Southwest China. Bai Yue in these areas can be divided into East branches of Lou Yue and Xi Ou and West branches of Dian Yue, and Chan. The east branches mostly lived in the west part of Guangxi,

East of Yunnan, North of Vietnam and the west branches mostly lived in Yunnan, Laos, Burma and North of Thailand.

II. Ecological orientation of Thai nationality

1. Through my surveys, I found that religion was the major means to maintain the nationality of Thai. In other words, when the religion that people believe in changes, the nationality of Thai people will also change. To take the typical habitat of Thai nationality in Xishuangbanna, Yunnan as an example, the cultural orientations of Thai people to the north and the south of Lan Chang River differ. This is because the ecological and geological environments to the north of Lan Chang River changed a lot. Thai people living to the north of Lan Chang River did not believe in Buddhism and conducted intensive cultivation, thus, the features of ecological culture of these Thai people disappeared. In other words, it is easy to understand the nationality of Thai through its assimilation of Buddhism or Han culture. Lots of people who are between the above mentioned two situations are called Han Thai. Han Thai people who live in De Hong area in particular possess more remarkable features of cultural and ecological factors than the other Han Thai people, because the De Hong area has the advantage of natural conditions such as large areas of wide fertile land. With the blessed forests and fertile land, Thai people were able to obtain the necessities with less time and labor than Han people. Such precondition enabled Thai people to enjoy more leisure and to worship Buddhism. Thus Thai people believe that their culture excels the Han culture. In other words, it is possible for us to classify nationality through the above mentioned facts.

Then what is the culture of Thai nationality. I think that Thai culture refers to the particular ecological culture of those offsprings of Bai Yue groups who lived in the high land basins and river valleys in present Southwest China and the continent part of Southeast Asia. After interactions with other cultures over time and assimilation of Buddhism, the particular ecological culture of Thai people came into being

and became the Thai nationality's ethnic boundary.

2. Chinese literature records that Bai Yi who lived in the south of Yunnan and Laos organized a suicide squad and fought with the local government in the An Nan area (Fan Zhuo, *Man Shu*, Vol. 4). *Le Shi*, a historical record in the Thai language states that in 1180 (Song Chun Xi 7th year), a great Thai leader named Pa Ya Zhen unified all the people in the nearby 30 basins in Xishuangbanna and established the Jing Long Jin Dian Nation centering on Thai people. Pa Ya Zhen declared himself to be subordinate, together with King Zhao Fa to the dynasty. Then Pa Ya Zhen accepted a tiger shaped gold seal from Pu Ti Yan (refer to Duan Xinzhi who was the king of Da Li during Nan Song Dynasty) and was designated in charge of the area. When he received the title, heads from Pa Ya Jin Hong, Meng Jiao (Vietnam), Lan Na (North of Thailand), Lan Zhang (Laos) came to express their great congratulations and a ceremonial *Di Shui* (meaning "dripping water" in English) was performed.

It is true that many people living in the basins call themselves Thai. But what is Thai(Dai) and what does Thai (Dai) mean. Though people might think that all Thai people believe in Buddhism (i.e. Thai nationality such as Shui Thai, Xiao Thai and Thai Le in Xishuangbanna), actually we know that some Thai people believe in Buddhism, while others do not. Thai people living in these basins began to flourish since 10th century after development and integrations over a long period. Su Ke Tai Nation which was established in 1238 started the history of the nation of the Thai people. In fact other Thai nationality groups experienced lots of transformations during this period (He, 2004:39-56; Duan, 2004:57-61; Fan, 1991-3, 1989 supplement; Pan, 2001-1). In other words, Thai people in this area began to adjust to society and culture. As is well known, there was thick miasma in South China, which was the natural barrier against the central government's control, and which was also the boundary of Han culture. When the ambassador, Lu Jia, from the central government arrived, Zhao, who was the king of the Nan Yue

felt terrified and wrote a letter to the empire to apologize. He wrote "I was the chief of the Man Yi who was your subject and I was isolated and discriminated against by Gao Hou; I thought that he had written you to slander me; I heard Gao Hou killed all of my clans and excavated graves of my ancestors, which was why I was in despair and invaded the boundary in Changcha (*Shi Ji·Nan Yue Lei Zhuan* No. 53)". In addition, *Shi Ji·Suo Yin* in the same *Lei Zhuan* states that people living in the south were violent and thus called *Lu Liang* (the same words as "violent" in Chinese). Thus we can see that thick miasma was the barrier against the expansion of Han culture. It was a historical issue how to expand the influence of Han culture. According to *Shi Ji·Nan Yue Lie Zhuan*, Qing Shi Huang sent over 500,000 soldiers to fight with Yue people and unified these areas and established Guilin, Nanhai, and Xiangjun in the Lingnan area.

But what is known of those Thai people who do not believe in Buddhism? I classify the Thai people group who lived in the present areas of Cangwu, Yulin, Hepu, Jiaozhi, Jiuzhen, Nanhai, and Rinan in Guangdong as Thai people group who did not believe in Buddhism, and are called Liao people. That is because people in the above mentioned areas lived nearby Han people and had lots of contacts with Han people. According to *Xin Tang Shu·Nan Man Zhuan* (2nd Volume), in about Xianqing 3rd year, Duo Husang, the chief of Duo Sheng Liao people who lived in the Luo area of the present Gulin declared himself to be subordinate to the central government. The same book also states that Ge Liao in the present Yibing, Luzhou in Sichuan, the chief was addressed as King with respect and named "Po Neng" and a flag was lifted when he moved in the local area. The record suggests that transformation to Han culture started.

As seen through the distribution of Tai group people, the Thai-Tai group that live in Assam in India originally developed from the Thai people group that now live in the De Hong area in China. But it is very interesting that the Thai-Tai group people in Assam, who do not believe in Buddhism at

present, differ in culture from the two branches of Thai Na and Thai Le in De Hong area. In addition, Thai-Tai group people in Assam possibly developed from the ancestors of Thai Na people. According to the *Thai Chinese Dictionary*, Ahom refers to a branch of Thai people who moved to Assam in India in 1700 of the Buddhist Calendar (1157 A.D.). Ahom moved in Yuan Dynasty about 700 years ago from Meng Mao Nation in present Ruili County, Dehong State.

The fairy story of *Grandpa Grain Spirit* reflects the interaction process of culture of ancestors of Thai people and Buddhist culture. *Grandpa Grain Spirit-the harmonization of Thai and Buddhist cultures* discusses the successful blending process of two cultures from contradiction to harmony (Liu, 2004, p127). Religious rites have played an important role in the life of Thai people (Liu, 1992). For example, a profound knowledge of water, forest, and rice growing is full of profound philosophy. During the 1980's, I have been to nearly all Thai people villages in the Red River Valley and villages to the east of Lancang River and investigated the similarities and differences of each branch of Thai people at with the respect to living environments and cultures. Some researchers (Fan, 2000, p1-14; Fan, 2004, p20-29; Zheng, 2004, p38) illustrate folk culture factors to discuss the kindred of Zhuang, Thai, Tai, Lao, and Chan nationalities. The folk culture factors studied included the essential glossary of their language, people's corporal measurements, migration, housing, food, place names, belief in "heaven", folk song rhythm, music, fairy tales of the moon, custom of moving into a new house, belief in "Du'e"(a water monster), agricultural ceremonial rituals by the chief in spring, usage of timbale, piping *Lusheng* (a reed-pipe wind instrument), chewing a betel nut, bathing in the same river by both males and females, cattle worship and so on. They conclude that people of Bai Yue group who were close to Buddhism developed into the Thai, Tai, Lao and Chan nationalities, while those who were close to Han culture developed into the Zhuang, Dong, and Bu Yi nationalities.

3. Concerning the Thai people living in the Red River

valley, as above mentioned, I surveyed in 1985. And another researcher (Zheng, 2002) also presented a paper on this aspect. Here I summarized as follows based on my own surveys and his research.

In the upper stream of the Red River, Thai people mostly live in Xinping County, and most of them are Hua Yao Thai nationality. In addition, Hua Yao Thai people also live in Qi Ma Ba in Luchun county. Thai people consist of three major branches of Thai Li, Thai Ka, and Thai Ya. In the lower stream of the Red River valley, there live branches of Thai Duan, Thai Le, Thai You, Thai You Luo, Thai Li, Thai Lang, and Thai Liang. These Thai people do not belong to Hua Yao Thai, but usually add some words such as Black, Red, and White to their nationality names.

Thai people commonly live in a house called "*Tu Zhang Fang*", which is almost the same as Li nationality people. "*Tu Zhang Fang*" is the typical architecture of the Li nationality. In the Red River valley, houses of Li people are almost the same. Li people settled in the Red River valley earlier than Thai people. It is possible that Thai people were influenced by Li nationality culture. Thai Ka people in the upper stream of the Red River valley mostly live in Mosha Town and Yaojie Town, whose self-called name related to their culture. The word "Ka" in the nationality name means "Han people". They are also called Han Thai by other nationalities. It is said that Thai Ka people integrated with the Han nationality over time. Similar process occurred in Menglaba in Jinping County. All Thai people are called Hua Yao Thai except Thai Le (Shui Thai) and Thai Lang (Black Thai). There are branches of self called Thai Duan, Thai Le, Thai You, Thai You Luo, Thai Li, Thai Lang, Thai Liang in the areas in the middle and lower stream of the Red River valley. These branches of Thai people favor blackening teeth, and live in one storied, two storied or three storied "*Tu Zhang Fang*" that are made of soil.

As is well-known, quite a few of nationalities live together in the Red River valley. A majority of them are Ha Ni, Yi, Han, Bai, La Gu, Zhuang, and Miao nationalities. Thai

nationality is not one of the largest groups. Here I take two counties of Xinping and Yuanjian as examples. In Xinping County, the number of Yi people, Thai people, and Han people are 116,416, 38,594, and 75,816, and account for about 47.3%, 15.8%, and 30.8% of the total population respectively. The other major nationalities consist of Ha Ni, and La Gu. In Yuanjian County, the number of Ha Ni people, Yi people, Thai people, and Han people are 65,096, 37,196, 20,051, and 39,334, and account for about 38%, 21.9%, 12%, and 23% of the total population respectively. Thai people in these two counties live in "*Tu Zhang Fang*". Hua Yao Thai people in the upper stream of the Red River valley have the freedom to choose their spouses, which is the same as other Thai people. Thai people originally lived in the tropical area of the river valley, and used to fall in love and marry at an early age. In general, when young people became to 16, 17 years old, or even younger, they began to "Mao Pao", "Pao Shao" (both words mean to court) during various festivals. The most typical festival is "*Gan Hua Deng*." People from different branches were not allowed to intermarry in the past. People were allowed to intermarry within the same branch; moreover, people mostly intermarry in the same village. Every spring, all villagers gathered under the big banyan tree to hold ceremonial rituals, and they killed pigs and cattle beef. In the ritual, people offered sacrifice to the dragon to pray to heaven for favorable weather and a bumper grain harvest. On the Spring Festival, January 1st of the lunar calendar, people used to blacken their teeth and get tattoos. At present many people, in particular youth, attend school, and even work outside the area. Some people can speak Chinese; however, their ethnic language is still mainly used in Hua Yao Thai people's lives.

The change of festival culture, which is the symbol of traditional culture, also implies the external impact and influence. The relatively large scale "*Gan Hua Deng*" in Mosha Town was revived on February 27th, 1991. The festival of "*Gan Hua Deng*" was also revived in the other areas almost at the same time, and became the most ceremonial ritual in

this area. In about 1932, a large scale terrace in Thai nationality area in Xinping and Yuanjian counties was constructed (*Xinping County Annals·Min Guo*). This project also suggests external impact and influence on Thai culture.

4. In a word, we might summarize that Thai nationality is a people group of those who have assimilated Buddhist culture and Han culture. In other words, Thai nationality has a long history, its kindred distributed in South China and the north of Southeast Asia. And close relatives of Thai nationality include Zhuang, Buyi, Dong, Li, Shui, Mulao, and Gelao nationalities in China, and people groups who use the same or similar language in Vietnam, Laos, Burma, Thailand, and India. According to the survey and identification in the 1950's, people who speak Zhuangdong language, and called themselves Thai or Dai were identified as Thai people based on the social and historical situations and people's free wills. It is not enough to understand the development process of Thai-Tai people only with the recognition of Thai culture being between Buddhist and the Han cultures. Thai people live nearby water, worship Buddha and believe in Buddhism. From the tradition that Thai people believe in the spirit and soul, self cultivate and self principle, we can see that Thai people possess the ethnic characteristics of self principle, but not universal love. These above mentioned features distinguish themselves from other offsprings of Baiyue people. Even in the same group, Thai people divided in accordance with various external ecological and cultural factors over a long period. One major feature is whether Thai people believe in Theravada Buddhism. The difference of people's lifestyle under a distinguishable forest ecology and tropical natural environment decides the historical division. Thai nationality has assimilated Buddhist culture, which is distinctive from other offsprings of Bai Yue people.

III. The nationality group assimilating

Buddhist and the Han cultures

We know from surveys that religion is the major means for

Thai people to sustain their nationality. The nationality of Thai changes with the change of their belief in religion. In addition, the preservation of religious belief depends on the surrounding ecology. The nationality of Thai people also changes with the ecological change. For example, when Thai people have a life pattern of ecological environmental orientation, they would be close to Buddhism, choose to live nearby water, live in *Ganlan*, pour water on Buddha, offer goods and money to Buddha, read scripture and mediate. When the ecological environment changes, Thai people turn to Han culture, and conduct intensive cultivation. From longitudinal point of view, some Thai people who do not believe in Buddhism also live nearby water, but turn more easily to Han culture. From horizontal point of view, I take the internal transformation of Thai people in Xishuangbanna, in particular to the north of Lancang River, as an example. Thai people in Xishuangbanna live in an area blessed with abundant water, and were attached to Buddhism and distinguished by their Thai traditional culture and customs. But, after decades of social transformation, Thai people in Xishuangbanna began to divide. An obvious trend of changing to Han people was found in the Thai people in the north of Lancang River who live surrounding Puwen because they live nearby Han people group. The internal reason for such social change is because the ecological system and environment to the north of Lancang River have experienced radical change. Thai people in the north do not worship Buddha so much as those in the south. They conduct similar intensive cultivation as Han people. Thus, ecological culture of Thai nationality is degrading.

2. I think that, before nationality identification, Thai nationality can be divided into three types as follows: integration with Han culture, integration with Buddhist culture, or being between these above two conditions. In other words, it is better to understand the nationality of Thai people through its integration with Han culture or Buddhism, which is of great significance to integrate nationality people and

understand their culture. For example, the trend of integrating with the Han nationality is very obvious. Though a nationality's name could not be easily changed, the dynamics of a nationality would never degrade. A nationality is always changing and adapting to great changes in Chinese society. For example, for the monks in Buddhist temples, teaching in only one language has changed to bilingual teaching, and changes of their housing, dress, building timber, habits and even their senses of values (values about forest and water).

The Thai nationality is a group of people who display ecological features, whose culture is one that integrates ecological, social, and cultural factors.

From a political category, the Thai nationality is fixed. But as seen from cultural, ecological and traditional factors, the Thai nationality is always changing.

3. Compared to the distinguished ecological factors existing among Thai people in Xishuangbanna, Thai people in the Dehong area are distinguished by their assimilation of Han culture. Other groups of Thai people also strongly tend to integrate with Han people. Thai people called Han Thai distributed in a wide areas are between those two situations. These Han Thai people are inferior in the aspects of ecological environment and social culture to the Thai people that live in Xishuangbanna and Dehong area. For example, Thai people cluster in Dehong state, and have fertile land.

The Thai nationality has been superior on ecological culture. They used to look down on the surrounding the Han people. "*He He Tuan*" is a discriminating name that Thai people called the Han people. But in what aspects is Thai nationality superior to the Han nationality? Based on my surveys, I found that Thai nationality is superior in its ecological environment, and that it is also superior in many aspects such as religion, culture, habits, nationality spirit, their views of values, relation of males and females, gender (cultural perception). They conform to the principle of Buddhism of "Preserving one's moral integrity and living secluded apart from the world" to unify the other mountainous

nationalities and pray for local peace. However, the Thai nationality is still inferior on the dimension of population to the Han nationality. Thus, when the political power of the Han nationality came, they had to choose and adjust themselves to integrate with Han culture. It is not difficult to find such cases in the process of social and cultural transformation in the areas of Simao, the Red River, and Wenshan and also in the major residents of Thai people in Xishuangbanna and Dehong. We find problems with the classification of Thai people. For example, the existence of Han Thai suggests quite a few problems.

4. Studies on Thai nationality so far show that Thai-Tai group is not an ethnic or kindred group, but a cultural group. In the process of growing to a population of about 600,000,000, the Thai nationality has experienced not only congenetic division, but also the heterogenetic integration. Culture has played an important role in those development processes. But what does the "culture" mean?

I think that culture refers to their featured ecological culture. The ancestors of Thai people adjusted to the ecological environment in the high land basins and river valleys in Southwest China and the continent in Southeast Asia and integrated their ethnic culture with Buddhist culture. Ecological culture decides the nature of Thai nationality and becomes its ethnic boundary. The Thai people has developed in history on the basis of its ecological culture.

As was mentioned above, it is recorded in historical literature that there lived "Baiyi" in the areas of the east of Yunnan, and Laos in about the 5th century A.D. Baiyi suicide squat was organized to fight with the local government in the An Nan area (Fan Zhuo, *Man Shu*, Vol. 4). In the 10th century A.D. of the Yuan Dynasty, in the southwest, Baiyi (refer to Thailand) flourished most. Tofan was to its north, and Jiaozhi (Vietnam) was to its south. Traditions and customs are nearly the same in this area (Yuan Lijing, *Yunnan Zhi Liu*). Historical records in Thai language states that in 1180 (Song Chun Xi 7th year), a great Thai leader named Pa Ya Zhen

unified all the 30 basins in Xishuangbana and established Jing Long Jin Dian Nation centering on Thai people. Pa Ya Zhen declared himself to be a subordinate, together with King Zhao Fa, to the dynasty. Then Pa Ya Zhen accepted a tiger shaped gold seal from Pu Ti Yan (refer to Duan Xinzhi who was the king of Da Li during Nan Song Dynasty) and was designated in charge of the area. When he received the title, heads from Pa Ya Jin Hong, Meng Jiao (Vietnam), Lan Na (North of Thailand), Lan Zhang (Laos) came to express their great congratulations and a ceremonial *Di Shui* (mean "dripping water" in English) was performed. Pa Ya Zhen had four sons. Lao En Leng, the eldest son, was named Shi Cai Yi Lan Na Jing Xian; Yan Bian, the second son, was named Shi Cai Ye Meng Jiao; Yi Han Leng, the third son, was named Shi Cai Yi Lang Zhang; San Kai Leng, the forth son, was named Shi Cai Yi and inherited the crown. The above records show that the Thai-Tai group had developed greatly around the 12th century. And political unification based on Buddhism has played a great role in the progress of the Thai nationality.

Conclusion

I focus on the interaction of historical change and environmental change, and clarify that Thai people are the offspring of Bai Yue people, having assimilated Buddhist culture. I think the natural environment of rainforest and cultivation in the forest is the medium between the integration of the two factors and is the life zone of Thai people.

Acknowledgements

I have been engaged in ethnic research for more than 20 years. I report this research note to discuss my new findings on the forming and development of Thai nationality.

In the first part of the the 1980's when I surveyed Hua Yao Thai in the Qimaba of Luchun County, Li Xianyou, the head of the county at that time did me a great favor. I would like to express my appreciation to him here. I feel sorry that one of the most respected researchers on Southwest Chinese Local Ethnic Studies passed away recently.

Thanks to J.M.D.Higgins for checking the English text.

Notes

- (1) From the perspective of history and culture, Thai and Tai people are congenetic. With the establishment of modern countries, Thai and Tai people became an international group. New China identified the past Tai and Thai people as Thai nationality. Thus, here I use the word "Thai-Tai" to discuss this group on its cultural significance but neglect the institutional and political difference.
- (2) The author thinks that Thai nationality is identified as the result of ethnic policy. Thus, I use Thai-Tai to focus on the cultural and social aspects of an ethnic group.

References

- The Editing Group of "*Tai-Chinese Dictionary*", 1994. *Tai-Chinese Dictionary*, Shang Wu Press, Beijing.
- Ethnic Affairs Committee of Xiping Yi Nationality and Thai Nationality Autonomous County, 1992. *Ethnography of Xiping Yi Nationality and Thai Nationality Autonomous County*, Yunnan Ethnic Press, Kunming.
- Ethnic Affairs Committee of Xiping Yi Nationality and Thai Nationality Autonomous County, 1986. *The Outline of Xiping Yi Nationality and Thai Nationality Autonomous County*, Yunnan Ethnic Press, Kunming.
- Ethnic Affairs Committee of The Red River Hani Nationality and Yi Nationality Autonomous Sate, 1989, *Ethnography of The Red River Hani Nationality and Yi Nationality Autonomous Sate*, Yunnan Province, Yunnan University Press, Kunming.
- Huang Huikun, 1992. *From Yue People to Tai People*, Yunnan Ethnic Press, Kunming.
- Lenu Weichaxin, 1996. *The History of Ahom People: Ahom Mulanji*, Amarin Printing and Publishing Public company Limited, Bangkok, Thailand.
- Li Hui, 2004. *The Dual Genetic Structure of Bai Yue*, in Guangxi Ethnic Research (2002, Vol. 4).
- Li Rongluo (1983) *Water Resource and its Exploitation in Yunnan*, Yunnan People Press, Kunming.
- Liu Gang, 1995. *The Choice during Development-Yunnan Ethnic Group during the Social Transformation*, Yunnan Ethnic Press.
1996. *The Function and Influence of Thai Culture in a Unified Country*, Ethnic Survey and Research, Issue 4, Kunming.
1997. *The Transition to an Agrarian Society and Political Unification in Southwest Area During the Period from Former Han to Later Han*, Chinese Ethnic History Research, Vol. 1, Yunnan University Press.
- 2000, *Evergreen Glossy-Leaved Forest Culture and Ethnology in Southwest, China, from the View Comparing China and Japan*, Annuals 2000, Local Research Institute, Okinawa University.

2001. Symbiosis Structure-the Relation of Thai people's Habitat and Pilong, Folk and History of Ryukyu Asia, Yojuhorin, Okinawa.
- 2003, A Survey on the Kuge People in Yunnan-A Case Study of Man Ba Yue Village, Ethnology, Beijing.
- 2003, A Cultural History of Jing Po Nationality, Yunnan Ethnic Press, Kunming.
- Masuyama, Jyusei & Liu, Gang, 2000. Ceremonial Rituals and Plant of Shui Thai People in Xishuangbanna, Annals of Local Research. Office of Ethnology, Ethnic Affair Committee of Yuanjian Ha Ni Nationality and Yi Nationality and Thai Nationality Autonomous County, 1991. *Ethnography of Yuanjian Ha Ni Nationality and Yi Nationality and Thai Nationality Autonomous County*, Yunnan University Press, Kunming.
- Pan Qixu, 2001. *See the Process of Being Congenetic to Heterogenre for Zhuang Nationality and Tai Nationality from the Place Names*, Guangxi Ethnic Research, Issue 1, Nanning. Tao Yunda, 1940's. *Life Zone of Che Li Bai Yi*, Press unknown.
- Wang Guoxiang, 2000. *A Survey on the Cultural and Ecological Resources in Nanjian*, Xiping, Kunming.
- Xie Yuanzhang, 1989. *Influence of Hua Xia on Ancient Culture of Thai-Tai and its Significance*, Southeast Asia, Institute of Southeast Asia in Yunnan Social Science Academy, Kunming.
- Xiping Yi Nationality and Thai Nationality Autonomous County Committee. Chinese People's Political Consultative Conference, 2000. *Selection of Historical and Cultural Records of Xiping Yi Nationality and Thai Nationality Autonomous County*, Vol. 10.
- Yao Hesheng, 1946. The Nature of Shui Bai Yi, Yunnan people's Press (reprint in 2003), Kunming.
- You Zhong, 1998. *The Development History of Republic China*, Vol. 4, Faculty of Archives, Yunnan Univ., Kunming.
- Zhang He, 1991. *Wu Yue Culture*, Liaoning Education Press, Shenyang.
- Zheng Xiaoyun, 1997. *The Culture of Thai Nationality in the Social Transformation*, Chinese Social Science, Issue 5.
2002. The Culture and the Changes in Modern Time of Hua Yao Thai People in the Upper Stream of the Red River, Bulletin of Japanese National Museum of Ethnology, Vol. 26 No.3.
- Zhou Yaowen, Luo Meizhen, 2001. *Thai Nationality's Dialect Research*, Ethnic Press, Beijing.
- Zhu Depu, 1996. *Tracing Spirit Worship of Thai People*, Yunnan Ethnic Press, Kunming.
- Some papers referred in Collection of Paper in the Thai Study Symposium in Kunming, China are listed as follows"
- Fan Honggui, 2004. Observe the kindred of Zhuang, Thai, Tai, Lao, and Chan nationalities from the custom.
- Gao Lizhi, 2004. A Historical Comparison between the Xishuangbanna and Lan Na Thai Nationalities.
- Liu Gang, 2004. The Change of Ethnic Orientation-assimilating the Han Culture or Buddhist Culture.
- Liu Zhi, 2004. The Multiple Integrative Features of Thai-Tai People and its Formation.
- Wang Guoxiang, 2004. Maintenance of Liao Language in the Current Zhanjiang Language : A Proof that Zhuang, Thai, Lai, Tai are of the same origin.
- Yang Guangyuan, 2004. Difference of Ahom people in Assam State From Thai-Tai people at the Aspect of the Heavenly Stems and Earthly Branches.
- Zhang Yuejin, 2004. Cultural Influence on Thai People as see through the Name of Every Month in Thailand.

沖縄における司法教育のあり方(1)

— 前提としての全国レベルでの司法教育 —

武市 周作*

Law-Related Education at Social Education

Shusaku Takechi

本稿は、法学に関する教育（法学教育）を、4つの段階、すなわち、小中高における「法教育」、大学法学部における「法学部教育」、法科大学院等における「法曹教育」、社会教育における「司法教育」に分けた上で、「司法教育」の現状を分析するものである。司法制度改革を受けて、裁判員制度をはじめ、国民による司法参加が謳われる中で、そのための制度作りや広報活動などがなされている今日、国民に対して法的知識を身に付けるための諸活動を司法教育として括り、諸機関・団体による個別の活動を整理し、相互の関係を明らかにし、評価していくことが必要となる。その際、地域研究という視点から、とりわけ沖縄における司法教育の現状を把握することが求められるが、本稿では地域における諸活動を分析するための前提を整理することを目的とする。裁判所、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、人権擁護機関の考えや諸活動をまとめることとする。司法教育という視点から、国家レベルでの諸活動は理念的に評価されるところもあれば不足するところもあるが、いずれにしても実際に国民に対してどのような影響を与えているかは、各地域の諸活動の分析を踏まえなければならない。本稿の整理は、沖縄における諸活動の分析を念頭に置いているという意味で、途中経過報告である。

キーワード：法教育、司法制度改革、裁判員制度

1. はじめに

本稿は、法学教育の一段階として、「司法教育」活動の現状を把握し、そのあるべき姿を提示することを目的としている。地域研究の視点から、もっぱら、司法教育の担い手として沖縄における機関・組織を考察の対象としたいが、これについては今後の課題とする。本稿では、その前提となる司法教育に関する裁判所・弁護士会・司法書士会、法務省の人権擁護機関が取り組む人権の実践・立場を整理することを目的とする¹⁾。

今日、司法制度改革を受けて、国民の司法参加を謳い、それに合った国民の法意識向上の取り組みが求められている。もちろん、いまだ改革の内容について、批判的検討も残されているだろうが、ここでは、その点については一旦置く。この司法制度改革については、

すでに審議会の最終意見が提示され、それを受けて、法科大学院が完成年度を迎えたり、裁判所をはじめ諸機関・団体が司法制度改革推進計画を実践したりする段階になっている。全国的にみて、一定の進捗状況が報告される中で、今後必要となるのは、各地域における司法制度改革の成果と課題を分析することにあるであろう。いずれにしても、2009年までに導入される裁判員制度を考えても、国民に対する法意識向上のための取り組みは必須となり、その取り組みの評価、さらには成果を検討していくことは当然に求められることである。その際、まずは本稿の目的である—諸機関・団体の大まかな目標・方針・進捗状況を整理した上で、各地域—とりわけ沖縄—の実践を整理・分析・評価するという手順を進める。その点を確認しないま

*沖縄大学法経学部, 902-8521 那覇市国場555, takechi@okinawa-u.ac.jp

までは、地域の活動を、統一的に整理・評価することができないと考えるからである。

ここでいう司法教育とは、広く法学に関わる教育を「法学教育」とした上で、それを4段階、すなわち、①小中高における「法教育」、②法学部における「法学部教育」、③法科大学院等における「法曹教育」、④国民的基盤の確立のための「司法教育」に分けることを前提にしたものである²⁾。

「司法教育」という言葉自体は、司法制度改革審議会最終意見書の中でも見られる。司法教育は、「国民的基盤の確立のための条件整備」の一つとして挙げられ、国民の能動的な司法参加とそのために負担を受け入れるという意識改革を求めるに当たって、「学校教育を始めとする様々な場面において、司法の仕組みや働きに関する国民の学習機会の充実を図ることが望まれる」としている。意見書では、司法教育を、「社会人に対する“教育”」には限定せずに、本稿でいう法学教育—そこから法曹教育と法学教育は除かれることになるだろう—としている。意見書では、「学校教育を始めとする」としているが、「学校教育ではない教育」をどのように想定しているかについては明らかではない。いずれにしても、小中高を前提とした学校教育と、社会人に対する“教育”は、その実践する場を考えるだけでも異なり、もちろん、法教育を受けた生徒たちが、国民として社会に出るのであるから、法教育が社会教育の基礎となり、連続性を有するのは当然であり、そうであるからこそその重要性をもっているのだが、とはいえ、やはり区別することが便宜だろう。もちろん、後でみるように、弁護士会・司法書士会等が中心となって、法教育に取り組んでいる点を踏まえるならば、法教育の中心的な主体が小中高の各学校となるのに対して、司法教育の主体は、大学における教養講座や市民講座なども含め、大きく広がりをもせることになるだろう。司法教育という段階を想定し、検討を進めるに当たって、一応の指摘が必要であろうが、ここでいう「教育」が単に「法律に関して啓発・啓蒙するための教育」にとどまっていけない。確かに、私は、国民に

法的知識が十分に備わっていると考えているわけではないが、それは、法に携わる側が、国民に対して、法的知識などを得る機会を提供していないことに問題があると考えている。すなわち、以下でみるように、裁判員制度を含めて、「国民に対して開かれた司法」を促進するに際して、国民に対して法的な判断を求めていくことになろうが、制度整備に併せて、制度の周知を超えた法的知識を獲得する場を提供することが求められると考える。この点、法教育という表現は、近時高まっている小中高における法に関する教育を一般的に「法教育」としていることを踏まえているが³⁾、これについては、まさに小中高という「教育」現場で行われている限りでは、問題はなからう⁴⁾。

さて、以上のように司法教育を画定すると、裁判所・弁護士会・司法書士会あるいは人権擁護機関は、法律相談や啓発のための冊子等の作成といった広報活動等を行ってきており、それこそが司法教育に当たり、わざわざそのような段階を画定する必要がないと指摘されるかもしれない。しかし、例えば、日本弁護士連合会が提起する『「司法ネット構想」についての意見⁵⁾』をみても、「法律相談の重要性」について、「相談独自の紛争解決機能」として「紛争をかかえた人が、初期の段階で弁護士等による適切なアドバイスを受けることで紛争解決に資すること」と、「予防機能」として「法的知識を紛争解決方法とに関するアドバイスを事前に受けることで紛争予防に寄与する役割」を指摘しており、後者の予防機能は、紛争などで法律問題を抱えた者が、当該紛争を解決するためだけの法律知識を得るだけでなく、法の主体として国民が持つべき知識の伝授となり、教育効果は少なくない。さらにいえば、弁護士会の司法ネット構想が安定することで、国民の司法意識は大きく発展することが期待できる。このような広報活動も含めた活動は、諸機関が個別に行っているのが現状であるが、実のところ、広く司法教育として捉えることができ、また、そうすることで、それぞれ活動の役割などが明確になっていくことが期待できるのではないだろうか。

いずれにしても、本研究は、沖縄における司法教育のあり方を探ることが最終的な目標である。本稿は、そのための前提を整理することを目的としている。この整理によって、司法教育の分析の視座がようやく定まるといえる。その意味で、いまだ分析の途中ではあるが、常に、沖縄という地域における司法教育活動を念頭に置きながら、論を進めていくことが必要となる。

2. 法学教育における司法教育の位置づけ

まず、先に掲げた法学教育に関する段階について、一応の整理が必要である。

第一に、「法教育」については、「全国法教育ネットワーク」や法務省の「法教育研究会」など、小中高の学校教育の場に、法学教育を取り入れる活動である。これまでも主に高等学校の段階で、消費者保護などを中心に、法的問題について授業で扱われてきたり、法律講座が単発で開催されてきたようである。これに対して、近時の法教育に関する研究・活動は、今までの方法・内容を超えて、「裁判を中核とする司法制度の仕組みの教育に限定されることなく、法制度やその基礎にある価値及び原理に関する知識や能力など、より広い視点から法に関する教育を捉えていく」ことを目指している⁶⁾。例えば、法教育研究会(2005)をみると、「私的自治の原則」、「契約とは何だろう」あるいは「みんなで決めるべきこと、みんなで決めてはならないこと」などにまで及んでいる⁷⁾。場合によっては、手法や教材等についてはもちろん異なるとはいえ、法学部の初年度教育において必要とされてきた内容まで含んでいるといえるだろう。

第二に、大学法学部における法学教育を「法学部教育」と位置づける。これは主に法律学を専門(科目)とする学部における教育を指す。広くみれば、「一般教養」、「共通科目」における「法学」なども含めることはできるだろうし、それが法学部ではない学部においてどのように進められているのかを知るのには、一法学教員としては興味深い。法教育を小中高あるいは一本稿の関心のように一広く国民に広めていこうとする場

合に、実は、非法学部における法学教育は、重要な役割を担うと思われる。いずれにしても、これまで法学教育が体系的に行われる最初の—あるいは、唯一の—段階は、この法学部教育であった。しかし、法学教育が法教育と司法教育に広がりを見せる中で、法学部教育のあり方について今後も検討していくことは、法学部にとってはもちろん、他の教育段階においても必要である。

第三に、現在では、法科大学院がその中心的役割を担うことになる(であろう)「法曹教育」が挙げられなければならない。これまでの司法修習における法曹教育が、法科大学院の導入によって大きく様変わりし(ように)している。現行司法試験(旧司法試験)を特例として残し、新司法試験が実施され、また、法科大学院が置かれる中で、法曹教育がどのようになされるのかについて論じるのは、私の能力をはるかに超えていることであるし、本稿の関心からははずれるが、法学部教育と同じく、各段階との関係という視点において、求められるべき姿というのは意見することはできるようにも思われる。

最後に、「司法教育」については、他の段階とは異なり、一定の教育機関が担う教育ではなく、緩やかな意味での社会に向けた法に関する教育ということになる。例えば、裁判所や弁護士会などの法曹を中心に主催する市民向けのプロジェクトなどもこれに含まれよう。沖縄の例を挙げるならば、那覇地裁主催で、裁判員制度に向けて模擬裁判などが開催されている⁸⁾。司法制度改革審議会が、「国民的基盤の確立」のために市民の司法参加と司法教育の充実を謳っていることとも連動する。そもそも裁判員制度を導入することそのものも、市民に法的な判断を身につけることを含んでいるといえ、その意味では、今後、この広く市民に対して向けられた教育が担うべき責任は重い。

以下でもみるが、法教育について、諸機関・団体とも関心を強く持ち、実践例も徐々に積み重ねられてきている。私見からすれば、法教育の必要性は今後とも強調されるべきであり、諸機関・団体の実践について

も評価されるべきであると考えるが、法教育ばかりに目が向けられているのは十分ではない。すなわち、法教育は、司法教育との間で適切な連携が必要である。法教育から司法教育まで、相互の関連性・役割を整理していくことで、——大学教員としての関心からいって——法学部教育や法曹教育のあるべき姿が明確になっていくと思われる。

さて、この区別は、教育を行う主体によるものではない。小中高における法教育で中心となるのは、それぞれの学校ということになるだろうが、裁判所・弁護士会・司法書士会なども積極的に教育現場に足を運んでいるし、法学部教育で中心となる大学教員が、市民などに向けてする「市民講座」、「出前講座」などで法教育の一端を担うことも少なくないだろう。

他方で、今後の考察の方法としては、主体別に考察していく。というのも、各機関や団体が、個別に活動しているのが現状であり、それを「司法教育」として横断的に束ねることについては、今後の考察をもって結論づけなければならないからである。また、司法教育という視点からいえば、裁判所や弁護士会に限られず、NGOなども含めたその他の機関・団体の活動も紹介していくことが求められるだろうが、これについては機会を改めて整理していきたい。

3. 諸機関・団体による司法教育あるいは司法教育的諸活動

(1) 裁判所

最高裁判所は、「司法制度改革推進計画要綱～着実な改革推進のためのプログラム～」を2002年3月に公表した。これ自体は、「司法制度改革の計画的な推進を図るもの」であり、法学教育に特化したものではないが、広く捉えれば司法教育に関連する多くの計画が含まれる。さらに、この要綱を踏まえて、裁判所は年度ごとに「進捗状況」を公表している。その中でも、とりわけ、司法教育に関連するものに限定して、要綱と進捗状況を整理する。地方の裁判所における司法教育のあり方を分析するにあたって、どのような活動がどのよ

うな計画・方針の下になされているのかを整理しておくことは必要であると考えるので、少し長くなるが引用・整理する。

《司法制度改革推進計画要綱⁽⁹⁾》

2. 司法制度を支える人的体制の充実強化

(1) 法曹人口の拡大

(5) 裁判官制度の改革

エ 裁判所運営への国民参加

裁判所運営を、広く国民の意見等を反映することが可能となるような仕組みを整備するために、家庭裁判所委員会制度の充実を図るとともに、地方裁判所においても同様の仕組みを導入する。

オ 最高裁判所裁判官の選任等の在り方について

最高裁判所裁判官の国民審査制度に関し、最高裁判所裁判官に係る情報開示の充実を図るための措置について検討を行う。

3. 司法制度の国民的基盤の確立

(1) 刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入

刑事訴訟手続において、国民が裁判官とともに責任を分担しつつ協働し、裁判内容の決定に主体的、実質的に関与することができる制度を導入するとともに、その他の分野における参加制度を拡充するため、最高裁判所規則の整備等の所要の措置を講ずる。(平成16年通常国会に政府による法案提出の予定)

(2) その他の分野における参加制度の拡充

(3) 国民的基盤の確立のための条件整備

司法を国民の視点に立った分かりやすいものとするための基本法制の改正を踏まえ、判決書を分かりやすいものにするなどの工夫について引き続き検討を行う。

学校教育等における司法に関する学習機会を充実させるための方策について、政府が措置を講ずることに伴い、所要の措置を講ずる。

《要綱の進捗状況（平成15年4月）⁽¹⁰⁾》

1. 国民の期待に応える司法制度の構築

(1) 民事司法制度の改革

【裁判所へのアクセスの拡充】

平成14年3月、…最高裁および各地裁判所のホームページを新設。内容を充実。

【裁判所運営への国民参加】

平成15年3月、…各庁に地方裁判所委員会及び家庭裁判所委員会を置くことを内容とする最高裁判所規則…を制定。

3. 司法制度の国民的基盤の確立

【国民的基盤の確立のための条件整備】

平成13年4月から、運用により、情報公開法と同様の基準による情報公開を実施。

平成15年3月から、最高裁判所ホームページにおいて、高等裁判所判例集に登載されている判決等の提供を新たに開始。その他、最高裁判所及び各地の裁判所のホームページにおいて、関係者のプライバシー等に配慮しつつ、各種判例情報を提供。

《要綱の進捗状況（平成16年11月）⁽¹⁾》

1. 国民の期待に応える司法制度の構築

(1) 民事司法制度の改革

【裁判所へのアクセスの拡充】

平成15年10月、「司法制度改革のための裁判所法等の一部を改正する法律」に関し、最高裁判所規則を制定。

平成14年3月、裁判所ホームページについて、一部新設し、内容を充実。

平成16年7月、「最高裁判所のホームページ」に「裁判員制度」コーナーを新設。

既に実施している裁判所の夜間サービスについて、パンフレットの配布、地方自治体への広報依頼など、国民への周知方法の見直しを実施。

2. 司法制度を支える人的体制の充実強化

【裁判所運営への国民参加】

平成15年3月、各庁に地方裁判所委員会及び家庭裁判所委員会を置くことを内容とする最高裁判所規則を制定。

3. 司法制度の国民的基盤の確立

(1) 刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の成立に伴い、裁判員制度に関する広報活動の在り方について各界の学識経験者からの意見等を聴くため、最高裁判所事務総局に「裁判員制度広報に関する懇談会」を設置。

(2) 国民的基盤の確立のための条件整備

平成13年4月から、運用により、情報公開法と同様の基準による情報公開を実施。

「最高裁判所のホームページ」において、各種判例情報等を開始。

この要綱と進捗状況の報告は、立法も含めた制度的な整備に関心が向けられており、より具体的・実践的な活動は、各地域の裁判所のそれに委ねられているようにも思われる。この点については、今後の調査・分析によらなければならないが、本研究の関心自体はそこに向けられているが、ここではその内容について少しだけ言及する。

ここでは、計画要綱の「2. 司法制度を支える人的体制」についても、司法教育とは直接的には繋がらないが挙げた。この節の(1)の法曹人口の拡大は、司法教育の担い手を増強する前提となるともいえる。また、同節の(5)オでは、最高裁判所裁判官に係る情報開示に言及している。これらは、単に、「司法制度を支える人的体制」にとどまらず、広く国民が司法に対して積極的に関わる地盤を整備していると評価できる。これが整えば、結果、国民が司法に対して一定程度の知識や関心を持つことが当然に求められる。もちろん、その情報を得て、国民審査において、どのように判断するかは国民に委ねられるが、法的知識がない、あるいは、少ない国民にとって、情報を開示するだけでは判断材料としての価値が乏しいであろうから、判断をする資質を与える必要性に気付く。単純に考えて、裁判官が、ある事件についてどのような判決を下したかを、法的な素養なく評価するのは困難ではなからうか。

同節の「裁判所運営への国民参加」についても同様のことが指摘できる。ここでは、家庭裁判所委員会制度の充実と地方裁判所委員会制度の導入が謳われている。実際に、2003年の進捗状況をみると、同委員会を設置する最高裁判所規則を制定している。これを受けて、2003年8月に、地方・家庭裁判所委員会がそれぞれ全国の地方・家庭裁判所に設置された。家庭裁判所委員会そのものは、以前より設置されていたが、司法制度改革を受けて、その充実を図ることを目指している。家庭裁判所委員会規則は、4条で、委員の構成を、裁判官、検察官、弁護士、学識経験者としており、国民が直接委員を構成するわけではないが、その検討内容は、国民の声を反映したものとしている（地方裁判所

委員会規則も同じである)。これら委員会がどのように国民の声を反映させていくことになるかは今後の運用によるであろうが、その中で、司法が国民に対してなすべきことがみえてくるように思われる。その場合も、「利用しやすい裁判所」にするための意見交換にとどまらず、司法教育の実践を探っていくことが望ましい。

地方での詳しい検討は本稿の対象ではないので後に譲るが、那覇地方裁判所委員会、那覇家庭裁判所委員会は、それぞれ毎年2回程度のペースで議事を開いており、裁判員制度のあり方から、沖縄の地域特有の問題（例えば、沖縄の少年事件や深夜徘徊など）も取り上げている。

3.(1)の刑事訴訟手続への新たな参加制度に関する計画と実践をみると、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」に伴って、運用上当然に求められる規則制定から、広報活動を中心に行っている。また、裁判員制度のブックレットを全国の裁判所で無料配布したり、裁判所と全国地方新聞社連合会等主催の「裁判員制度全国フォーラム」を全国各地で開いたりしてきた。裁判所が、国民に対して裁判員制度を周知させることがなによりも急務であると考えていることは容易に想定できる。

この要綱の下で、国民の意識について裁判所のした調査をみておきたい。この中で、司法教育に関する興味深い分析がなされているため、要綱・進捗状況からは離れるが、ここでみておくこととする。この調査は、最高裁判所が、2006年の1月～2月に、全国に居住する20歳以上の8,300人を対象に調査を行ったものである⁽¹²⁾。この調査研究結果をみても、導入される裁判員制度に、抵抗を感じている国民が少なくない⁽¹³⁾。同調査の分析によると、「参加意欲の高い者ほど、日程調整が最も大きな障害となっているほか、その他の障害事由の割合がおおむね低いのに対し、参加意欲の低い者ほど、心理的不安の比重が増すとともに、健康不安や移動による障害の割合が増加する」。この場合に、「心理的不安の一部にある社会的な価値観や潜在意識、または自分や家族の健康不安など容易にコントロールできない障

害事由は、参加意欲を低くする要因となるが、日程調整、金銭上の負担、移動、知識・理解の不足に伴う漠然とした心理的不安などコントロールが可能であるものは、参加意欲を決定的に損なうものではないことが分かる。すなわち、心理的不安は、参加意欲を損なう絶対的な要因としては必ずしも強く作用するものではなく、参加意欲の程度に影響を与えるにとどまる障害といえる⁽¹⁴⁾（下線部筆者）と分析している。この分析をそのまま受け止めるならば、知識・理解の不足よりも、他の阻害要因の除去が求められ、実際、分析も、日程調整という大きな阻害要因をいかに取り除くことのできる環境を整備できるかを検討している。

現実に裁判員と協働していくことになる裁判所が、国民が少しでも抵抗なく裁判員制度に関わる基盤を整え、国民の意識を高めたのは当然であろう。この点、裁判員制度の広報活動によって裁判員制度についての認知は高まるであろう。また、現実に導入・運用される中で、裁判員への参加は余儀なくされるであろうし、国民には馴染まざるを得ない。しかし、長期的にみれば、単に周知徹底にこだわることなく、広く法的な知識を身に付けるための“教育現場”を整備をしていくこともまた同じように一あるいは、それ以上に一重要ではないだろうか。また、確かに、日程調整、金銭上の負担、移動については「コントロールが可能であるもの」と考えることはできるだろうが、知識・理解の不足というのがコントロールできるだろうか。確かに、裁判員制度の手順・流れという意味での「知識・理解」は、広報活動でフォローできるだろうし、また、実際に担当してはじめて理解できることでもある。しかし、現実の判断その他については、裁判官との合議体であるとしても、抵抗を感じることはむしろ当然であり、その辺りに国民が不安を抱いていると考えることはできないか。アンケート内容を見る限りでは、「心理的に不安である（人を裁きたくない、有罪・無罪の判断が難しそう、など）」という選択肢になっており、詳しく知ることはできない。他方で、アンケートに付された「裁判員制度とは？」というアンケート説明資料には、

「裁判員の仕事に必要な『法律に関する知識』や『刑事裁判の手順』については、裁判官によって丁寧に説明されていることになっています。裁判官と裁判員とが十分に話し合いながら評議（話し合い）を進めるので、裁判員となるみなさんが法律に関する専門的な知識を持っていることは必要がありません。」として、裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫であることを強調している。もちろん、専門家のような知識は不要であろうし、本稿でいう司法教育においてもそこまでの知識を前提とはしていない。とはいえ、この点を軽視することはできないと考える。

その他の整備としては、ホームページの内容充実や、判例情報の公開など、「開かれた司法」という「イメージ」を打ち出すものとなっている。国民に法的知識が定着することを望ましいと考えるが、そうならば、これらの情報も生きてこよう。反対に、そうでなければ、判例情報を公開する一広く国民に対するイメージ以外の一意味が損なわれるともいえないだろうか。

以上をみると、最高裁判所の示す国民の司法参加は、制度整備にとどまっている。現実に裁判員制度が導入される今日において、これらの制度整備が重要な役割を担っていることは改めて指摘するまでもないが、とはいえ、他方で、情報公開や地方・家庭裁判所委員会、ホームページの利用などは、開かれた司法のごく一部を示すに過ぎず、まだ発展の途上であるといわざるをえないし、長期的な視野で司法教育を行っていくことも含めていくことが望まれる。

(2) 弁護士会

弁護士会は、各地方によって、独自の活動を展開しており、それをみていくことが最終的な目標となるが、本稿では、主に日本弁護士連合会（以下、日弁連）の活動をみていくことにする。日弁連は、早い段階から、司法改革について提言を行ってきた。1990年の定期総会において、「司法改革に関する宣言」を採択している。その際に、すでに「国民の司法参加の観点から陪審や参審制度の導入を検討」することを宣言していた。そ

の後も、国民の司法参加を謳い、様々な提案・活動を行ってきた。裁判員制度導入にあたっての取り組みもその一つであるが、弁護士会が出した2003年12月の『「司法ネット構想」についての意見』において、「いつでも、どこでも、だれでも良質な法的サービスを受けられる社会」を目指した制度設計の提示は重要な視点を含んでいる。この司法ネット構想は、日本司法支援センター（愛称：法テラス）（以下、法テラス）の整備が一定の到達点となる。

法テラスは、総合法律支援法に基づいて、2006年4月から設立された最高裁判所が設立・運営に関与する法人である（実際の業務活動としては、2006年10月からということになる）。同法は、「裁判その他の法による紛争の解決のための制度の利用をより容易にするとともに弁護士その他の他人の法律事務を取り扱うことを業とする者のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な支援…の実施及び体制の整備に関し、基本となる事項を定めるとともに、その中核となる日本司法支援センターの組織及び運営について定め、もってより自由かつ公正な社会の形成に資することを目的と」（1条）した法律である（2004年6月施行）。法テラスそのものは、「国民に身近で頼りがいのある司法を実現するために各種業務を行う法人であることにかんがみ、真に国民に親しまれ頼りにされる存在となるよう、その業務運営においては、非公務員型法人であることの利点を活かした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高齢者及び障害者に対する特別の配慮を含め、利用者の立場に立った業務遂行に常に心がける姿勢を基本と」している⁽⁴⁵⁾。

法テラスの業務内容は、法律情報の提供、民事法律扶助、司法過疎対策など、国民の生活に密着したもので、関係機関として、国・地方公共団体から、弁護士会、司法書士会等の隣接法律専門職者団体、消費者団体、経済団体、労働団体、ADR 機関、犯罪被害者支援団体等をネットワーク化して実践していくことになる。

紛争解決に必要なサービス（相談先や依頼する弁護人を依頼する個別的な対応を指す）だけでなく、情報

の提供は司法教育の観点から重要である。その実践については、改めてみていかなければならない。法テラスは、先に述べた「司法ネット構想」の実現ということになるが、先にも触れたように、司法ネット構想に関して、弁護士会が、法律相談の重要性として、相談独自の「紛争解決機能」と「予防機能」を掲げているのは注目しなければならない。法律相談の必要性を十分に評価しているからこそ、司法過疎対策も早急に求められるであろうし、「法律相談センター」や『ひまわり基金』公設事務所が実践されてきてもいる。いずれにしても、これらの実践が、単に、弁護士が利用しやすくなるというだけでなく、その「教育」的側面は再評価される必要がある。すなわち、法律相談は、単に自らに生じた法的紛争を解決するための、個別的な対応を超えた機能を有している。もちろん、法律相談にアクセスするのは、紛争をかかえた人であるのが通常であり、広く国民の司法参加という視点からは不十分であり、まさにこの点が司法教育という視点の必要性につながるのである。法教育も法学部教育も、まして法曹教育など受けていない数多くの国民が、法的知識を得る機会が、法的紛争にぶつかってからでは、法の紛争予防機能という観点からは遅い。

法テラスについて、一つだけ触れておきたいのは、ネットワーク化される団体についてである。法テラスが念頭に置く機関・団体として、主に法的紛争解決機関に限定されている。総合法律支援法、法テラスの考えが「法的サービス」を受けるための業務提携を基本に考えるならば、このことは当然である。しかし、司法教育という観点からみれば、教育機関たる大学もネットワークに組み込まれるような位置づけが望まれる⁽¹⁶⁾。これは、法曹養成のための法科大学院に限定されず、学部レベルで果たせる役割は探られるべきではないだろうか⁽¹⁷⁾。

法テラスについては日弁連のみの活動とはいえないが、司法教育の視点を取り込む枠組みを有しているといえ、中でも日弁連が中心となって活動しているのは高く評価できる。

その他に、裁判員制度についてみれば、日弁連は独自に活動を行ってきた。市民の司法参加については、1990年から主張しているのは先にも触れたが、その後、日弁連の定期総会やシンポジウム等で繰り返し検討し、裁判員制度実施本部を設置し、「裁判員裁判部会」や「制度改革部会」、「広報企画プロジェクトチーム」などを設置して積極的な活動を行っている。なかでも、「法廷用語の日常語化に関するプロジェクトチーム」や「市民運動プロジェクトチーム」などは、国民に裁判員制度を浸透させる以上の意味を持っているといえる⁽¹⁸⁾。

このように司法ネットを広めていこうとする日弁連の方針は、司法教育の観点からも評価できる。今後求められるのは、各地方の弁護士会や弁護士がどのようにそのネットワークに携わっており、国民の法生活にどのような影響を与えているかについての評価である。法テラスが現実にどのように機能していくかは時間をかけざるをえないのも指摘しておかなければならない。

(3) 司法書士会

司法書士会は、若年層を中心とした消費者トラブルの増加に伴い、10年ほど前から法教育に取り組み始めた。これは、「社会生活に必要な基礎的法律知識や法的考え方の習得」を目標としており、もっぱら「法教育」を中心としている。もちろん、「消費者問題にとどまらず、『法律と国民を結びつける接点としての役割』を持たせ」てきた。司法制度改革の議論においても、国民に最も身近な法律家として、市民と司法の架け橋になる役割を期待されているのが、司法書士であり、そのことを十分に理解していたからこそ、早い段階で法教育を実践してきたと評価できる。

日本司法書士会連合会は、広く市民に向けた活動として、「日司連市民公開シンポジウム」を開催してきた。これまでADRなどの制度的な問題をテーマとしていることもあるが、消費者問題や法教育に関するものも多い。第6回・第7回シンポジウムでは、「消費者と契約」をテーマとしているが、とりわけ、第7回においては、副題として「消費者に必要な情報とは？」としており、

消費者教育を強調している。これは狭義の法教育とは異なり、対象を広く捉えている。また、これまでの消費者教育の実践を踏まえて、第10・11回シンポジウムでは「『生きる力』となる法教育」をテーマとしている。狭義の法教育を意識したものであることはいままでもないが、とりわけ第11回では副題を「法律専門家と教育者の協働、そして家庭・地域との連携をめざして」としている。シンポジウムの大きな流れは、表題通り、狭義の法教育に向けられてはいるが、国民として法を身近に感じ、考えるための基盤作りに関わる意識が読んで取れる。司法書士会が考える法教育は、このように広がりを持たせたいと考えているように思われる。

別の視点から、同じく第12回シンポジウムでは、テーマを「気軽に相談できるって、ホント!?!～法テラスと司法書士の役割～」としている。法テラスについては、弁護士のところでも触れたのでここではおくが、法テラスにおいて司法書士が果たすべき役割は少なくない。さらに、司法書士会独自に、「司法書士総合相談センター」を2005年度より全国に随時創設している。これは法テラスと連携・協力関係にあり、法的紛争に関する助言などを行っている。

さて、日本司法書士会連合会は、法教育研究会の動きを受けて、『法教育研究会・論点整理』に対する意見を出して、法教育について意見を提示している⁽¹⁹⁾。この意見は、あくまでも、法教育に関するものであり、その内容は司法教育という視点からみるならば限界があるのは当然であるが、先のシンポジウムやこれまでの活動をみれば、広がりを持ったものである。

司法書士会としては、「消費者トラブルを防ぐための『知識』」のみならず、「契約締結の際の『自らの権利・意見を主張する力』『判断をする力』、必要がなければ『断る力』、マルチ商法が理解できればネットワークビジネスもおかしいと気付く『応用力』、というような『能力・資質』の養成についての効果」にも目を向けている。これらの資質を、小中高の段階から身に付けさせることの重要性は指摘するまでもないが、広く国民一般に必要な資質である。さらには、「立法活動に主権

者として積極的に関与することの重要性を体験させる」というのは、主権者としての国民に広く向けられたものである。

消費者問題・消費者教育との関連で、本稿での考察からは少しずれるが、消費者問題について、沖縄県の状況をみて、対象年代について、法教育のみならず、司法教育を拡充しておく必要があることを指摘しておきたい。

沖縄県県民生活センターが出す「消費生活相談件数」によると⁽²⁰⁾、「契約当事者年齢別の主な苦情相談」数は、30歳代(2,290件)、20歳代(1,898件)、40歳代(1,857件)、50歳代(1,439件)、60歳代(1,208件)、70歳代(706件)という順で多く、10歳代は、総計で575件となっている。他方で、商品・役務の区別として、「電話情報サービス」、「サラ金・フリーローン」、「商品一般」、「賃貸アパート・マンション」、「自動車」に分かれており、「電話情報サービス」では10歳代は376件となり、20歳代、30歳代に続く件数が上がっている。このようにみると、消費者トラブル全体の件数でみれば、下位を占める年代であったとしても、トラブルに巻き込まれる割合は、10歳代でも重大な数値を示しているのは重要である。このような現状を踏まえて司法書士会が高校生を主な対象として、消費者教育を行うことは重要であることは改めて強調されなければならない。他方で、全体的にみれば、実際に社会に出た国民が、広く必要とする教育ということもできるであろう。

(4) 人権擁護機関

人権擁護機関によってなされる司法教育は、とりわけ「人権教育」、「人権啓発」に限定されることになる。法務省・文部科学省が発行する『人権教育・啓発白書』によると、人権教育を「学校教育」と「社会教育」に分けている。後者の社会教育とは、「生涯にわたる学習活動を通じて、人権尊重の精神を基本においた様々な事業が展開されている」⁽²¹⁾。具体的には、家庭教育のための家庭教育手帳等を発行したり、公民館等の社会教育施設における学級・講座の開設をしたりしているよ

うである。

人権擁護事務としての機関は、法務省人権擁護局と、その下部機関である法務局・地方法務局の人権擁護部門、人権擁護委員がある。法務局・地方法務局は、支局も合わせると300か所あり、人権擁護委員は14,000人を超えている。

啓発活動としては、年度ごとに「啓発活動重点目標」を掲げ、また、人権週間を設けている。また、人権擁護委員の日を設定したり、全国中学生人権作文コンテストを開催したり、様々な運動やフェスティバル・資料展などを実施している。啓発冊子も、Webサイトはもちろん、10万部の「人権擁護」、5万5,200部の啓発パンフレット「外国人の人権を尊重しよう」など、かなり大きな数の冊子体を発行している。

その他にも、人権相談所や女性の人権ホットライン、婦人相談所、子どもの人権110番など、実践的な業務を行っている。

人権擁護機関による啓発活動は、それが「人権擁護」という分野に限られていることもあるが、本稿で示した司法教育に沿った活動であるといえなくはない。法的な紛争など目に見える形で現れにくい人権問題について、継続的に取り組んでいくのは、裁判所などには難しいであろう。しかし、人権問題という広いテーマを一括して取りまとめるのは困難であろう。例えば、『白書』を眺めると、「女性の人権問題」については、「女性に対する偏見・差別意識」から、「雇用における男女の均等な機会と待遇」、「女性に対する暴力」まで、「子ども」については、「いじめ・暴力行為・不登校」から、「児童虐待」、「少年犯罪」まで、さらに、「高齢者」、「障害者」、「同和問題」、「アイヌの人々」、「外国人」、「HIV感染者・ハンセン病患者等」、「犯罪被害者等」まで含んでいる⁽²²⁾。むしろ、他の諸機関等とうまく連携していくことが望まれる。司法ネット構想と似た、人権問題に対する総合的な取り組みがあって、はじめて目的を達成することができるように思われる。このような視点から、例えば、沖縄県においては、地方法務局内にある人権啓発活動に関わる諸機関が連携

し、「沖縄県人権啓発ネットワーク協議会」を設置しているようであるが、各地域の人権擁護機関の取り組みを評価していく必要がある。

4. 小括

本稿でまとめたものは、あくまでも地方における諸機関・団体の調査・分析の前提となるものである。しかし、それが、単に、前提となるだけでなく、全国レベルにおいて、国民の司法参加について、何を求めているか、そして、それをどのように実践しているかを概観することができた。そして、司法教育という観点から、更に必要とされることを把握することができた。

法テラスをみても、また、裁判員制度に関わる活動を見ても、どの機関・団体も、それぞれの役割を認識した上で、連携・協働関係を築いていくことについて意識しているであろう。しかし、その方法については、これからの課題とされているのが現状だと思われる。そのことは、国民の司法参加を、単発の制度導入ではなく、大掛かりな制度改革によって求めている今日においてはやむをえないことかもしれない。しかし、制度整備、イメージ作りのための広報活動で満足することなく、現実に参加することになる国民に対して、必要な素養を獲得する場を提供することは、今の段階からこそ必要であるといわなければならない。

日々、現場で、国民とやりとりをしている地域の諸機関・団体が、どのような活動をしているのかを分析することは、本稿で整理した全国レベルでの諸活動を評価するに当たっても重要な作業であることを確認することができた。

注

- (1) 後にも触れることにはなるが、司法教育という括りは、裁判所・弁護士会・司法書士会に限られず、例えば、大学における地域住民に向けた教養講座などもそれに含まれ、それらの活動が重要であることはいうまでもない。本稿での限定は、沖縄における司法教育を分析するにあたって、全国的な動きを整理し、それに対応した一あるいは、地域に応じては独自に一地域の活動の考察の視座をえるためのものである。

- (2) 例えば、沖縄大学地域研究所の活動として継続的に法教育に関する研究は行ってきたが、その成果である新城将孝・三谷晋・小森雅子・武市周作編、2005、『法学—沖縄法律事情』琉球新報社は②の「法学教育」について、三谷晋、2005、「米国における法教育—Law-related education(LRE)—」『地域研究』2：107-120は③について検討したものといえる。
- (3) 最近のものとしては、「特集 法教育」『月報司法書士』413(2006)：2-32、「特集 法教育と実務家の接点」『市民と法』38(2006)：24-68が挙げられる。その他には、土井(2006)の文献リストに詳しい。
- (4) ただし、この点、土井(2006：5)が、単に「個々の法律知識を断片的に習得させることではなく、「法あるいは法秩序の意義についての確に理解させること」を目標としなければならないと指摘しているのは重要である。
- (5) 日本弁護士連合会(2003：2)が、法律相談の重要性として挙げている。
- (6) 土井(2006：3)が、法教育研究会(2005)の報告書についてコンパクトにまとめている。
- (7) 法教育研究会(2005)目次参照。さらに、アメリカの法教育の例として、小学校の教材を訳したCenter for Civic Education(2004)は、「権威」、「プライバシー」、「責任」、「正義」の章に分かれている。
- (8) 例えば、那覇地裁、那覇地検、沖縄弁護士会が主催で、2005年11月21日から2日間に渡って、裁判員制度を意識して、模擬裁判を実施している。
- (9) http://www.courts.go.jp/about/kaikaku/kaikaku_gaiyou.html
- (10) http://www.courts.go.jp/about/kaikaku/kaikaku_suisin.html
- (11) http://www.courts.go.jp/about/kaikaku/kaikaku_suisin_2.html
- (12) 最高裁判所(2006：23-25)。
- (13) 朝日新聞2006年4月28日朝刊3面総合「裁判員『3日なら』4割、『1日も無理』3割 参加意識、最高裁が初調査」も参照。
- (14) 最高裁判所(2006：26)
- (15) 日本司法支援センター(2006)。
- (16) 土井(2006)は、題名通り、法テラスと法教育の連携を指摘するものであるが、この観点からすれば、法学部教育の主体たる大学のみならず、法教育の中心的主体である小中高もそこに含まれていくことが望まれるともいえる。
- (17) 大学が、司法教育において、大きな役割を果たすべきであることはむしろ当然であろうが、再度確認される必要がある。大学もこれまで、教養講座や出前講座、市民講座などを通じて、実践されてきたことであろうが、単発の講演会で終わら

ないようにすることが重要と思われる。

- (18) 「法廷用語の日常語化に関するプロジェクトチーム」の取り組みは、教育的観点からも大変興味深い。法廷用語に限っているのは、裁判員制度に合わせたプロジェクトだからであるが、法律用語を日常語のように扱うのは司法教育の観点からも評価できるのではないかと。とりわけ、同プロジェクトチーム(2005)。
- (19) 日本司法書士会連合会(2004)、土井(2006)を参照。
- (20) 沖縄県文化環境部県民生活センター(2006)。
- (21) 法務省・文部科学省(2004：4)。
- (22) 法務省・文部科学省(2004)目次。

引用文献

- Center for Civic Education(江口勇治監訳)、2001、『テキストブック わたしたちと法 権威、プライバシー、責任、そして正義』現代人文社。
- 土井真一、2006、「法教育の普及・発展に向けて—『法テラス』との連携」『月報司法書士』413：2-10。
- 法学教育研究会、2005、『はじめての法教育—我が国における法教育の普及・発展を目指して』ぎょうせい。
- 法務省・文部科学省、2004、『平成16年版 人権教育・啓発白書』。
- 日本弁護士連合会、2003、「『司法ネット構想』についての意見」
http://www.nichibenren.or.jp/ja/opinion/report/data/2003_76.pdf
- 日本弁護士連合会裁判員制度実施本部法廷用語の日常語化に関するプロジェクトチーム、2005、「中間報告書」
http://www.nichibenren.or.jp/ja/citizen_judge/program/houkokusho20051206.pdf
- 日本司法支援センター、2006、「日本司法支援センター中期目標」
<http://www.moj.go.jp/SHIHOUSHIEN/news/mokuhyo.html>
- 日本司法書士会連合会、2004、「『法教育研究会・論点整理』に対する意見」
http://www.shiho-shoshi.or.jp/web/activities/opinion/opin_160130.html
- 沖縄県文化環境部県民生活センター、2006、「暮らしのかわら版 No.122(2006年7月号)」。
- 最高裁判所、2006、「裁判員制度の制度設計等に関する調査研究報告書—「裁判員制度についてのアンケート」の実施と分析—【概要版】」
<http://www.saibanin.courts.go.jp/topics/pdf/houkokusyo.pdf>

「たらまピンダ島興し事業」の展望と課題

平川宗隆*・新城明久**

山門健一***・緒方 修****・王 志英*****

The prospect and the problem of
“The island to prosper project by Tarama pinda”

Munetaka Hirakawa, Akihisa Shinjo,
Kenichi Yamakado, Osamu Ogata and Wang Zhiying

多良間村は、たらまピンダ（山羊）を中核に「多良間ブランド」と位置づけた地域資源の有効活用を図り、地域活性化に向けた取り組みを展開しようとしている。しかし、畜産業としての山羊の位置付けは低く、関連する制度資金の融資も受けられない現状である。また、沖縄の山羊は肉用、乳用とも改良が進んでいないため収益性が低く、製品の販路の確立がなされていない等、山羊を取り巻く環境は厳しい。

一方、花粉症やアトピー性皮膚炎に悩む現代人は多い。また、登校拒否や引きこもりの子ども達も多い。山羊乳はアレルギー反応を示す人が少ないといわれており、アトピーの子ども達にも飲用され注目されている。島には杉の木がないので花粉症の心配はない。山羊はおとなしく、触れ合うことによって人に癒しを与えてくれる。居場所のない子ども達や花粉症に悩む人たちにとって癒しの島になる。山羊乳からはアイスクリーム、ヨーグルト、チーズ、石鹸等を加工することができる。これらは島の特産品となり、土産品となるとともに体験滞在型観光の学習カリキュラムとして活用できる。また、多良間村は国の重要無形文化財に指定されている「八月踊り」や「多良間シュンカニ」を中心とした民俗・芸能の宝庫であり、肉用牛やサトウキビ等の農業、周囲を海に囲まれた漁業の島である。これらの芸能や産業も、体験滞在型観光の学習カリキュラムとして活用できる。

このように山羊単独での島興しは困難であるが、癒しの島としての観光・リゾート、他の耕種農業や漁業とリンクさせることにより、新しい産業を生み出す可能性を秘めている。

キーワード：ピンダ（山羊）、多良間ブランド、島興し

1. はじめに

多良間村は宮古島と石垣島のはほぼ中間に位置し、東西5.8km、南北4.4km、周囲約26.2kmの楕円形をした多良間島と、その北西約10kmにある周囲6.5kmの水納島の二つの島から成り立っている。平成の大合併で宮古圏域の、平良市、城辺町、下地町、伊良部町及び上野村の1市、3町、1村が合併し、2006年1月1日に宮古島市として出発した。

しかし、宮古島の離島である多良間村は、この合併

計画に参画せず、自立する道を選択した。ピンダとは多良間村の方言で山羊のことを意味する。現在、村内には800頭余の山羊が飼育されているが、そのほとんどは島内消費で、製品化や産業化が図られていないのが現状である。沖縄県民は山羊肉に対する嗜好性が高く、各地で「山羊料理専門店」の看板を見かける。このような旺盛な需要に応えるため年間7千頭余（昭和62年）の山羊を本土から導入した時期もあり、さらには年平均約120屯（平成11年～14年）の山羊枝肉がオーストラ

* 鹿児島大学大学院連合農学研究科博士課程, 902-8521 沖縄県那覇市国場555番地, r060081@agr.u-ryukyu.ac.jp

** 琉球大学農学部, 903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1, ashinjo@agr.u-ryukyu.ac.jp

*** 沖縄大学法経学部, 902-8521 沖縄県那覇市国場555番地, ymkd@okinawa-u.ac.jp

**** 沖縄大学人文学部, 902-8521 沖縄県那覇市国場555番地, ogata@okinawa-u.ac.jp

***** 沖縄大学人文学部, 902-8521 沖縄県那覇市国場555番地, wang@okinawa-u.ac.jp

リアから輸入されている。これを枝肉重量50kg/1頭に換算すると約2千400頭となる。地場産品は食の安全・安心という観点から多良間産山羊(たらまピンダ)のブランド化のポテンシャルは高いといえる。多良間村内の山羊の飼養実績は昭和51年～61年の10年間の平均は約2千290頭/年となっており、山羊の飼育農家戸数は平均で214戸となっている。

一方、山羊乳は牛乳に比べて脂肪球が小さいため消化吸収がよく、牛乳アレルギーの人にも利用されている。また近年、ダイエットにも有効性が認められ注目されている。県内でも数年前から宮崎県、長野県、ニュージーランドから乳用山羊を導入し、山羊乳、ヨーグルト、チーズ、石鹸等を生産し全国的にも注目されている農家が中城村にいる。

多良間村は2006年1月27日、村内の山羊を活用して、自立と活性化を目指す「たらまピンダ島興し事業検討委員会」を発足させた。これは2005年度離島地域資源活用・産業育成事業の助成を得て、2年継続して実施するものである。計画によれば、先進地視察、山羊乳を原料としたチーズやヨーグルト等の乳製品の試作品作り、マーケティング調査等を行い、多良間ブランド確立へ向けて具体的な取り組みに入る予定となっている。

沖縄県は多くの島嶼を抱えているが、いずれの島々も有効な振興策はなく、新たな振興策を展開するところまでは至っていない。このような中であって、多良間村は山羊を活用し、独自に活路を切り開こうとする注目すべき計画を示した。

そこで本稿では、多良間村の「たらまピンダ島興し事業」の取り組みについて、その展望と課題について検討を加えてみたい。

2. 「現多良間空港跡地利用計画」の概要

2003年9月、多良間村は現多良間空港跡地利用審議会が提出した「現多良間空港跡地利用計画」(以下、新空港開設後、審議会、表題および計画書の中の現は旧と記述する)に基づき旧空港の跡地を山羊を活用した

利用策について概要を述べる。

2. 1. たらまピンダ島興し事業導入の経緯

多良間村民が永年待ち望んだ新多良間空港が、2003年10月に開通した。このことを前提として2003年9月、旧多良間空港跡地利用計画審議会が提出した「旧多良間空港跡地利用計画」の中で旧空港跡地利用の方向性が示された。

これまで、多良間村の振興計画としては、「第三次多良間村総合計画基本構想」の中で、「夢パティオ多良間事業」や「たらまユガパウアイランド計画」があり、新しい観光・リゾート産業の展開方策が示され推進されてきた。また、「多良間村の振興と空港跡地利用調査報告書」(1994年度)の中で、「カルチャーアイランド構想」として観光・交流の展開を目指した土地利用のゾーニングが行われてきた。

一方、県が策定した新たな沖縄振興計画(2003年度スタート)において、宮古圏域の振興方向としては、「農林水産業の振興」、「観光・リゾート産業の振興」により、地域の活性化を図る、となっている。これらのことをふまえて宮古支庁は旧空港跡地利用計画として「山羊の加工場」や「優良牛を増やすための受精卵移植室」等の設置を含む開発計画が島の活性化につながると提案している。

このように、以前から多良間村の旧空港跡地を利用した様々な島興しの計画があったが、2003年9月に提出された「旧多良間空港跡地利用計画」の中で、具体的な山羊牧場や特産品の開発のための「山羊の加工場」(肉・チーズ・山羊乳製品)設置の文言を見出すことができるとともに基幹産業である肉用牛や観光・リゾート産業とをリンクさせた複合的な構想を描いている⁽¹⁾。

2. 2. 「旧多良間空港跡地利用計画」(宮古支庁案)にみる畜産の有利性

多良間島における農業の現状と課題として次のようなことをあげ、畑作関係よりも畜産業に適していることを示唆している。

- ①農業用水は、ため池等を利用しているが、1998年度末現在で水源整備率が宮古管内で一番低く21.6%となっており、農業用水が不足している状況にある。
- ②多良間島は台風、潮害、干ばつ等の自然災害を受けやすい島である。
- ③畜産においては、肉用牛が目標頭数を突破して飼育されている。
- ④多良間島は過疎地域であり、現在も人口の減少は続いており、島の活性化を図る必要がある。
- ⑤旧空港周辺は、土層が浅く農業的利用を行う場合には大規模な土地改良が必要となり、コストがかかることから農業的利用（畑作関係）には適さない。さらに畜産振興のための対策として、旧空港建物を利用して「受精卵移植室」を設置することや特産品開発のために山羊肉や山羊乳製品の加工場を整備することをあげている⁽¹⁾。

2. 3. 多良間山羊牧場計画の方針

旧多良間空港跡地利用審議会において、旧空港跡地に導入すべき事業として「山羊牧場」が将来性と実効性の観点から優位な事業として評価された。従来、肉用牛を基幹作目として推進してきたが、山羊の飼養を展開することにより、多良間島の安定的な発展につながるものとして期待されている。計画の方針は次のとおりである。

ア) 牧場用地の確保

旧空港跡地を中心に、隣接する村有地および字有地を借り受け、放牧地および採草地として利活用する。

イ) 山羊の飼養と加工の推進

①肉用山羊の飼養と加工

- ・旧空港跡地を利活用し、約900頭の多良間山羊を放牧する。放牧地は造成・植栽と併せて避難小屋を設置する。
- ・加工用の山羊は、多良間全域（水納島を含む）とする。加工量は7頭／1日当たりを目標とし、定期流通を目指す。

②乳用山羊の飼養と加工

- ・旧空港跡地を利活用し、約500頭の乳用山羊（ザーネン種・アルパイン種）を導入し、山羊舎で飼養する。飼料は草地より確保する。
- ・山羊乳の加工は、ボトリング・ラベリングまで加工場で行い、定期流通を目指す。

これらの新規産業を実現するためには、生産から流通まで全体を一元的に管理・運営する仕組みが必要であることを述べている。また、多良間島産としての「希少性」「安全性」「自然性」をテーマに野菜、畜産物、観光について述べられている。その中の畜産については、島内の山羊を「多良間ブランド」として本格的に牧場飼育することとし、飼育にあたっては肉用、乳用に区別し、それぞれ付加価値を高めた製品として加工可能な施設の整備をすることとしている⁽¹⁾。

3. たらまピンダ島興し事業の概要

この事業は2005年度離島地域資源活用・産業育成事業として県からの助成を得て、2005年度および2006年度の2年継続事業として実施するものである。先述した旧空港跡地を活用した山羊牧場と併せて、村の新たな観光資源にする方針で、「たらまピンダ」を中核に、地域資源の有効活用を図り、地域活性化に向けた取り組みを検討するための事業である。委員は学識経験者、料理研究家、村会議員、婦人会・青年会代表、行政関係者等18名で構成されている。この事業を受託しているのは沖縄県土地改良事業団体連合会農村整備部（通称：水土里ネットおきなわ）である⁽³⁾。

2005年度事業として、2006年1月27日に第1回検討委員会が開催され、事業内容や今後のスケジュール等を確認した。2月には委員のイメージ確立に向けた屠畜場や体験学習現場視察等を行うと共に那覇市内のホテルで多良間産山羊肉を使用した和、洋、中華のバラエティーに富んだ35種類の山羊肉料理の試食会が開催された。3月には地域住民に対し事業の周知を図るための講演会、新しい山羊料理の試食会等が開催された。2006年度事業としては、山羊乳加工品の先進地である

北海道や長野県の視察、乳用山羊の導入、山羊乳チーズの試作等が予定されている。

4. 展望と課題

4.1 事業主体

旧多良間空港跡地利用計画の中で、山羊牧場推進のための体制について触れられている。それによると、持続的な地域の活性化を図るためには、村役場、村民、JA等の団体により、構成または連携する事業主体の整備の必要性をあげている。村民の協力なくしてはなし得ない島興しであり、相互が納得できる出資額で法人組織を設立することが重要である。しかし、第三セクター事業の多くは、公務員の親方日の丸的発想から赤字経営を余儀なくされ、行財政改革の対象になっていることは周知の通りである。この教訓を生かし、島内外を問わず傑出した人材の確保が強く望まれる。事業内容として、山羊牧場の管理運営、特産品および土産品の開発・加工・販売事業、屠畜場・加工センターの運営、集出荷場の管理運営および販売事業、観光関連サービス事業の推進、マリンレジャーサービス業、飲食提供サービス業、有機肥料の生産販売業、公共施設の管理および公的事業の受託、リネン・クリーニングサービス業、一般廃棄物等の中間処理、最終処分場の管理運営等幅広い事業を展開し、雇用の創出と村の活性化に資することが目的として掲げられており、山羊以外にも経営に精通した強力なリーダーシップを持った人材が必要である。この事業の成否は人材の確保にかかっているといても過言ではない。

4.2 事業規模および予算

たらまピンダ島興し事業は2年継続事業で初年度・2005年度事業費は山羊の素畜導入費を含め、約2,800万円となっている。2006年度は約800万円となっている。山羊は現在のところ徳用家畜として位置づけられている。そのため畜舎建設や素畜導入について畜産関係の制度資金は利用できない。2006年度からは、基盤整備、畜舎建設、素畜導入、屠畜場・加工場建設にとまなう

施設整備や備品購入等の相当な経費が必要となる。第2回たらまピンダ島興し事業検討委員会（2006年3月15日開催）において、導入可能な事業として、①新村振興等農林漁業特別対策事業（補助率2/3）、②強い農業づくり交付金（補助率2/3）、③沖縄特別振興対策調整費（補助率8/10・事業主体が県、村により、負担率は異なる）が挙げられている⁽³⁾。効率的な制度資金の活用方法を研究することが成否を分ける。

4.3 肉用山羊

事業の進め方として旧多良間空港跡地利用審議会が村長あて答申しているが、山羊牧場の整備は段階的に進めることとし、第一段階として山羊肉の加工・販売を目的に肉用山羊を導入し、村内の肉用山羊についても広くピーアールすると共に村内での「セリ」が実施できるよう取り組むとなっている。

続けて、屠畜場および加工センターの建設については、肉用山羊が継続して1日当たりの加工が5頭以上の目処が立った時点で検討する、となっている。

栄養面から見た山羊肉のアピール点を小澤は、①高蛋白質で低カロリー（低脂肪）であること、②脂肪中の飽和脂肪酸が少ないこと、③鉄分の補給源として有効なこと、④他の食肉（特に牛肉）の代わりに山羊肉を使用した場合、大幅にカロリーが軽減できること、と提言している⁽⁴⁾。筆者は第6回全国山羊サミットin水戸に参加した際、ブラジルから出稼ぎに来ていた日系の方から直接聞いた話であるが、牛肉を多食するブラジルでは生活習慣病が社会問題化しており、代替食肉として山羊肉が静かなブームを呼んでいるとのことだった。

このように栄養面からみて、優れた食肉にもかわらず、広く普及しない山羊肉の販路拡大が大きな課題である。多良間島は四方海に囲まれ、ミネラルを多く含む潮風を受けた野草が豊富にある。例えばセイヨウタンポポ、タチアワユキセンダングサ（本島ではサシグサ、宮古ではムツウサ、多良間ではマゾムンバイ）、ヨモギ、インドヨメナ等は薬草、食用、飼料として活

用されている¹⁵⁾。葉草を餌として育ったたらまピンダを健康食としてアピールすることは有効である。また、現在は島内でウコン（ターメリック）は栽培されていないが、健康食品として需要が高い商品である。山羊肉加工品として「山羊肉カレー」の缶詰、レトルトパックは有望である。島内産のウコン入りカレーはさらに付加価値がつく。カレーは子ども達の好物でもあり、学校給食でも山羊肉カレーは期待できる商品である。地産地消のモデルになる可能性が大きい。レトルトカレーは多良間空港を始め、宮古空港、那覇空港、国際通り等で土産品としても期待できる。

販路拡張の一方策として、那覇空港、国際通りに事業主体直営の「たらまピンダ」や「多良間牛」を前面に押し出した、明るくて入ってみたいくなるような「ふるさと料理店」の開設を強く要望する。県観光商工部によると2005年に沖縄を訪れた観光客数は550万100人、観光客が県内で消費した総額は4,061億2,500万円に上ると述べている。観光の目的の一つに食文化に触れることがあげられるが、残念ながら那覇空港や国際通りに山羊料理店がない。訪れる観光客の1割が山羊料理を試食するだけで販路は大きく広がる。可能性を秘めた事業である。また、店の一角に土産品コーナーを設置し、山羊乳・山羊肉製品、その他の山羊グッズを販売することにより、経営の一助となる。

山羊肉の加工品や枝肉販売を促進するためには、島内の屠畜場は必要である。屠畜場がないと山羊1頭を宮古島まで運搬し、検査終了後に引き取らなければならない。そのための費用や労力は経営的に大きな負担となる。屠畜場には一般と簡易の2種類がある。山羊は9頭まで屠殺でき、構造設備も一般屠畜場に比べて規制が緩やかな簡易屠畜場で十分対応可能である。但し、衛生管理者や作業衛生責任者の養成・確保は必要となる。また、設備投資にかかる返済計画は山羊の生産頭数と屠殺頭数との関連や1日当たりの屠殺頭数の見込み等を十分に検討する必要がある。

一方、多良間村内の肉用山羊は島内で、近親交配を重ねてきた結果、一般的に小柄である。屠畜場使用料、

解体手数料、検査手数料は個体の大小を問わず同一料金である。また、枝肉歩留まりは、日本ザーネン種で49.0%、肉用在来種で46.0%、精肉歩留まりもそれぞれ31.1%、28.1%で、いずれも日本ザーネン種が勝っている。しかし、骨、脂肪の割合は日本ザーネン種が多い傾向にある。山羊の特徴として筋肉量が後駆よりも前駆に多く、特に首周りの肉が多い¹⁶⁾。このことから今後肉用山羊の改良のためには、1999年に米国から導入した肉用ボア一種の導入が望まれる。ボア一種の特徴として地勢や気候に適応性が高く、連産性に優れ10年以上にわたり出産を持続する能力を持っている。どっしりとした大きな体型で、脂肪が少なく、成長率や性成熟に達する早さや多産能力に優れており、米国を始め世界的に山羊の改良のために他の品種との交配にボア一種が用いられている¹⁷⁾。

4. 4 乳用山羊

乳用山羊は多良間村内にいないので、中城村内の日牧場もしくは県外から移入することになろう。予算の目処が立てば海外からアフリカ原産のヌビアン種等の導入も考えられる。その理由として、スイス原産のザーネン種、アルパイン種、トッゲンブルグ種は乳量が多いが、乳脂肪分が少ない。乳等省令によれば山羊乳の乳脂肪分は3.6パーセントになっている。しかし、夏期には全国的に基準値を下回る結果になっている。そのため、「山羊乳」として販売することが困難となる。この課題解決のためにはヌビアン種の導入は不可欠と思われる。

また、新城らの報告¹⁸⁾では、日本ザーネン種本土集団の分娩季節は3～4月が最も多く約79%、沖縄集団においても同様に3～4月が最も多かつた(約57%)。一方、沖縄肉用山羊の分娩は2～3月が最も多く(約34%)、その後は徐々に減少し、7～8月には低くなるが(3～6%)、11月から再び増加し、広がりのある繁殖季節を有していることを示している。このように本土と沖縄では分娩時期はやや異なる。多良間島における分娩時期の報告はない。周年繁殖に近い結果になる

ことが予想されるが、乳脂率や周年繁殖等のことを考慮すると、欧州系の山羊よりもアフリカ系のヌビアン種の導入が得策と思われる。

先進地であるニュージーランドの年間搾乳量は600kgであり⁽⁹⁾、これは農林水産省が平成22年(2010年)度目標値として設定している560kgを上回っている。つまり日本における乳用山羊改良は国際的には二歩も三歩もその後塵を拝していると言わざるを得ないと小澤は報告している⁽¹⁰⁾。

また、中西らは山羊乳の消費拡大を図る目的で、ルーサンハイキューブと稲ワラ+配合飼料を山羊に給与した場合の乳成分と風味を比較した結果、ルーサンハイキューブを給与した山羊乳については、稲ワラ+配合飼料を給与したものと比べてカプリン酸(山羊乳の匂いの素)の割合が高かったものの、匂いは少ないことが示されたことを報告している⁽¹¹⁾。このことから山羊牧場における給与飼料の検討は重要である。

乳製品の安定供給は市場における最重要課題である。乳量・成分とも希薄になる夏場対策、台風時における航空機の欠航、適切な商品開発と販路の確保、経営技術・コストに係る問題等クリアすべき課題は多い。

4.5 肉用牛

人口約1,300人(2000年)に対し、肉用牛はおおよそ1.7倍の2,260頭余(2004年)も飼養されており、基幹作目となっている。それを島興しに利用するのも一つの方法である。旧空港ターミナルビルは優良牛増頭のための受精卵移植室としての計画がある。現在、島内で生産された子牛や成牛は本土や沖縄本島の購買者によって島外へ搬出されている。石垣牛のように島内消費ができないため、多良間牛の銘柄確立は大幅に立ち遅れている。屠畜場設置は島内消費を高めると共に真空パックや冷凍技術等の導入により、県内外への通信販売等新たな産業創出の可能性を秘めている。また、先述したとおり那覇空港や国際通りに「ふるさと料理店」で山羊料理と共に多良間牛を売り出すことも可能となり、相乗効果が期待できる。島内における屠畜場建設

と那覇市内への「ふるさと料理店」の出店は重要課題である。

4.6 観光・リゾート

肉用、乳用山羊の経営のみでの島興しは課題が多すぎる。観光・リゾートとのリンクは必要不可欠である。山羊は、愛らしく、人なつっこいため、子ども達の人気が高く、保育園や小学校の教材として、命を大切に教育に取り入れられている。山羊は日本人の体格にもあっており、お年寄り、女性や子供など誰にでも飼える家畜であり、一般市民からの関心も高くなっている⁽¹²⁾。このように万人に愛され、人に危害を加えない山羊はアニマルセラピー(動物介在療法)に利用されている。体験滞在型観光の宿泊施設は山羊牧場に隣接した場所に設置し、山羊と触れあいができるようにする。給餌、畜舎掃除、山羊のブラッシング、搾乳、分娩手伝い、哺乳など命の大切さを直に体験することができる。搾乳した乳でアイスクリームやチーズや石鹸作りの体験もできる。これは不登校や引きこもりの子供たちに居場所を提供することと併せて、山羊との触れ合いによって早期に回復させる可能性を秘めている。

旧多良間空港跡地の滑走路はコンクリートで舗装され、集水路として価値ある利用法であるが、さらに有機的な利用法として最近注目されている「ブローカート」がある。ブローカートとは、ヨットの陸上版のようなもので、3輪のカートにセール(帆)をつけた乗り物で、このセールに風を受けてビーチの砂浜や広い大地で風を操り、さわやかに駆け抜ける新しいスポーツである。この一番の魅力はエンジン等を一切使わずに、風力のみで自由自在に走ることである。環境にも優しいエコロジースポーツである。組み立ても10分で完了し、コンパクトで持ち運びが楽で、操作も簡単である。体力や難しい技術を必要としないため、幼い子供から高齢者、障害者の型まで誰でも短時間で乗れ、気軽に楽しめる。多良間島は年間を通して温暖な気候で、海から吹く暖かい海風がブローカートを走らせるのに一番の好条件である。県大会や全国大会も夢ではなく、

将来、多良間島から世界チャンピオンが輩出される日も近い。島興しの新しい観光の目玉として活躍が期待できる⁽¹³⁾。

また、滑走路の一部をスケートボードリンクやローラスケートリンクにすれば、子ども達の遊び場として、体育教育の一環として活用できる。ブローカートとともに島の子ども達や長期滞在者にとつて有意義なプログラムとして喜ばれる施設となる。

体験学習は山羊の他にも、乗馬(宮古馬)、多良間民謡、三線、民話等の他、シーズンであればサトウキビ収穫、黒糖作り、豆腐作り、釣り、カヌー、ダイビング等が考えられる。

近年、花粉症で悩んでいる都会人は多い。多良間島には杉はないのでその心配はない。癒しの島として全国にアピールすることができる。牛乳に対しアレルギー反応を示す人でも約75%は山羊乳に反応しないといわれており⁽¹⁴⁾、アレルギーやアトピーに悩む保護者にとって癒しの島になる可能性は高い。近年宮古島のタチアワユキセンダングサ(サシグサ)が、アトピー性皮膚炎、花粉症、口内炎、膠原病、糖尿病、リュウマチ等21種の病気で症状改善が報告され注目されている⁽¹⁵⁾。その活用方法によっては島の救世主になる可能性がある。島にはサシグサは無尽蔵にある。健康サービスと観光を組み合わせた産業振興は大きな可能性を秘めている。高齢社会を迎えた我が国には時間と金に余裕のある人は多い。スローライフを体験できる島として、お年寄りを積極的に誘致することも可能である。

4. 7 他の産業の創出

山羊カレーで述べたが、カレーにはウッチン(ターメリック)、ショウガ、ニンニク、タマネギ、ジャガイモ、ニンジン等が必要である。これらの農産物は島で栽培可能である。山羊は良質の堆肥を生産する。有機肥料栽培の島内産野菜として付加価値が付く。ニンジン、ジャガイモの葉は良質の飼料となる。島の特産品である紅花の付加価値も高くなる。

ピーナツは山羊の糞状をしている。これにチョコレ

ートをまぶすことにより、山羊の糞そっくりになる。甘味は豊富にある黒糖を使う。ネーミングは皆で考えよう。例えば「ピンダの糞」。ピーナツの葉は山羊の好物である。サトウキビや黒糖はふんだんにある。島にないのは酒であるが、山羊料理や山羊チーズには酒は欠かせない。「たらまピンダ」の銘柄はなかなかしゃれている。「たらまピンダ」をブランド化することが計画の中で謳われているが、残念ながら島内に住むA氏によって、「たらまピンダ」は商標登録済みとなっている(但し山羊肉に関してのみ)。サトウキビからはラム酒ができる。黒糖からは黒糖焼酎ができる。原料は大量にあるので一考の価値はあろう。困難であれば多良川酒造と業務提携し、ラベルを「たらまピンダ」にして発売することも可能であろう。酒と山羊肉製品・山羊乳製品の詰め合わせセットは歳暮や中元の贈答品として、空港等での土産品や特産品として売り出せる。また、バガスの有効利用は琉球大学との連携で価値の高い製品化の可能性はある。

たらまピンダをプリントしたTシャツやかりゆしウエアを開発し、たらまピンダの名を全県および全国へ発信する。その他にも陶器の山羊、琉球ガラスの山羊、琉球松等の島内産資材を使った山羊の木彫り、山羊の縫いぐるみ、山羊のキーホルダー・ペンダント等新しいお土産品を開発することにより、村内の産業創出が可能である。

島の周囲は珊瑚礁の美しい海に囲まれ、豊かな海の幸を育てているにもかかわらず、流通経路や加工施設の未整備のため漁業は遅れている。獲れた魚をカマボコ等の加工品にして、宮古空港、那覇空港、那覇市内の「ふるさと料理店」で、販売することにより新たな産業の展開が期待できる。

5. あとがきにかえて

山羊という家畜を利用した島興しには夢があり、ロマンがある。しかし、ロマンや夢だけで島興しは難しい。村民を中心に関係者が知恵を出し合い、成功させなければならない。

三人寄れば文殊の知恵の諺通り、アイデアを多くの方々に募ることにより、さらにいいアイデアが浮かんでこよう。

さる、2月22日に那覇市内のホテルで開催された「たらまピンダのレシピを味わう交流会」で、水土里ネットおきなわのY氏が、毎年2月22日を「たらまピンダの日」に制定する提案を行った。山羊に感謝するとともに、山羊料理を賞味する日にし、メディアを通して「山羊の日」の普及を図ることは意義深いことである。

筆者は(社)沖縄県対米請求権事業協会から平成15年度地域振興助成事業の助成を受け、台湾、韓国、ベトナム、フィリピン、インドネシア等アジアの国々の山羊料理を食べ歩いてきた経験から、沖縄にアジアの山羊料理を一堂に会した屋台村構想を提言した。これらの国々では恒常的に山羊料理が食せられており、街中で山羊料理店をよく見かける。インドネシアやマレーシアではカンビン・サテと呼ばれる串刺しのいわゆる山羊肉のヤキトリが道路脇の屋台で親しまれている。これは我が国の居酒屋のヤキトリと寸分変わらない作り方と味付けで、泡盛やビールと相性が良く県民に受けること確実である。そのほかにも山羊肉入りの焼きそば(カンビン・ミーゴレン)や焼きめし(カンビン・ナシゴレン)がポピュラーである。台湾、韓国、ベトナムの山羊肉の鍋料理はととても美味しく、老若男女誰にでも喜ばれる人気のメニューである。フィリピンのカルディレーターやアドボは山羊肉の煮込みで子どもも喜んで食べる料理である。このようにバラエティーに富んだアジアの国々の山羊料理を紹介する場が欲しい。国際交流の場にもなる。

今の沖縄の山羊料理店は暗いうえに臭くて、若者や女性が入りづらい雰囲気がある。これをファストフード店並の明るい雰囲気に改善したい。そうなるとアベックや観光客も寄ってくる。伝統的な山羊汁、刺身、チーイリチャーの量を少なくし、セットで500円程度の価格に設定する。残しても損した気分させない料金

にしたい。また、カレーやシチュー、マリネ等の新しい山羊料理の創出も必要である。

また、ヒージャー賛歌の歌詞を公募し、島歌のプロに作曲を依頼し、放送で山羊文化の普及促進を図る。このような事業は肩の力を抜いて、リラックスした中からいいアイデアは浮かんでくる。某ビールのコマーシャルソングは明るい歌いやすいメロディーのため、結婚式でも盛んに歌われている。ヒージャー賛歌も結婚式場で歌われるようになることが筆者の夢である。

引用文献

- (1) 多良間村現空港跡地利用審議会編, 2003, 『現多良間空港跡地利用計画』:1-26.
- (2) 多良間村・水土里ネットおきなわ編, 2006, 『第1回たらまピンダ島興し事業検討委員会資料』:1-89.
- (3) 多良間村・水土里ネットおきなわ編, 2006, 『第2回たらまピンダ島興し事業検討委員会資料』:1-102.
- (4) 小澤壯行, 2005, 「シェーブブルミート(山羊肉)の創出とマーケティング」, 『第8回 全国山羊サミットin 郡山発表要旨集』:13-16.
- (5) 屋比久壮実, 2005, 『沖縄の自然を楽しむ・野草の本』アクアコーラル企画:7-77.
- (6) 萬田正治, 2001, 『新特産シリーズ・ヤギ』農文協:95-96.
- (7) 米国ボアゴート協会(ABGA), 1999, パンフレット.
- (8) 新城明久・當真正徳, 1984, 「日本ザーネン種と沖縄肉用山羊の分娩季節と産子数」, 『日本畜産学会報』, 55(6):377-380.
- (9) Nicolas Lopes-Villalobos and Dorian Garrick, Estimation of genetic parameter for lactation yields of milk, fat and protein of New Zealand dairy goats, IVABS report, Massey University New Zealand, 2001.
- (10) 小澤壯行, 2004, 「山羊をめぐる新たな動きー專業酪農地帯における新ビジネスの萌芽・根室山羊組合ー」『畜産の情報(国内編)』1:6-13
- (11) 中西良孝他, 2001, 「山羊乳の成分と風味に及ぼす給与飼料の影響」『鹿大農場研報(Bull. Exp. Farm Fac. Agr. Kagoshima univ)』26:11-17.
- (12) 萬田正治, 2000, 「新しい家畜・復古家畜」『JVM獣医畜産新報』文永堂出版, Vol.53 No.1 60-61.
- (13) 2006年3月16日, 琉球新報(夕刊).
- (14) Mowlen. A, 1987, 『動物大百科第10巻 家畜』, Broom.D.M編, 正田陽一監修, 澤崎 徹他訳, 平凡社:78-87.
- (15) 2006年2月7日, 沖縄タイムス(朝刊).

台湾宜蘭県礁溪郷の「温泉空心菜（エンサイ）」調査報告

渡邊 ゆきこ*

Hot Spring Water Convolu in Jiaoxi Taiwan

Yukiko Watanabe

1. はじめに

沖縄の地場流通野菜である「エンサイ（沖縄名：ウンチェー）」は、台湾で「空心菜」、「蕪菜」、「甕菜」などと称され、大量に生産される普段の食卓に欠かせない大衆野菜だ。中でも、宜蘭県礁溪郷の温泉水を利用して栽培される「温泉空心菜」は、食感のよさと炒めでも黒くならない特徴が観光客の人気を呼んでおり、当地の名産品として広く知られている。

今回の調査は、本土では比較的珍しい沖縄の地場野菜でありながら、その栄養的、経済的、あるいは文化

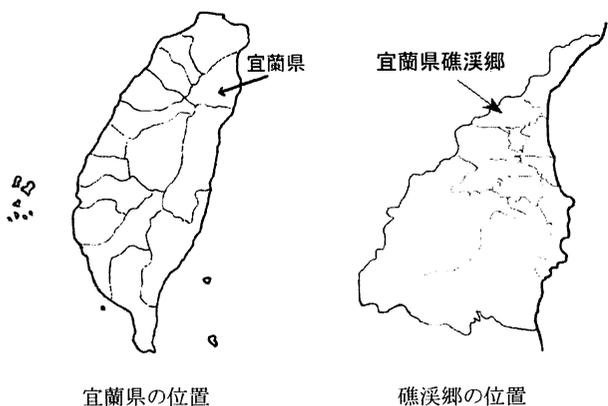
価値が見過ごされがちな「エンサイ」を見直すため、台湾のエンサイの中でも、特に観光資源としても有名な宜蘭県礁溪郷特産の「温泉空心菜」に焦点をあて、その生産状況と販売価格、流通経路、調理法、そして温泉空心菜がかかえる問題点などについて調査を行った。

尚、本調査は社団法人沖縄県対米請求権事業協会による、平成18年度の地域振興研究助成金の助成対象となった研究「熱帯食用植物の調理法」の一環として行ったものである。

調査日程と調査地点

日	調査地点	聞き取り対象	調査内容
12	(移動日)		
13	宜蘭県政府	農業局農務課 張素蓉課長 同課約聘人員 塗素紅	「温泉空心菜」生産の全体像
14	宜蘭県礁溪郷農会 (総合農協に相当)	総幹事 李淑芬 指導員 何文士 花蓮区農業改良場研究員 林慶元 産銷班(温泉空心菜)班長 高榮華	「温泉空心菜」の生産状況と問題点および生産・出荷状況の視察
15	国立国家図書館		「温泉空心菜」に関する資料収集
	農業委員会 (農林水産省に相当)	企画科科长 胡忠一	温泉空心菜減産の原因。空心菜の全国的な生産状況と政府の方針
	台北市内	元中華民国消費者基金会理事長 柴松林氏	「温泉空心菜」に関する消費者基金の見方
16	台湾農業資材 (台北市迪化街)		「空心菜」の種子の購入

1, 1 礁溪郷について



宜蘭県の位置

礁溪郷の位置

礁溪郷は、台湾北東部の宜蘭県北東部に位置し、面積は101.4278平方キロメートル、人口37,267人（いずれも2003年第3期現在）。年平均気温、約22.2度の温暖な土地だ。東は太平洋に面し、西に高い山を控えているため、年間を通し多雨で、平均降雨日数206日。年平均降雨量は、3076.5mmに上る。

礁溪郷の主要な産業は、観光と農業。ほぼ中央を走る鉄道を境に、西側に古くから知られる礁溪温泉、東に農地が広がっている。

礁溪温泉は、無色無臭の炭酸水素ナトリウム泉。温泉水を利用した「温泉産業」が同地の特色でもあり、温泉旅館、SPAなどの温泉施設のほか、温泉水を水田に引いて行く「温泉蔬菜」の栽培や熱帯魚、スッポンの養殖なども行われている。（参考資料、礁溪郷公所HP）

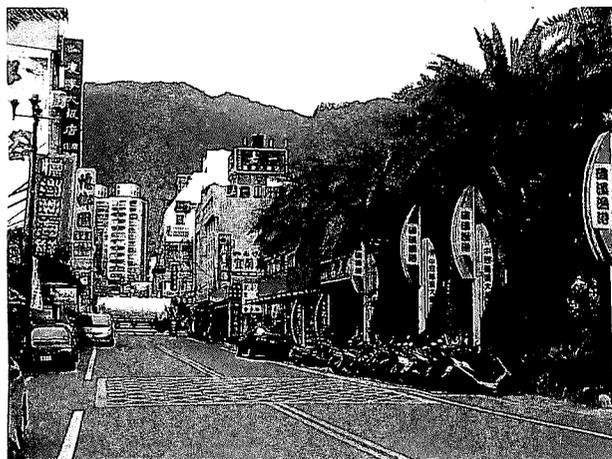


写真1：礁溪郷の町並み

1, 2 空心菜について

「空心菜」（学名：Ipomoea Aquatica。英名：Water Convolvulus；Swamp Cabbage）は、ヒルガオ科サツマイモ族の水生つる性草木で、日本での別名に空心菜（コンシンツァイ）、クウシンサイ、アサガオナ、カンコンなどがある。春の終わりから夏のはじめにかけて、白くて小さなアサガオに似た花をつける。

『台湾果菜誌』によれば、中国では古くから栽培されている熱帯アジアの原産の植物。中国語の正式名称は、「蕹菜」だが、茎の中が空洞になっているため「空心菜」と呼び習わされている。また、「甕菜」という名称は、昔裕福な家では、庭の花に水をやるための甕（かめ）を利用し、空心菜の水耕栽培を行い、食用兼鑑賞用に供していたためこの名がある。

「空心菜」は、病害虫にも強い繁殖力の旺盛な植物で、耐熱性と耐湿性に富み、畑でも水田でも栽培できる。収穫は、やわらかい茎を刈り取り「留根」すれば、また新しく茎が伸びるため、繰り返し何度も収穫できる。ただし、台湾でも畑で栽培している農家は、根を引き抜く方法で収穫することが多く、茎を刈り取るのは、水田で栽培している農家に多い。

台湾は夏、台風や豪雨による被害を受けることが多いが、「空心菜」は水にも強いいため、被害が少ない。1985年にウェイン台風が襲来した際、ある農家は「空心菜」が供給過剰で価格が大幅に下落したため、出荷をあきらめて「空心菜」を畑に鋤き込み肥料代わりにして、他の作物を植える用意をしていたが、台風の襲来で状況は一転。台風が通り過ぎると、水浸しになった畑から「空心菜」が一面に生え始めた。台風で市場価格が高騰したため、20aの畑で30万円（約70万円）を売り上げたという実話も伝わっている。

台湾では、年間を通じて全土で栽培されているが、夏が最盛期で、夏には、西南部の彰化県、雲林県、新竹県からの出荷が栽培される量が多く、冬は南端の屏東県からの出荷が増える。

品種は、栽培される農地によって異なり、畑で栽培されるものは葉が小さくて細長くとがり、茎が比較的

細いものが多く、水田で栽培されるものは、葉が大きな三角形で、茎も比較的太い。

礁溪郷の温泉空心菜は、株も葉も他のものより大きく、茎は太くて非常にやわらかい。葉は末端に集まって生える特性がある。色は通常空心菜より格段に薄い黄色を帯びた薄緑色で美味しいと評判も高いが、生産面積が非常に限られているため、生産量は少なく、台北市内ではほんの数カ所のスーパーが扱うにとどまっている。

空心菜は、水分を失いやすく、収穫するとすぐにしおれるが、水に30分漬ければ、すぐにハリと本来の色を取り戻し、食感もよくなる。鉄分を多く含むため、加熱すると黒変しやすいが、味に影響はない。

2. 聞き取り内容

2, 1 宜蘭県政府農務課 2006年2月13日午後
—台湾の空心菜の生産に関する統計資料はないか？

（「宜蘭県礁溪郷温泉蔬菜90年—94年種植面積及產量」という資料の提供を受ける。グラフは資料をもとに渡邊が作成。）全国的な統計は、「葉菜」というカテゴリーで行っているはずなので、特に空心菜だけの統計資料はないと思う。温泉空心菜については、提供した資料の通りだ。（表1）

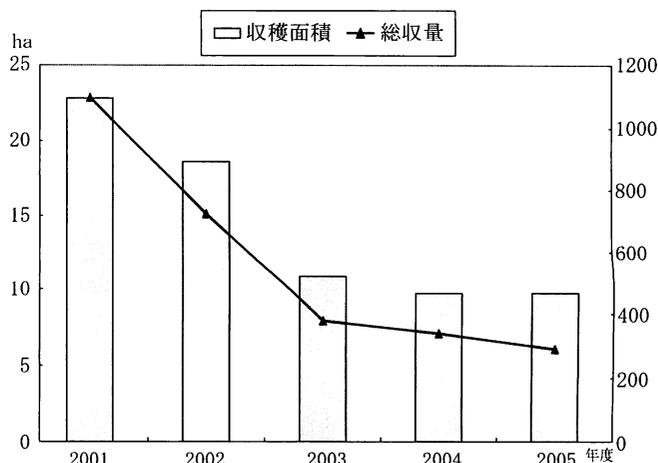
91年（2002年）に生産量が減少しているのは、「青枯病」の流行のため。92年（2003年）には、宜蘭県の土地再開発計画で、農地が買い上げられたため、収穫面積が減少し、総収量も減少している。昨年94年（2005年）は、台風による被害で、単位面積あたりの生産量も総収量も減少した。

— 全体的に見て、温泉空心菜の生産は、減少傾向にあるのか？

全体的に見て、生産は減少傾向にある。

— 原因は？

①青枯病の流行による収量の減少で、農家が生産意欲を失っていること。②県の土地開発計画で、農地が買い上げられ、耕地面積が減少していること。③農家の高齢化で、離農する農家が増えていること。以上の



グラフ1：礁溪郷における温泉空心菜の収穫面積と総収量の推移

表1：礁溪郷温泉空心菜の植え付け面積と生産量の推移 (2001年～2005年)

年度	収穫面積 (ha)	単位面積あたりの生産量 (kg/ha)	総収量 (kg)	備註
2001	22.82	22.82	1,095,360	
2002	18.62	18.62	726,180	青枯病で、種植面積と産量が減少
2003	10.85	10.85	379,750	都市再開発による、土地の買い上げで植え付け面積減少
2004	9.70	9.70	339,500	
2005	9.70	9.70	291,000	台風の影響により、単位面積あたりの生産量が減少

「民国94(2005)年度農情報告」宜蘭県礁溪郷公所編より

3点が要因だと考えられる。

2, 2 宜蘭県礁溪郷農会 2006年2月14日午前



礁溪温泉農會のパンフレット

資料として提供された温泉野菜を紹介するパンフレット「礁溪温泉産業系列一 温泉蔬菜」(右)と温泉御を使ったレシピを紹介するパンフレット「温泉饗宴 礁溪温泉農産食譜」(左)

※以下、注記のないものは何文土指導員の発言。
換算レートは、2006年2月16日を基準としている。
(台湾元÷0.2668 = 日本円)

—温泉野菜の栽培は、いつ頃から始まったのか？

20～30年前からやっている。空心菜が最初だった。
現在では、空心菜のほか、茭白筍(マコモ)、番茄(ト
マト)、絲瓜(ヘチマ)を栽培している。生産期は、

- トマト 1月～4月
- 空心菜 3月～12月
- ヘチマ 4月～10月
- マコモ 9月～11月

—栽培開始のきっかけは？

空心菜は本来、夏の野菜なので、寒冷期には取れないが、温泉の「地熱水」を使って加熱すれば、冬にも作れるのではないかと考えたのが始まりだった。礁溪名物の温泉を農業資源として捕らえた発想だ。

—温泉空心菜には、どのような特徴があるか？

①茎が太く、葉が大きい。②温泉のミネラル分を吸収していて、柔らかく口当たりがいい。③炒めても通常の空心菜のように黒くならない。温泉水のPHは、約7.7の中性だ。(表2参照)

表2：礁溪郷の温泉水質分析表

PH値	アルカリ度	硬度	Ca	Fe	Na	Ma	Mn	Cl
7.7+0.02	338ppm	54ppm	5.24	132+0.03	132	2.48	0.02	21

パンフレット「礁溪温泉産業系列—温泉蔬菜」より

—現在の作付け面積と収穫量は？

作付け面積は現在、約9ヘクタール。総生産量の具体的な数字は分からないが、1分地あたり年間2,000台斤(1.2t)収穫できる。収穫は、年6～8回。(註：1分地=293.4坪=968.22m²≒10a)

按) この数値で計算すると、1haあたりの年間収量は12,39381kg。郷公所の30,000kgと大きな隔たりがある。

—生産は減少の傾向にあると聞いているが？

(高班長) 減少している。最盛期は、2001年以前だった。2001年以前と比較すると、自分の5分地(4841.1m²

≒50a)の水田で、年間500台斤(300kg)の減産になった。平均価格は1台斤あたり20元(約75円/100g)なので、1万元(約37,481円)の減収だ。

—価格の変動は大きいのか？

(高班長) ここ数年、価格は安定しているが、今は冬で生産量が少ないため、1台斤あたり50元(31.23円/100g)の高値を付けている。市価では、年平均で40～50元/台斤(24.98～31.23円/100g)だ。他の地域の空心菜は、約20元/台斤(12.49円/100g)と低い。

—温泉空心菜は、米より生産収益が非常に高いと聞いているが。

(林研究員) 産地価格は、確かに米よりいいが、整地、播種、施薬、施肥、管理などのコストが高く、売り上げの3分の2を占める。特に、温泉空心菜は水田で栽培するので、灌漑や水の管理など手もかかる。計算上、利益は3分の1だが、実際にはもっと少なく、近年の病気の流行で、更に圧縮されている。

—他の産地の空心菜と比較して、温泉空心菜は、具体的にどう異なるのか？

台湾の空心菜の生産地は、台湾の南部に比較的集中しており、水田ではなく畑で栽培されている。夏なら植え付けから20日で出荷する。一般に加熱すると黒くなりやすいが、温泉空心菜はならない。

収穫方法では、温泉空心菜は、茎を刈り取る方法を取っているが、畑で栽培する南部の農家は、根ごと引き抜いて出荷している。

温泉空心菜は、茎が太くて柔らかいため、食感が他の産地のものに比べると格段によく、しかも品質が安定している。また、加熱しても黒くならないところも、消費者に好評な一因だ。他の生産地の空心菜の平均価格は、1台斤あたり10元前後(同上、6.2円/100g)と安く、温泉空心菜はその倍で売れている。<表4>

—黒くならないのは、品種が異なるからか？

空心菜に正式な品種などない。温泉空心菜という特殊な品種を開発したわけでもない。確か台南かどこかの品種だったと思うが、こちらに持ってきて植えたら、今のような空心菜ができたというだけだ。

表3：温泉空心菜と一般の空心菜の比較

	灌漑水の 水温(℃)	生産期 (月)	生長速度 (日)	病虫害	形態差 (本/斤)	販売価格 (元/kg)	年平均価格 (元/kg)	年生産量 (t/ha)
温泉空心菜	22~33	3~12	20~25	少	10	28~50	33	192
一般空心菜	15~28	4~10	26~30	比較的多	25	8~20	14	101

「礁溪温泉産業系列—温泉蔬菜」より

(林研究員) 桃園の「白梗種」という品種だと思う。
桃園県は緯度が高いため、温室で栽培している。

—他に同じように地下水等を使って野菜を栽培しているところは？

温泉ではないが、南投県の埔里では、冷泉を使って茭白筍(マコモ)の栽培を行い、成功している。茭白筍(マコモ)は本来、秋冬の作物だが、冷水で冷やすことで春夏にも出荷することができている。

—温泉空心菜の栽培の注意点は？

(林研究員) 温泉空心菜は、一般の空心菜とは、肥料の種類や施肥の時期、回数や方法も異なるが、農家もすでに20~30年のキャリアがあるので、技術的には成熟しており、特に農会が注意をうながすようなことはない。

特に注意する点は、施薬や施肥の後、必ず水田の水を排水することだ。

—収穫から出荷までの手順は？

収穫した後、大きさ長さをそろえて形を整えて束ね(「分級包装」)、洗って、出荷する。1束は5台斤(3kg)で、1束あたりの年平均卸売価格は、100元くらい(約380円)くらいだ。ここ10年間安定している。

—空心菜は、保鮮が難しいと聞いているが、何か特別な方法を取っているのか？

通常は、その日の内に消費者の手に届くので、特に保鮮の問題はない。また、何かの都合で出荷ができない時に備え、どの農家にも保冷库がある。2日くらいなら鮮度に問題なく保存ができる。温度は、7℃~10℃に設定してある。

—出荷前に一度保冷库に入れたほうが、鮮度を保ちやすいということか？

(李総幹事) 保冷库に入れると、持ちがよくなるというわけではない。やむを得ない場合に備えている。

—どこに出荷しているのか？

3分の2は宜蘭の市場を経て台北に運ばれ、3分の1は、地元農会を通して地元の市場に出る。

—温泉空心菜の生産量の減少の原因は？

①青枯病の流行、②農地の減少、③農家の意欲の低下。青枯病の流行で、収益が少なくなったため、農家の生産意欲が低下している。

—温泉空心菜は、礁溪の重要な特産物だと思うが、農会としては、この減少にどのような対策を採っているのか？

青枯病の予防、コスト問題、農地の減少などについて、指導を行っていく。

—青枯病については、どのような対策を採っているのか？

青枯病は、礁溪ばかりでなく、世界的な問題だ。現在のところ、決定的な防除方法はない。トマトも罹患するが、連作を避け、転地栽培することで、伝染を防げるが、空心菜は細菌が灌漑水で伝染するので難しい。

2, 3 温泉空心菜の水田

<水田>



礁溪郷の温泉空心菜畑



温泉空心菜

温泉水心菜の水田は、礁溪郷農会から車で5分ほどのところにあった。すぐ前は、アヒルを放し飼いにしている農場だった。

この水田は、昨年からの温泉空心菜の栽培を始めたばかり。刈り取りが終わるとろに、施肥し、一度農薬を噴霧して消毒すれば、連続して何年でも連続して収穫できるという。

<冬場の温泉空心菜>

何指導員は「冬場なので細くて葉も小さい」と言っていたが、通常のものよりは、葉が大きく感じた。色は確かに大変うすい。「夏場のものなら、茎はタピオカミルクティーのストローより太くなり、葉は手のひらくらいになる」とのこと。

<温泉の引き込み口>



温泉の引き込み口

引き込み口は、各水田に数カ所あり、触ってみると、ぬるいくらいの温度だった。温泉の水温は年間で28℃～36℃。資料には、温泉場の余り湯を活用したものである。夏場は使用しない。水深は約20cm。

<収穫>



温泉空心菜収穫の様子

到着したのは、午前11時前だった。ちょうど収穫の最中で、膝まで水に浸かりながら刈り取りに精を出していた。

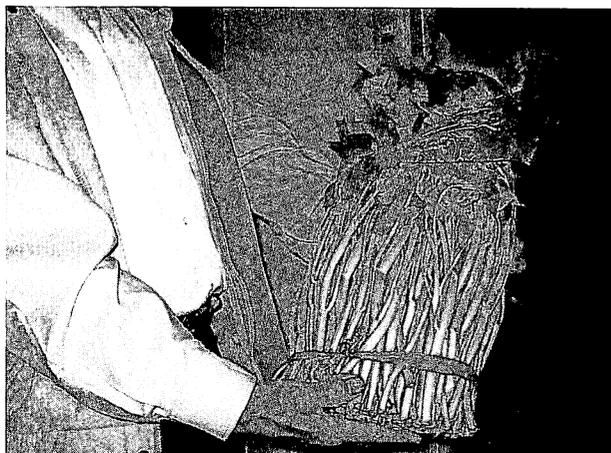
収穫した空心菜は「日に当ててはいけない」そうで、一抱え収穫すると、急いで水田のすぐ脇にある作業小屋に運んでいた。

礁溪の温泉空心菜農家の平均耕地面積は、2～3分地(2a～3r弱)。年収は、1分地約20万元(約75万円)で、高収入とは言い難い。

<出荷準備>



温泉空心菜出荷準備の様子



出荷用にたばねられた温泉空心菜



「青枯れ病」にやられた温泉空心菜
茶色く変色しているのが、青枯病に罹患した株

作業小屋に運ばれた空心菜は、下葉などを取って形を整え、洗浄し、5台斤（3kg）ごとに束ねられる。

<保冷库>



農家にある保冷库

どの農家にも備え付けられているという保冷库。常に7℃～10℃を保っている。すでに数束の空心菜が入っていた。

後日農業委員会で聞いたところによると、すべて農業委員会の補助によるものだという。

<病害虫>

林研究員によると、生長した株が突然褐色に変色し、そのまま枯れてしまうのが、青枯病。細菌性のもので、灌漑水を伝って伝染する。

作業小屋のすぐ前を流れる灌漑水路の護岸には、有害動物として有名な「福寿螺」のピンク色の卵が、たくさん産み付けられていた。



護岸に産み付けられた「福寿螺」の卵

「福寿螺」(学名：Pomacea canaliculata [Lamarck]) は、日本名：スクミリンゴガイ、通称：ジャンボタニシ。1979年に台湾の某研究機関が、在来タニシに代わる食用としてアルゼンチンから輸入したが、市場に受け入れられなかった。現在では、全土で繁殖し、稲などの食い荒らす有害動物となっている。「福寿螺」の防除については、「農薬を使うまでもない。苦茶粕を水田に撒けば、死んでしまう」のだとか。

「苦茶」とは、薄荷、含羞草(オジギソウ/ネムリグサ)、車前草、蒲公英(タンポポ)など、5種類以上の薬草を煮詰め、蒸留した、大変苦い飲み物で、古くから気温の高い福建省や広東省で広く親しまれている保

健飲料。その煮詰めた粕が、ジャンボタニシの駆除に有効ということだった。

他に温泉空心菜の病害虫はほとんどなく、青枯病が現在最大で最も深刻な問題だった。

2, 4 行政院農業委員会企画処企画科 2006年2月
15日午後



農業委員会（農林水産省に相当）の胡忠一企画課長

—空心菜に関するデータが欲しい。

大変ありふれた野菜で、簡単に生産できるので、データは少ない。

—台湾の主な生産地は？

台湾全土で栽培されているが、屏東、高雄、台南が多いようだ。

刈り取っても、自然に生長するので、翌日にはまた収穫できる。播種から収穫開始まで約20日。その後20日～30日続けて収穫できる。収穫すればするほど、生長が早くなり、病害虫にも強いため、施農の必要もほとんどない。大変優良な野菜だといえる。

—礁溪では、青枯病を大変問題視していたが？

青枯病は、水田などの湿地で流行する。畑で栽培している空心菜が青枯病に感染したということは聞いていない。

—温泉空心菜の産量が年を追って減少しているが、礁溪郷農会はそれほど積極的に増産を進めているわけでもないように見えた。どういう原因が考えられるか？

3年前、消費者基金が、温泉空心菜から基準以上の重金属が検出されたと発表したため、消費者が敬遠

するようになったからだろう。

民国50年代（1961年～1970年）にも、台北の陽明山で温泉空心菜の栽培を試みたことがあったが、イオウが残留することが分かり、栽培を断念した。礁溪である程度成功したのは、泉質が無味無臭だったからだ。

—温泉空心菜の色が通常のものより薄いのが、これは鉄分が比較的少ないからか？加熱すると黒変するのは、豊富に含まれた鉄分が原因だと聞いているが？
たぶんそうだろう。温泉の成分であるミネラルを多く吸収しているからかもしれない。

—「産銷班」とは？

それぞれの農会が組織する生産部会のこと。通常7人から、大きなものでは100人～200人の大規模なものもある。平均は30数人だ。地区の農産物ごとに組織されている。ちなみに、「農会」は日本の総合農協に相当し、「合作社」は専門農協に相当する。

「産銷班」にはそれぞれ「代号（ナンバー）」があり、出荷は、このナンバーごとに集荷し、競りもこのナンバーで行う。

—礁溪郷農会の様子では、農会には「産銷班」に対して、あまり強制力がないように見えたが、品質管理などに問題はないのか？

確かに農会には強制力はない。作業などにバラつきがあることも否めない。

良い「産銷班」には二種類ある。①品質管理の不徹底などにより、過去に甚大な損害を受けたため、管理の重要性を強く認識しているもの。②メンバーが若く、進取の気質に富み、市場の動向などにも明るいもの。

—温泉空心菜の流通経路は？

礁溪の出荷先は、宜蘭市場と農会の2ルートで、宜蘭市場のものは、台北に送られ、全国に出荷される。農会のものは、地元のスーパーや農会の直営商店などの流通ルートに乗せられるもので、地元で消費されるものだ。割合では、宜蘭市場が3分の2、農会が3分の1だろう。

—埔里でも冷泉を使って農作物の栽培をやっていると聞いたが？

空心菜の栽培をしているとは聞いていない。同地で栽培しているのは、牛番茄（トマト）、花卉、キウイ、ショウガで、ショウガは漬け込んだ後、日本に輸出されている。

— 政府としては今後、空心菜の生産について、どういう方針で臨んでいくのか？

政府としては、国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機構（WHO）が合同で制定した、国際的な食品規格である「CODEX（Codex Alimentarius Commission）」に合致する有機農産物の生産を目指しており、3年前から「良好農業規範」を作成。初の出荷が行われたところだ。この制度には、「生産歴」（生産履歴、トレサビリティ、traceability）の制度構築が不可欠だが、昨年12月に法案が制定されている。

空心菜についても、日本に先駆けて「良好農業規範」ができている。この規定に沿って生産する農家は、「産銷班」ごとに誓約書に署名し、生産から出荷まで細かくさだめられた規定を遵守することが義務付けられている。種子、土壌、灌漑用水、病虫害の防除、作業用機器、包装資材、輸送車両、貯蔵施設など、管理対象と危険因子、危険の原因、対処方法がマニュアルに細かく定められており、契約農家は、定められた作業の段階ごとに、マニュアルに沿って作業を進めるばかりでなく、細かく記録しなくてはならない。契約の遵守

は、「産銷班」ごとの連帯責任であり、これが一戸でも守られていなければ、出荷することができない。規定は厳しいが、この規定遵守して生産した農産物は、無農薬有機野菜として、ヨーロッパなどにも出荷することができる。

台湾市場の農産物市場は、中国大陸から安価な野菜が密輸されて市場に出回る一方で、一部の消費者は安心して食べられる有機農産物を求める傾向にあり、価格的にも両極化している。台湾としては今後、「精緻作物」、つまり、より付加価値の高い農作物の栽培に力を入れていきたい。

2、5 柴松林・元消費者文教基金会董事長（理事長）

2006年2月15日午後

略歴 1934年、台北市生まれ。71歳。元国立政治大学統計学科教授。現総統府国策顧問（2001年～）、台湾観光経営管理専門学校理事長。国民党の中央選挙委員会委員（1991～1995年）など数々の要職を歴任し、現在も新聞数紙にコラムを持つ論客。中華民国消費者文教基金会の創設者として、1980年～1985年まで、第1期と第2期の理事長を務めた。

— 温泉空心菜から、重金属が検出されたと聞いたが。

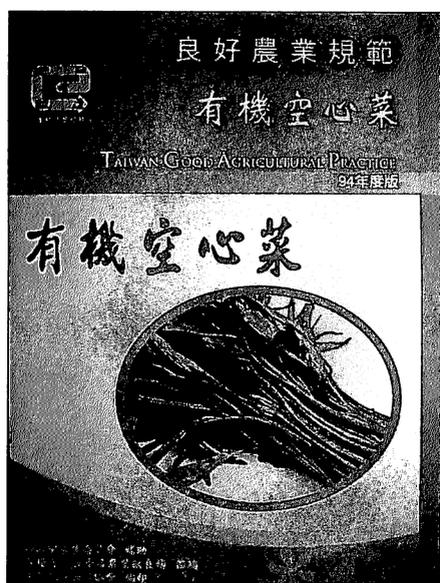
20年～30年前、温泉水を使って野菜を栽培すると聞いた時から、問題があると思っていた。3年前の発表は、それを正式に公表したに過ぎない。

— 温泉空心菜の栽培は、専門家による研究の成果ではないのか？

地元の農民が、温泉を使えば灌漑水の温度が上がり、冬でも夏の野菜を栽培できると考えてはじめてに過ぎない。検出された重金属は、温泉の成分だと思われる。

もし地熱を利用するなら、温泉をパイプに通して、温室内の温度を上げるなどの利用方法だったら、問題はなかったと思う。

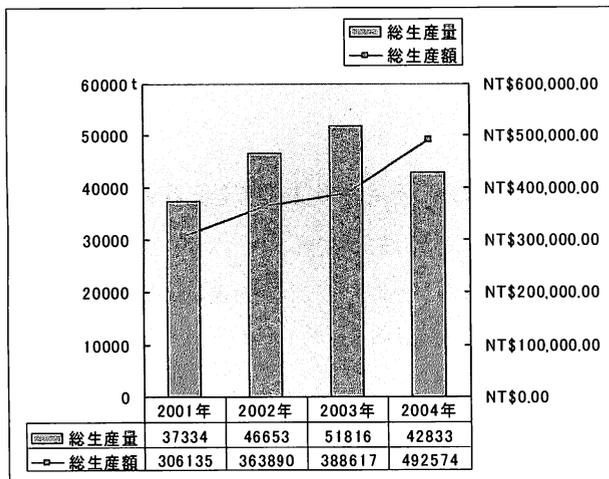
しかし、重金属が検出されたからといって、非常に高い数値ではなく、販売を禁止するほどにはいたっていない。たまに食する程度なら、問題はない。ただ、この検査結果の発表で、消費者の足が遠のいたことは否めない。



「良好農業規範」の有機空心菜2005年版

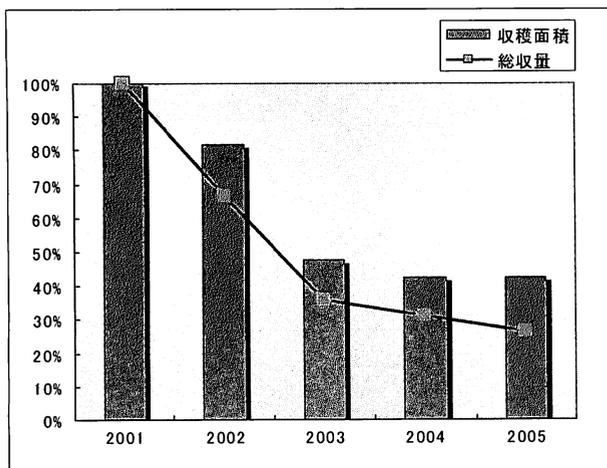
3. おわりに

グラフ2は、2001年を100とした場合の、「温泉空心菜の収穫面積と総収量の減少率」である。県庁農務課の説明によれば、2002年は青枯病の発生で耕地、収量がともに減少。翌03年は、県の都市再開発による農地の買い上げで、大幅に農地が減少したため、大幅な収量減となった。今では、耕地面積、総収量とも2001年の4割を下回っている。



グラフ2：温泉空心菜の収穫面積と総収量の減少率
宜蘭県庁提供のデータより作成

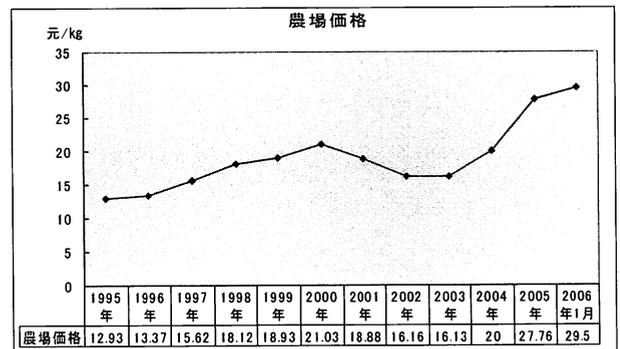
一方、グラフ3は、『94年農業統計年報』のデータを元に作成した「全国の空心菜の総生産量と総生産額の推移」だ。2004年は全国的に生産量が落ち込んではいないが、価格の上昇で、総生産額はプラス成長となっている。少なくとも、下のグラフで見る限りでは、全国的に見た空心菜の生産は堅調のようだ。



グラフ3：全国の空心菜の総生産量と総生産額の推移
行政院農業委員会「94年（2005年）農業統計年報」より作成

宜蘭県政府は、温泉空心菜減産の原因として、①青枯病の流行、②都市開発による農地の減少、③農家の高齢化による農家の3点を挙げている。確かに、いずれも解決の難しい問題には違いない。

しかし、下グラフ4の「全国の空心菜の価格」（『94年農業統計年報』による）から見ても、温泉空心菜の価格は、通常のものよりは格段に高く、一種の“ブランド”とさえみなされてきた地元の特産品が、このような形で減産を続けるのは、残念にも思える。



グラフ4：全国の空心菜の価格の推移
行政院農業委員会「94年（2005年）農業統計年報」より作成

礁溪郷農会が事態を座視しているわけではないが、積極的に打開策を見出し、増産を呼びかけようとする姿も感じられなかった。

農業委員会関係者や消費者基金関係者は、減産の原因は3年前の消費者基金による温泉空心菜からの基準を上回る重金属の検出で、消費者が“温泉空心菜離れ”を起こしたのだと強調していた。帰国後、台湾の全国紙である『中国時報』のデータベースで、過去12年間の記事を検索したが、他の農産物から検出されたとする記事や他の産地の空心菜から基準を上回る農薬が検出されたとする記事は見つかったが、温泉空心菜に関する該当する記事はなかった。消費者基金のホームページでも検索を試みたが、やはり該当するデータは掲載されていなかった。

後日、電話で宜蘭県政府の農務課に、重金属検出に関する問い合わせを行った。比較的丁寧な対応を得たが、「記憶にない。農産物から重金属が検出されるのは、工場などによる汚染が原因であることが多い。礁溪に工

場はなく、重金属汚染は考えられない」との答え。「減産の原因は、前回説明したとおりである」との回答を得ている。重金属検出の真偽は、いまだ明らかではない。

政府は、トレサビリティ制度を構築し、海外にも市場を開ける高付加価値の有機作物の生産に、力を入れていくと明言している。これは、世界的な潮流でもある。今回は、「良好農業規範」にもとづく有機空心菜の調査を行いたい。

<参考資料>

- 王礼陽、1994年、『台湾果菜誌』、時報文化出版、p52-53
 礁溪郷農會、出版年度不明、「礁溪温泉産業系列一 温泉蔬菜」（パンフレット）、礁溪郷農會
 行政院農業委員会補助、農糧署・台中農業改良場、2005年、「良好農業規範 有機空心菜 民国94年度版」、中華民國物流協會
 宜蘭県政府ホームページ <http://www.e-land.gov.tw/>
 宜蘭県礁溪郷公所ホームページ <http://jiaosi.e-land.gov.tw/html/link2.htm>
 宜蘭県礁溪農會ホームページ <http://www.jsfa.org.tw/>
 行政院農業委員会ホームページ http://www.coa.gov.tw/show_index.php

<国家図書館での収集した空心菜関連資料>

- 楊宏瑛、1996年、「温泉空心菜栽培」、『花蓮区農業專訊』第16期、p10-p12
 彭徳昌、2001年、「宜蘭地區温泉水灌溉蔬菜肥培管理之研究」、『花蓮区農業改良研究彙報』第19期、p29-p36
 彭徳昌、2001年、「温泉蔬菜之肥培管理」、『花蓮区農專訊』第37期、p16-p18
 曾政鴻、蘇家俊、金安兒、2001年、「水耕蔬菜重金属吸收性的探討」、『農業學報』第50期第4卷、p1-p11
 林麗玉、劉政道、林照能、陳甘澍、周雪美、2004年、「蔬菜病害蟲介紹及防治措施」、『農業世界雜誌』第256期、p48-p51

◆<温泉空心菜のレシピ> (パンフレット「温泉饗宴 礁溪温泉農産食譜」より)

<温泉空心菜のあっさり炒め> (清炒温泉蔬菜)

材 料 温泉空心菜 600g、ショウガのせん切り、ニンニク、生トウガラシ、油、酒、塩、化学調味料少々

作り方 1、温泉空心菜を洗って、食べやすい大きさに切る。
 2、生のトウガラシは斜め切りにし、ニンニクは叩いて香りを出す。
 3、鍋に油を熱し、ショウガ、ニンニク、トウガラシを入れ、香りが出たところで、温泉空心菜を入れる。調味料で味を調えながら、強火でさっと炒めればできあがり。



温泉空心菜のあっさり炒め

<温泉空心菜の茎の結び炒め> (温泉 蔬菜銀花飛)



温泉空心菜の茎の結び炒め

材 料 温泉空心菜 600g、ショウガ、豚肉、ニンジン、干びょう、油、酒、水、塩、化学調味料少々

作り方 1、温泉空心菜は洗って葉を取り、茎だけにし、3cm程度の長さに切りそろえる。
 2、ショウガ、豚肉、ニンジンを皆空心菜の長さを同じ大きさに切りそろえる。
 3、以上の材料すべてを干びょうで一口大に束ねる。
 4、鍋に油を熱し、束ねた材料を入れて炒め、調味料で味付けをし、強火でさっと炒めたらできあがり。

<温泉空心菜の牛肉炒め> (温泉 蔬菜炒牛肉絲)



温泉空心菜の牛肉炒め

材 料 温泉空心菜600g、牛肉の細切り150g、ショウガのせん切り、ニンニク、生トウガラシ、油、酒、塩、化学調味料少々

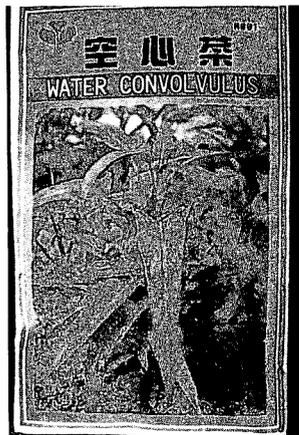
- 作り方**
- 1、温泉空心菜を洗って、食べやすい大きさに切る。
 - 2、牛肉の細切りは、醤油、砂糖、片栗粉で10分ほど下味を付けた後、油通しをしておく。
 - 3、生トウガラシは斜め切りにし、ニンニクは叩いて香りを出す。
 - 4、鍋に熱した油にショウガ、ニンニク、トウガラシを入れて香りを出し、温泉空心菜を入れて少し火を通し、牛肉と調味料を入れて、強火で一気に炒めればできあがり。

商品名： 空心菜 WATER CONVOLVULUS
 価 格： 30元 (11.24円)

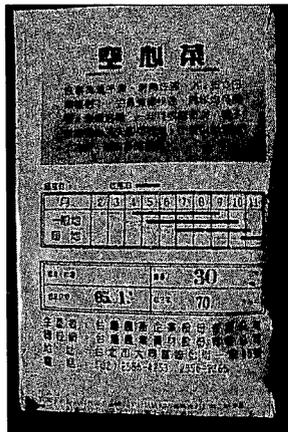
(裏面の記載)

空心菜 高温多湿を好み、耐熱性が強く、20～35℃の日照下でグングン生長します。1年中種を播くことができ、栽培も簡単です。一年に数回収穫できます。種を撒いてから35日で収穫できます。砂地での栽培に適しており、肥料は窒素肥料を好みます。

<購入した種子>



空心菜の種子、袋の表



空心菜の種子、袋の裏

生産地：台湾、重量：30g、包装期日：2006年1月、発芽率：70%以上

生産者：台湾農産企業股份有限公司、総代理店：台湾農業資材股份有限公司、住所：台北市大同区迪化街一段86号
 電話：(02) 2556-4253、2556-2365

尚、この種子は現在、沖縄県立南部農業高校で試験栽培されている。

第3回那覇都心部における消費者行動調査結果報告*

田村 三智子**

Results of the Third Consumer Behavior Survey in Naha City

Michiko Tamura

1. 調査の目的

2003年より、那覇都心部における消費者行動調査を継続して行ってきたが、第3回の今回は、那覇市の中心的な商業集積地である国際通りと新都心の2地点に立地する、商業施設を取り上げた。というのも、商業施設が集中して立地する商業集積が、都市の形成・発展と密接に関わることは周知の事実だからである。したがって、実際に商業施設への出向頻度やそこでの支出額を調査することにより、各商業施設の特徴を捉え、そこから国際通りと新都心の現状を捉えようとしたのである。

また、2003年8月10日に、那覇空港駅から那覇市首里汀良町の首里駅までを結ぶ、新交通システム「沖縄都市モノレール（通称ゆいレール）」が開通してから、毎回モノレールに関する調査項目を設けてきたが、今回は、モノレール開通前と、開通2年目の利用頻度を比較する狙いで、調査項目を設けた。これは、モノレールが市民の足として定着しているかどうかを見ることを目的としている。

2. 調査概要

2.1 調査地点の状況

第3回那覇都心部消費者行動調査は、国際通りの牧志公設市場とパレットくもじ、新都心の天久りうぼう楽市とあっぷるタウンの4カ所に調査地点を設置し、調査地点に訪れた来街者を対象にした来街地ベース聞

き取り調査である。

調査地点に設定した「牧志公設市場」は、1950年に市が米軍管理用地約9,800㎡を借地契約し、公設市場として建設したのが始まりであり、1951年に牧志公設市場として開設された。庶民の台所として戦後の沖縄の家庭を支えてきたが、現在では観光地化され、地元客の足は遠のいている。国際通りのもう一つの調査地点である「パレットくもじ」は、娯楽施設であるパレット市民劇場や那覇市民ギャラリーと、百貨店である「リウボウ」とが連結している延べ面積55,779㎡の複合施設である。リウボウの売場面積は18,137㎡であり、沖縄三越に比べると顧客の年齢層は若い。

新都心の調査地点である「天久りうぼう楽市」は、全ての店舗を一直線に配置した、オープンモール型のショッピングセンターである。商業施設はスーパーマーケット「りうぼう」と「百円館」を中心に構成され、全国展開の家電や衣料専門店、飲食店などが出店している。新都心におけるもう一つの調査地点「あっぷるタウン」は、店舗延べ床面積12,085㎡の3階建てビル1階に、「コープおきなわあっぷるタウン」と玩具専門店「トイザラス」（売場面積2,340.7㎡）が核店舗として開店しており、中華料理や沖縄そば、和食、イタリア料理店、居酒屋といった飲食店や、ハローワーク那覇、コープの旅行センター、写真館、子供向け美容室など、17テナントが2、3階に入居する複合施設である。

* 消費問題研究班

**沖縄大学法経学部、902-8521 沖縄県那覇市字国場555番地, tamura@okinawa-u.ac.jp

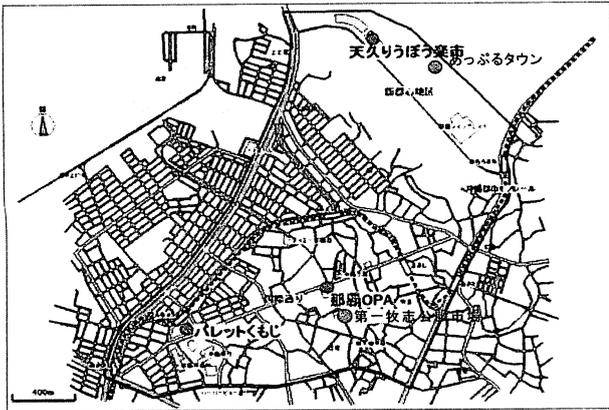


図1 那覇都心部と調査地点

それら4カ所の調査地点（図1）において、2005年7月16日（土）、17日（日）の2日間、12時～19時にわたり、来街者を対象に約10分程度の聞き取り調査を行った。サンプル数は合計で388サンプルとなった。（表1）

表1 サンプル数

調査場所	サンプル数	パーセント
牧志第一公設市場	95	24.93
パレットくもじ	100	26.25
天久りうぼう楽市	90	23.62
あつぷるタウン（コープおきなわ）	96	25.20
システム欠損値	7	
合計	388	100.00

調査では、主に（1）回答者の属性（性別、年齢、職業、居住地、車の所有、（2）国際通り、新都心に立地する主な商業施設への出向目的、出向頻度、支出額、（3）モノレールの利用と、開通以前と以後でのモノレールへの利用意識の変化について尋ねた。

2.2 サンプルの概要

男女別来街者比率をみると、「男性」35.7%、「女性」64.3%となっている。（図2）

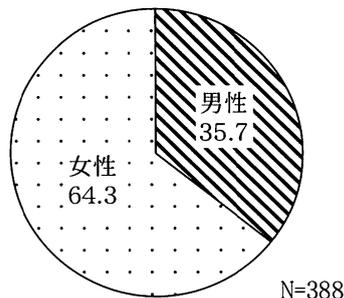


図2 男女別来街者比率

また、年齢別来街者比率は、「10～20歳代」46.6%、「30～40歳代」29.9%、「50歳以上」23.4%となっている。（図3）

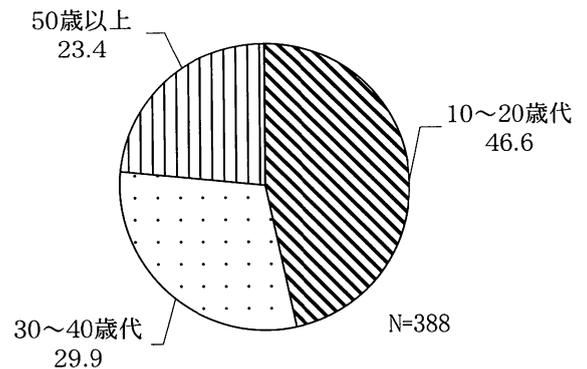


図3 年齢別来街者比率

居住地別来街者比率は、「市内」61.4%、「県内（那覇市以外）」45.8%、「県外」2.6%となっている。（図4）

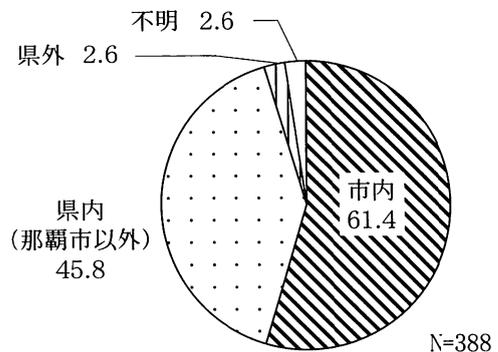


図4 居住地別来街者比率

職業別でみると、勤め人が最も多く39.4%、ついで学生30.4%、パート・アルバイト9.7%となっている。（図5）

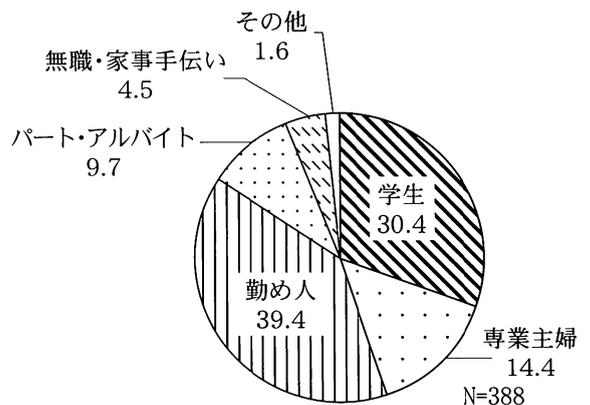


図5 職業別来街者比率

車の所有状況を見ると、車を持っている72.3%、車を持っていない27.7%となっている。(図6)

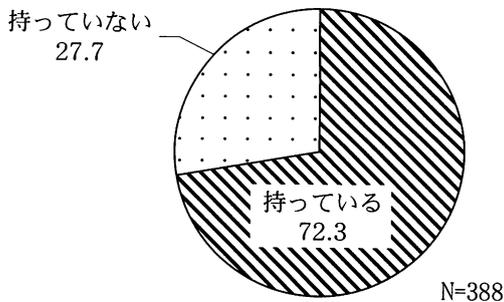


図6 車の所有状況別来街者比率

3. 調査結果

3.1 商業施設別調査

3.1.1 各商業施設への主な来訪目的

国際通りでは、パレットくもじ、那覇OPA、沖縄三越、牧志公設市場、ダイエー那覇店をあげた。また、新都心では、DFSギャラリー沖縄、サンエー那覇メインプレス、コープあっぷるタウン、天久りうぼう楽市をあげた。

ほとんどの商業施設において、「買物」目的がもっとも多いが、DFSギャラリー沖縄やコープあっぷるタウンにおいて、「飲食」目的の客が多いことが特徴としてみられる。(図7)

もっとも、コープあっぷるタウンにおいては、調査地点がフードコートであったことを考慮する必要がある。

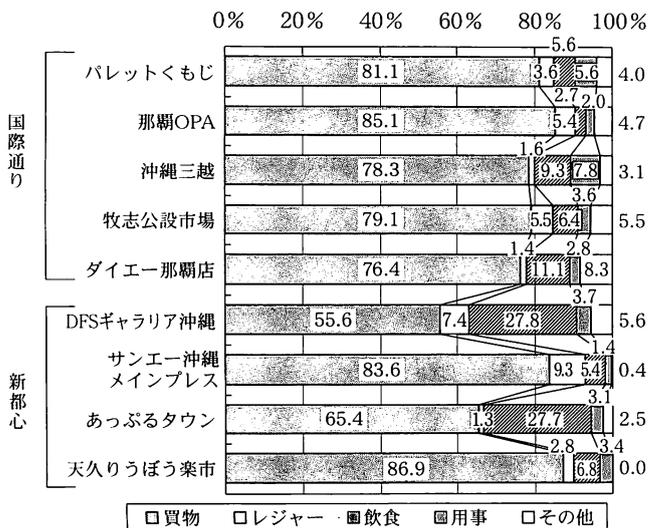


図7 各商業施設への主な来訪目的

3.1.2 各商業施設への出向頻度

出向頻度が高かったのは、サンエー那覇メインプレスで、一月あたり2.56回となっている。ついで、パレットくもじ1.74回/月、天久りうぼう楽市1.50回/月、あっぷるタウン1.40回/月となっている。(図8)

調査地点のパレットくもじ、牧志公設市場、あっぷるタウン、天久りうぼう楽市の出向頻度が高くなることは考慮すべきであるが、調査地点でなかったサンエー那覇メインプレスの集客力の高さは、群を抜いているといえよう。

また、性別、年齢別に各商業施設への出向頻度をみると、あっぷるタウンや天久りうぼう楽市では、家族連れが多いこともあって、男性の出向頻度が高いことがわかる。また、年齢別では、パレットくもじと牧志

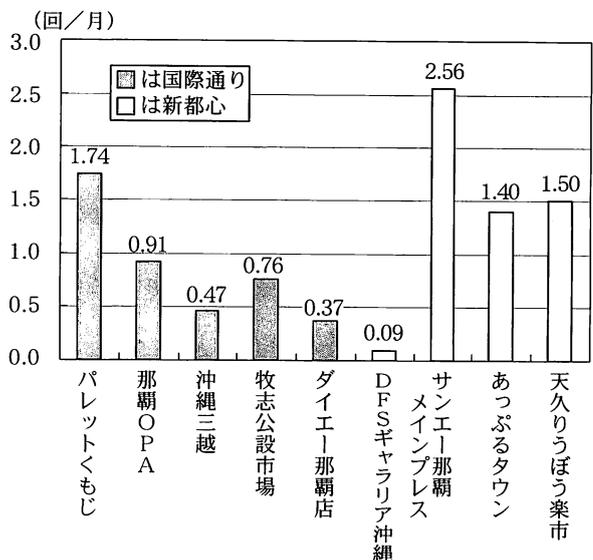


図8 各商業施設への出向頻度

表2 各商業施設への出向頻度 (性別、年齢別)

	国際通り					新都心			
	パレットくもじ	那覇OPA	沖縄三越	牧志公設市場	ダイエー那覇店	DFSギャラリー沖縄	サンエー那覇メインプレス	あっぷるタウン	天久りうぼう楽市
全体	1.76	0.92	0.47	0.77	0.37	0.09	2.58	1.41	1.51
男性	0.93	0.73	0.17	1.10	0.28	0.06	2.43	1.59	2.04
女性	2.21	1.02	0.64	0.58	0.42	0.11	2.66	1.32	1.23
10~20歳代	1.59	1.78	0.22	0.24	0.33	0.07	2.62	0.93	1.03
30~40歳代	1.24	0.12	0.31	0.57	0.43	0.12	3.32	2.36	1.98
50歳以上	2.70	0.28	1.20	2.11	0.38	0.09	1.52	1.17	1.83

公設市場へは、50歳以上の割合が高いことがわかる。
(表2)

3.1.3 各商業施設での平均支出額

各商業施設での平均支出額を見ると、一回あたりの支出額では、D F S ギャラリーア沖縄がもっとも高く、6,777.8円。ついで、沖縄三越が6,594.8円、パレットくもじ6,429.3円、サンエー那覇メインプレイス5,938.8円となっており、各店舗の品揃えを反映する結果となった。(図9)

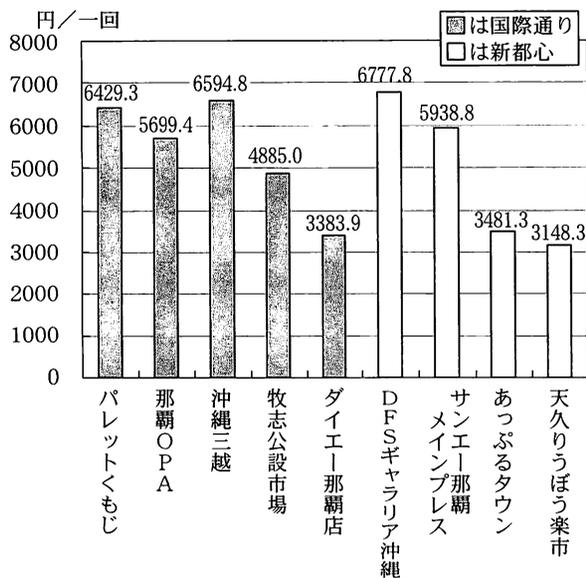


図9 各商業施設での平均支出額

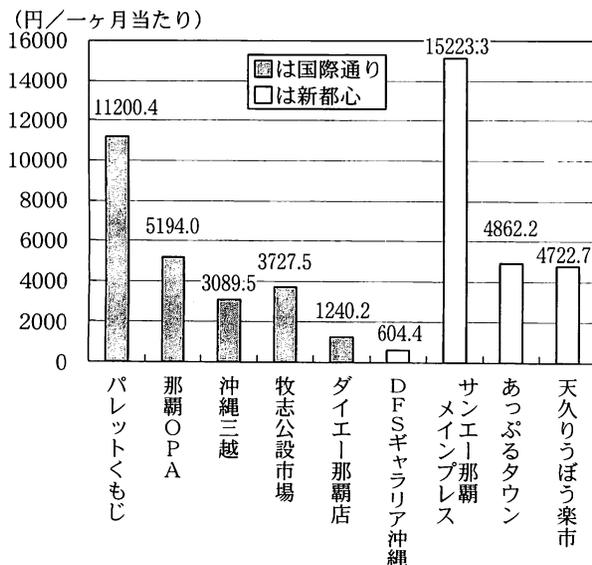


図10 各商業施設での一ヶ月あたり平均支出額

この結果を、一ヶ月当たりの出向頻度と掛け合わせ、一ヶ月あたりの支出額にすると、出向頻度の高いサンエー那覇メインプレイスがもっとも高くなり、一ヶ月あたり、15,223.3円となる。(図10)

また、国際通りに立地する、パレットくもじ、那覇OPA、沖縄三越、牧志公設市場、ダイエー那覇店の平均支出額は4,890.3円、新都心に立地するD F S ギャラリーア沖縄、サンエー那覇メインプレイス、コープあつぷるタウン、天久りうぼう楽市の平均支出額は6,353.2円となり、新都心における支出額の方が高いことがわかる。

第1回調査⁽¹⁾、第2回調査⁽²⁾から明らかになったように、新都心の開発は、国際通りへの来街者数にあまり影響を与えなかったが、モノレールの開通は、新都心の集客力をますます増大させる結果となり、国際通りへは負の影響を与えた。

今回の調査では、支出額という点で、国際通りの衰退と、新都心の発展をますます印象づけることとなった。

理論的に、クラッセンモデル⁽³⁾にあてはめると、新都心は、第一段階の「都市化」にあるといえる。都市化とは、都市の中心部あるいは都市圏の中心都市に人口や産業が集積することによって都市が成長し、都市活動の影響範囲が郊外さらには周辺地域にも拡大して行く段階である。また、都市化は、第二段階の「郊外化」へと発展していく。郊外化とは、都市の中心部の人口や産業が、徐々に郊外へ分散していくことによって、都市圏が拡大していく段階のことである。

また、国際通りは、現在、第三段階「逆都市化」にあると考えられる。逆都市化とは、分散傾向がさらに進み、都心が空洞化し、都市が停滞ないしは衰退していく段階のことである。公的資金の投入や、新たな資本の流入や地元商店街の活性化などの変化が起きれば、再度の集中化が始まる段階である、第四段階の「再都市化」に移行することになるが、そのためには、民間資本と行政による一体的な対応策が必要となる。

3.2 モノレール利用に関する調査

3.2.1 モノレール駅の利用状況

自宅から、もっとも近い駅を「利用する」と答えた回答者は37.1%、「利用しない」と答えた回答者は62.9%であった。(図11)

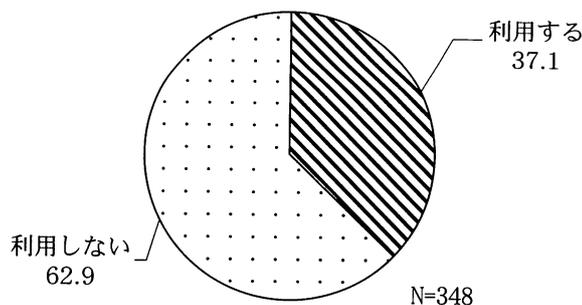


図11 モノレール駅の利用状況

また、「利用しない」と答えた回答者にその理由を尋ねたところ、「モノレールを利用する必要がない」と答えた回答者が最も多く53.4%、ついで、「遠い」38.5%となった。(図12)

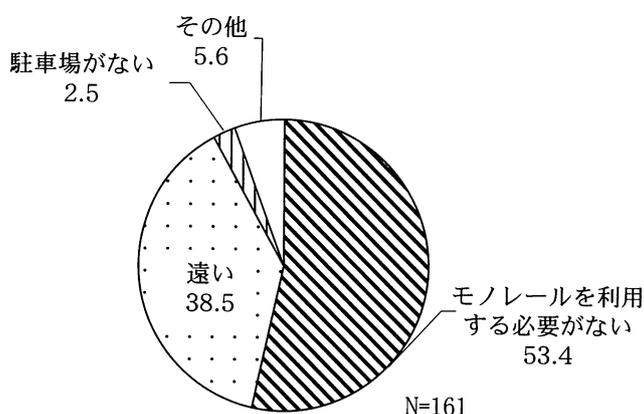


図12 モノレール駅を利用しない理由

モノレールの駅を「利用する」と答えた回答者に、駅までの交通手段と所要時間を訪ねたところ、「徒歩」

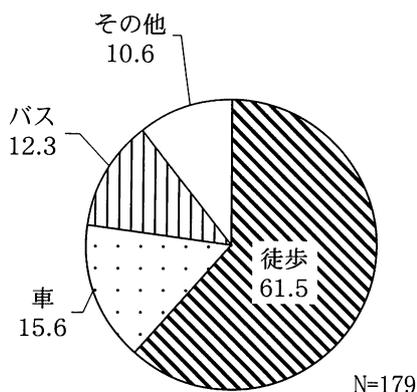


図13 モノレール駅までの交通手段

がもっとも多く61.5%、ついで、「車」15.6%、「バス」12.3%となっている。(図13)

図14は、モノレール駅までの所要時間を生存関数で表したものであるが、15分以内が約75%、また、約半数が駅まで10分以内であることがわかる。

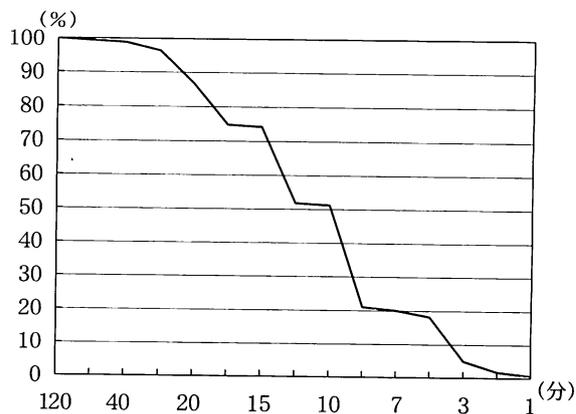


図14 モノレール駅までの所要時間

3.2.2 モノレールの利用予測と実際の利用状況

第2回調査において、開通直後と開通一年後の、一ヶ月あたりの利用頻度を尋ねた。開通直後は、地元客も観光気分で乗りに行くが、開通一年後になると日常生活の一部になり、落ち着くかもしれないと思つてのことであったが、実際には、開通直後よりも、開通一年後の方が、利用回数が多いという結果になった。(図15)

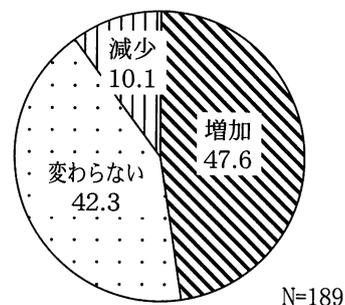


図15 開通直後と開通1年後の利用頻度

散布図で見ると、よりわかりやすいが、図16は、開通一年後の利用頻度から、開通直後の利用頻度を引いたものである。つまり、30回となっているのは、開通直後は全く利用していなかったが、現在は毎日利用している、ということを表している。また、開通直後は

全く利用していなかったが、現在は一ヶ月に10回利用していると答えた回答者と、開通直後は一ヶ月に10回利用していたが、現在では一ヶ月に20回利用していると答えた回答者のどちらも、10回のところに現れている。

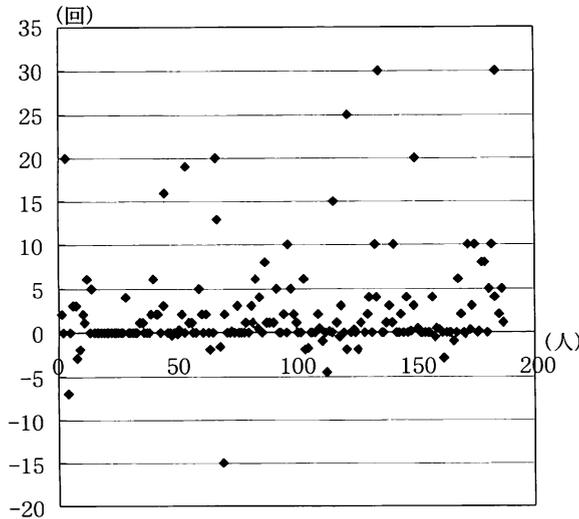


図16 開通直後と開通一年後の利用頻度の差 (散布図)

このような結果をふまえ、第3回調査では、モノレールが開通する以前、モノレールが開通したらどのくらい利用すると思っていたか、開通2年を迎えた現在、どのくらい利用しているかを訪ねた。

結果は、図17のように、開通2年目の利用頻度の方

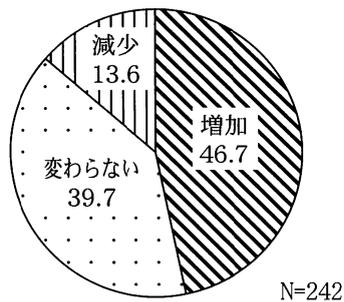


図17 開通前の予測と開通2年目の利用頻度

が増加したと答えた割合が46.7%であった。

これもまた、散布図で見ると、よりわかりやすい。

図18は、開通2年目の利用頻度から、予測していた利用頻度を引いたものである。

予想していたおりの利用頻度である回答者はゼロ

のライン上に、予想以上に利用している回答者はゼロのラインより上に散らばっている。

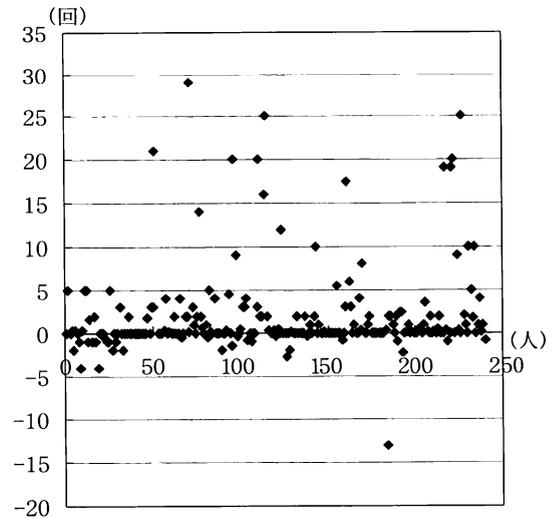


図18 開通前の予測と開通2年目の利用頻度の差 (散布図)

4. まとめと今後の課題

まず、国際通りと新都心の2地点の競合関係についてであるが、国際通りおよびそれを含む、いわゆる中心市街地は、人口の減少や商業力の低下から、現在、都市の停滞ないしは衰退を意味する「逆都市化の段階」にあると言える。それに対して、新たに人口や商業の集積地として現れた新都心は、「郊外化の段階」に位置し、今後、発展の期待される場所となっている。もちろん、那覇市における商業集積はこの2地点のみとは限らないし、今後も郊外部に大型の商業施設や商業集積が形成されていくであろうが、いずれにしても、都市間競争あるいは都心部と郊外部との競合関係は、こうした商業集積間あるいは小売業の空間的競争として表出してくる。

今回の主な調査対象である国際通りと新都心は、那覇市における象徴的な商業集積間の競争と、地域間競争の構図を提供していた。ただ、那覇市中心市街地活性化基本計画⁽⁴⁾にあるように、都市の競争は、よりいっそう広域化しており、市外における商業集積地との競合関係も考慮していかなければならない。また、国際通りと新都心は、実は非常に近いところに立地して

おり、それぞれが独立して競争するのではなく、消費者が回遊できるような体制を作ることができれば、双方が相乗効果を発揮する可能性もある。

そのためにも、中心市街地の活性化とともに、たとえばモノレールを使った都心部全体の回遊性の向上や商業集積間の連携など、都市全体としての活性化に向けた取り組みが、今後必要となってくるであろう。

モノレールは、今回の調査でも明らかになったように、ゆっくりではあるが、市民の足として定着してきている。

すでに検討、実施されているように、モノレールの駅を中心としたコミュニティバスの導入や、パークアンドライドのための駐車場の整備、さらにはモノレール路線の延長など、モノレールを介した都市全体の活性化を探る道は、多数あるだろう。

本稿では、第3回那覇都心部消費者行動調査の集計結果のみを記載したが、まちづくりを念頭に置いた公共交通機関のありかたや、都市商業の活性化を探るこ

とが、今後の課題としてあげられよう。

注

- (1) 第1回の調査に関しては、田村三智子・斎藤参郎「第1回那覇都心部における消費者行動調査結果報告」『地域研究所年報第18号所収、2004年3月、および、田村三智子・斎藤参郎・中島貴昭・山城興介・岩見昌邦「消費者行動調査にもとづくモノレール開通の影響予測—那覇市でのケーススタディー」『地域学研究』第35巻第1号を参照のこと。
- (2) 第2回の調査に関しては、田村三智子「第2回那覇都心部における消費者行動調査結果報告」『地域研究』第2号、2006年3月、および、田村三智子・斎藤参郎・花園祥子「モノレール開通による影響の事後分析—消費者行動にもとづく那覇市でのケーススタディー」『地域学研究』第36巻、査読審査申請中を参照のこと。
- (3) L.H.Klassen and G.Scimemi, “Theoretical Issues in Urban Dynamics”, in L.H.Klassen and others eds., *The Dynamics of Urban Development*, 1979.
- (4) 那覇市経済環境部商工振興課、『那覇市中心市街地活性化基本計画 (HTML版)』 (<http://www.city.naha.okinawa.jp/out/seisaku/sigaiti/index.htm#mokuji>) 平成11年原書発行。引用は「II.中心市街地の概況」より。

170ページ、図3-2を下記表に差し替える

(単位:%)

	ダイビング	村内観光	海水浴	商用・社用	公用	観光兼用務	職跡地参拝	ホエール	シーカヤック	キャンプ	研修会	その他	サンプル数
全体	26.0	19.0	37.0	2.0	1.3	1.6	1.0	7.0	3.9	4.3	1.4	14.0	934
10代	14.2	16.7	32.5	0.0	0.0	1.7	0.0	6.7	2.5	5.8	4.2	34.2	120
20代	24.9	19.0	47.4	1.4	0.7	1.0	0.3	5.9	2.4	6.2	0.0	10.4	289
30代	24.0	16.7	48.4	2.3	0.5	4.1	1.4	5.4	5.9	4.5	0.0	9.5	221
40代	29.8	15.8	28.9	1.8	3.5	0.0	0.9	11.4	5.3	1.8	2.6	13.2	114
50代	39.0	21.9	18.1	3.8	2.9	1.0	1.0	6.7	4.8	1.0	1.9	11.4	105
60代	29.9	28.6	13.0	5.2	2.6	0.0	3.9	6.5	2.6	1.3	3.9	14.3	77

複数回答のため、各項目の合計は100%とはならない。

170ページ、図3-3を下記表に差し替える

(単位:%)

	ダイビング	村内観光	海水浴	商用・社用	公用	観光兼用務	職跡地参拝	ホエール	シーカヤック	キャンプ	研修会	その他	サンプル数
全体	26.0	19.0	37.0	2.0	1.3	1.6	1.0	7.0	3.9	4.3	1.4	14.0	934
日帰り	10.5	17.4	53.7	3.7	2.1	1.1	1.1	10.5	2.1	0.5	0.5	7.9	190
1泊	10.7	23.7	36.7	1.7	2.3	3.4	1.7	3.4	3.4	7.9	1.7	18.6	177
2泊	35.1	19.6	35.1	3.0	0.0	1.2	0.6	10.7	3.6	2.4	0.0	15.5	168
3泊	43.6	14.3	33.1	0.0	0.8	0.0	0.0	4.5	3.0	6.0	0.0	15.0	133
4泊	58.1	16.3	23.3	0.0	0.0	2.3	0.0	4.7	9.3	2.3	7.0	4.7	43
5泊	44.4	3.7	18.5	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.4	3.7	22.2	27
6泊以上	70.0	10.0	10.0	0.0	0.0	5.0	5.0	10.0	10.0	5.0	0.0	5.0	20

複数回答のため、各項目の合計は100%とはならない。

172ページ、図3-9を下記表に差し替える

(単位:%)

	ダイビング	村内観光	海水浴	商用・社用	公用	観光兼用務	職跡地参拝	ホエール	シーカヤック	キャンプ	研修会	その他	サンプル数
全体	26.0	19.0	37.0	2.0	1.3	1.6	1.0	7.0	3.9	4.3	1.4	14.0	934
フリー	26.0	23.0	35.9	3.2	0.9	1.5	1.3	6.4	4.3	6.0	0.2	9.5	535
パッケージ	30.6	11.5	44.2	0.0	0.7	0.7	0.4	8.3	3.2	0.7	1.4	16.2	278

複数回答のため、各項目の合計は100%とはならない。

座間味村における観光入込客の行動調査

藤澤宜広*・田村三智子**・西浜尚登***

A Survey on Behavior Pattern of Tourists in Zamami Village, Okinawa

Nobuhiro Fujisawa, Michiko Tamura and Naoto Nishihama

1. 調査の目的

21世紀を迎えて以降、観光業を主要産業とする座間味村において様々な組織が形成されている。2001年12月にあか・げるまダイビング協会が、2002年2月には座間味ダイビング協会が設立された。翌3月には座間味村商工会が設立され、宿泊施設やダイビングショップなど73事業者が加入した。直近においても、2005年11月に慶良間諸島海域がラムサール条約に登録されたのを機に、2006年3月、座間味村及び渡嘉敷村が官民一体となって環境保全を目的に活動する慶良間海域保全会議と民間主導の慶良間海域保全連合会が立て続けに設立された。これらの組織は、座間味村における観光産業と環境保全の重要性を如実に示すものであり、今後もこれらの組織は進化、発展を遂げていくと思われる。

これらの動きの背景には、サンゴ礁に対する環境保全意識の高まりがある。1997年から1998年にかけて世界規模でサンゴ礁の白化現象が発生し、1998年にはその被害が慶良間諸島海域に及んだ。また、2001年にはオニヒトデの大量発生が観察され、被害がさらに広がった。2002年7月には、国、県、市町村、関係機関、研究者、漁業・観光産業関係団体からなるオニヒトデ対策会議が組織され、座間味村では今でもオニヒトデ駆除が継続的に行われている。しかしながら、白化現象の主な原因が地球温暖化にあるとされていること、

またオニヒトデの大量発生の原因が解明されていないことなどから、サンゴ礁保全に向けた抜本的な解決策は未だにないとされている。

今後も引き続き観光産業を中心に発展していくと思われる座間味村において、サンゴ礁の保全を図ると同時に、観光事業者だけでなく、村民や行政機関の環境保全意識を高めていくことが不可欠である。一方で、サンゴ礁は重要な観光資源でもあることから、座間味村を訪れる観光客の嗜好、行動様式、需要動向を把握し、サンゴ礁の保護と活用、すなわちwise useの道を模索せざるを得ない。しかしながら、座間味村を訪れる観光入込客数は年間8万人をこえるなかで、これまで彼らをターゲットとした体系的な調査は行われてこなかった。そこで、座間味村商工会によって観光ニーズの把握を調査目的としたアンケート調査が実施された。調査期間は、開始月日である2004年9月1日から2006年4月30日時点で20ヶ月に及んでいる⁽¹⁾。本論文は、座間味村を訪れた観光入込客の実態を把握することを目的に、当調査の集計、分析をおこなったものである。

2. 調査概要

2.1 座間味村の現状

座間味村は、沖縄本島那覇市から南西へ約40kmに位置する離島村であり、有人島として座間味島、阿嘉島、

* 沖縄大学法経学部, 902-8521 沖縄県那覇市宇国場555, fujisawa@okinawa-u.ac.jp

** 沖縄大学法経学部, 902-8521 沖縄県那覇市宇国場555, tamura@okinawa-u.ac.jp

***座間味村商工会, 901-3402 沖縄県島尻郡座間味字座間味地先1-1

慶留間島がある。それぞれの面積は、6.71 km²、3.96 km²、1.22 km²、総面積16.87 km²である。それぞれの人口は、住民基本台帳によると2006年7月末時点で、672人、335人、80人、合計 1,087人である。那覇市からの交通手段には、海路としては90分で結ぶ村営の「フェリーごまみ」と50分で結ぶ村営の「クィーンごまみ」がある。空路としては15分で慶留間島の南に位置する外地島と結ぶ「琉球エアコミューター」があったが、2006年3月末を以て廃止され、2006年7月より「エアードルフィン」による乗り合いチャーター機が運航されている。また、座間味島と阿嘉島は村内航路船が15分で結び、阿嘉島と慶留間島と外地島の間は橋を通じてそれぞれ往来が可能である。宿泊施設は座間味島に37施設、阿嘉島に15施設、慶留間島に1施設あり、収容能力は約1,700人である。またダイビングショップ、マリンサービスはそれぞれの島に30店舗、14店舗、1店舗ある。そのほとんどはダイビングショップである。

当調査では、座間味港、阿嘉港の2カ所に調査地点を設け、観光入込客を対象にアンケート記入用紙及び回収箱を配置した。配布及び回収は無人で行われた。サンプル数は合計で943サンプルとなった。以上のことから、個別面接調査に比べ、当調査における精緻さ、厳密さは十分なものとはいえないものの、探索型の調査としての意義を有すると思われる。

調査では、主に、(1)回答者の属性(年齢、性別、職業、居住地等)、(2)来島の動機や目的、(3)同伴者、(4)来島回数、(5)滞在期間、(6)旅行形態、(6)那覇からの交通手段、(7)旅行費用、(8)滞在場所、(9)改善して欲しいサービス、(10)欲しい施設について尋ねられた。滞在期間では、座間味村内の宿泊日数と全旅程のそれを尋ねている。旅行形態では、フリーの旅行かパッケージ旅行かについて尋ねている。旅行費用としては、全旅程の費用総額に加え、村内での具体的な支出について尋ねている。

2.2 サンプルの概要

月別のサンプルは、9月が38.8%を占めるが、年間

を通じて記入されている。(図2-1)

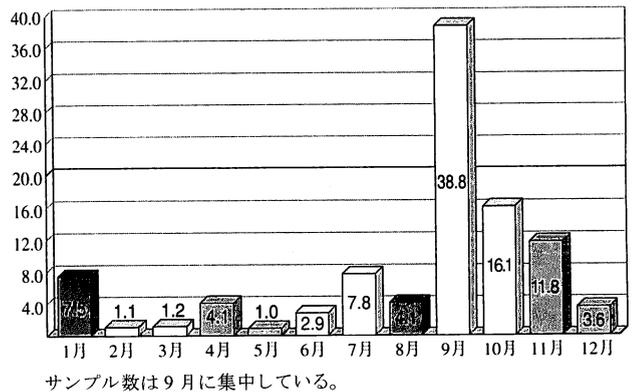


図2-1 月別サンプル数

性別では、男性が47.0%、女性が53.0%となっている。(図2-2)

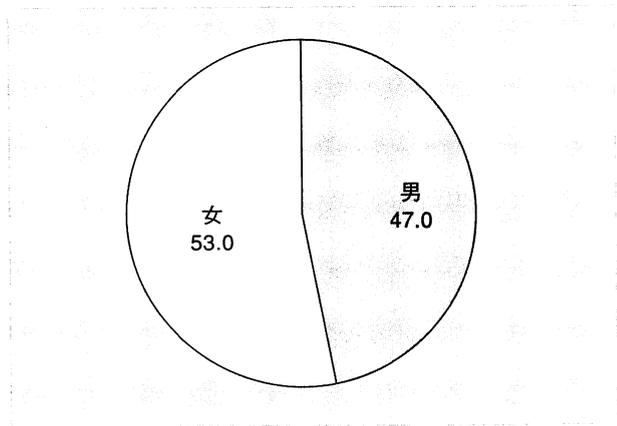


図2-2 性別

年齢別では、10代が13.0%、20代が31.4%、30代が23.7%、40代が12.2%、50代が11.3%、60代が8.4%である。(図2-3)

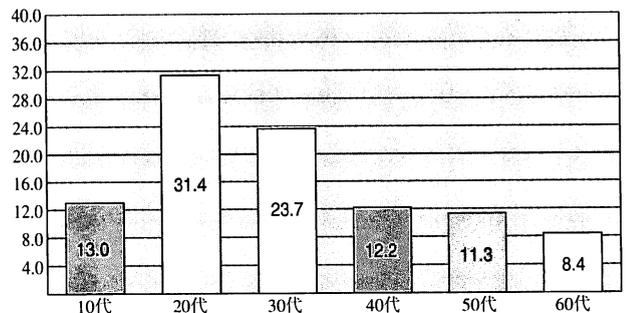
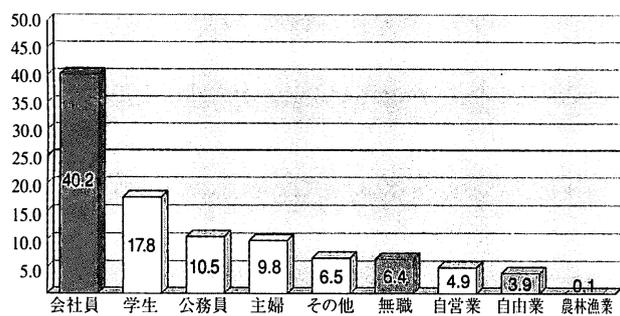


図2-3 年代

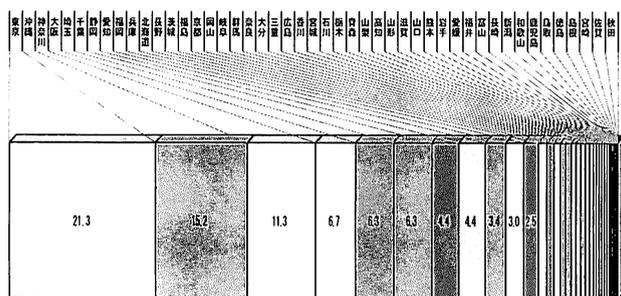
職業別で見ると、40.2%が会社員で最も多く、ついで学生の17.6%であり、主婦は9.8%となっている。(図2-4)



勤め人が多い。学生2割弱、主婦1割弱。

図2-4 職業

居住地では、東京都が21.3%で最も多く、沖縄県が15.2%、神奈川県が11.3%、大阪府が6.7%、埼玉県と千葉県がそれぞれ6.3%と続く。(図2-5)

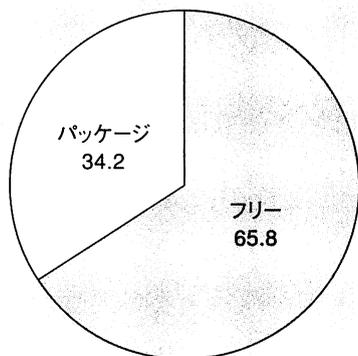


出身地は東京が1位、2位は沖縄。東京、神奈川、埼玉、千葉で45.2%。

図2-5 居住地

沖縄県及び大阪府を除く関東圏4都県の合計は45.2%に達している。

旅行形態としては、フリーが65.8%で、パッケージツアーが34.2%であった。(図2-6)



フリーの旅行者が約3分の2。

図2-6 旅行形態

来島回数は初めてが72.8%と多くを占めるが、4回以上のリピーターも10%を超える。(図2-7)

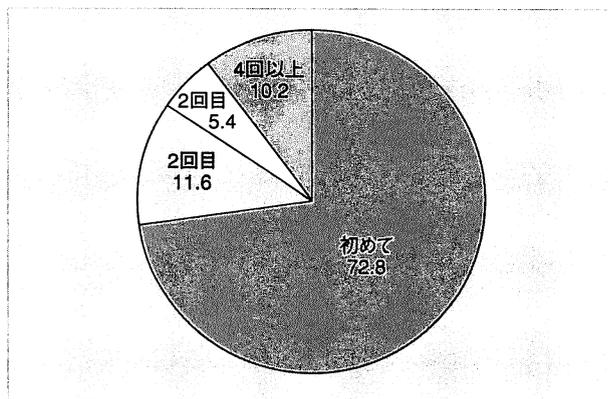
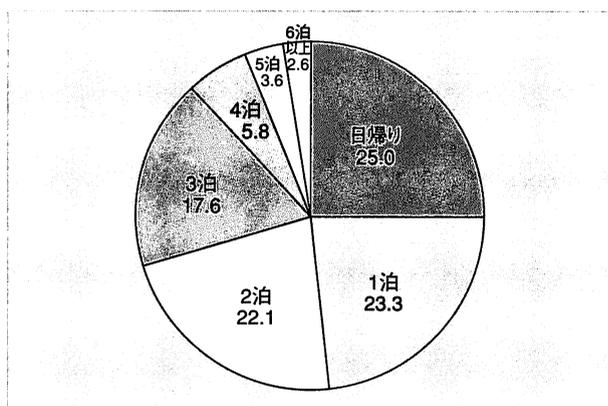


図2-7 来島回数

座間味村内での滞在期間は、日帰りが25.0%を占め最も多く、1泊が23.3%、2泊が22.1%、3泊が17.6%と、宿泊日数が長いほど比率が低くなっている。(図2-8)



日帰り客が25%を占める。

図2-8 村内宿泊日数

3. 調査結果

3.1 主な目的

座間味村への来島目的を複数回答で尋ねたところ(図3-1)、海水浴の37.0%、ダイビングの26.0%、村内観光の19.0%と続く。シーズンオフとされる冬期に実施されるホエールウォッチングの充実や、季節変動の少ない村内観光の充実が望まれる。また、長期滞在者向けのコテージ、キャンプ施設も設置されており、今後、一層の充実が期待される。

来島目的を年齢別にみると(図3-2)、20代から30代は海水浴が多く、40代から50代はダイビングが多く、60代以上は村内観光が多いという傾向がみられる。10代については「その他」が多いが、これは修学旅行が多いと思われる。このように、来島目的は比較的年齢

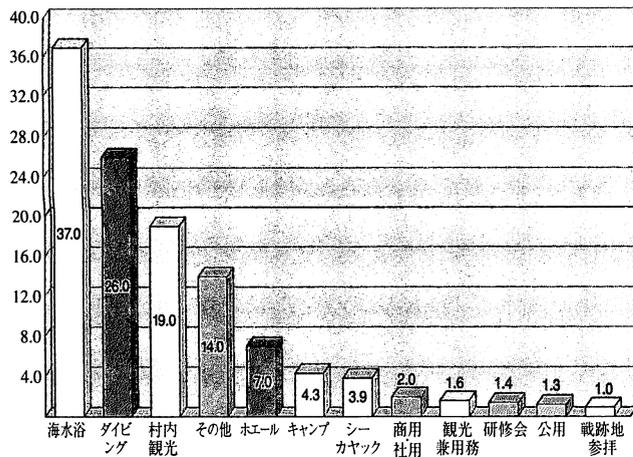


図3-1 主な来島目的

目的の1位は海水浴、2位はダイビング、村内観光も比較的高い。

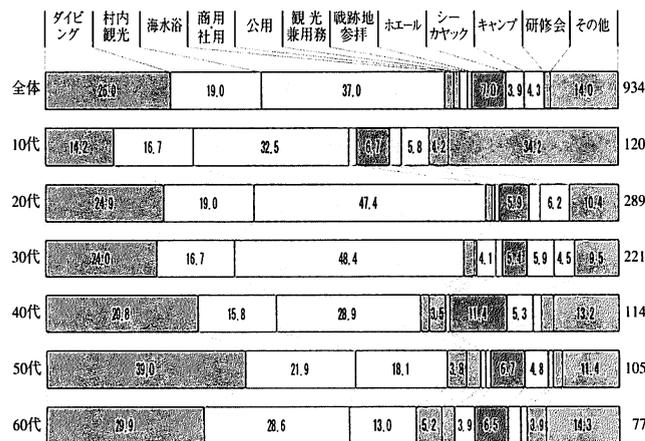


図3-2 年齢別来島目的

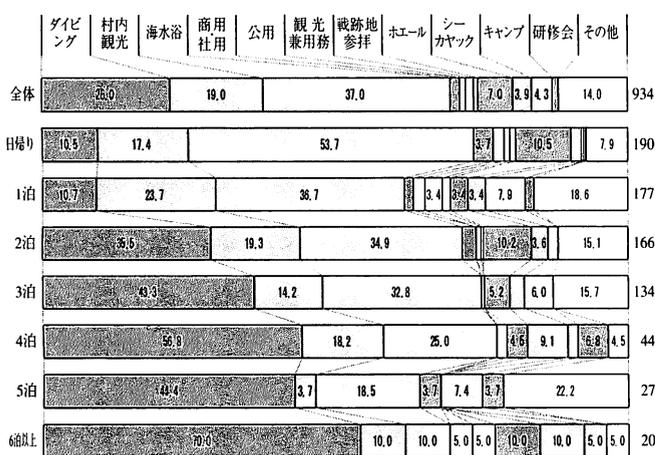


図3-3 村内滞在期間別来島目的

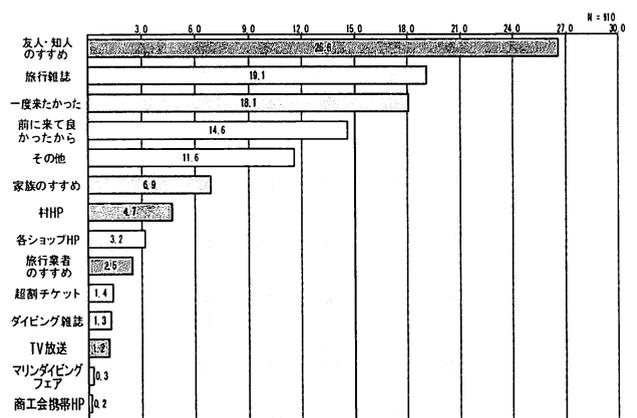
別に分割可能であり、ターゲティングも比較的容易と思われる。

また、村内滞在期間別にみると(図3-3)、滞在期間

が長くなるほどダイビング目的が多くなり、逆に海水浴目的が少なくなる。特に、日帰り客の半数以上が海水浴を目的のひとつとして来島していることがわかる。

3.2 来島動機

座間味村への来島動機を複数回答で尋ねたところ(図3-4)、友人・知人のすすめの26.6%、旅行雑誌をみての19.1%、一度来たかったからの18.1%、前に来て良かったからの14.6%と続く。いわゆるリピーターを自己認識している人は約15%に留まっている。また、各種ホームページを参照した度合いは、複数回答であることを考慮すると動機づけとして強い要因とはいえず、今後の改善が求められる。ただし、動機づけの後に各種ホームページをみて実際の来島に繋がるという効果はあると思われる。また、2006年2月より、それまでISDN回線であった座間味村のブロードバンド化が実現しており、今後、ソフト面を含めて発信側の進展が見込まれる。

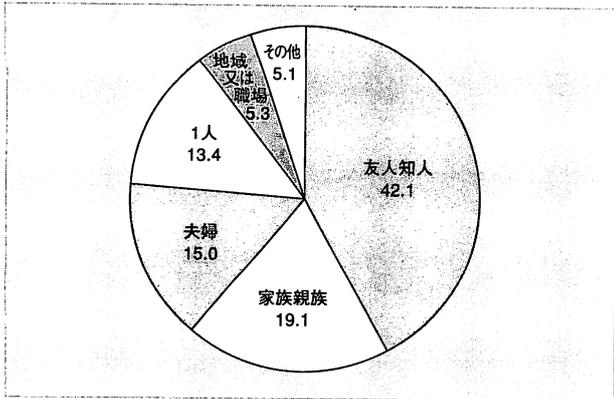


友人・知人の勧めが1位で、2位は旅行雑誌、リピーターは14.6%。HPによる情報提供が未開拓。

図3-4 来島動機

同行者としては(図3-5)、友人・知人が42.1%で最も多く、友人・知人との関係が動機づけだけでなく実際の行動となって表れることがわかる。また、夫婦と家族・親族の合計が34.1%と高い割合を示している。

男女別に同行者をみると(図3-6)、男女とも友人・知人が最も多いが、男性の場合は、1人、夫婦、家族・親族と続くのに対し、女性の場合は、家族・親



友人・知人が42.1%で1位。2位は家族・親族の19.1%、3位は夫婦で15.0%。身内で34.1%となる。

図3-5 同行者

族、夫婦、1人と順位が逆転している。即ち、友人・知人を別にすれば、男性より女性の方が多く的人数で来村する傾向にある。

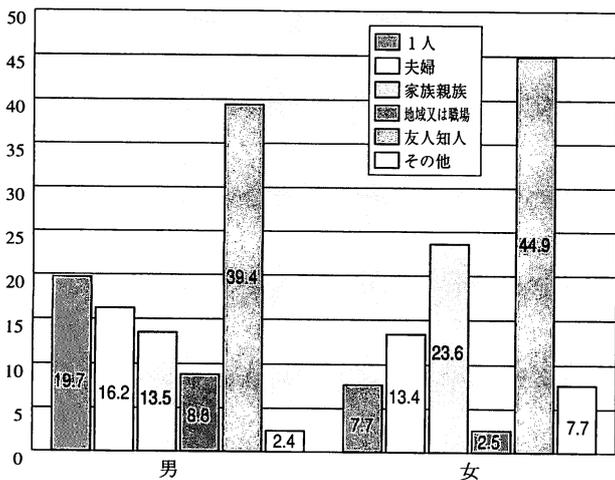


図3-6 男女別同行者

3. 3 旅行形態と旅行費用

旅行形態別に旅行費用をみると、フリー、パッケージのいずれの場合も、50,000円と100,000円に金額が偏りがちである。これは、質問の形式が金額を直接記入するものであったことから、回答者がきりのよい概算を記入した可能性があるためと思われる。これを別にして傾向を考えると、フリーの場合（図3-7）、パッケージ（図3-8）に比べて、相対的に50,000円未満の場合が多い。これに対し、パッケージの場合は50,000円以上で100,000円未満が多い。ただし、いずれの旅行形態においても、沖縄旅行全体での旅行代金で

あり、必ずしも座間味村への直接的な経済効果を伴うとは限らない。

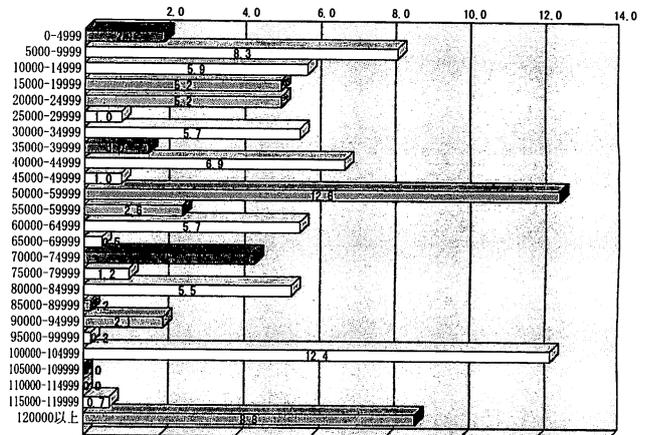


図3-7 フリー旅行代金

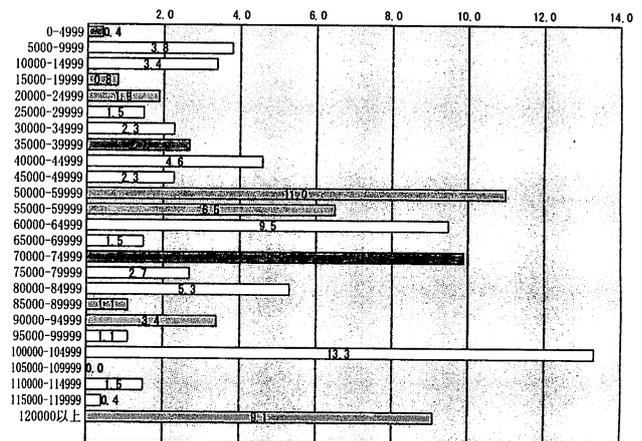


図3-8 パッケージ旅行代金

また、旅行者にとって旅行形態はそれ自体が目的ではなく、居住地や同行者、旅行目的に応じて選択するものである。従って、旅行形態によって旅行者の行動、特性を明確に分類することは容易ではない。この点に注意しながら旅行形態別に旅行目的をみると（図3-9）、パッケージの場合、ダイビング、村内観光、海水浴という3つの主要目的のうち、村内観光の比率が低く、ダイビングと海水浴の比率が高い。パッケージ旅行の場合、旅行日程や移動時間、宿泊先等に制限があることから、フリーに比べて旅行目的が一層明確化する傾向のあることが伺える。

その他、旅行形態別に村内宿泊日数をみると（図3-10）、フリーの場合は日帰りから3泊までに平準化されているのに対し、パッケージの場合、日帰り及び

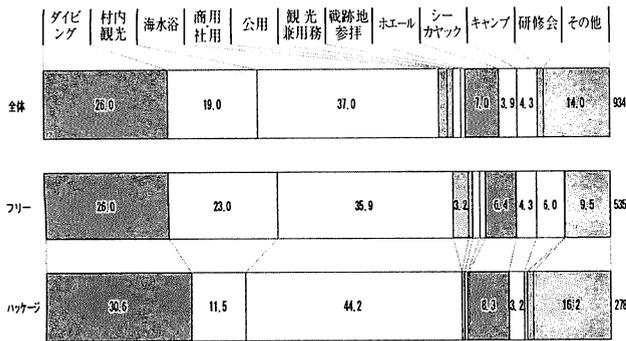


図3-9 旅行形態別旅行目的

3泊（さらには2泊）に二分化されている。これは、フリーが比較的柔軟に旅程を組むことができるのに対し、パッケージの場合、決められた旅程において日帰りや海水浴に来島する客層と、当初からパッケージでダイビング等明確な目的を持って来島する客層に分類されることを示唆している。

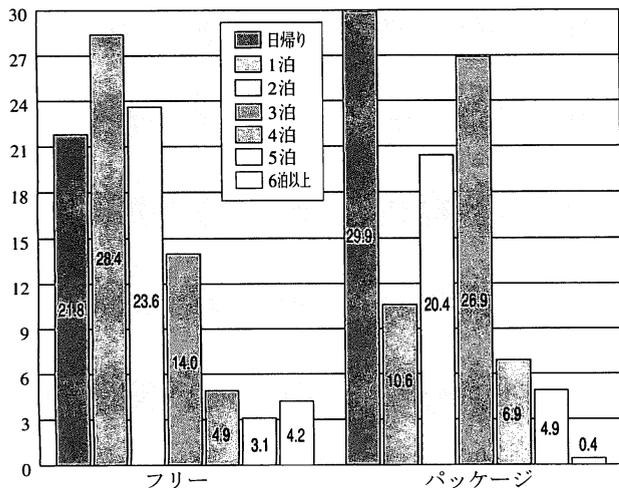


図3-10 旅行形態別村内宿泊日数

なお、那覇からの移動手段（図3-11）では午前中の便の利用者が最も多く、村内の移動手段（図3-12）では徒歩、有償バスの順番が多い。前者については、予想された帰結であるものの、便当たりの乗客数の平準化、あるいは観光客の利便性向上の観点からみて、午前便の増便が期待されるかもしれない。後者については、日帰りの海水浴客については港からビーチまでの有償バスの利用が多く、宿泊客の村内の移動には徒歩が多いことが反映されていると思われる。

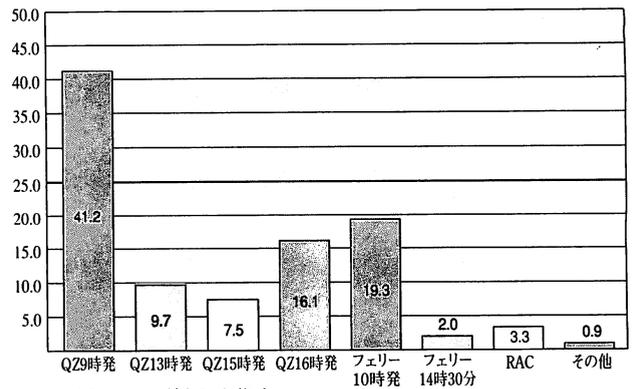


図3-11 那覇からの手段
QZはクイーンズガタを指す

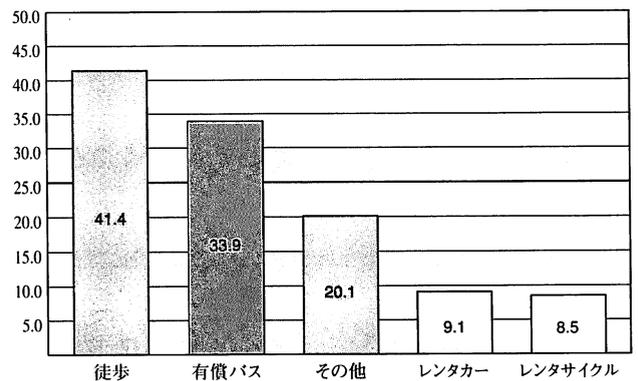


図3-12 村内の移動手段

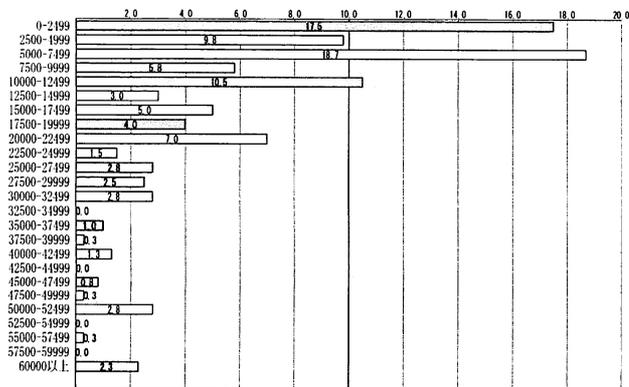
3.4 村内支出

村内における個別支出項目に目を向けると、宿泊代金（図3-13）としての支出は、10,000円未満が51.8%を占める。

みやげ代（図3-14）としての支出は、1,000円未満が29.0%を、2,000円未満で48.7%を占める。自由回答においてみやげものの充実を要望する意見もあることから、慶良間ブランドを確立させることで需要を喚起することは可能であると思われる。

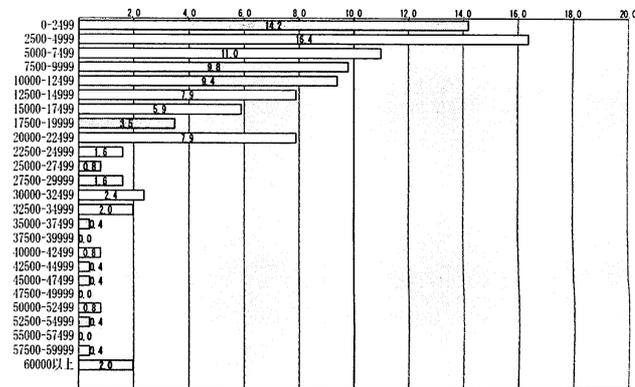
村内における支出総額をみると（図3-15）、2,500円未満が14.4%、5,000円未満が24.8%、10,000円未満が44.8%を占め、県外からパック旅行で沖縄県に訪れ、日帰りで座間味村を訪れるという旅行者が一定程度存在しており、彼らが村に与える経済効果は限定的なものと思われる。

より具体的に来島目的別に村内支出額を分類すると、ダイビングを目的とせず、海水浴を目的とする回答者についてみると（図3-16）、5,000円未満が30.6%、



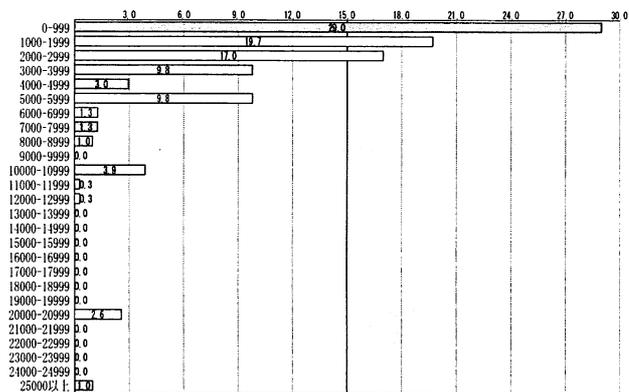
1万円未満 51.8%。

図3-13 宿泊代金



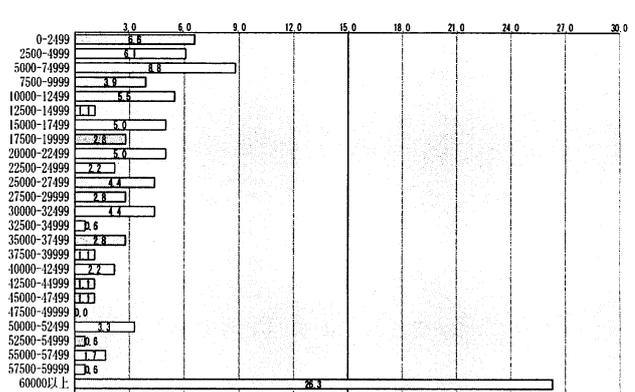
5,000円未満 30.6%、10,000円未満 51.4%、平均村内支出額 13,622円。

図3-16 海水浴目的(ダイビング目的を除く)客の村内支出額



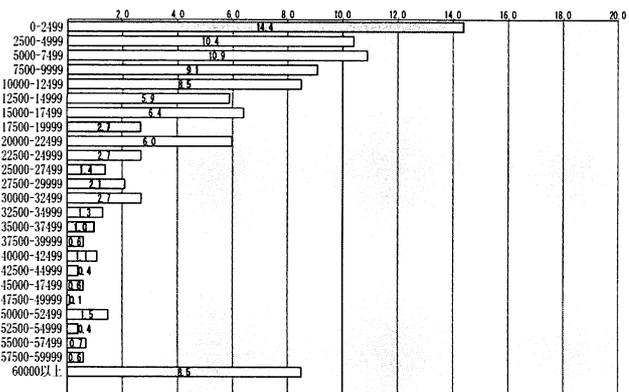
1,000円未満 29.0%、2,000円未満 48.7%。

図3-14 みやげ代



5,000円未満 12.7%、10,000円未満 25.4%、平均村内支出額 39,134円。

図3-17 ダイビング目的(海水浴目的を除く)客の村内支出額



2,500円未満 14.4%、5,000円未満 24.8%、10,000円未満 44.8%。

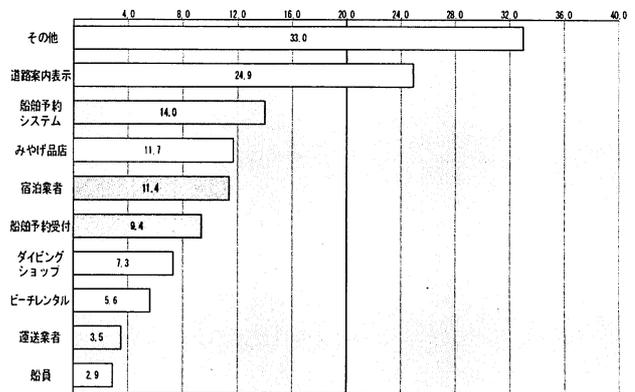
図3-15 村内支出額

10,000円未満で51.4%を占める。平均の支出額は13,622円である。

これに対し、海水浴を目的とせず、ダイビングを目的とする回答者についてみると(図3-17)、5,000円未満が12.7%、10,000円未満で25.4%に過ぎない。一方で、60,000円以上を支出する回答者が26.3%を占める。平均の支出額は39,134円となる。

3.5 サービス改善・欲しい施設

サービス面において改善して欲しい点について複数回答で尋ねると(図3-18)、その他が最も多く33.0%を占める。これは、自由回答欄がなかったことと、改善点が特にないという選択肢がなかったためと思われる。その他以外では、道路案内表示が24.9%で最も多

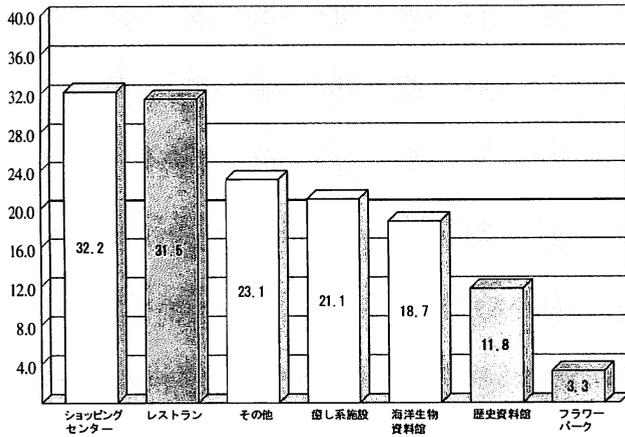


道路標識、船舶予約システムに改善の余地があり、人的面での要望も多い。

図3-18 サービス改善

く、船舶予約システムが14.4%と続く。

村内に欲しい施設について複数回答で尋ねると(図3-19)、ショッピングセンターが32.2%で最も多く、レストラン31.5%、その他23.1%と続く。癒し系施設21.1%が何を意味するのか必ずしも明らかではないが、自由回答において浴場施設が多かった。また、環境保全



ショッピングセンター32.2%、レストラン31.5%。

図3-19 村内に欲しい施設

に対する回答者の意識は高く、これ以上施設をつくらず、観光保全に努めて欲しいという回答も散見された。

4. 今後の課題

本論文は、従前の研究において、座間味村での観光入込客調査に関するものが少なかったため、まずは、彼らの行動全般を把握することを目的として集計、分析したものである。資料としては、座間味村商工会が実施したアンケート調査を活用したため、調査項目に制限があったものの、資料そのものの価値は高い。今後も継続的に調査を行い、データの蓄積を図ると共に、分析を精緻化していきたい。

注

- (1) 集計上の理由から、2006年4月30日を区切りとしたが、現在も引き続き行われている。

石垣島白保「垣」再生

— 住民主体のサンゴ礁保全に向けて —

上村 真仁*

Restoration of Kachi, Traditional Fishing Installation of Shiraho Coral Lagoon:
community-based coral reef conservation and resource management

Masahito Kamimura

2006年4月5日沖縄県知事より白保魚湧く海保全協議会（会長：山城常和）に対して公共用財産使用許可が下りた。これにより1972年の本土復帰以降初めて許可を受けた垣（カチイ）の構築が実施された。

白保魚湧く海保全協議会は、サンゴ礁環境を保全し、上手に利用することで持続的な地域の発展を進めようと白保集落の住民によって設立された組織である。同協議会では、地域の人々が海と接し、子どもたちが海の文化や魚の生態などを学ぶ場として垣を復元することを目指した。これは、垣の復元と垣漁法の継承を行うことが、サンゴ礁環境の保全と内発的な地域の活性化につながると考えたからである。

一連の復元プロセスは課題に満ちたものであった。約10ヶ月間の作業を通じて、集落の中にかつての生活文化を見直そうという気運が高まっている。今後、完成した垣の利用と管理活動を通じて、コミュニティ組織が自律的に地域のサンゴ礁の保全に取り組むことが期待される。

キーワード：石干見、伝統漁法、持続的発展、サンゴ礁保全、コモンズ

The Conference of conservation of Shiraho coral reef got the approval of the Okinawa Prefectural governor to use national property on April 5, 2006. As a result, It was first case of official reconstruction of the stone fish traps in Okinawa after came back to mainland in 1972.

The Conference of conservation of Shiraho coral reef was established by the resident in Shiraho is intended that conservation of the coral reef and sustainable development. In this conference, it aimed for people in the region to touch the sea, and to restore the stone fish traps as a place where children studied the knowledge of traditional life living with coral reef and fish's ecology, etc. Because member of the conference thought that reconstructing of fish traps and succeeding to the method leads to conservation of the coral reef environment and bringing about endogenous development.

This reconstruction process had a bunch of very real problems. Through this reconstructing period for 10 months, the project enhanced opportunities that local people take a hard at former culture in local life. The community organization will be expected to work on autonomous coral reef conservation through use and the management of the stone fish traps.

Key words : Stone fish trap, traditional fishing method, Sustainable Development, Coral Reef Conservation, commons

1. はじめに

2006年7月15日石垣島白保において約40年ぶりに定置漁具「垣」による漁が実施された。これはWWFジャパンの主催するふるさとの海交流事業、白保～鹿島子ども交流隊のプログラムの一つとして白保魚湧く海保全協議会（以下、協議会と示す）が実施したもので

ある。

同交流事業は、7月14日～17日に白保で、7月28日～31日に佐賀県鹿島市で開催された。両地域の小中学生それぞれ10名が相互に訪問し、海の多様性やそこで連綿と受け継がれてきた暮らしの文化を体験する企画である。石垣島のサンゴ礁と異なる環境を有する有明

*WWF サンゴ礁保護研究センター、907-0242 沖縄県石垣市白保118, kamimura@wwf.or.jp

海において垣と類似の漁法があることを知り、体験することもねらいの一つとなっている。

この事業が可能となったのは、白保集落において垣の復元が実現したからである。

これまで国内の垣は、有明海や沖縄県の伊良部島や小浜島などがそうであるように文化財として保存されてきた(田和2002:224)。しかし、これらは古くから利用されてきたものが現存しているものであり、年十年も放置され、ほとんど跡形も残されていない白保とは状況が異なっている。

白保の垣は、海と関わりの深い集落の伝統的な生活文化を体験的に学ぶための教育施設である。また、地域の人々が自ら復元作業に関わり、その利用と管理を行うことで、地先の海との関係を再生しようとするものである。この取り組みはいわば多辺田(1990:260)が述べた『コモンズとしての海』を再生しようとする社会実験とも言える。

筆者は、協議会の事務局として石垣島白保における垣の復元事業に関わってきた。本論文は、関係機関との調整、許認可手続き、環境影響の回避や構造・工法の選定などの復元作業に携わった視点から垣復元の課題及びその解決策を整理、報告するものである。復元プロセスの中から抽出された制度的・技術的な課題を考察することで、今後の伝統漁具などの文化資源の活用における課題と可能性について述べる。

2. 垣復元に至るコミュニティの状況

(1) 石垣島白保の概要

石垣市字白保は、八重山諸島の主島である石垣島の東海岸に沿って南北約12kmに細長く伸びる集落である。白保の人々は集落の東にあるピー(礁原)に守られた穏やかなイノー(礁池)の海を“魚湧く海”、“命継ぎの海”、“天然の冷蔵庫”などと形容し、飢饉の時も戦争のときも食糧を与えてくれる“宝の海”として大切にしてきた。

白保が歴史上にはじめて現れるのは、慶長検地(1610年)以降のことで「宮古八重山両島絵図帳」には、

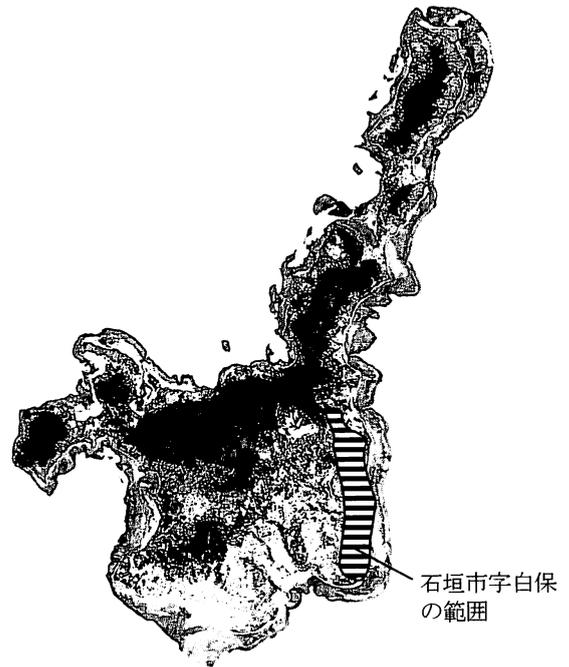


図1 石垣市字白保の位置

宮良間切・しらほ村^①と記されている。更に、「八重山島年来記」によると1629年には大浜間切に属し、1713年には波照間島から300人余の寄百姓をいれて地頭持村(独立村)となった。しかし、1771年(明和8年)の大津波で、1,574名の村人のうち生存者がわずか28名という壊滅的な被害を受けた。波照間島から418人を再移入させて村を復興してきた。

その後、1908年(明治41年)には「八重山村字白保」となり、さらに1914年(大正3年)、八重山村の分村により「大浜村字白保」となった(石垣市役所総務部市史編集室:8)。戦後の1947年(昭和22年)、町制施行により「大浜町字白保」、1964年(昭和39年)には石垣市と大浜町の合併により「石垣市字白保」となり今日にいたっている。

現在、白保は人口約1,600人、世帯数約630世帯。急速に進む島の近代化の中で就業構造は変化しており、農業従事者の数は減少傾向にあるといわれている。しかし、依然として石垣島で最も農地面積の大きな集落であり、農村集落と呼ぶことが出来る。

(2) 白保の垣

1988年に魚垣の会として白保の垣について調査を行

った石垣ら（1988年）⁽²⁾が書き留めた調査メモには、白保の集落北側よりカラ岳の東に及ぶおよそ4 kmの間に13の垣が記されている。

垣とは、一般に石干見（イシヒミ、イシヒビ）と呼ばれる定置漁具であり、沖縄ではカキイ、ナガキ、ウオガキなどと総称されている（田和2002：193-195）。

白保の垣は、海岸の浅瀬に沖合いに向けて正方形又は半円形に50cm～1 m程の高さにサンゴ礁由来の転石などを積み石垣を築き、満潮時にこれを越えて入ってきた魚が、干潮になるにしたがって出られなくなり石垣の中の潮だまりに留まっているところを捕るという原始的な漁法である。白保で最も古いものは1771年の明和の大津波以前からあったとの言い伝えが残されている。当時は、琉球王府のもと農業生産を行っていたことから垣はおかず捕りのために農民により使用されていた。つまり、垣は、半農半漁の生活文化を伝える貴重な文化遺産であるといえる。

当時を振り返り、魚垣の会の島村修会長は、「白保集落では垣の復元をしようという気運が高まったが実現に至らなかった」と述懐している。

その後、2000年より始まった白保村史編纂のために行われた聞き取りでは、同じ範囲に16の垣が築かれていたことが明らかになっている。白保では、垣は屋号で呼ばれ、それぞれ一族で管理・利用してきた。しかし、これらは戦後網が普及したことや赤瓦屋根の漆喰の原料として用いられたこと、市街地の埋め立ての際に運び出されたことによってわずかな跡しか残されていない。

沖縄県各地に見られた集落の人々による地先の海の利用形態の一つである垣の消失は、海と人との関わりの変化の結果と見る事が出来る。

(3) 白保集落と海との関わり

半農半漁の暮らしが息づいていた白保も年々海へ出る人が少なくなっている。これは白保の人々が「島民全員が、海人になったので貝や魚が少なくなった」「赤土のせいで海が汚くなった」と言うように漁業資源の

過剰利用が行われたこと、海の回復力を損なうような海域の汚染が進んだことが一因となっている。

沿岸部に位置する白保では潮時にあわせて海藻や貝、魚などのおかずを捕りに海に下りる半農半漁の生活が営まれていた。しかし、第二次世界大戦が終わると白保の農民の中にも生業の中心を漁業に移すものが現れた。また、宮古島や多良間島から多くの自由移民が訪れ、その一部が専業漁民となった。その結果、1972年（昭和47年）の日本復帰までの間に農業と漁業の分業化が進んでいった。それでもなお、依然として多くの村人がおかず捕りの漁を行っていた。

集落の人々と海との関わりを決定的に変化させたものは、1979年（昭和54年）に発表された白保東海域の埋め立てによる新石垣空港建設計画である。生活を守るための地元住民の運動が地先の海の埋め立てによる空港反対運動に拡大した。その後、1984年のクストー協会の調査を機に、白保のサンゴ礁の価値が世界的に注目されることとなった。空港問題は、サンゴ礁の保全が争点となっていった。

2000年に設置された新石垣空港位置選定委員会は、カラ岳の南側の陸上部を建設予定地として選定した。これによりサンゴ礁海域の埋め立ては回避されることとなった。しかし、この20年以上にわたる空港計画の変遷の中で白保集落は、村を二分する賛成、反対の対立という悲しい歴史を経験している。その中で、サンゴや自然の保護を唱えることは島の経済的な発展と対立するものであるという認識が根付いてきた。

現在、農地からの赤土や除草剤など農薬の海域への流入がサンゴ礁生態系にとっての脅威となっている。これらの対策のためには農家を含む幅広い住民の参加・協力が不可欠であり、空港の賛成、反対を超えて地域コミュニティが一体となった保全活動が求められる。

2005年の秋、環境影響評価手続きが終了した。これを受け、空港設置許可が下りたことで2006年10月の着工が予定されている。

(4) 白保魚湧く海保全協議会の設立

2005年7月15日白保集落の有志により白保サンゴ礁の保全と持続的な利用による地域振興を目指した住民組織「白保魚湧く海保全協議会」が設立された。これは、「白保サンゴ礁の保全と利用に関する報告会」（同年4月28日：WWFサンゴ礁保護研究センター主催）に出席した住民の中から海域及び漁業資源の利用についてのルールや組織づくりの必要性などが指摘されたことがきっかけとなっている。

報告会の出席者が発起人となり設立準備委員会が設けられ、組織の目的や活動内容、構成などが議論された。当時、新石垣空港建設事業が環境影響評価手続きの途中であったことなどから、集落内では空港反対運動の組織づくりではないかといった様々な憶測が飛び交い、設立が危ぶまれた。しかし、川平五郎公民館長（当時）の「活動目的に政治的活動をするものではない⁽⁴⁾ことを明文化すればよいのではないか」との助言により設立に至っている。

協議会の規約によるとその目的は、「本協議会は、白保の海とその周辺自然环境・生活環境の保全・再生とサンゴ礁資源の持続的な利用による地域振興の両立を図ることを目的とする。なお、本協議会はあくまでも白保サンゴ礁環境の維持・向上とその利用による白保地域の活性化を目的としたものであり、政治的活動を目的とするものではない。」（第2条）となっている。

3. 白保の垣の復元手法

(1) 白保地域内での合意形成

2005年9月5日白保魚湧く海保全協議会第1回理事会において、全会一致で垣の復元に取り組むことが決議された。

初年度の事業案の一つとして提案された「白保での海垣復元計画（案）」の中では、かつて沿岸に多数あった垣の中で集落に最も近いものを復元することが提案されている。また、目的は、「海とともにある持続的な地域づくりのシンボルとして、自然とともに生きて来た文化遺産である「海垣」を復元し、体験型環境・文化教育施設として活用する。」とされている。

理事会での円滑な同意が図られた要因としては、①白保の垣の所在場所などについての聞き取り調査などがしっかりと残されていたこと、②2005年度の白保中学校総合的学習の時間において生徒達が小浜島など現存する垣の調査を開始していたこと、③復元にかかる費用についてアクセンチュア(株)の寄付金を受けることが決まっていたことの3点を挙げる事が出来る。

一方、かつての垣は個人所有であったことから復元による権利関係の調整が課題とされた。同協議会はあくまでも地元有志による任意団体であり自治公民館により設立されたものではなかったため、集落内での合意形成も課題となった。しかし、協議会理事会での審議の結果、PTAなどを通じて協力要請を行い、より多くの村民の参加を促しながら事業を進めることとしてスタートした。

(2) 許可手続き

2006年4月5日沖縄県稲嶺恵一知事より協議会の山城常和会長に沖縄県指令八第129号の許可が下りたことで正式に復元が認められた。これは国有財産の使用許可である。

復元を進める初期の段階で、許認可について石垣市や沖縄県の水産課との協議を行った。

市では八重山漁業協同組合との調整の必要性が指摘された。

また、沖縄県水産課の見解では、垣の復元は海底地盤の改変などは無いものの大規模な工作物にあたるということであった。このため垣の復元には、沖縄県漁業調整規則⁽⁴⁾の第38条⁽⁵⁾岩礁破碎等に関する知事の許可が求められた。

同許可の取得には9つの添付書類が必要となる。

協議会では、沖縄県漁業調整規則に沿って関係機関との調整を進めていった。その中で、八重山漁業協同組合（以下、漁協と示す）との協議が復元の可否を左右する重要なものとなった。

漁協の見解では、漁協区域内の地先の海での入会権は、漁業権設定時に無くなっているため、漁業資源管

表1 岩礁破碎等許可申請の添付書類

岩礁破碎等許可申請の添付書類		
岩礁破碎等許可申請書 第8号様式（沖縄県漁業調整規則第38条）		
その他参考事項に岩礁破碎する面積を記入すること		
別添1	岩礁破碎等に対する漁業権者の同意書	原本又は原本証明
2	岩礁破碎等に対する漁業権者の総会の総会議事録	抄本又は原本証明
3	隣接漁業権者の意見書	原本又は原本証明
4	関係市町村長の意見書	原本又は原本証明
5	漁場汚染防止協定書	原本証明
6	位置図 工事場所がわかるもの	
7	工法図（平面、断面等）	
8	工事の概要説明書	
9	岩礁破碎等の面積（数量、積算）	

出所：沖縄県漁業調整規則 沖縄県農林水産部水産課

理上、集落や任意団体での垣の設置を認めることは難しいとの回答が示された。復元を実現するためには公的機関との共同事業とすることが求められたのである。そこで、市の文化財としての復元などの可能性について協議・検討が行われた。しかし、石垣市文化財課では、使用しなくなってから長期間が過ぎていること、ほとんど原形を留めていないこと、島内他地区により形を留めた垣が存在することなどの理由から白保の垣を市として文化財と認め、その復元を実施することは困難であるとされた。

その後、数度にわたる漁協との調整の中で、観光漁業資源としての活用への期待が示され、漁協の組合員が観光漁業として運営・管理することが一つの合意目標として設定された。

しかし、今回は、協議会の復元目的が観光利用では無かったことから、岩礁破碎等の許可ではなく、国有財産使用許可での復元を行うこととなった。関係機関との協議を進める中で白保地先に漁業権除外区域が設定されていることが判明したこと、同地点が石の搬入などに適した海岸へのアクセス道路が確保できる場所であったこと、当初計画していた場所よりも魚が捕れる可能性が高いことなどがその要因である。しかし、漁業権除外区域に場所を変更したことにより許認可手続きが簡略化された。

（3）垣構築の方法

① 環境影響の回避

垣の復元に際して、礁池内の生態系や漁業資源への影響を回避するための方策が検討・実施された。具体的には、①潮流の変化に関するシミュレーションの実施、②垣内外の潮通しを良くするための開口部の設置、③潮間帯の生物への影響を回避するための機械使用の低減、④定着性の高い生物の石垣設置場所からの移動、⑤海生生物モニタリング調査の実施、⑥外部から運び込む石の洗浄などである。また、垣利用時の環境配慮として⑦利用頻度の低減、⑧漁獲制限などを実施し、漁業資源への影響を軽減する予定である。

環境影響の予測・回避について白保サンゴ礁域を研究フィールドとする大学などの研究者を始め多くの方々から意見をいただいた。それらを大別すると①かつてあったものを復元すること、礁池の規模に対して復元する工作物の規模が小さいことから環境影響は小さいと考える、②潮間帯に石垣を築くことで貝類や海藻、小魚などの数が増えるのではないかという肯定的なものと、③重機の使用など工法によっては、地盤面や移動性の低い生物への影響などが懸念される、④垣の設置が轟川から礁池への赤土の流入にどのような影響を与えるか十分な予測が必要であるなどの慎重な対

応を指摘する意見が出された。

特に、サンゴ礁の保全を最終の目的としながら、サンゴ礁内に工作物を設置することに対して強い疑問も寄せられている。

予測不能な事態への対応を含め、今後継続したモニタリングを実施するとともに、当初の目標通り地域住

民主体の保全活動を促進することが課題として残されている。

② 垣の位置・形状

今回の事業は、新規に垣を作るのではなく、あくまでもかつて垣のあった場所に復元を行うことを目指した。これは、波照間から、祖先が一番初めにたどり着

表2 許認可に関する関係機関との協議・調整経緯

日付	協議・調整内容
2005年9月26日	石垣市水産課に相談
同月27日	沖縄県八重山支庁農林水産振興課、土木建築課との協議による許認可関連の調整
10月3日	石垣市教育委員会文化課現地調査、八重山文化研究会石垣繁会長より推薦を受ける。ただし、市の文化財復元事業としては難しいとのこと。
同月4日	県の土木建築部と協議、許認可関連必要図書が明らかになる。岩礁破碎許可申請に関する漁協の同意が課題。
同月11日	山城協議会会長と垣調査。
同月13日	沖縄県水産課と電話で協議。
同月17日	沖縄県本庁水産課で計画説明。岩礁破碎許可の必要性について県庁内で協議。後日、規模が大きく許可が必要と回答。
同月25日	八重山支庁水産振興課と協議。漁業権除外区域での設置を指導される。
11月4日	協議会会長とともに八重山支庁、漁協訪問。漁協組合長から地元漁業者の参加が必要である旨要請を受ける。
同月8日	地元選出宮良操市議、協議会会長、地元漁業者（協議会理事）とともに石垣市水産課へ要請。その後、会長、漁業者とともに漁協訪問。観光漁業としての位置付けを提案される。同意は、翌年6月総会の決議が必要。
同月9日	石垣市長意見書を受領。
同月22日	市水産課訪問。漁業権除外区域での申請について確認。
12月5日	沖縄県知事あてで、白保魚湧く海保全協議会より工作物新築等及び公共用財産使用許可申請書を提出。
同月14日	竿原での垣現地調査
同月15日	申請書類差し替え。復元規模を拡大。申請書写しを石垣市水産課、第十一海上保安本部、八重山漁協、白保公民館へ提出。
2006年2月1日	八重山支庁への許可確認。許可が出る方向で結団式の開催を承認。
同月7日	白保中学校、PTAと結団式及び作業手順など協議。
同月8日	許認手続の進捗について八重山支庁に確認。
同月9日	石材調達協議。
同月10日	海垣復元場所確認（崎山行雄氏）
同月11日	結団式
同月12日	復元位置確定。
同月22日	会長と八重山支庁長へ許可を要請。
同月23日	PTAと復元体験方法について協議。
同月25日	PTA準備作業。
3月1日	許認可確認。地元小中学生の復元体験は特例として実施可との八重山支庁からの回答を得る。
3月4日	起工式及び小中学校による体験実施。
3月7日	許可に向け関係者からの書面での意見聴取が追加される。白保公民館、八重山漁協、環境省。白保公民館長の意見書を得る。
3月8日	漁協を訪問。意見書作成を依頼。
3月17日	環境省を訪問。計画の趣旨の説明及び回答依頼。
同月22日	八重山漁協からの意見書を受け取る。
同月31日	環境省と現地視察。意見書は、那覇事務所と協議が必要。
4月5日	環境省からの意見書が県に提出される。 沖縄県知事からの許可が下りる。

いた浜に設置するとカンバチ（神罰）があたるといわれていたこと、集落の真東はクチ（リーフの切れ目）が無く、魚が入ってこないといわれていた（島村修ら：1988：14）ためである。

許可申請の場所として漁業権除外区域が選定されたが、その中で一体どこに垣を復元するのか詳細な場所の設定が課題となった。白保の垣で最後まで使用されていたものは1970年ごろまでである。しかし、今回の復元場所の近くに築かれた垣は、戦後まもなく使用されなくなっていた。

そこで、90歳を越える白保の古老と、かつての垣の場所を確認した。60年近く前のことであり心配されたが、古老は、海岸の地形と大きな津波石の位置から昔の垣の場所をはっきりと覚えていた。また、70歳代半ばの人々もイザリ（夜の干潮時に松明をもって魚やタコを捕ったという漁）などの際に垣の跡があったことを覚えていた。これらの人々の記憶をもとに2006年2

月12日に復元位置が確定された。

石垣の形状は、地形に合わせて石積みを行いやすい場所（水深の浅い場所）を選んで蛇行したものとした。具体的な形状に関する古老の記憶は、①潮溜まりを囲むように石垣を積む必要があること、②潮の流れや魚の周遊する場所を見極めて石積みを行うこと、③垣の内部に魚の隠れ場所となる大きな転石を囲い込むこと、④海水面と水平となるように石垣の高さを設定すること、⑤垣の内側は垂直になっても良いが、外側はなだらかな斜面となるような形状に石積みを行うこと、⑥他地域の垣では、水の流れを良くするために石積みを行わない口が設けられている場合があるが、白保の垣では全て石積みを行うことなどが明らかとなった。

しかし、協議会では、環境影響や無秩序な利用を回避するために垣に開口部を設ける構造とした。

③工法の選択

環境への影響の軽減と復元過程における普及・教育効果を考慮し、機械などの使用を極力抑え、人力によ

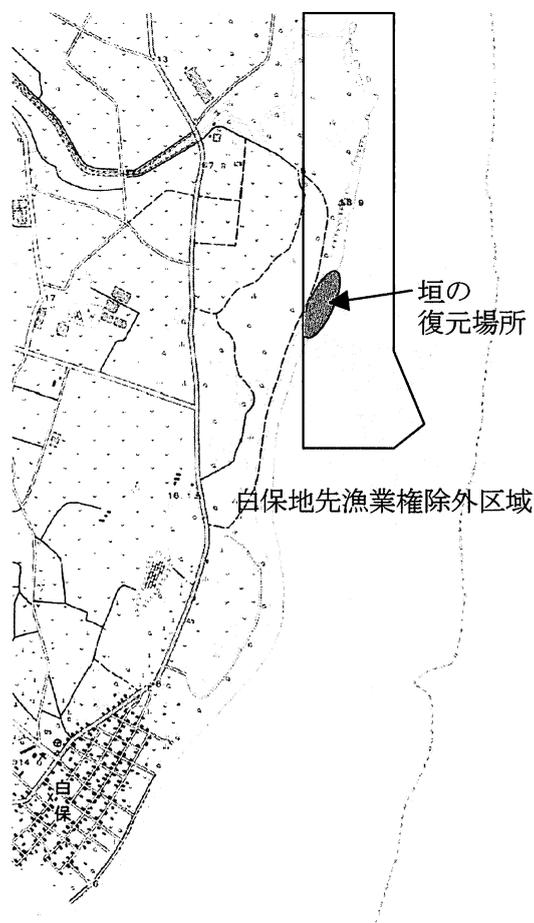


図2 白保竿原の垣の復元位置図

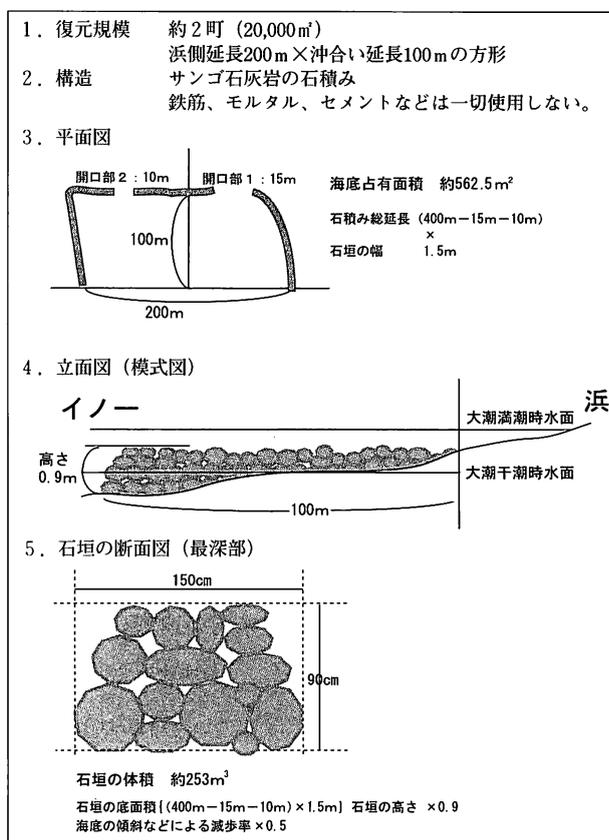


図3 白保竿原の垣の構造図

る石の搬入、石垣の構築を行うこととなった。

伝統的な漁法の体験・継承を行うためには、その復元も昔ながらの石積みで行うほうがよいのではないかという意見が出されたためである。特に、白保中学校鈴木光次郎教諭は、生徒達に昔の人々の知恵と苦勞を体験してもらいたいという思いが強く、完成した垣を使った漁体験だけでなく、人力による復元作業の体験を希望された。具体的には、①ティンガラ(鉄の棒)、バールの使用による石の掘り起こし及びテコを使った石の移動、②オーダ(モッコ)による石の運搬、③リヤカー、手押し輪車などを使った石の運搬、④カヌーを使った石の運搬(昔は、筏を使用していた)などにより復元を行った。

その一方で、作業体制や作業効率などから機械作業の実施の必要性を指摘する声も出ている。特に、炎天下に児童・生徒を中心とした復元作業では実現可能性が低いのではないかとの意見もPTAから出された。より多くの村人の参加を目指しているものの果たして実際に人が集まるかどうかといった心配の声もあがった。

また、石積み工法とともに約253m³となる石の調達が課題となった。かつては比重の重い石材として海中に沈んでいる石を集めて垣を築いた。しかし、環境への影響を考えたとき海中の石の運び出しは望ましくないため別の方法が模索された。かつての垣に使用された石が長い年月の間に浜に打ち上げられていることから、県からの了承を得て、復元場所周辺の砂浜部分の石を集めて使用することとなった。浜の石だけで足りないものについては鉾山から石灰岩を購入して洗浄後、使用することとした。

最終的に実施した工法としては、人力での運搬、石積みを基本とするが、外部からの石の搬入及び長距離の運搬、人力で運べない大きさの石の運搬に限り機械を使用することとなった。また、小中学生やPTAなどのボランティア作業だけではなく、石積みの専門家などへ依頼し、確実に人員を確保することとした。

④復元作業

3月4日の起工式から約4ヶ月の作業期間に延べ249

人が参加した復元作業により、6月30日に石積みの基本部分が完成した。

白保竿原(ソーバリ)地区での垣復元の正式なスタートは、2006年2月11日、白保公民館での結団式にさかのぼる。結団式には、協議会メンバーの他、公民館長、白保小学校長、白保中学校教諭など24名が出席。八重山文化研究会の石垣繁会長からは「200年、300年先に貴重な文化財となることを目指して取り組んで欲しい」と激励の言葉が述べられた。

結団式以降の主な作業について概要を示す。

2006年3月4日、起工式及び白保小学校、白保中学校児童・生徒による石積み体験の実施。地元小中学生の体験学習としての石積みについて、県からの特別の許可を受け、白保中学校生徒10名、教諭4名、白保小学校児童12名、教諭4名、協議会会員や小中学校のPTAなど39名が参加。

工事の安全祈願の後、垣の大きさを体感するため参加者全員でロープを持って、石を積む場所を囲んだ。海底の地形やかつての垣の跡に沿っておよそ長方形となり、石垣の総延長は約400mとなった。また、浜から沖への距離は100mとなった。面積は約2haである。

続いて、石工の大泊一夫氏の指導により、テコを利用して大きな石を動かす方法や昔の石積みの際に用いたオーダ(モッコ)による石運びを体験した。この日は、小学生から80歳代の地域関係者で力を合わせて約20mの石垣を積み上げた。参加した児童、生徒は垣の大きさとともに、機械の無い時代に一つずつ石を運び、垣を築いた先人の努力に感銘を受けていた。

2006年4月5日に県知事からの許可が出たことを受け、同月15日、大規模な体験学習会を開催。白保中学生44名、教諭6名、白保小学校高学年14名、教諭2名、協議会、地域関係者20名の総勢88名が集まる石積み体験が企画・実施された。この石積み作業には、復元資金を提供したアクセンチュア(株)の社員ボランティアも20名参加している。

体験の内容は、浜の石をリヤカーに積み、水のあるところまで運び、そこから先はカヌーに載せて復元場



写真1 テコを使った石の運搬



写真3 ティンガラを用いて石を動かす作業風景



写真2 オーダ(モッコ)を使った石の運搬



写真4 リヤカーによる石の運搬

所まで運び石積みを行うというもの。

また、4月25日より、石工の大泊一夫氏を棟梁とする石積みの専門家が垣作りに参加。石工は、全て白保在住で、若い頃に垣の中でイザリをし、海でおかずを捕った経験の豊富な方々である。

初日は、大潮の干潮時にあわせて、75歳2名、67歳1名、65歳2名を含む6名が集まった。作業内容は、児童・生徒が運んだ石を波に負けないようにしっかりと組みなおすというもの。200kgから500kgぐらいの石をティンガラと呼ばれる鉄の棒やバールで転がし、大きな石を両脇に並べその間に小さな石を詰めるという手順で作業が進められた。その後も、石工の作業が7日間実施され、その間に、白保中学校の体験を1回、白保小学校6年生の体験を1回開催し、概ねの完成を見た。

9月16日明け方に石垣島に最接近した台風13号により、石垣が崩れている箇所が見られたことから、10月中旬までを目途に修復作業を実施することとなっている。



写真5 カヌーによる石の運搬



写真6 完成後の垣

表3 白保竿原の垣復元作業日程

作業日	参加者	参加人数
2006年2月25日	協議会、白保小学校PTA役員	5人
3月4日	協議会、地域関係者、魚垣の会会長、八重山文化研究会会長、石工棟梁、白保小学校高学年、白保中学校	39人
4月13日	協議会、石工棟梁、白保小学校PTA、地域関係者	6人
4月14日	協議会、白保小学校PTA、地域関係者	6人
4月15日	協議会、白保中学校、白保小学校、PTA、地域関係者、アクセント 社員ボランティア	108人
4月25日	協議会、石工	7人
5月13日	協議会、石工、白保中学校	14人
5月16日	協議会、石工	6人
5月17日	協議会、石工	5人
5月19日	石工	3人
6月23日	協議会、石工、地域関係者	6人
6月24日	協議会、石工、地域関係者	6人
6月25日	協議会、石工、地域関係者	6人
6月27日	協議会、白保小学校PTA、石工、地域関係者	7人
6月30日	協議会、石工、白保小学校6年生	25人

4. 議論とまとめ

本稿では、まず、現在の白保集落において伝統的定置漁具である垣を復元する意義を理解する上で参考となる白保コミュニティの状況を概観した。そして、垣の復元過程について、白保地域内の合意形成、許認可手続き、垣構築の方法について、その議論の過程及び協議会が選択した方法について記述している。

これらのプロセスを通じて明らかとなった垣復元を取り巻く制度的・技術的な問題点と復元した垣の今後の活用の可能性を整理したい。

(1) 海域利用の権利調整の必要性

協議会で議論を行う前に集落内で複数の方々に垣の復元の可能性を問い掛けたところ、「役所に届け出る必要はない。」「昔使っていたものだから、復元しても良い。」と答えた。これらの回答は、漁業者ではない人たちから発せられたものである。このことから白保では、集落が地先の海を使用する権利（海の入会権）に対する意識が根強いことが分かる。独特のサンゴ礁地形が可能とした海の入会が伝統的に行われてきた沖縄県下の海では白保と同様に所有者意識、権利者意識が高い。しかし、こうした状況は時として漁業権者との

軋轢を生む可能性をはらんでいる。

このことは八重山漁協との協議の中で、「離島のある集落が、地先の海での漁業者の操業を禁止し、集落住民だけが使用できるようにして欲しい」という要望があったが、これらを認めていくと組合員の仕事が出来なくなるので認められない。」と組合関係者が発言していたことから明らかである。

沖縄県の人々の海に対する権利者意識の強さは、琉球王朝時代の「海中取締」により、村海といった村落の前にある海「地先海」は、村の住民（土地を耕し、税を納めている農民）が利用できるという権利が与えられていたからである（上田 1996：1-5）。筆者は、人頭税の下での八重山の状況についての情報を得ていないが、同様の権利が認められていたのではないかと類推できる。糸満など専業の漁業者も海叶（ウミガネー、入漁料のこと）を村に支払って漁業をするのが普通であったということを考えると地先の海の所有者意識は半農半漁の集落民の方が伝統的に強かったと推察できる。

一方、先の発言でも分かるように漁協の意識は、集落の地先の海に対する権利者意識と真っ向から対立するものである。しかし、この漁業者の反応も1902年（明

治35年) 漁業法導入時の県の対応や現行法が施行された際にアメリカ占領下であったことなど歴史的な漁業権を取り巻く状況を見ると否定できないものである。⁶⁾

垣の復元はこうした沖縄における漁業権者が複数存在するという状況と、その調整を図ることの難しさを浮き彫りにした。沖縄県漁業調整規則は、漁協の権利を強く守る物となっており、現行の沖縄県下の水産行政では、地先の海の権利について集落の主体性を認めることは困難な状況となっている。

協議会では、垣の復元事業に引き続き、今後、“魚湧く海”の再生へ取り組むこととしている。具体的な議論は今後となるが、集落による区画漁業権取得など地先の海の使用権と漁業権の調整が課題となる。

(2) 沿岸域利用に関する情報共有と関係主体の連携の必要性

垣の復元主体は、白保魚湧く海保全協議会である。協議会は地元住民有志による任意団体であり、法人格を有していない。今回、自治公民館が主体ではなく、任意団体が事業主体となったことから様々な課題が浮き彫りになった。

まず、許可申請については任意団体からの申請でも問題は無いが、同意書を取り付ける際に機関によっては、様々な注文がつけられた。特に、漁協との調整過程において、公的機関による事業であれば同意しやすいとの見解が示された。この点は、先にも述べたが地先の海の使用権を一集落に認めると、他集落からの申請が増加した場合、漁獲圧力が増大し、漁業者にとって不利益になるため認めたくないとの判断が働いたと考えられる。

また、垣漁法の観光漁業資源としてのポテンシャルの高さから、ホテル等民間事業者の参入なども懸念されている。垣漁法の観光利用は、伊良部島や長崎県五島市富江町などで実施されているが、漁の出来る潮時が限られているなどの課題を有しており、観光利用の経済性は不透明である。

協議会では、漁協の同意を得るために石垣市の複数

の部局との調整を図った。しかし、いずれも受け皿となる体制を作ることが出来なかった。これは、年度途中に出された提案であり、当初の行政計画に組み込まれていなかったことや任意団体からの提案であったことなどが要因と考えられる。実現のためには、自治公民館から市への要請を行い、時間をかけて検討していくと必要であったと推測される。

垣の復元による影響は、漁獲圧力の増大だけではなく、石垣設置による潮流や海流の変化、垣設置場所での底生生物などへの影響、垣基底部への砂礫の堆積などによる周辺生態系への影響などが考えられる。また、石垣に海藻や貝類などが付着、増殖による復元場所での生物相の変化が予想される。

その他の影響としては、復元の工法に留意しなければならない。重機などの海浜への乗り入れによる砂浜のしめ固めは、ウミガメの産卵などへの影響が考えられる。また、岩盤など海浜地形を改変しないように充分配慮する必要がある。

こうした環境や漁業資源への影響は、許可申請の際に十分な検討、配慮が行われることとなっている。しかし、これらは申請案件を個別に審査するものであり、沿岸域の総合的な環境影響や漁業資源の過剰利用をコントロールすることは出来ない。環境保全と資源の持続的な利用を考えた場合、行政と地域、漁協などの関係機関の密接な情報共有と計画的な利用に向けた連携が望まれる。

(3) 伝統的な知識の記録と科学的な分析の必要性

垣の復元計画を進める中で、白保の古老から、かつての垣の構造や工法、使用方法など様々な情報が寄せられた。これらは何十年も前の記憶を頼りに語られたものがほとんどであり、情報提供者によって意見の異なるものもあった。

石積みの構造面では、“小さな石を用いて、底面を幅広く徐々に幅を狭くしなだらかな山形に積み上げる”という意見と“大きな石を並べてその中に小さな石を詰める”というものなどが出た。また、“垣に開口部を

設けたほうが良い”という意見と“開口部は必要ない”というものもあった。

工法では、“筏を組んで潮が満ちているときに浜辺や水中の石を拾い運んだ”という意見と“水牛を使い、石を引っ張った”という意見もあった。

これらの意見の相違は、垣の設けられた場所によって石の調達の手やすさなどの違いから使用した石材や構造などに違いがあったためであると考えられる。宮古島や多良間島からの移住者では白保以外で見た垣の記憶と混同している可能性も指摘できる。

また、戦前、戦中、戦後の時代により垣修復の際に石を運ぶ方法が変化したことが考えられることから、意見を寄せてくれた人々の年齢などにも留意が必要である。

いずれにせよ垣を実際に使用した人やかつての垣を見たことのある人が年々少なくなっているため、潮の流れや周辺地形との関連、垣漁に適した時期や漁の出来る期間、潮時などの地域で受け継がれてきた知識の記録とその体系的な整理が必要である。

協議会では、今後、垣漁法の使用基準を検討することとなっている。その中で、漁獲物の記録による漁業資源管理の意識の啓発と礁池内の漁業資源のモニタリング、気象条件、潮流や潮汐などを記録することで、地域の中で伝統的に受け継がれてきた海に関する知識を受け継ぐとともに、その内容を科学的に検証することとしている。

(4) 垣の復元、利用をきっかけとした内発的な地域活性化の可能性

この復元作業の大きな目的は、垣が姿を消してから約40年間に急速に薄れてきた人々と海とのつながりを再生することであった。いわば1980年代に多辺田らがフィールドワークを行った際に見られた白保のコモンズとしての海の再生とあってよい。しかし、ハードの復元は一定の目的が立ったが、協議会を中心にその運用方策についての検討が始まった段階である。

白保における海と人との関係は、先に見たように法

制度上も歴史的なコミュニティ感情の上からも複雑な状況に置かれている。単純に、昔のような海と人との関係を再構築することは既に意味を持たなくなっている。今回の垣復元の目指すところは、未来志向型で無ければならない。伝統文化の継承を行いながら、新しい地域づくり、地域の活性化につなげていくことが求められているのである。

1997年石垣市は観光都市宣言を行い、以降、市をあげた観光誘客が進められてきた。もちろん、これは市の産業振興を目的としたものである。全国での沖縄ブーム、離島ブームに乗って年々観光客数は増加しており、観光産業が市にとって重要な地位を占めるようになってきている。しかし、その実態に疑問を示す声もよく聞かれる。2006年8月2日の八重山毎日新聞には、「本土などからの競争相手が増えて、忙しくなった割にはまるで“豊作貧乏”で利益が上がらない」という状況が報告されている。また、リゾート開発などによる自然環境や伝統的な景観への影響に対する危機感も高まっている。

これは観光産業の多くが本土資本の企業や内地からの移住者により担われていることも一因である。地元の人々にとって実感することの出来ない観光振興が真の意味での地域活性化につながるはずはない。八重山の魅力といわれるゆるやかな時間の流れや温かい人情、多彩な芸能や文化は、いずれも自然と共生した暮らしの中で育まれてきたものであり、島の自然や環境の価値に多くの人が気づき始めた結果といえる。

こうした様々な課題へ配慮しながら地域の活性化を進めていくためには、今回の協議会での取り組みにみられる内発的なコミュニティレベルでの事業が有効である。垣のような地域固有の伝統的な資源は、石垣島の伝統文化や自然景観などへの負の影響が少なく、地域コミュニティの活性化に役立つ有効な資源である。

白保では、復元を通じて地域の文化の見直しとその利活用による内発的な地域活性化に対する意識が高まっている。こうした活動は、今後、全国に波及することが予想される。今回の復元過程において情報交換を

行った大分県宇佐市では、2006年9月より観光資源としての石干見の構築を開始する予定である。

(5) 沿岸域の持続的な利用による保全の可能性

垣の復元において争点となったのは、サンゴ礁環境への影響であった。新石垣空港問題により世界的な注目を集めた白保サンゴ礁は、依然として環境問題のホットスポットであり、その海面利用は多くの人々の関心を集めている。寄せられた意見の中には、復元といえども環境影響が懸念されるので実施すべきではないというものもあった。こうした意見は、真摯に受け止め慎重に検討する必要がある。

しかし、第2節の3項に示したように礁池への赤土流出など地域住民の生活・産業活動に伴う環境負荷が継続的に続いている。より積極的に集落住民の理解・協力を得て、具体的な環境改善行動をとらなければサンゴ礁生態系の保全を進めることは困難である。

貴重なサンゴ礁生態系の存在が明らかとなったことで、この20年の間にサンゴ礁観光がスタートしている。現在、8事業者が白保礁池内でのグラスボートやシュノーケルツアーを実施している。そもそも白保の伝統的な暮らしは海と密接な関わりを持っており、海と切り離してはその文化の存続も困難である。

環境への配慮をしながら持続的な利用をいかに進めていくか。白保ではより多くの地域の人々に海について関心を持ってもらい活動に参加してもらうことが課題であった。

今回の垣の復元が、白保の多くの人々に受け入れられた理由は、垣が1771年の明和の大津波以前からあったものであるという点である。つまり、専門の漁業者が現れる以前から使用されていたもので白保の人口の多くを占める農業者の祖先がかつて利用していた文化遺産であったという点である。郷土芸能や神事を始めとする伝統文化に対する意識が高く、その継承に熱心な白保集落の人々にとって、自分達の祖先の使用した垣を復元するという事業は共感、参加しやすいものであったといえる。

また、その復元目的が白保小学校、白保中学校の体験学習での利用であったこともPTAを始めとする地域の人々が協力をしやすかった要因である。

結果的に、垣の復元は、漁業者や遊漁船業者以外の集落の人々が海に関わるきっかけを与えた。延べ249人の人々は、胸を張って垣を作ったと言うことが出来る。参加者の中からは、「これまで漁業者や遊漁船業者に遠慮していたが、これからは海のことについて発言しても良いはずだ」という意見も聞かれるようになっていく。また、協議会が維持・管理するものではあるが「白保村の財産として皆で守っていこう」という声も出ている。垣の維持・管理を通じて農業者、漁業者、観光業者を始めとする地域の人々が連携・協力しながら、サンゴ礁環境の保全と資源管理を進めていくことが期待される。

5. 謝辞

白保竿原の垣の復元は、延べ249人の地域住民の参加・協力により実現した。また、垣の復元において専門の見地からご意見をいただいた魚垣の会 島村 修会長、八重山文化協会 石垣 繁会長、関西学院大学 田和 正孝教授、東京工業大学 灘岡 和夫教授、有限会社海遊吉田 稔氏、独立行政法人西海区水産研究センター 洪野 拓郎氏、亜熱帯総合研究所 鹿熊 信一郎氏、石垣島ウミガメ研究会 谷崎 樹生会長、北九州市立大学 竹川 大介助教授、南山大学 目崎 茂和教授、国士舘大学 長谷川均教授、駒澤大学 市川 清士氏、駒澤大学 鈴木 倫太郎氏、東京大学 茅根 創教授、日本自然保護協会 横山 隆一氏、東京工業大学 有坂 和真氏ほか参加者・協力者全ての皆さんに感謝の意を表します。

また、WWFサンゴ礁保護研究センター 前川 聡氏、宮良 妙子氏、鈴木 智子氏、白保魚湧く海保全協議会 山城 常和会長、白保中学校 鈴木 光次郎教諭、元白保小学校PTA会長 本原 博氏、石積みの棟梁大泊 一夫氏にも併せて感謝する。

なお、垣の復元事業は、アクセント株式会社からの助成金により実現したものである。

6. 注

- (1) “宮良間切・しらほ村”の間切とは琉球王朝時代の行政区分の一つである。八重山には大浜間切、石垣間切、宮良間切の3つが設置された。
- (2) 魚垣の会は、1987年の財団法人トヨタ財団の第5回研究助成“身近な環境をみつめよう”において「サンゴ礁文化圏の自然生活誌 八重山・白保部落のイノーと暮らし」で優秀賞を

受賞した研究団体である。

- (3) 川平五郎公民館長のこの発言は、かつての新石垣空港建設における賛成・反対の対立は、保守・革新の政治的な運動として捉えられており、今でも集落内では空港の賛否がすなわち政治運動であるとの認識がために発せられた言葉である。ここで協議会のスタンスを分かりやすく直接的に表現すると「新石垣空港建設に対して反対運動を行うものではない」と言い換えることが出来る。
- (4) 沖縄県漁業調整規則とは、漁業法（昭和24年法律第267号）及び水産資源保護法（昭和26年法律第313号）その他漁業に関する法令とあいまって、沖縄県における水産資源の保護培養、漁業取締りその他漁業調整を図り、併せて漁業秩序の確立を記する事を目的として制定された規則である。
- (5) 沖縄県漁業調整規則第38条
- 1 漁業権の設定されている漁場内において岩礁を破碎し、又は土砂若しくは岩石を採取しようとする者は知事の許可を受けなければならないとされている。
 - 2 前項の規定により許可を受けようとする者は、第9号様式による申請書に、当該漁場に係る漁業権を有する者の同意書を添え、知事に提出しなければならない。
 - 3 知事は、第1項の規定により許可するに当たり、制限又は条件をつけることがある。
- (6) 上田不二夫によると明治35年（1902年）漁業法導入の際、沖縄県では水産業の振興を図るため本土と異なり専業の漁民を組織し漁業協同組合を設立し、沿岸集落による漁業協同組合を組織しなかった。また、現行法施行時には、本土では入浜

権に対する漁業補償を行ったが、沖縄県下ではアメリカ占領下であったことから補償が行われず、権利関係の明確な調整が行われていない状況にある。

- (7) 白保の垣は、一族で所有し、家の名を冠して呼ばれており、捕れた魚は、一族で分けられていた。このため共的財産として一定の秩序の元に共同利用されたものでなく、コモンズと呼ぶことは出来ない。しかし、魚以外の海藻、貝などは集落の誰もが捕ってよかったことや、垣以外の海については共的な利用がなされていたことから、今回の垣の復元をコモンズの再生に結びつくものとして解釈した。

7. 引用文献

- 田和 正孝, 2002, 「石干見研究ノートー伝統手漁法の比較生態ー」『国立民族学博物館研究報告27』(1): 189-229
- 多辺田 政弘, 1990, 「コモンズの経済学」学陽書房: 260
- 石垣市役所総務部市史編集室, 1988, 石垣市史研究資料ー1「いしがきの地名(1)」: 8
- 田和 正孝, 2002, 「石干見研究ノートー伝統手漁法の比較生態ー」『国立民族学博物館研究報告27』(1): 193-195
- 島村修, 石垣繁, 1988, 予備研究報告「サンゴ礁文化圏の自然生活誌ー八重山白保部落のイノーと暮らしー」魚垣の会: 14
- 上田 不二夫, 1996, 「宮古島ダイビング事件と水産振興ー海洋性レクリエーション事業への対応と漁協事業ー」沖大経済論業第19巻第1号: 1-5